

**「新京都府人権教育・啓発推進計画」
に関する府民調査（補足調査）**

報 告 書

平成27（2015）年 3月

京 都 府

はじめに

京都府においては、府政運営の基本指針である「明日の京都」や、人権教育・啓発に係る施策の基本的指針である「新京都府人権教育・啓発推進計画」において、めざす社会の姿としている「一人ひとりの尊厳と人権が尊重される社会」に向けたさまざまな施策を推進しているところです。広く府民の皆さんに人権について考えていただくきっかけとなるよう、NPOと協働したイベントの実施や、大学生による人権啓発イメージソングを使用した活動など、啓発の取組も推進しています。

こうした取組の効果や府民の人権に関する意識を把握するため平成23年度に府民調査を実施しましたが、その後、いじめ防止対策推進法や障害者差別解消法など人権の確立に向けた法律など新しい制度の枠組みが作られてきた一方で、社会環境の変化にともなって、さまざまな人権に関わる新しい課題も顕在化してきました。

これらの状況を踏まえ、新京都府人権教育・啓発推進計画の最終年に当たって、府民の人権意識や「明日の京都」中期計画における測定指標（「人権が尊重されていると感じる人の割合」等）の状況を把握するため、今回の府民調査を実施しました。

今回の調査では、平成23年度に実施した調査の中から項目を選択し、人権に関する考え方や人権問題を理解するための取組について、状況の変化を確認するとともに、「外国人に関する人権問題への対応」や「人権に関する法律等の認知度」についての設問を新たに設けています。この調査は、平成23年度調査の補足的な内容となっており、平成23年度調査と合わせて、新しい計画を策定するための参考にしていきたいと考えています。

おわりに、調査に御協力をいただきました府民の皆様や関係者の皆様、とりわけ本調査の実施と結果報告の取りまとめに多大の御尽力をいただきました京都教育大学 伊藤悦子教授に心からお礼申し上げます。

平成27(2015)年3月

京都府府民生活部人権啓発推進室

目 次

1. 調査概要	．．．	1
2. 調査結果		
問1 人権尊重に関する考え	．．．	8
問2 人権尊重の感じ方 1	．．．	11
問3 人権尊重の感じ方 2	．．．	15
問4 人権課題に関する尊重度	．．．	17
問5 インターネットによる人権侵害への対応	．．．	40
問6 外国人に関する人権問題への対応	．．．	43
問7 人権相談窓口の認知度	．．．	47
問8 人権に関する法律等の認知度	．．．	49
問9 人権研修等への参加状況 1	．．．	72
問10 人権研修等への参加状況 2	．．．	75
問11 啓発事業参加後の人権問題に関する理解の変化	．．．	77
問12 効果的な人権啓発手法	．．．	79
問13 人権が尊重される社会づくりに向けた施策	．．．	84
3. 調査結果の分析と考察	．．．	89
4. 資料編		
(1) 自由意見	．．．	100
(2) 属性別クロス集計	．．．	105
(3) 調査票	．．．	148

調查概要

1. 調査概要

1. 調査目的

本調査は、平成23年度に実施した『「新京都府人権教育・啓発推進計画」に関する府民調査』の中から、人権に関する考え方や、人権問題を理解するための取組についての項目を選択し、その後の状況の変化を確認するとともに、今後の人権教育・啓発の取組に生かすことを目的に実施した。

2. 調査対象・抽出方法

(1) 調査対象

平成26年10月31日現在、京都府在住の20歳以上の男女 3,000名

(2) 対象者抽出方法

層化無作為抽出法・・・平成22年10月1日時点での満20歳以上の京都府人口(国勢調査の結果)に基づき、3,000名を全市町村に比例配分。比例配分された数から各市町村ごとの男女比率に応じて、男女の人数を算出。算出した人数分を「住民基本台帳」より、無作為抽出を行った。

【参考:居住地域別調査対象者数の内訳】

市町村名	TOTAL	男女性比 (%)	今回の調査標本数		
			TOTAL	男性	女性
京都府	2,636,092	92.3	3,000	1,440	1,560
京都市	1,474,015	90.7	1,677	798	879
福知山市	79,652	96.2	91	45	46
舞鶴市	88,669	100.1	101	51	50
綾部市	35,836	90.6	41	19	22
宇治市	189,609	94.2	216	105	111
宮津市	19,948	88.7	23	11	12
亀岡市	92,399	94.5	105	51	54
城陽市	80,037	93.3	91	44	47
向日市	54,328	92.9	62	30	32
長岡京市	79,844	94.7	91	44	47
八幡市	74,227	96.1	84	41	43
京田辺市	67,910	98.4	77	38	39
京丹後市	59,038	91.7	67	32	35
南丹市	35,214	95.2	40	20	20
木津川市	69,761	92.6	79	38	41
大山崎町	15,121	94.3	17	8	9
久御山町	15,914	95.6	18	9	9
井手町	8,447	95.6	10	5	5
宇治田原町	9,711	97.7	11	5	6
笠置町	1,626	88.6	2	1	1
和束町	4,482	89.0	5	2	3
精華町	35,630	92.1	41	20	21
南山城村	3,078	90.7	3	1	2
京丹波町	15,732	88.7	18	8	10
伊根町	2,410	86.4	3	1	2
与謝野町	23,454	88.9	27	13	14

(n)

1. 調査概要

3. 調査方法

郵送による調査

4. 調査期間

平成26年12月1日(月) ~ 平成26年12月16日(火)

※なお、平成27年1月13日到着分までを集計の対象とする。

5. 回収状況

	n	%
対象者数	3,000	-
不着数(宛先不明等)	19	-
有効発送数	2,981	99.4
回収数(平成27年1月13日到着分まで)	1,448	-
無効票	10	-
有効回答数	1,438	48.2

6. 調査協力者

本調査の集計・分析にあたり、下記の学識経験者の協力を得て実施した。(敬称略)

伊藤 悦子(京都教育大学 教授)

7. 報告書の見方

- ・ 集計結果はすべて、小数点第2位を四捨五入しており、比率の合計が100.0%にならないことがある。
また、複数の回答比率を足した場合、四捨五入の関係で若干増減が発生する場合がある。
- ・ 回答比率(%)は、その質問の回答者数を基数(n=Number of case)として算出した。
- ・ 集計については、基本的に全体、地域別(北部・中部・京都市・南部 ※各市町村の地域部分はP.5参照)、性別(男性・女性)、年齢層別(若年層:20~30歳代、中年層:40~50歳代、高年層:60歳以上)、経年比較(平成23年度:前回)のグラフならびに有意差について、コメントしている。
なお、今回追加した質問(問6・問8)については、経年比較できないため、コメントしていない。
- ・ コメント、集計表において、項目の標記を一部省略している場合がある。
- ・ 百分比(%)の比較における差は、原則として「…ポイント」という表現とした。

1. 調査概要

8. 平成23年度(前回)の調査概要

今回の調査結果の分析にあたり、過去実施した調査との経年比較を参考データとして掲載している。
平成23年度の調査概要は次のとおりである。

平成23年度調査	
調査対象	京都府在住の満20歳以上の府民
調査方法	郵送による調査
発送数	3,000件
有効回答数	1,525件
有効回答率	50.8%

9. 調査の精度

今回の調査は、調査対象となる母集団(京都府在住の満20歳以上の男女)から一部を抽出した標本(サンプル)の比率等から母集団の比率等を推測する、いわゆる「標本調査」を行っている。したがって、母集団に対する標本誤差が生じることがある。

標本誤差は次式で統計学的に得られ、比率算出の基数(n)、回答の比率(P)によって誤差幅が異なる。

$$\text{標本誤差}(E) = \pm k \sqrt{\frac{P(100-P)}{n}}$$

k = 信頼度
 ※信頼度99%=1%有意:2.58
 n = 今回調査の属性の人数
 P = 各質問の回答の比率(%)

【1%有意における属性別標本誤差表】

		n	5% または 95%	10% または 90%	15% または 85%	20% または 80%	25% または 75%	30% または 70%	35% または 65%	40% または 60%	45% または 55%	50%
全 体		1,438	1.48	2.04	2.43	2.72	2.95	3.12	3.25	3.33	3.38	3.40
地 域	北部	177	4.23	5.82	6.92	7.76	8.40	8.89	9.25	9.50	9.65	9.70
	中部	69	6.77	9.32	11.09	12.42	13.45	14.23	14.81	15.22	15.45	15.53
	京都市	735	2.07	2.85	3.40	3.81	4.12	4.36	4.54	4.66	4.73	4.76
	南部	411	2.77	3.82	4.54	5.09	5.51	5.83	6.07	6.23	6.33	6.36
性 別	男性	634	2.23	3.07	3.66	4.10	4.44	4.70	4.89	5.02	5.10	5.12
	女性	748	2.06	2.83	3.37	3.77	4.08	4.32	4.50	4.62	4.69	4.72
年 齢	20歳代	100	5.62	7.74	9.21	10.32	11.17	11.82	12.31	12.64	12.84	12.90
	30歳代	155	4.52	6.22	7.40	8.29	8.97	9.50	9.88	10.15	10.31	10.36
	40歳代	203	3.95	5.43	6.47	7.24	7.84	8.30	8.64	8.87	9.01	9.05
	50歳代	238	3.64	5.02	5.97	6.69	7.24	7.66	7.98	8.19	8.32	8.36
	60歳代	324	3.12	4.30	5.12	5.73	6.21	6.57	6.84	7.02	7.13	7.17
	70歳代	261	3.48	4.79	5.70	6.39	6.92	7.32	7.62	7.82	7.94	7.98
	80歳以上	128	4.97	6.84	8.14	9.12	9.87	10.45	10.88	11.17	11.34	11.40

<上記標本誤差表の見方>

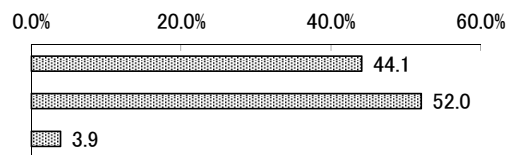
ある質問で、全体の回答が80%であった場合、1%有意の標本誤差表では、80%を中心に±2.72%、つまり、77.28%から82.72%の間にあると推定してよいが、その推定の正しい確率は99%と推測できる。

1. 調査概要

10. 調査属性

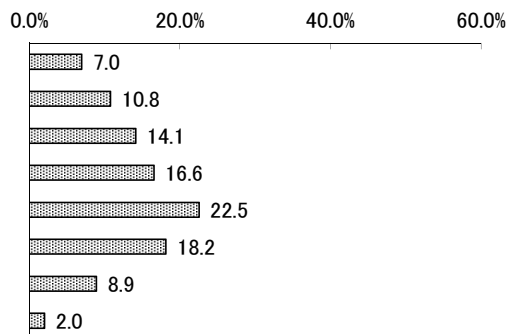
性別

あなたの性別を教えてください。		
	n	%
1 男性	634	44.1
2 女性	748	52.0
無回答	56	3.9
合計	1,438	100.0



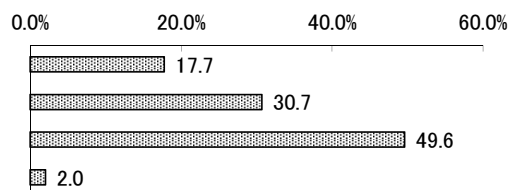
年齢

あなたの年齢について、次の中からあてはまる番号1つに○をつけてください。		
	n	%
1 20歳代	100	7.0
2 30歳代	155	10.8
3 40歳代	203	14.1
4 50歳代	238	16.6
5 60歳代	324	22.5
6 70歳代	261	18.2
7 80歳以上	128	8.9
無回答	29	2.0
合計	1,438	100.0



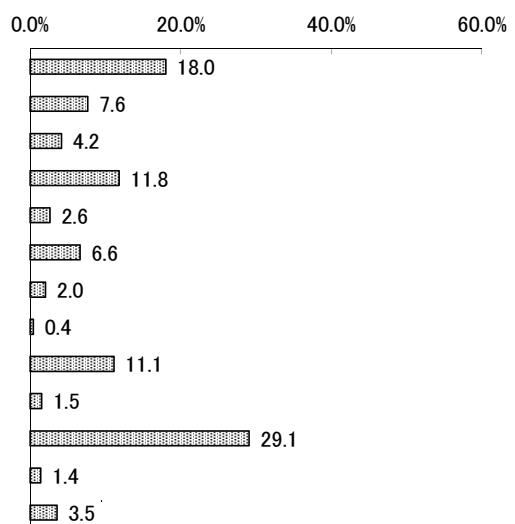
【再掲】年齢層別

	n	%
1 若年層(20~30歳代)	255	17.7
2 中年層(40~50歳代)	441	30.7
3 高年層(60歳以上)	713	49.6
無回答	29	2.0
合計	1,438	100.0



職業

あなたの職業について、次の中からあてはまる番号1つに○をつけてください。		
	n	%
1 勤めている人(従業員30人以上)	259	18.0
2 勤めている人(従業員30人未満)	110	7.6
3 公務員	60	4.2
4 パートタイムやアルバイトで勤めている人	170	11.8
5 会社などの役員	38	2.6
6 自営業主	95	6.6
7 家族従事者	29	2.0
8 家庭内の賃仕事(内職)	6	0.4
9 家事に従事している人	160	11.1
10 学生	22	1.5
11 無職	418	29.1
12 その他	20	1.4
無回答	51	3.5
合計	1,438	100.0

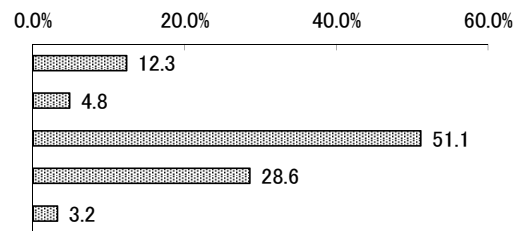


1. 調査概要

10. 調査属性

地域

あなたのお住まいの地域について、次の中からあてはまる番号1つに○をつけてください。		n	%
1	北部地域	177	12.3
2	中部地域	69	4.8
3	京都市地域	735	51.1
4	南部地域	411	28.6
	無回答	46	3.2
	合計	1,438	100.0



【参考：地域区分一覧】

地域区分	該当市町村
北部地域	福知山市・舞鶴市・綾部市・宮津市・京丹後市・伊根町・与謝野町
中部地域	亀岡市・南丹市・京丹波町
京都市地域	京都市
南部地域	宇治市・城陽市・向日市・長岡京市・八幡市・京田辺市・木津川市・大山崎町・久御山町・井手町・宇治田原町・笠置町・和束町・精華町・南山城村

1. 調査概要

11. 調査結果の概要

(1) 人権に関する考え方や認識について

◇人権が尊重されるとは、「差別されない、平等であること」が81.0%と最も高い

「人権が尊重される」とはということかについて、「差別されない、平等であること」が81.0%と最も高く、次いで、「個人として尊重されること」66.3%、「健康で文化的な最低限度の生活を送ることができること」60.5%の順になっている。〈問1〉

◇府民一人ひとりの人権意識は10年前と比べ高くなっているとの評価が34.4%

「京都市民一人ひとりの人権意識は、10年前と比べて高くなっている」かどうかについては、『そう思う』（「そう思う」+「どちらかといえばそう思う」の合算）割合が34.4%となっている。

また平成23年度（前回）より、『そう思う』割合が4.4ポイント下がっており、なかでも20歳代から40歳代では10ポイント以上下がっている。〈問2〉

◇京都府は、人権が尊重された豊かな社会になっているとの評価が33.0%

「京都府は、人権が尊重された豊かな社会になっている」かどうかについては、『そう思う』（「そう思う」+「どちらかといえばそう思う」の合算）割合が33.0%となっており、平成23年度（前回）より、『そう思う』割合が5.5ポイント上がっている。

また年齢層別では、年齢が上がるにしたがって、『そう思う』割合が高い傾向になっている。〈問3〉

◇「女性の人権」が尊重されている67.0%に対して、「犯罪被害者とその家族の人権」は尊重されていないが47.3%と最も高い

人権課題に関する尊重度として、『尊重されている』（「尊重されている」+「ある程度尊重されている」の合算）割合は、「B. 女性の人権」で67.0%と最も高く、一方、『尊重されていない』（「尊重されていない」+「あまり尊重されていない」の合算）割合は、「H. 犯罪被害者とその家族の人権」で47.3%と最も高い。

また平成23年度（前回）より、「D. 高齢者の人権」、「F. 外国人の人権」以外の項目で『そう思う』割合が下がっており、なかでも「女性の人権」は、平成23年度（前回）より『尊重されている』割合が10.2ポイント下がっている。〈問4〉

(2) 社会的関心を集めている人権問題について

◇インターネットによる人権侵害への対応は、「インターネットを利用するときのルールやマナーについての教育、啓発を推進する」が61.4%と最も高い

インターネットによる人権侵害への対応の考え方について、「インターネットを利用するときのルールやマナーについての教育、啓発を推進する」が61.4%と最も高い。

また平成23年度（前回）と上位は同じ順であるが、「プロバイダ等の自主性に任せる」以外の項目でポイントが上がっている。〈問5〉

◇外国人に関する人権問題への対応は、「外国人への偏見をなくし、人権を守るための啓発活動をすすめる」が30.9%と最も高い

外国人に関する人権問題への対応の考え方について、「外国人への偏見をなくし、人権を守るための啓発活動をすすめる」が30.9%と最も高く、次いで、「外国人のための相談・情報提供などの支援体制を充実する」29.7%、「外国人の文化や生活習慣などへの理解を深める」、「日本の文化や風習を理解してもらうための機会を増やす」（ともに28.9%）の順になっている。〈問6〉

1. 調査概要

11. 調査結果の概要

(3) 人権相談窓口・人権に関する法律等の認知について

◇人権相談窓口を知っている人は38.0%

国や地方自治体、NPO法人等の民間団体における人権相談窓口の認知度について、「知っている」が38.0%で、平成23年度(前回)とほぼ変わらない。

性別では、男性43.5%に対して、女性33.8%と、男性の方が9.7ポイント高い。年齢層別では、年齢が上がるにしたがって、認知度が高い傾向になっている。〈問7〉

◇「日本国憲法」が内容を知っている77.3%に対して、「プロバイダ責任制限法」は知らないが73.6%と最も高い

人権に関する法律等の認知度について、『内容を知っている』(「内容をよく知っている」+「内容を少し知っている」の合算)割合は、「G. 日本国憲法」が77.3%と最も高く、次いで、「V. 労働基準法」74.8%、「U. 個人情報保護法」60.4%の順になっている。一方、「知らない」は、「T. プロバイダ責任制限法」73.6%が最も高い。〈問8〉

(4) 人権研修等への参加・理解について

◇過去5年間に人権啓発に関するイベント等への参加経験のある人は15.2%

過去5年間に人権啓発に関するイベント等への参加率は15.2%で、平成23年度(前回)とほぼ変わらない。性別では、男性18.0%に対して、女性13.2%と、男性のほうが4.8ポイント高い。〈問9〉

また、イベント等への参加回数は、「1～2回」が55.7%と最も高く、平成23年度(前回)と同じ順になっているが、「1～2回」で12.5ポイント上がっている一方、「5回以上」では11.5ポイント下がっている。

性別では、「1～2回」が男性49.1%に対して、女性63.6%と、女性の方が14.5ポイント高い一方、「5回以上」では、男性22.8%に対して、女性9.1%と男性の方が13.7ポイント高い。〈問10〉

◇人権啓発に関するイベント等参加後の人権問題への理解度は87.7%

イベント等への参加後の人権や人権問題に関する理解の変化について、『深まった』(「深まった」+「どちらかといえば深まった」の合算)割合は、87.7%となっている。

また平成23年度(前回)より、『深まった』割合が7.8ポイント高くなっている。〈問11〉

(5) 効果的な人権啓発手法、人権が尊重される社会づくりに向けた施策について

◇効果的な人権啓発手法は「小・中学校など学校での人権教育」が最も高い

人権問題について理解や認識を深めるために効果的な人権啓発の手法として、「小・中学校など学校での人権教育」が64.6%と最も高く、次いで、「ラジオ・テレビ」41.7%、「お住まいの地域で行われる研修会、講演会、人権啓発フェスティバル等」26.7%の順になっている。〈問12〉

◇人権が尊重される社会づくりに向けた施策は「学校等における人権教育を充実させる」が最も高い

人権が尊重される社会を実現するために必要な人権教育や啓発の施策として、「学校等における人権教育の充実」が74.4%と最も高く、次いで、「企業、事業所における人権尊重に向けた取組を支援する」28.1%、「行政が人権尊重の視点に立って様々な施策を行う」27.3%の順になっている。〈問13〉

調查結果

2. 調査結果

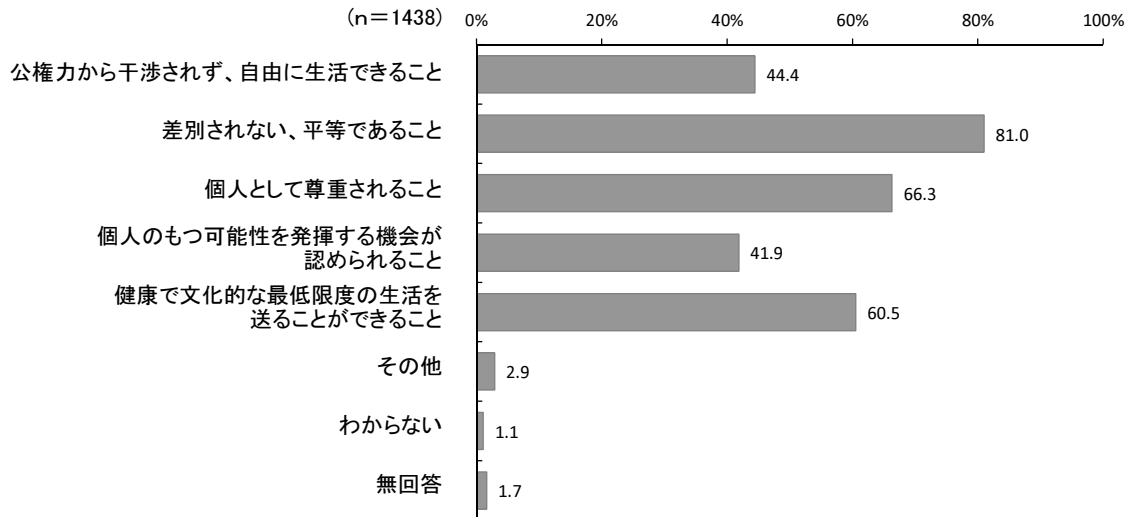
問1. 人権尊重に関する考え(複数回答)

問1	あなたは、「人権が尊重される」とはどういうことだと思いますか。次の中からあてはまる番号すべてに○をつけてください。 (○はいくつでも)
-----------	---

■ 全体傾向

「人権が尊重される」とはどういうことだと思うか聞いたところ、「差別されない、平等であること」が81.0%と最も高く、次いで、「個人として尊重されること」66.3%、「健康で文化的な最低限度の生活を送ることができること」60.5%の順になっている。(図表1-1参照)

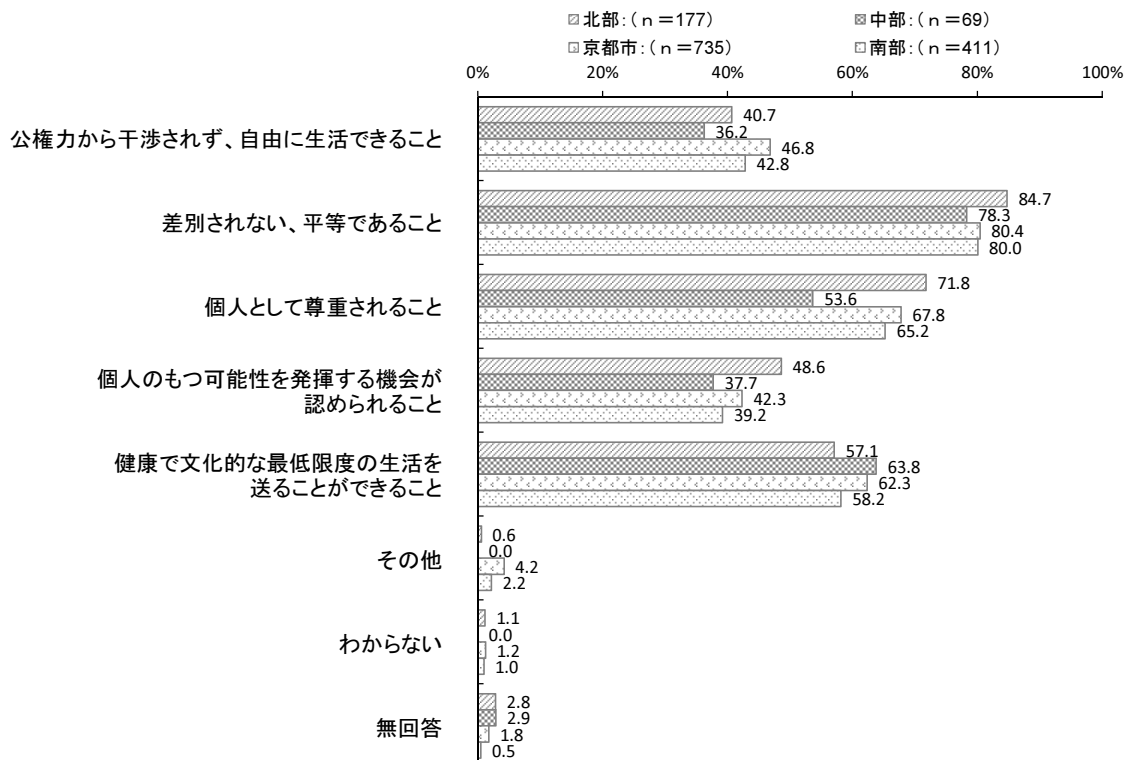
【図表1-1 人権尊重に関する考え】



■ 地域別傾向

地域別で見たところ、「差別されない、平等であること」が北部84.7%、中部78.3%、京都市80.4%、南部80.0%とどの地域でも最も高くなっている。次いで、北部・京都市・南部では「個人として尊重されること」(北部71.8%、京都市67.8%、南部65.2%)、中部は「健康で文化的な最低限度の生活を送ることができること」63.8%と続いている。(図表1-2参照)

【図表1-2 地域別：人権尊重に関する考え】



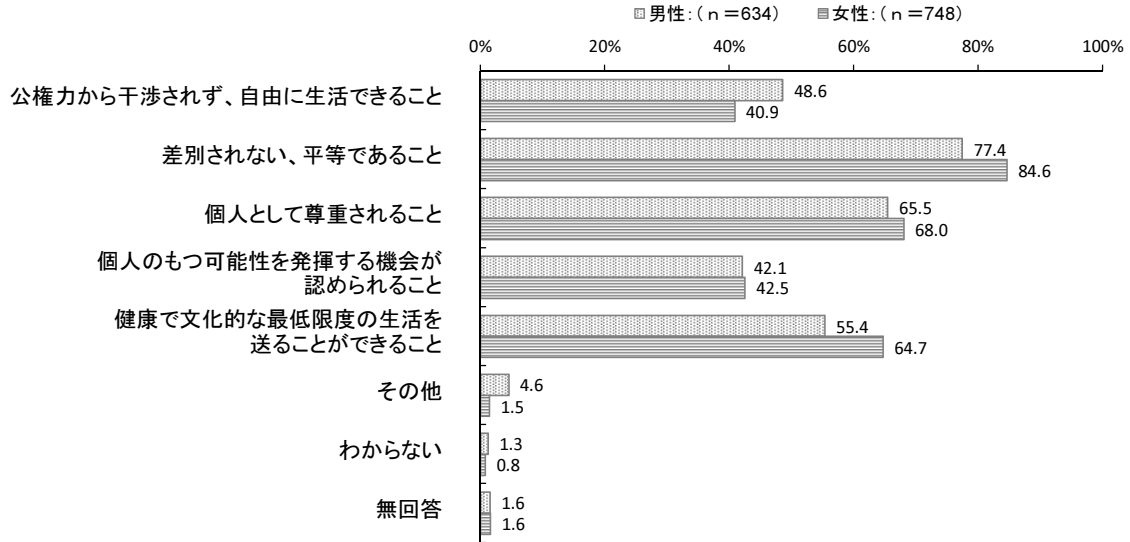
2. 調査結果

問1. 人権尊重に関する考え(複数回答)

■ 性別傾向

性別で見たところ、「差別されない、平等であること」が男性77.4%、女性84.6%と男女とも最も高くなっている。以下、「個人として尊重されること」(男性65.5%、女性68.0%)、「健康で文化的な最低限度の生活を送ることができること」(男性55.4%、女性64.7%)と、全体と同じ順になっている。(図表1-3参照)

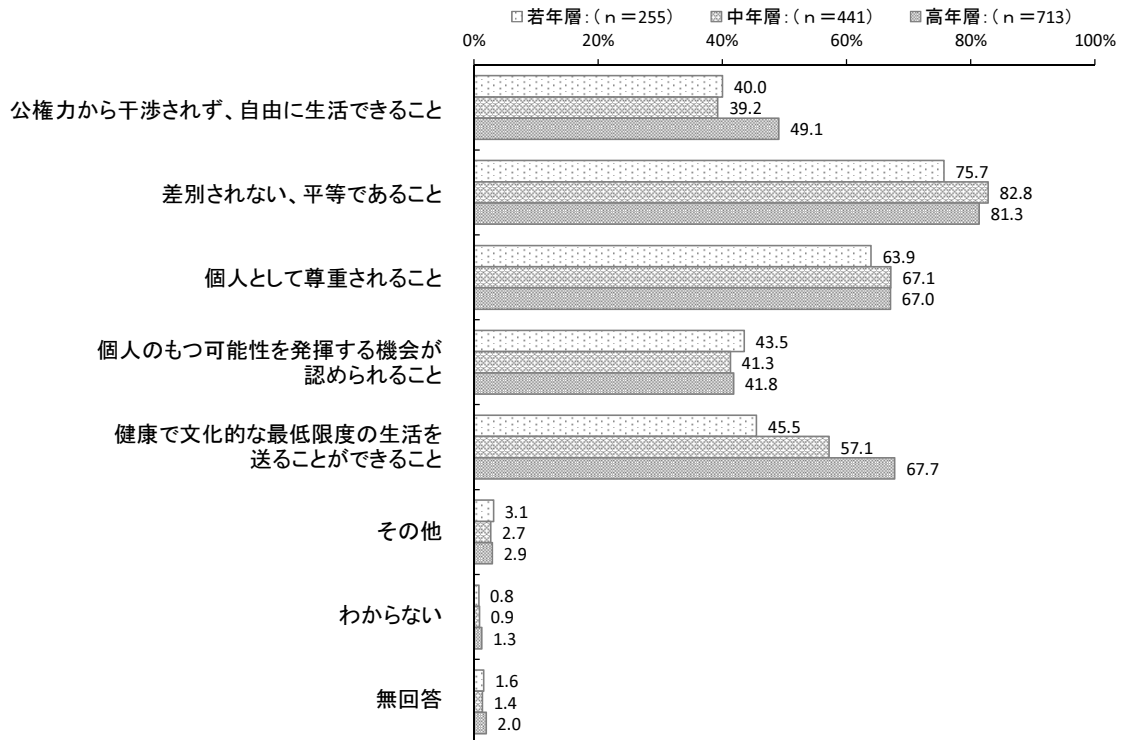
【図表1-3 性別：人権尊重に関する考え】



■ 年齢層別傾向

年齢層別で見たところ、「差別されない、平等であること」が若年層75.7%、中年層82.8%、高年層81.3%とどの年代でも最も高くなっている。次いで、若年層・中年層は「個人として尊重されること」(若年層63.9%、中年層67.1%)に対して、高年層は「健康で文化的な最低限度の生活を送ることができること」67.7%となっている。(図表1-4参照)

【図表1-4 年齢層別：人権尊重に関する考え】



2. 調査結果

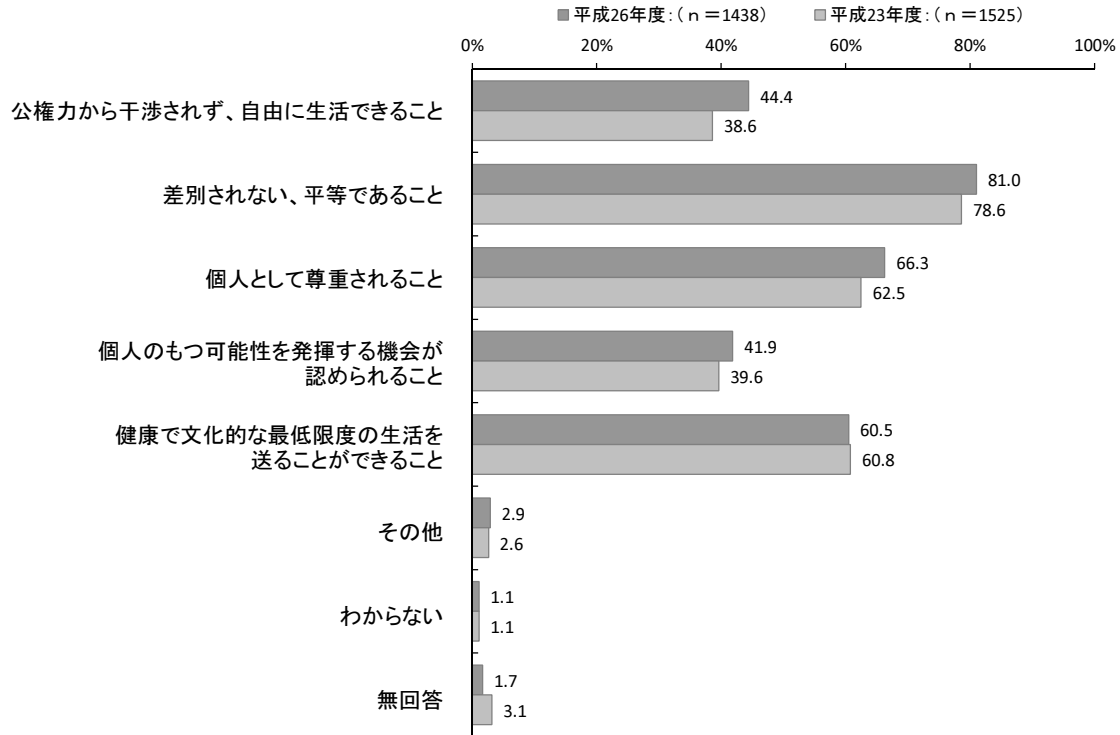
問1. 人権尊重に関する考え(複数回答)

■ 経年比較

経年比較で見たところ、平成23年度(前回)と平成26年度(今回)では、「差別されない、平等であること」、「個人として尊重されること」、「健康で文化的な最低限度の生活を送ることができること」が同一の順となっている。

また全体結果との有意差をみると、「公権力から干渉されず、自由に生活できること」、「個人として尊重されること」の2項目で差がみられる。(図表1-5、1-6参照)

【図表1-5 経年:人権尊重に関する考え】



【図表1-6 平成23年度との有意差:人権尊重に関する考え】

項目	1%有意
公権力から干渉されず、自由に生活できること	△
差別されない、平等であること	
個人として尊重されること	△
個人のもつ可能性を發揮する機会が認められること	
健康で文化的な最低限度の生活を送ることができること	
その他	
わからない	
無回答	—

※1%有意:前回の結果と今回の結果を比較し、△がある項目は増加、▼がある項目は減少の有意な差がみられる

2. 調査結果

問2. 人権尊重の感じ方1(単一回答)

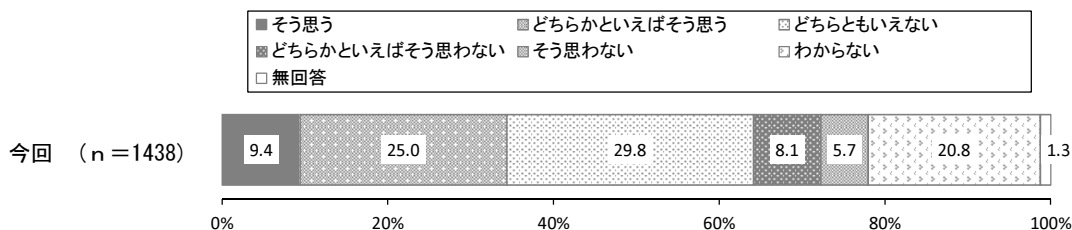
問2	あなたは、「京都市民一人ひとりの人権意識は、10年前と比べて高くなっている」と思いますか。次の中からあてはまる番号1つに○をつけてください。
-----------	--

(○は1つだけ)

■ 全体傾向

「京都市民一人ひとりの人権意識は、10年前と比べて高くなっている」と感じたかどうか聞いたところ、『そう思う』(「そう思う」+「どちらかといえばそう思う」の合算)割合は、34.4%となっている。(図表2-1参照)

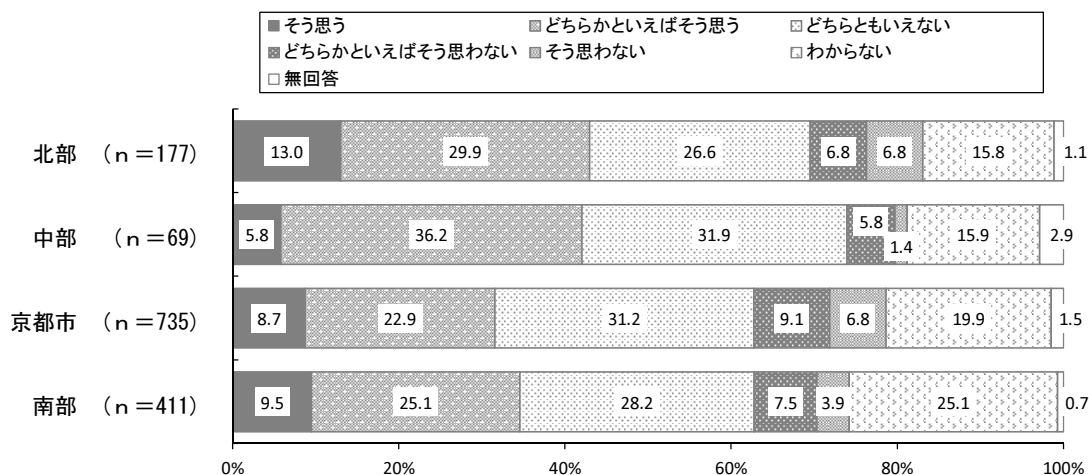
【図表2-1 人権尊重の感じ方1】



■ 地域別傾向

地域別で見たところ、『そう思う』(「そう思う」+「どちらかといえばそう思う」の合算)割合は、北部42.9%が最も高く、以下、中部42.0%、南部34.5%、京都市31.6%の順になっている。(図表2-2参照)

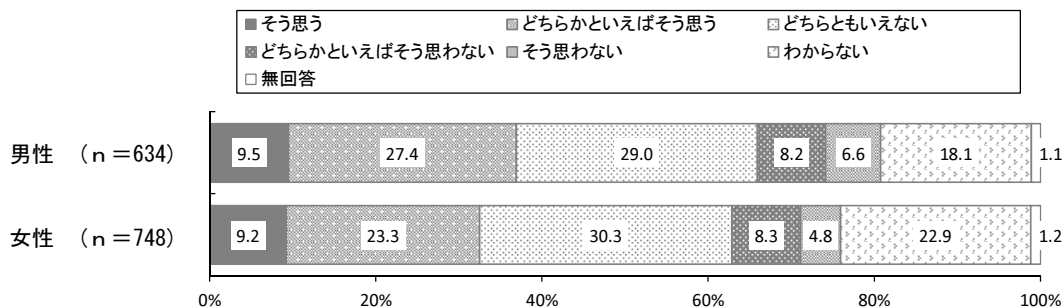
【図表2-2 地域別：人権尊重の感じ方1】



■ 性別傾向

性別で見たところ、『そう思う』(「そう思う」+「どちらかといえばそう思う」の合算)割合は、男性36.9%に対して、女性32.5%と、男性の方が4.4ポイント高くなっている。(図表2-3参照)

【図表2-3 性別：人権尊重の感じ方1】



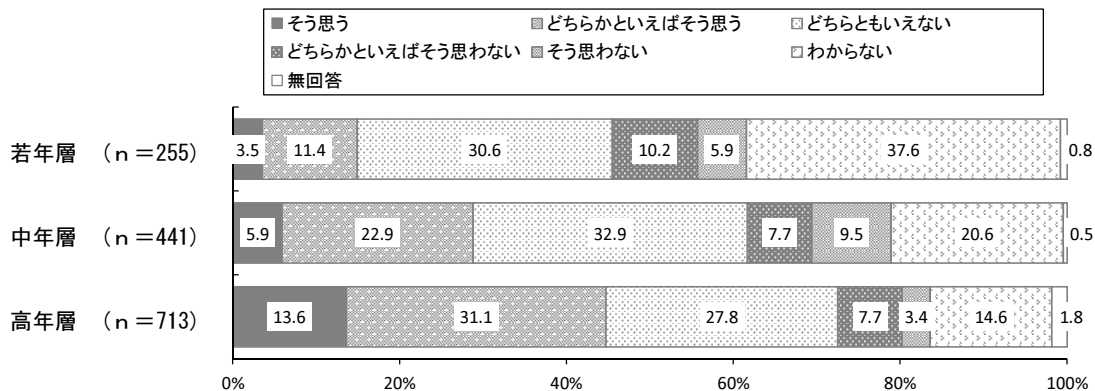
2. 調査結果

問2. 人権尊重の感じ方1(単一回答)

■ 年齢層別傾向

年齢層別で見たところ、『そう思う』(「そう思う」+「どちらかといえばそう思う」の合算)割合は、若年層14.9%、中年層28.8%、高年層44.7%と年代が上がるにしたがって、割合が高い傾向になっている。(図表2-4参照)

【図表2-4 年齢層別:人権尊重の感じ方1】

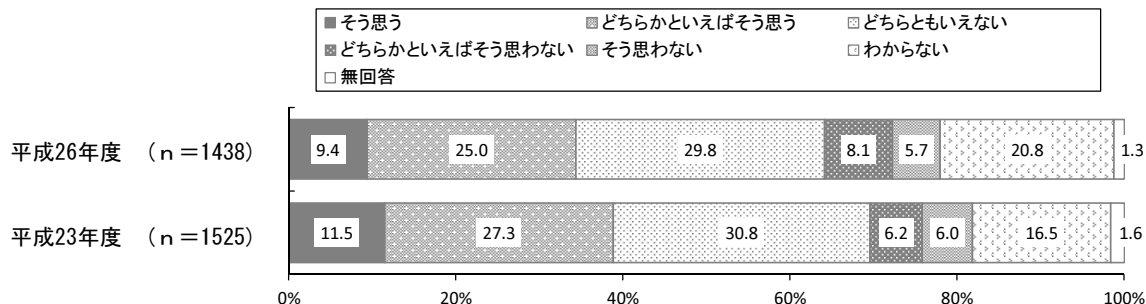


■ 経年比較

経年比較で見たところ、『そう思う』(「そう思う」+「どちらかといえばそう思う」の合算)割合は、平成23年度(前回)38.8%に対して、平成26年度(今回)34.4%と、前回より4.4ポイント下がっている。

また前回結果との有意差をみると、「どちらかといえばそう思わない」、「わからない」、「『そう思う』」の3項目で差がみられる。(図表2-5、2-6参照)

【図表2-5 経年:人権尊重の感じ方1】



※平成23年度(前回)の選択肢:「いちがいに言えない」(≒今回の「どちらともいえない」に該当)

【図表2-6 平成23年度との有意差:人権尊重の感じ方1】

項目	1%有意
そう思う	
どちらかといえばそう思う	
どちらともいえない	
どちらかといえばそう思わない	△
そう思わない	
わからない	△
無回答	—
『そう思う』(「そう思う」+「どちらかといえばそう思う」の合算)	▼
『そう思わない』(「そう思わない」+「どちらかといえばそう思わない」の合算)	

※1%有意:前回の結果と今回の結果を比較し、△がある項目は増加、▼がある項目は減少の有意な差がみられる

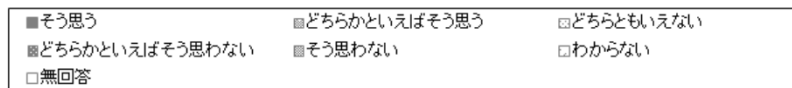
2. 調査結果

問2. 人権尊重の感じ方1(単一回答)

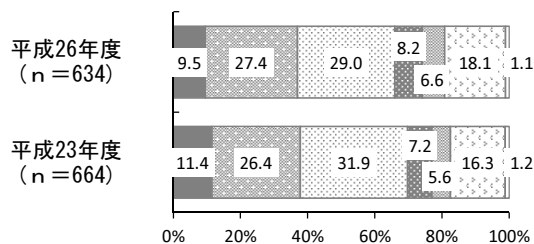
■ 性別経年比較

性別で経年比較を見たところ、『そう思う』(「そう思う」+「どちらかといえばそう思う」の合算)割合は、平成23年度(前回)男性37.8%、女性39.7%に対して、平成26年度(今回)男性36.9%、女性32.5%と、男性は0.9ポイント減とあまり変わっていないが、女性は7.2ポイント下がっている。(図表2-7参照)

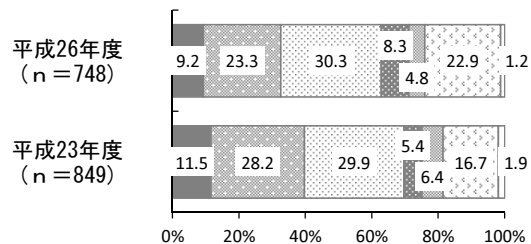
【図表2-7 性別経年:人権尊重の感じ方1】



< 男性 >



< 女性 >



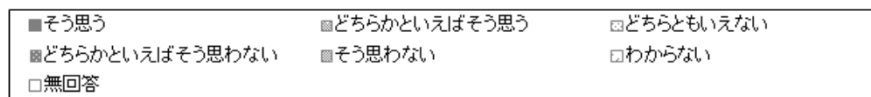
2. 調査結果

問2. 人権尊重の感じ方1(単一回答)

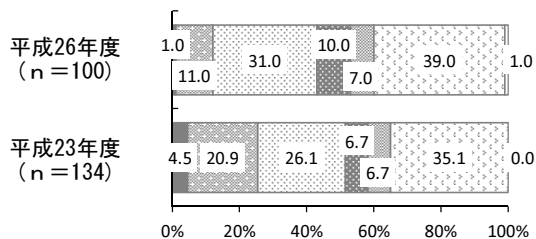
■ 年齢別経年比較

年齢別で経年比較を見たところ、『そう思う』(「そう思う」+「どちらかといえばそう思う」の合算)割合は、平成23年度(前回)20歳代25.4%、30歳代28.2%、40歳代38.2%、50歳代34.7%、60歳代40.4%、70歳代50.7%、80歳以上53.4%に対して、平成26年度(今回)20歳代12.0%、30歳代16.8%、40歳代25.6%、50歳代31.5%、60歳代40.1%、70歳代46.7%、80歳以上52.3%と、各年齢とも前回より低く、特に20歳代から40歳代では、10ポイント以上下がっている。(図表2-8参照)

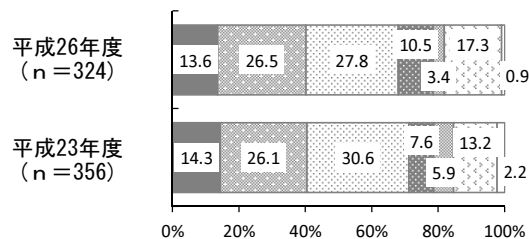
【図表2-8 年齢別経年：人権尊重の感じ方1】



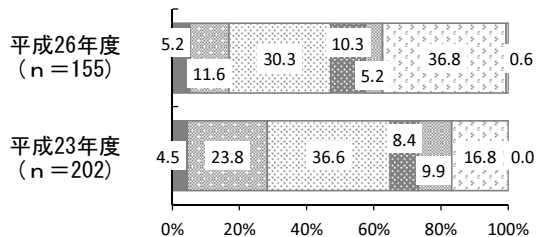
< 20歳代 >



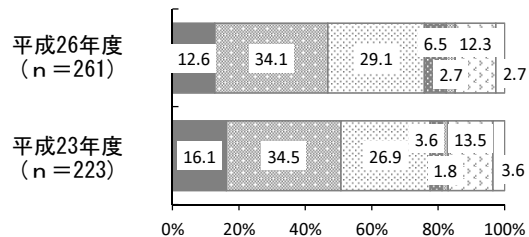
< 60歳代 >



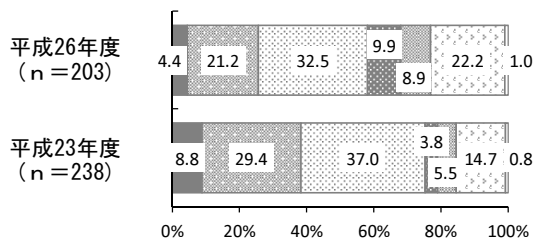
< 30歳代 >



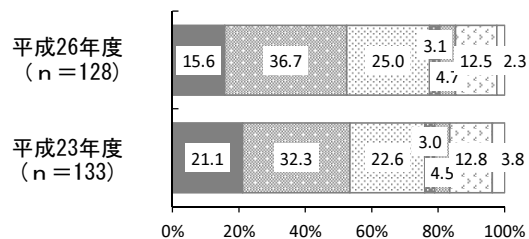
< 70歳代 >



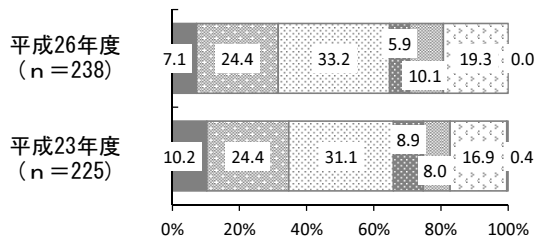
< 40歳代 >



< 80歳以上 >



< 50歳代 >



2. 調査結果

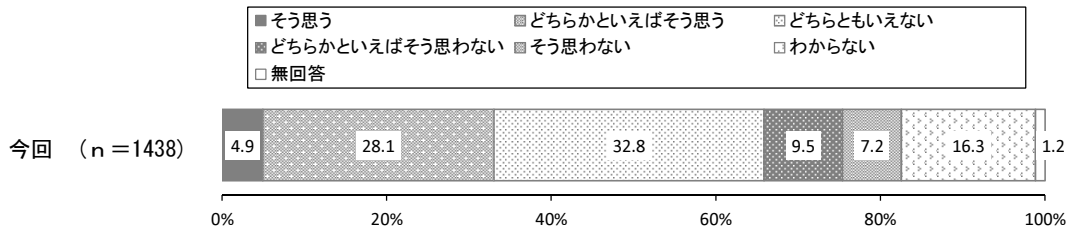
問3. 人権尊重の感じ方2(単一回答)

問3	あなたは、「京都府は、人権が尊重された豊かな社会になっている」と思いますか。次の中からあてはまる番号1つに○をつけてください。 (○は1つだけ)
-----------	--

■ 全体傾向

「京都府は、人権が尊重された豊かな社会になっている」と感じたかどうか聞いたところ、『そう思う』（「そう思う」+「どちらかといえばそう思う」の合算）割合は、33.0%となっている。（図表3-1参照）

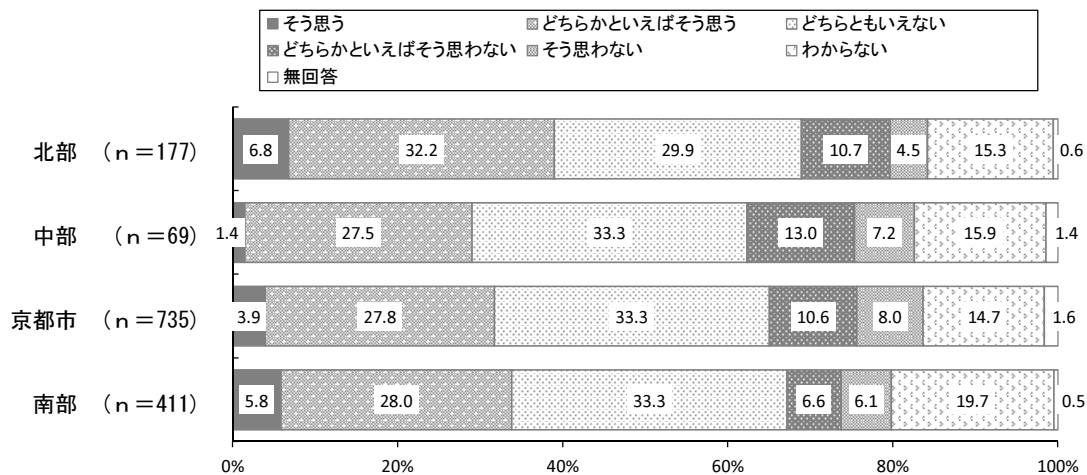
【図表3-1 人権尊重の感じ方2】



■ 地域別傾向

地域別で見たところ、『そう思う』（「そう思う」+「どちらかといえばそう思う」の合算）割合は、北部39.0%が最も高く、以下、南部33.8%、京都市31.7%、中部29.0%の順になっている。（図表3-2参照）

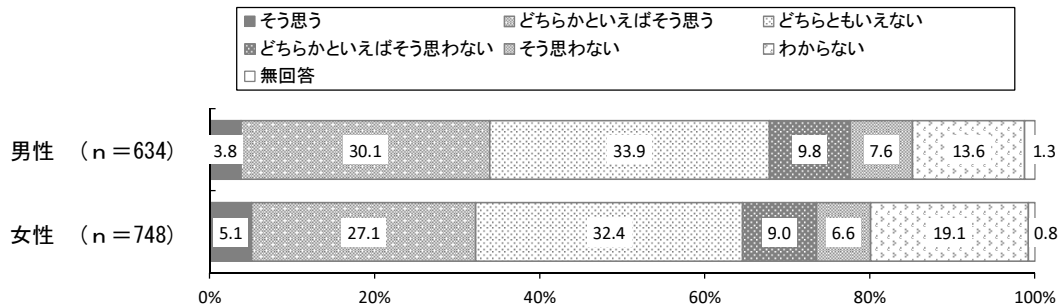
【図表3-2 地域別：人権尊重の感じ方2】



■ 性別傾向

性別で見たところ、『そう思う』（「そう思う」+「どちらかといえばそう思う」の合算）割合は、男性33.9%に対して、女性32.2%と、男性の方が1.7ポイント高くなっている。（図表3-3参照）

【図表3-3 性別：人権尊重の感じ方2】



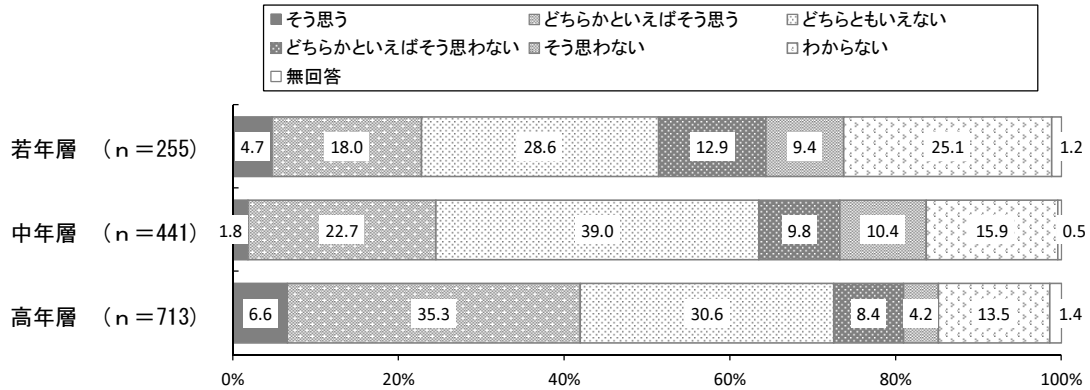
2. 調査結果

問3. 人権尊重の感じ方2(単一回答)

■ 年齢層別傾向

年齢層別で見たところ、『そう思う』(「そう思う」+「どちらかといえばそう思う」の合算)割合は、若年層22.7%、中年層24.5%、高年層41.9%と年代が上がるにしたがって、割合が高い傾向になっている。(図表3-4参照)

【図表3-4 年齢層別:人権尊重の感じ方2】

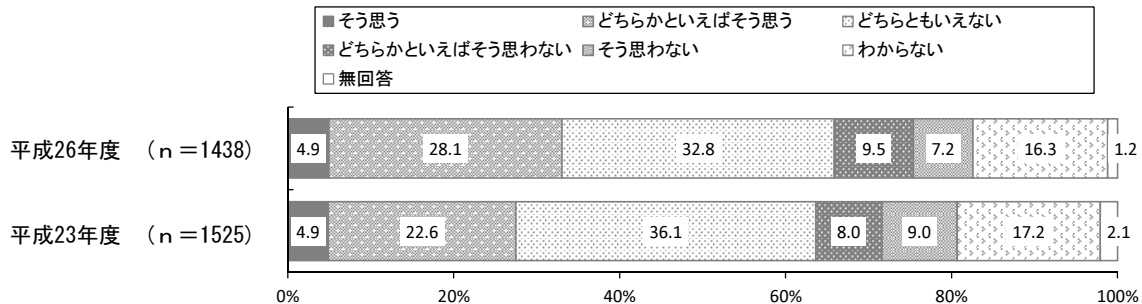


■ 経年比較

経年比較で見たところ、『そう思う』(「そう思う」+「どちらかといえばそう思う」の合算)割合は、平成23年度(前回)27.5%に対して、平成26年度(今回)33.0%と、前回より5.5ポイント上がっている。

また前回結果との有意差をみると、「どちらかといえばそう思う」、「どちらともいえない」、「『そう思う』」の3項目で差がみられる。(図表3-5、3-6参照)

【図表3-5 経年:人権尊重の感じ方2】



※平成23年度(前回)の選択肢:「いちがいに言えない」(≒今回の「どちらともいえない」に該当)

【図表3-6 平成23年度との有意差:人権尊重の感じ方2】

項目	1%有意
そう思う	
どちらかといえばそう思う	△
どちらともいえない	▼
どちらかといえばそう思わない	
そう思わない	
わからない	
無回答	—
『そう思う』(「そう思う」+「どちらかといえばそう思う」の合算)	△
『そう思わない』(「そう思わない」+「どちらかといえばそう思わない」の合算)	

※1%有意:前回の結果と今回の結果を比較し、△がある項目は増加、▼がある項目は減少の有意な差がみられる

2. 調査結果

問4. 人権課題に関する尊重度(各単一回答)

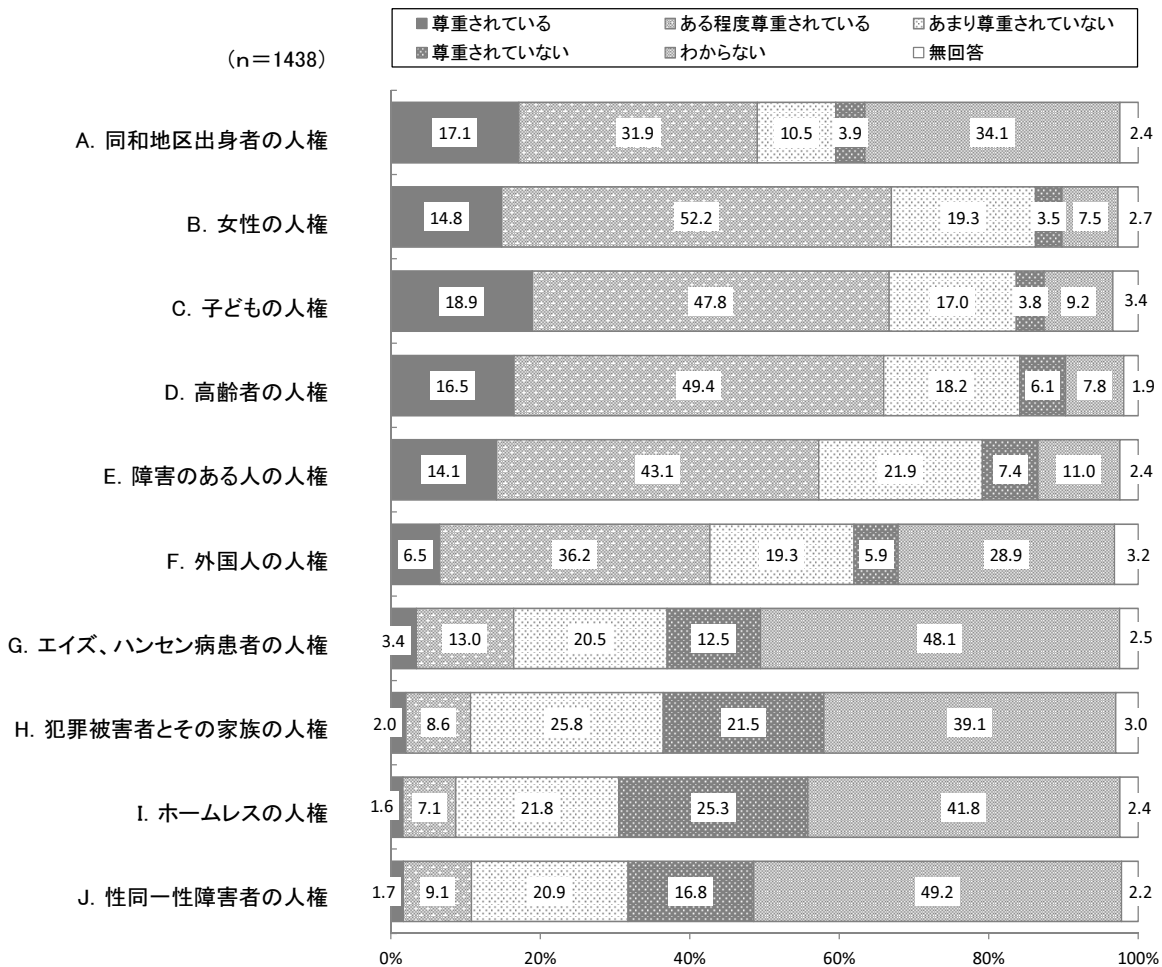
問4	<p>あなたは、次にあげた人権が尊重されていると思いますか。A～Jの各事項について、あてはまる番号1つずつに○をつけてください。</p> <p style="text-align: right;">(○は1つずつ)</p>
-----------	---

■ 全体傾向

人権課題に関する尊重度として、10項目について聞いたところ、『尊重されている』(「尊重されている」+「ある程度尊重されている」)の合算割合は、「B. 女性の人権」で67.0%と最も高く、次いで、「C. 子どもの人権」66.7%、「D. 高齢者の人権」65.9%の順になっている。

一方、『尊重されていない』(「尊重されていない」+「あまり尊重されていない」)の合算割合は、「H. 犯罪被害者とその家族の人権」で47.3%と最も高く、次いで、「I. ホームレスの人権」47.1%、「J. 性同一性障害者の人権」37.8%と順となっている。(図表4参照)

【図表4 人権課題に関する尊重度】



2. 調査結果

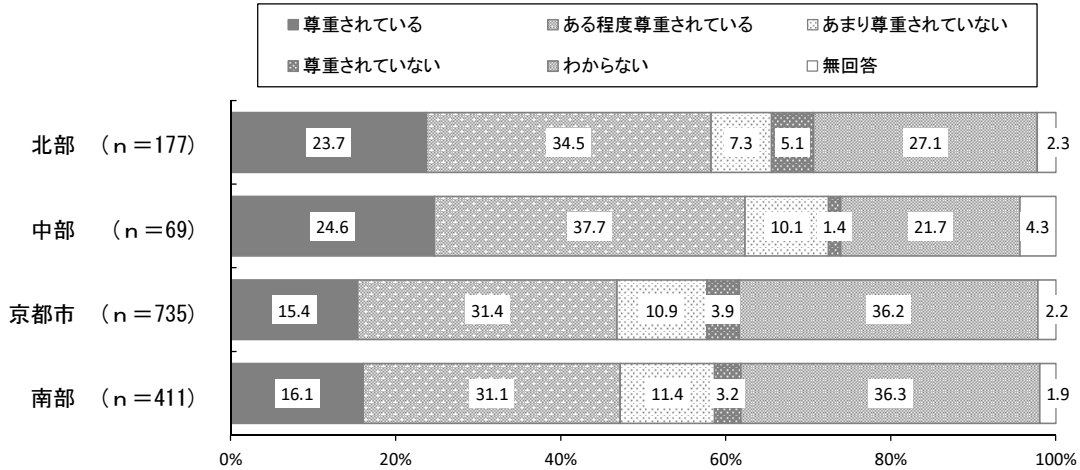
問4. 人権課題に関する尊重度(各単一回答)

A. 同和地区出身者の人権

■ 地域別傾向

地域別で見たところ、『尊重されている』(「尊重されている」+「ある程度尊重されている」の合算)割合は、中部62.3%が最も高く、以下、北部58.2%、南部47.2%、京都市46.8%の順になっている。(図表4-1-1参照)

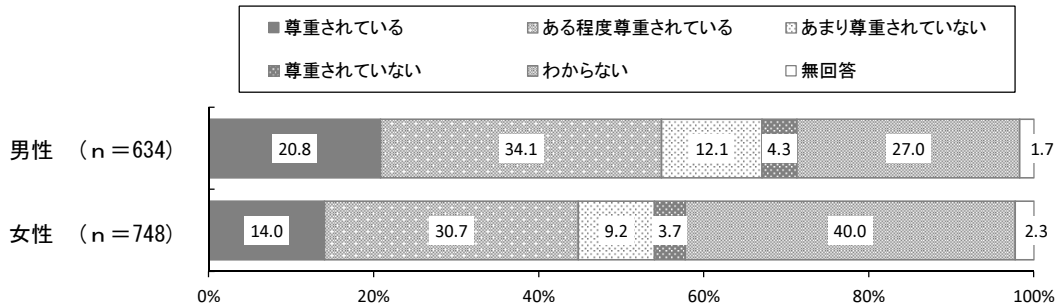
【図表4-1-1 地域別:同和地区出身者の人権】



■ 性別傾向

性別で見たところ、『尊重されている』(「尊重されている」+「ある程度尊重されている」の合算)割合は、男性54.9%に対して、女性44.8%と、男性の方が10.1ポイント高くなっている。(図表4-1-2参照)

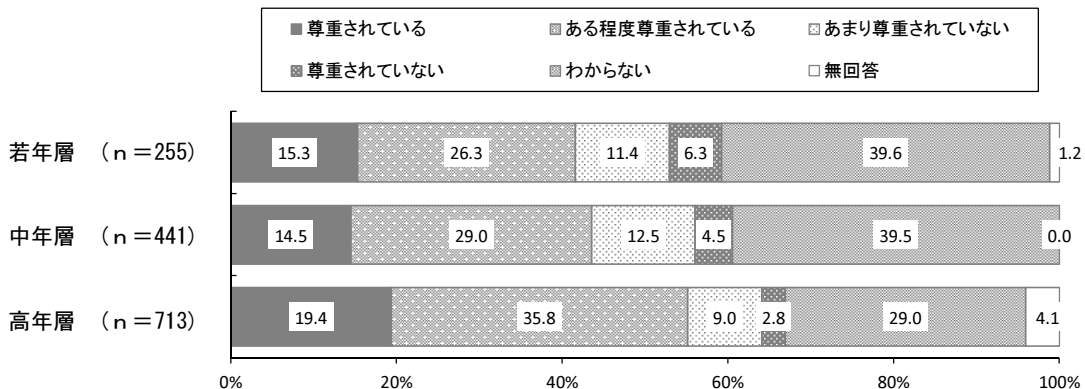
【図表4-1-2 性別:同和地区出身者の人権】



■ 年齢層別傾向

年齢層別で見たところ、『尊重されている』(「尊重されている」+「ある程度尊重されている」の合算)割合は、若年層41.6%、中年層43.5%、高年層55.1%と年代が上がるにしたがって、割合が高い傾向になっている。(図表4-1-3参照)

【図表4-1-3 年齢層別:同和地区出身者の人権】



2. 調査結果

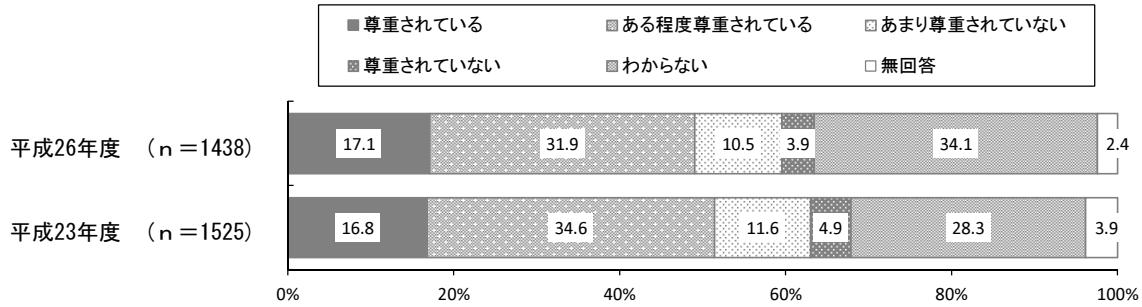
問4. 人権課題に関する尊重度(各単一回答)

A. 同和地区出身者の人権

■ 経年比較

経年比較で見たとおり、『尊重されている』(「尊重されている」+「ある程度尊重されている」の合算)割合は、平成23年度(前回)51.4%に対して、平成26年度(今回)49.0%と、前回より2.4ポイント下がっている。前回結果との有意差をみると、「わからない」の1項目で差がみられる。(図表4-1-4、4-1-5参照)

【図表4-1-4 経年:同和地区出身者の人権】



【図表4-1-5 平成23年度との有意差:同和地区出身者の人権】

項目	1%有意
尊重されている	
ある程度尊重されている	
あまり尊重されていない	
尊重されていない	
わからない	△
無回答	—
『尊重されている』(「尊重されている」+「ある程度尊重されている」の合算)	
『尊重されていない』(「尊重されていない」+「あまり尊重されていない」の合算)	

※1%有意:前回の結果と今回の結果を比較し、△がある項目は増加、▼がある項目は減少の有意な差がみられる

2. 調査結果

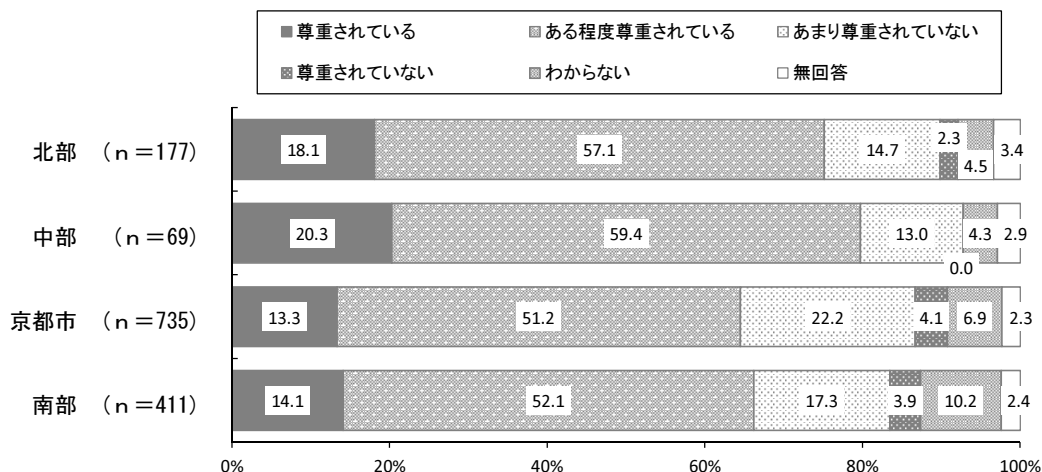
問4. 人権課題に関する尊重度(各単一回答)

B. 女性の人権

■ 地域別傾向

地域別で見たところ、『尊重されている』(「尊重されている」+「ある程度尊重されている」の合算)割合は、中部79.7%が最も高く、以下、北部75.1%、南部66.2%、京都市64.5%の順になっている。(図表4-2-1参照)

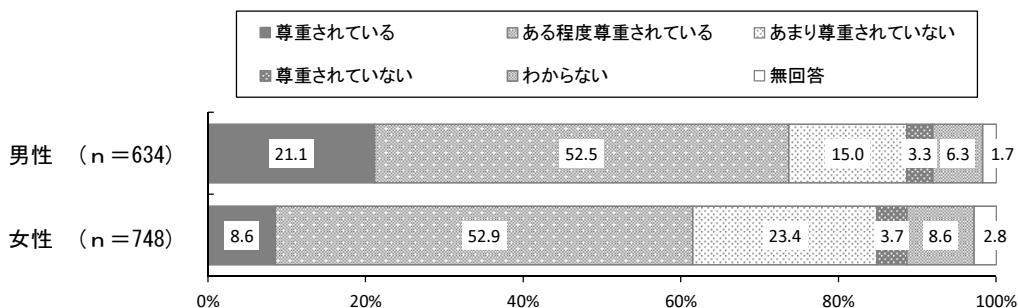
【図表4-2-1 地域別:女性の人権】



■ 性別傾向

性別で見たところ、『尊重されている』(「尊重されている」+「ある程度尊重されている」の合算)割合は、男性73.7%に対して、女性61.5%と、男性の方が12.2ポイント高くなっている。(図表4-2-2参照)

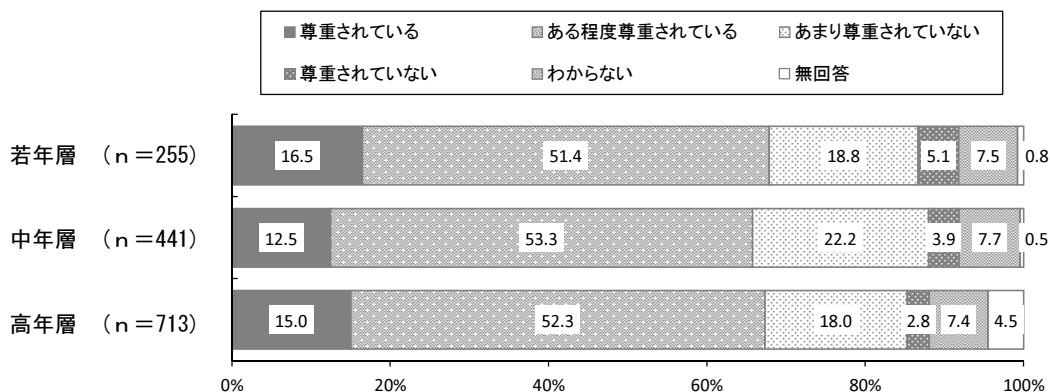
【図表4-2-2 性別:女性の人権】



■ 年齢層別傾向

年齢層別で見たところ、『尊重されている』(「尊重されている」+「ある程度尊重されている」の合算)割合は、若年層67.8%が最も高く、以下、高年層67.3%、中年層65.8%の順になっている。(図表4-2-3参照)

【図表4-2-3 年齢層別:女性の人権】



2. 調査結果

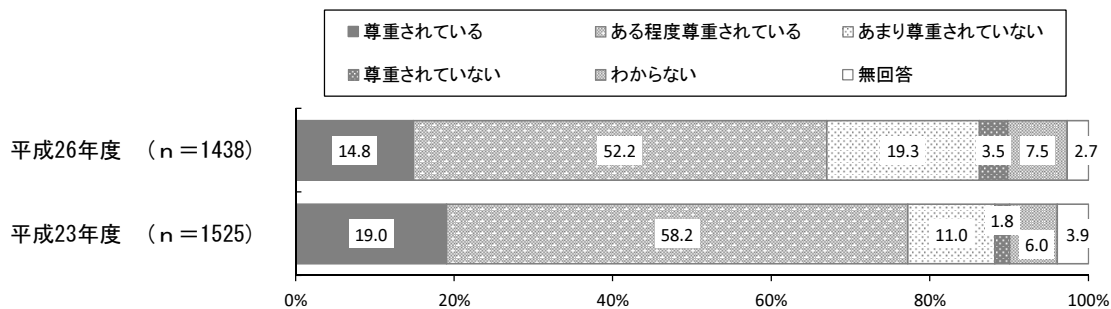
問4. 人権課題に関する尊重度(各単一回答)

B. 女性の人権

■ 経年比較

経年比較で見たとおり、『尊重されている』(「尊重されている」+「ある程度尊重されている」の合算)割合は、平成23年度(前回)77.2%に対して、平成26年度(今回)67.0%と、前回より10.2ポイント下がっている。また前回結果との有意差をみると、「わからない」を除く6項目で差がみられる。(図表4-2-4、4-2-5参照)

【図表4-2-4 経年:女性の人権】



【図表4-2-5 平成23年度との有意差:女性の人権】

項目	1%有意
尊重されている	▼
ある程度尊重されている	▼
あまり尊重されていない	△
尊重されていない	△
わからない	—
無回答	—
『尊重されている』(「尊重されている」+「ある程度尊重されている」の合算)	▼
『尊重されていない』(「尊重されていない」+「あまり尊重されていない」の合算)	△

※1%有意: 前回の結果と今回の結果を比較し、△がある項目は増加、▼がある項目は減少の有意な差がみられる

2. 調査結果

問4. 人権課題に関する尊重度(各単一回答)

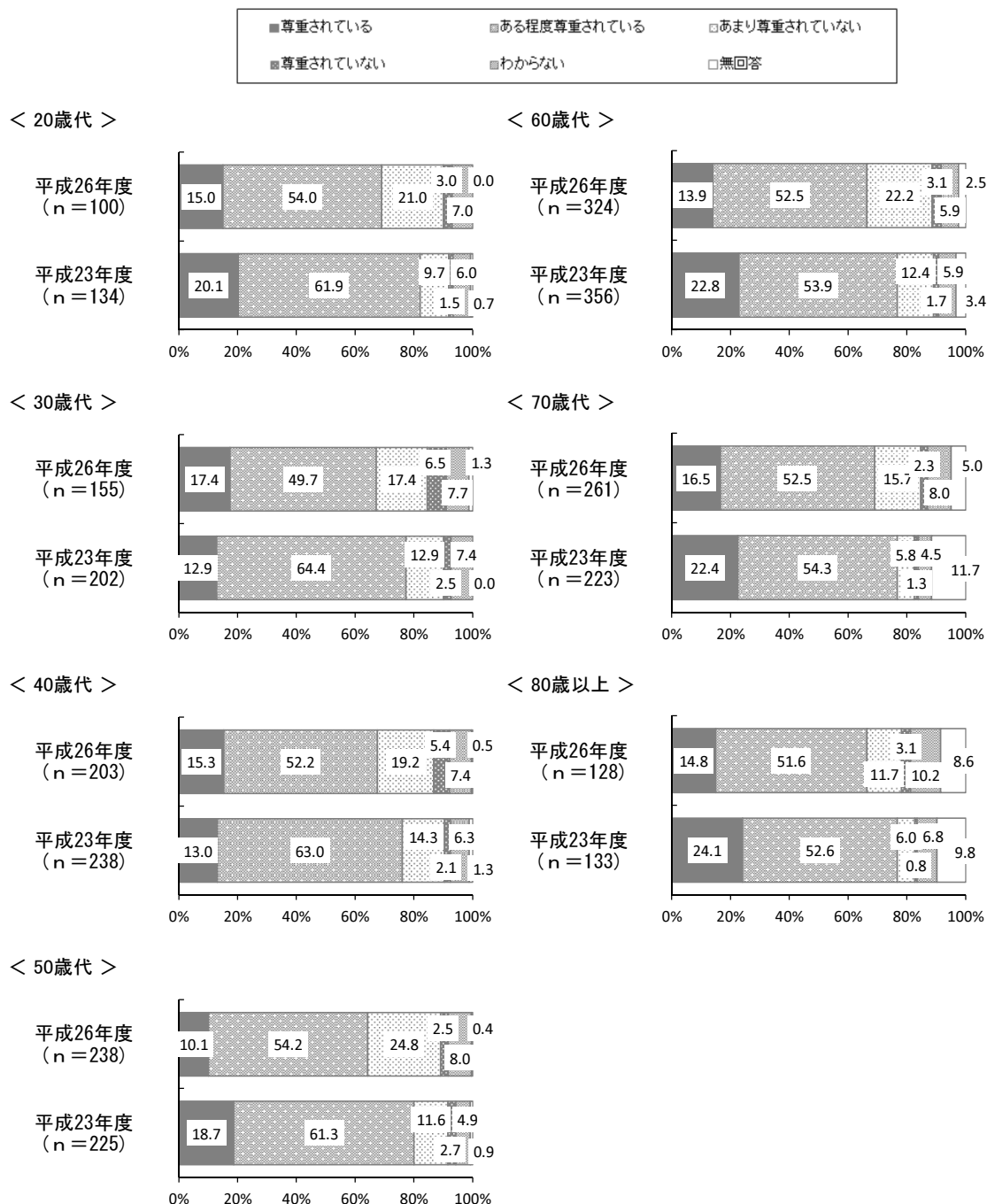
B. 女性の人権

■ 年齢別経年比較

年齢別で経年比較を見たところ、『尊重されている』(「尊重されている」+「ある程度尊重されている」の合算)割合は、平成23年度(前回)20歳代82.1%、30歳代77.2%、40歳代76.1%、50歳代80.0%、60歳代76.7%、70歳代76.7%、80歳以上76.7%に対して、平成26年度(今回)20歳代69.0%、30歳代67.1%、40歳代67.5%、50歳代64.3%、60歳代66.4%、70歳代69.0%、80歳以上66.4%と、各年齢とも前回より低くなっている。

また、「尊重されている」単独でもほとんどの年齢で下がっているが、30歳代では4.5ポイント、40歳代では2.3ポイント上がっている。(図表4-2-6参照)

【図表4-2-6 年齢別経年:女性の人権】



2. 調査結果

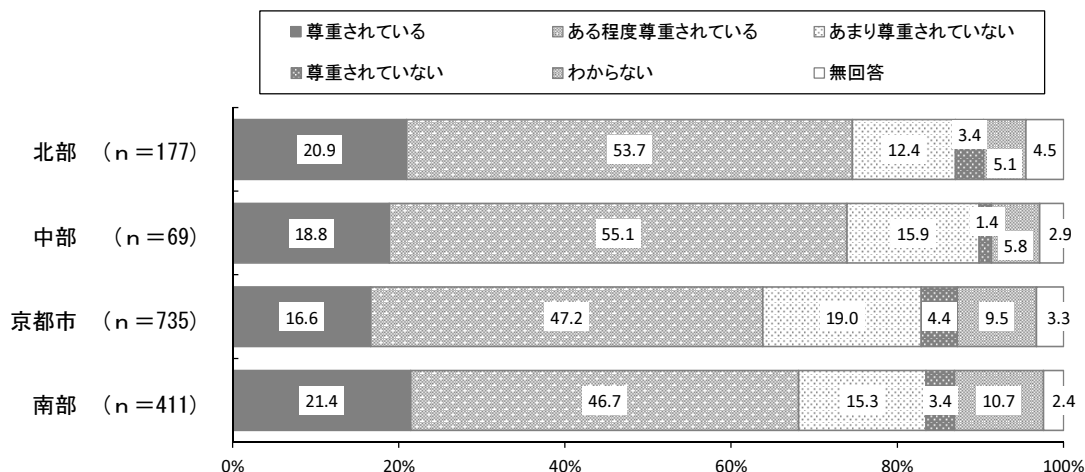
問4. 人権課題に関する尊重度(各単一回答)

C. 子どもの人権

■ 地域別傾向

地域別で見たところ、『尊重されている』(「尊重されている」+「ある程度尊重されている」の合算)割合は、北部74.6%が最も高く、以下、中部73.9%、南部68.1%、京都市63.8%の順になっている。(図表4-3-1参照)

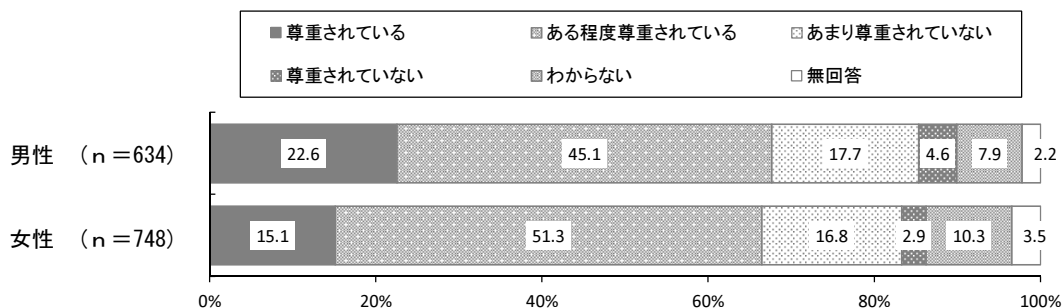
【図表4-3-1 地域別:子どもの人権】



■ 性別傾向

性別で見たところ、『尊重されている』(「尊重されている」+「ある程度尊重されている」の合算)割合は、男性67.7%に対して、女性66.4%と、男性の方が1.3ポイント高くなっている。(図表4-3-2参照)

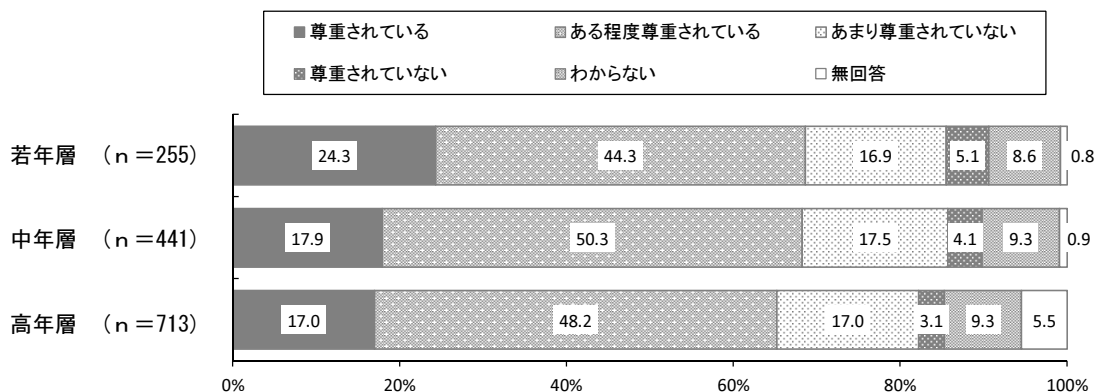
【図表4-3-2 性別:子どもの人権】



■ 年齢層別傾向

年齢層別で見たところ、『尊重されている』(「尊重されている」+「ある程度尊重されている」の合算)割合は、若年層68.6%、中年層68.3%、高年層65.2%と年代が上がるにしたがって、割合が低い傾向になっている。(図表4-3-3参照)

【図表4-3-3 年齢層別:子どもの人権】



2. 調査結果

問4. 人権課題に関する尊重度(各単一回答)

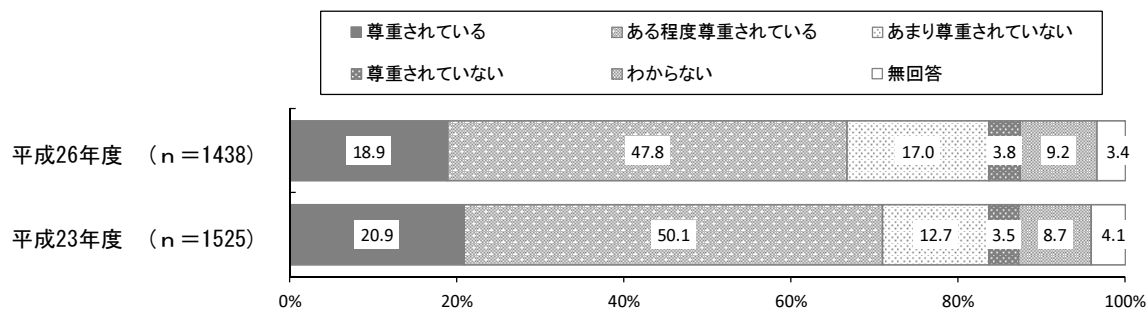
C. 子どもの人権

■ 経年比較

経年比較で見たところ、『尊重されている』(「尊重されている」+「ある程度尊重されている」の合算)割合は、平成23年度(前回)71.0%に対して、平成26年度(今回)66.7%と、前回より4.3ポイント下がっている。

また前回結果との有意差をみると、「あまり尊重されていない」、『尊重されている』、『尊重されていない』の3項目で差がみられる。(図表4-3-4、4-3-5参照)

【図表4-3-4 経年:子どもの人権】



【図表4-3-5 平成23年度との有意差:子どもの人権】

項目	1%有意
尊重されている	
ある程度尊重されている	
あまり尊重されていない	△
尊重されていない	
わからない	
無回答	—
『尊重されている』(「尊重されている」+「ある程度尊重されている」の合算)	▼
『尊重されていない』(「尊重されていない」+「あまり尊重されていない」の合算)	△

※1%有意:前回の結果と今回の結果を比較し、△がある項目は増加、▼がある項目は減少の有意な差がみられる

2. 調査結果

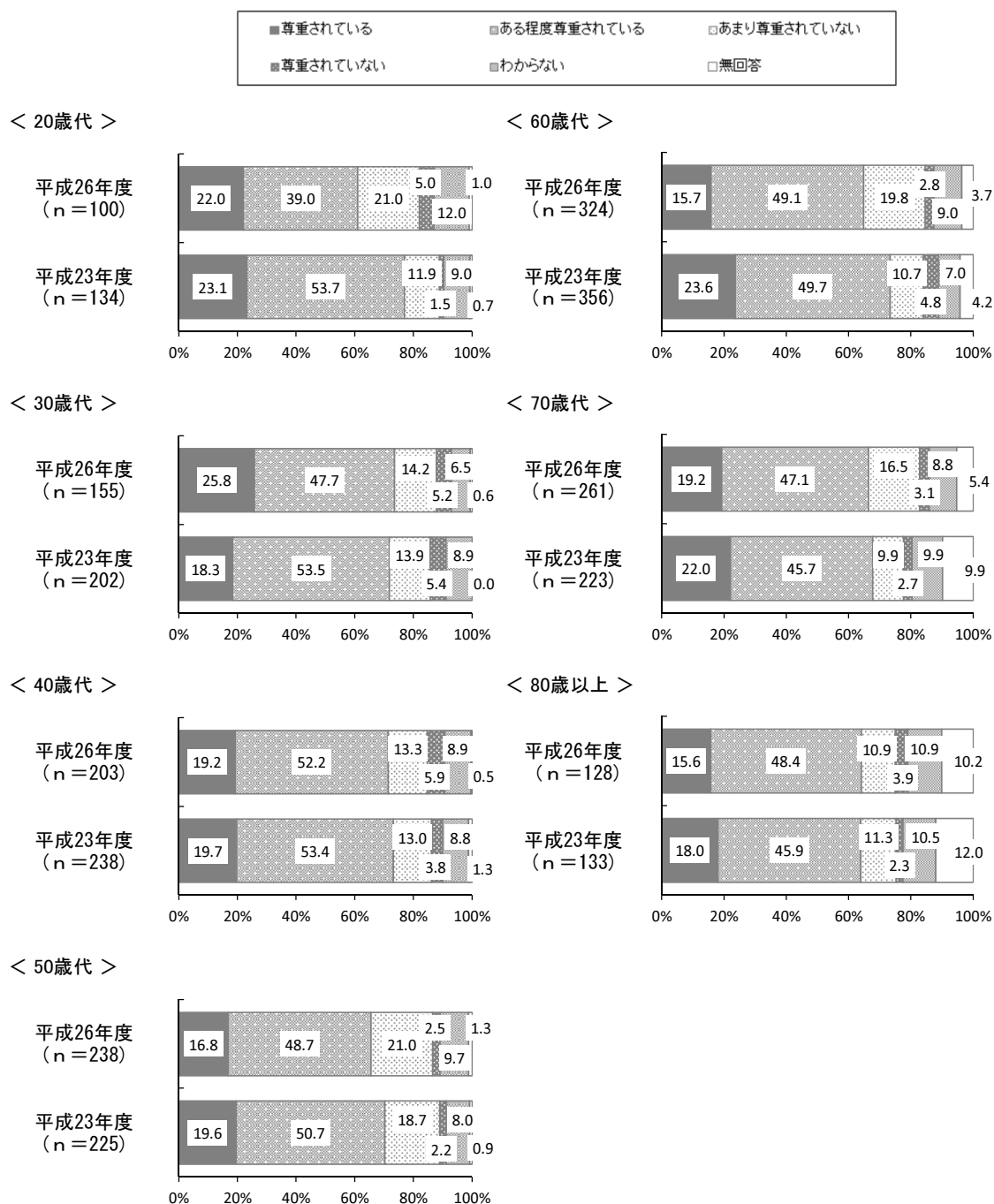
問4. 人権課題に関する尊重度(各単一回答)

C. 子どもの人権

■ 年齢別経年比較

年齢別で経年比較を見たところ、『尊重されている』(「尊重されている」+「ある程度尊重されている」の合算)割合は、平成23年度(前回)20歳代76.9%、30歳代71.8%、40歳代73.1%、50歳代70.2%、60歳代73.3%、70歳代67.7%、80歳以上63.9%に対して、平成26年度(今回)20歳代61.0%、30歳代73.5%、40歳代71.4%、50歳代65.5%、60歳代64.8%、70歳代66.3%、80歳以上64.1%と、30歳代と80歳以上を除く各年齢では前回より低く、特に20歳代では15.9ポイント、60歳代では8.5ポイントと大きく下がっている。(図表4-3-6参照)

【図表4-3-6 年齢別経年：子どもの人権】



2. 調査結果

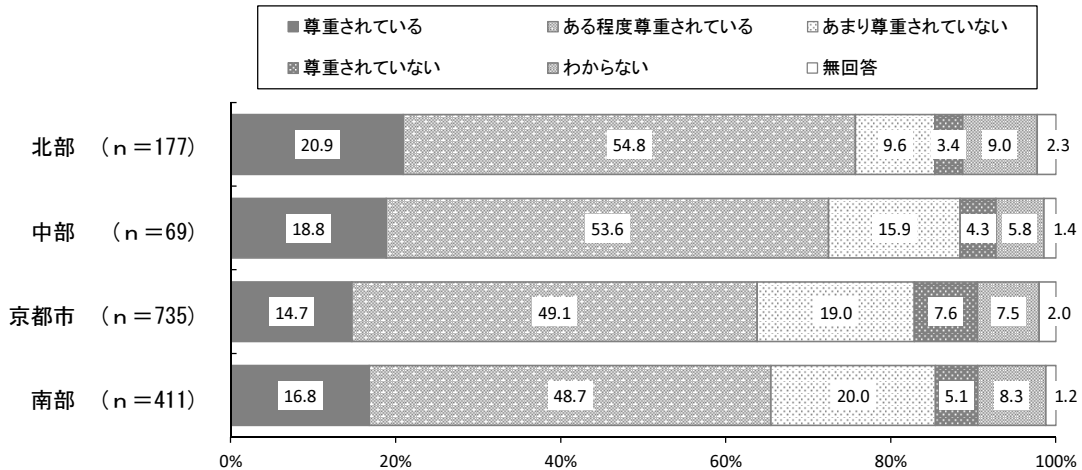
問4. 人権課題に関する尊重度(各単一回答)

D. 高齢者の人権

■ 地域別傾向

地域別で見たところ、『尊重されている』(「尊重されている」+「ある程度尊重されている」の合算)割合は、北部75.7%が最も高く、以下、中部72.5%、南部65.5%、京都市63.8%の順になっている。(図表4-4-1参照)

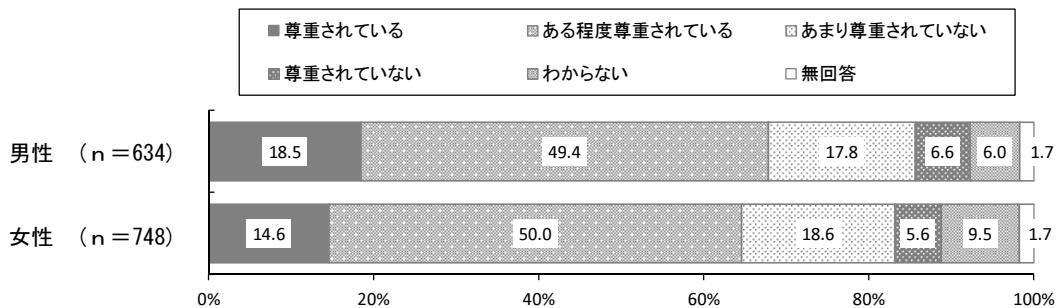
【図表4-4-1 地域別:高齢者の人権】



■ 性別傾向

性別で見たところ、『尊重されている』(「尊重されている」+「ある程度尊重されている」の合算)割合は、男性67.8%に対して、女性64.6%と、男性の方が3.2ポイント高くなっている。(図表4-4-2参照)

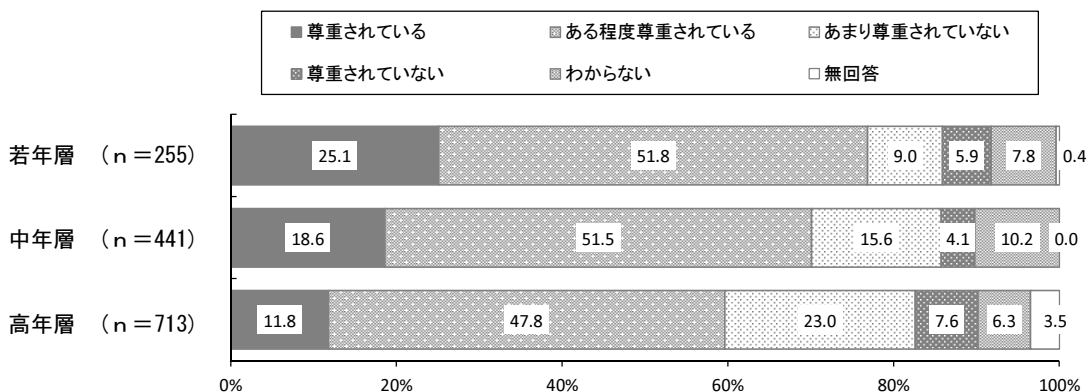
【図表4-4-2 性別:高齢者の人権】



■ 年齢層別傾向

年齢層別で見たところ、『尊重されている』(「尊重されている」+「ある程度尊重されている」の合算)割合は、若年層76.9%、中年層70.1%、高年層59.6%と年代が上がるにしたがって、割合が低い傾向になっている。(図表4-4-3参照)

【図表4-4-3 年齢層別:高齢者の人権】



2. 調査結果

問4. 人権課題に関する尊重度(各単一回答)

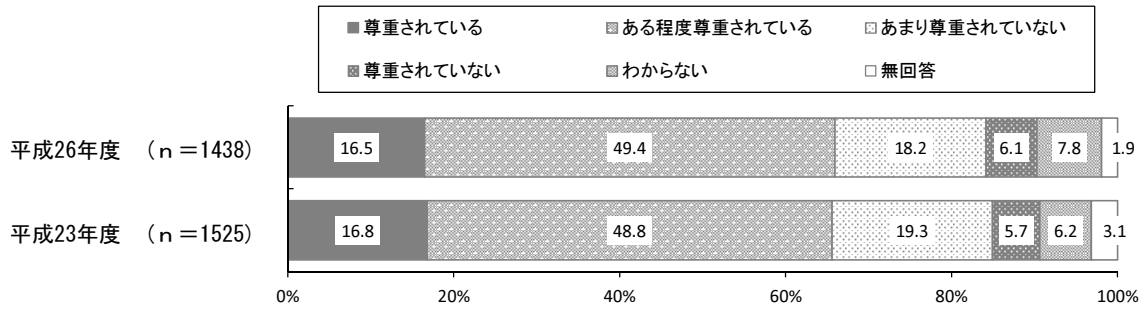
D. 高齢者の人権

■ 経年比較

経年比較で見たところ、『尊重されている』(「尊重されている」+「ある程度尊重されている」の合算)割合は、平成23年度(前回)65.6%に対して、平成26年度(今回)65.9%と、前回より0.3ポイント上がっている。

また前回結果との有意差をみると、差はみられない。(図表4-4-4、4-4-5参照)

【図表4-4-4 経年:高齢者の人権】



【図表4-4-5 平成23年度との有意差:高齢者の人権】

項目	1%有意
尊重されている	
ある程度尊重されている	
あまり尊重されていない	
尊重されていない	
わからない	
無回答	—
『尊重されている』(「尊重されている」+「ある程度尊重されている」の合算)	
『尊重されていない』(「尊重されていない」+「あまり尊重されていない」の合算)	

※1%有意:前回の結果と今回の結果を比較し、△がある項目は増加、▼がある項目は減少の有意な差がみられる

2. 調査結果

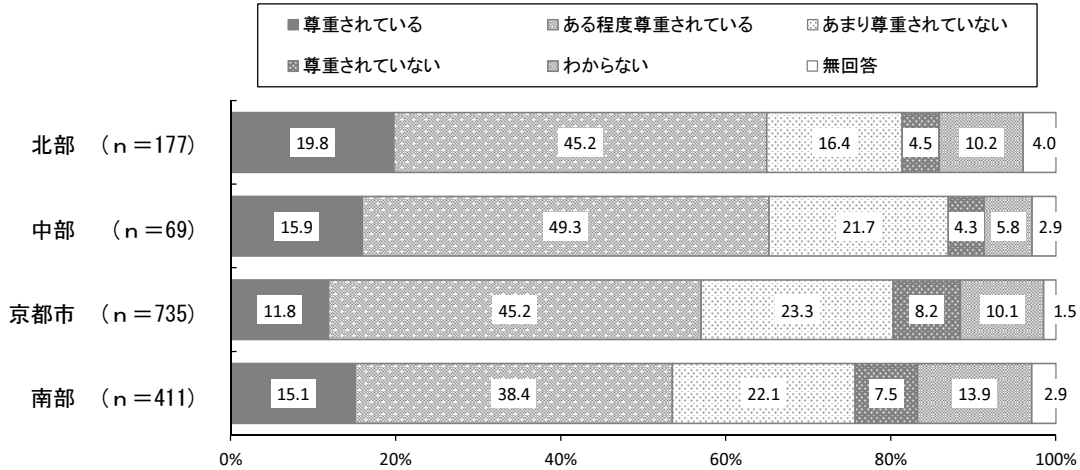
問4. 人権課題に関する尊重度(各単一回答)

E. 障害のある人の人権

■ 地域別傾向

地域別で見たところ、『尊重されている』(「尊重されている」+「ある程度尊重されている」の合算)割合は、中部65.2%が最も高く、以下、北部65.0%、京都市57.0%、南部53.5%の順になっている。(図表4-5-1参照)

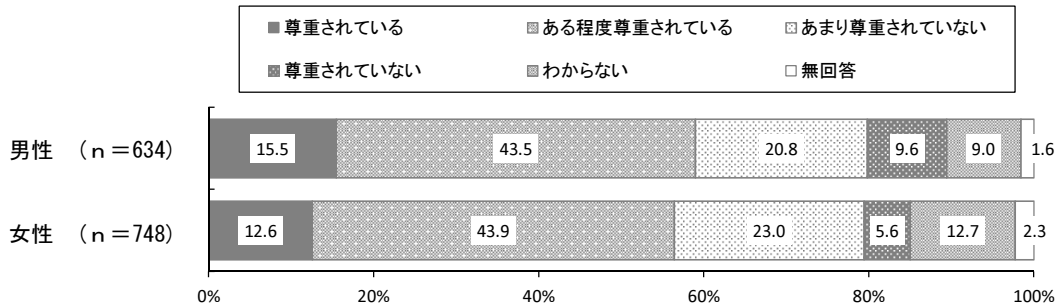
【図表4-5-1 地域別：障害のある人の人権】



■ 性別傾向

性別で見たところ、『尊重されている』(「尊重されている」+「ある程度尊重されている」の合算)割合は、男性59.0%に対して、女性56.4%と、男性の方が2.6ポイント高くなっている。(図表4-5-2参照)

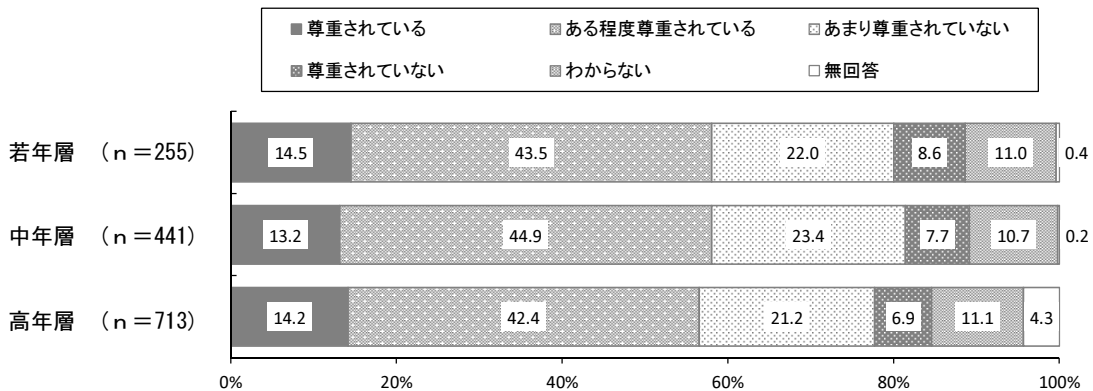
【図表4-5-2 性別：障害のある人の人権】



■ 年齢層別傾向

年齢層別で見たところ、『尊重されている』(「尊重されている」+「ある程度尊重されている」の合算)割合は、若年層・中年層が58.0%、高年層56.5%の順となっている。(図表4-5-3参照)

【図表4-5-3 年齢層別：障害のある人の人権】



2. 調査結果

問4. 人権課題に関する尊重度(各単一回答)

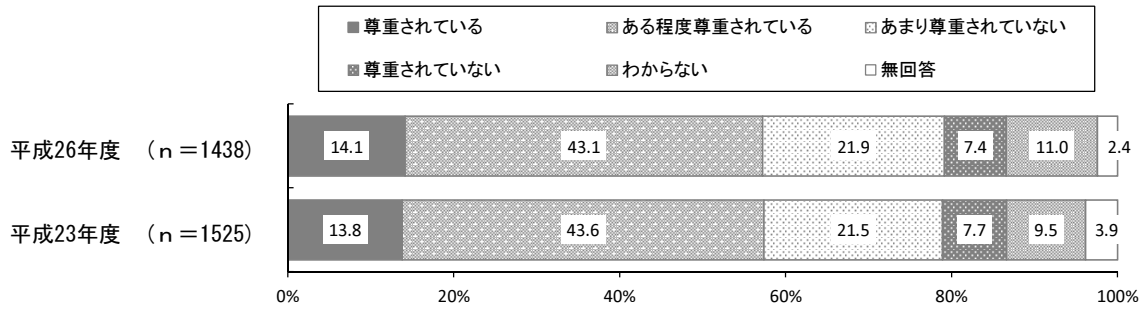
E. 障害のある人の人権

■ 経年比較

経年比較で見たところ、『尊重されている』(「尊重されている」+「ある程度尊重されている」の合算)割合は、平成23年度(前回)57.4%に対して、平成26年度(今回)57.2%と、前回より0.2ポイント下がっている。

また前回結果との有意差をみると、差はみられない。(図表4-5-4、4-5-5参照)

【図表4-5-4 経年:障害のある人の人権】



【図表4-5-5 平成23年度との有意差:障害のある人の人権】

項目	1%有意
尊重されている	
ある程度尊重されている	
あまり尊重されていない	
尊重されていない	
わからない	
無回答	—
『尊重されている』(「尊重されている」+「ある程度尊重されている」の合算)	
『尊重されていない』(「尊重されていない」+「あまり尊重されていない」の合算)	

※1%有意:前回の結果と今回の結果を比較し、△がある項目は増加、▼がある項目は減少の有意な差がみられる

2. 調査結果

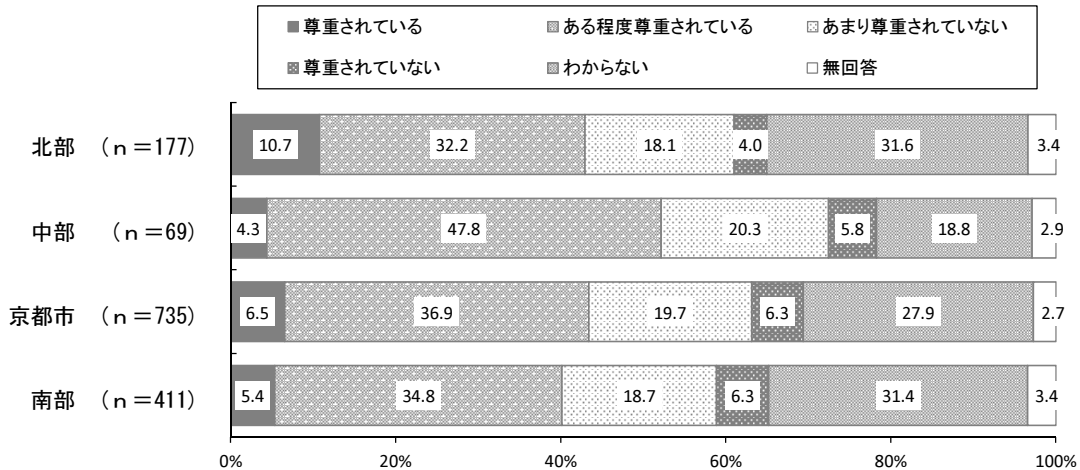
問4. 人権課題に関する尊重度(各単一回答)

F. 外国人の人権

■ 地域別傾向

地域別で見たところ、『尊重されている』(「尊重されている」+「ある程度尊重されている」の合算)割合は、中部52.2%が最も高く、以下、京都市43.4%、北部42.9%、南部40.1%の順になっている。(図表4-6-1参照)

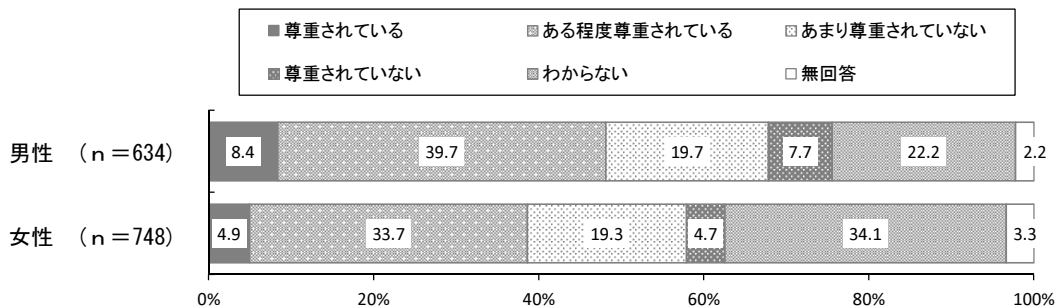
【図表4-6-1 地域別:外国人の人権】



■ 性別傾向

性別で見たところ、『尊重されている』(「尊重されている」+「ある程度尊重されている」の合算)割合は、男性48.1%に対して、女性38.6%と、男性の方が9.5ポイント高くなっている。(図表4-6-2参照)

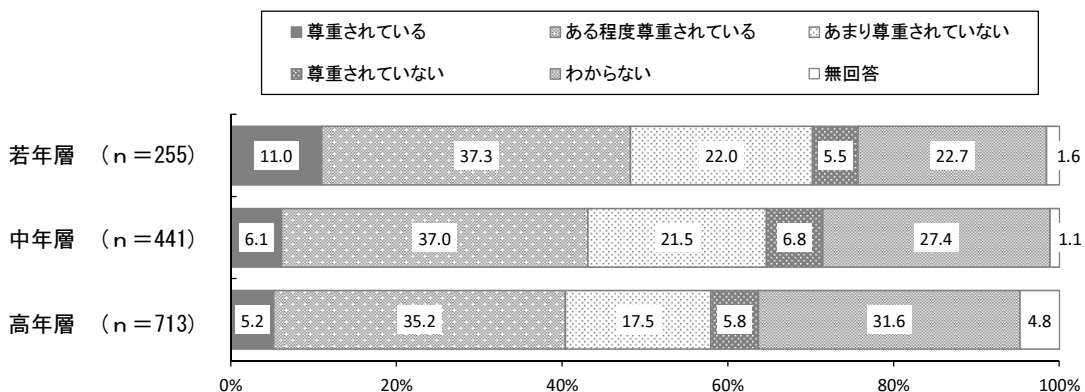
【図表4-6-2 性別:外国人の人権】



■ 年齢層別傾向

年齢層別で見たところ、『尊重されている』(「尊重されている」+「ある程度尊重されている」の合算)割合は、若年層48.2%、中年層43.1%、高年層40.4%と年代が上がるにしたがって、割合が低い傾向になっている。(図表4-6-3参照)

【図表4-6-3 年齢層別:外国人の人権】



2. 調査結果

問4. 人権課題に関する尊重度(各単一回答)

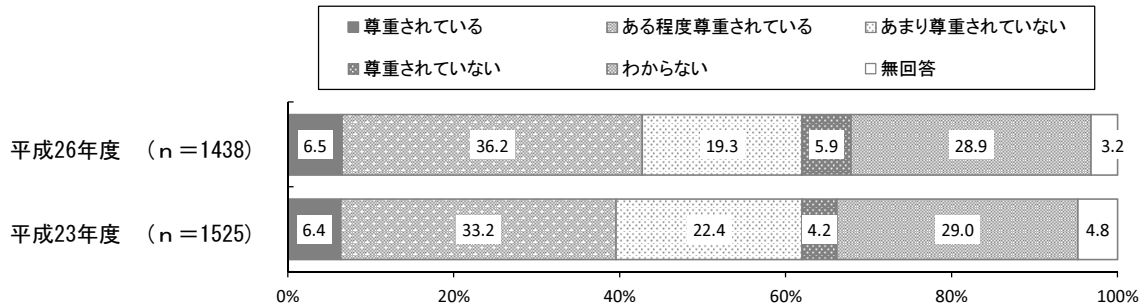
F. 外国人の人権

■ 経年比較

経年比較で見たところ、『尊重されている』(「尊重されている」+「ある程度尊重されている」の合算)割合は、平成23年度(前回)39.5%に対して、平成26年度(今回)42.7%と、前回より3.2ポイント上がっている。

また前回結果との有意差をみると、「あまり尊重されていない」、「尊重されていない」の2項目で差がみられる。(図表4-6-4、4-6-5参照)

【図表4-6-4 経年:外国人の人権】



【図表4-6-5 平成23年度との有意差:外国人の人権】

項目	1%有意
尊重されている	
ある程度尊重されている	
あまり尊重されていない	▼
尊重されていない	△
わからない	
無回答	—
『尊重されている』(「尊重されている」+「ある程度尊重されている」の合算)	
『尊重されていない』(「尊重されていない」+「あまり尊重されていない」の合算)	

※1%有意:前回の結果と今回の結果を比較し、△がある項目は増加、▼がある項目は減少の有意な差がみられる

2. 調査結果

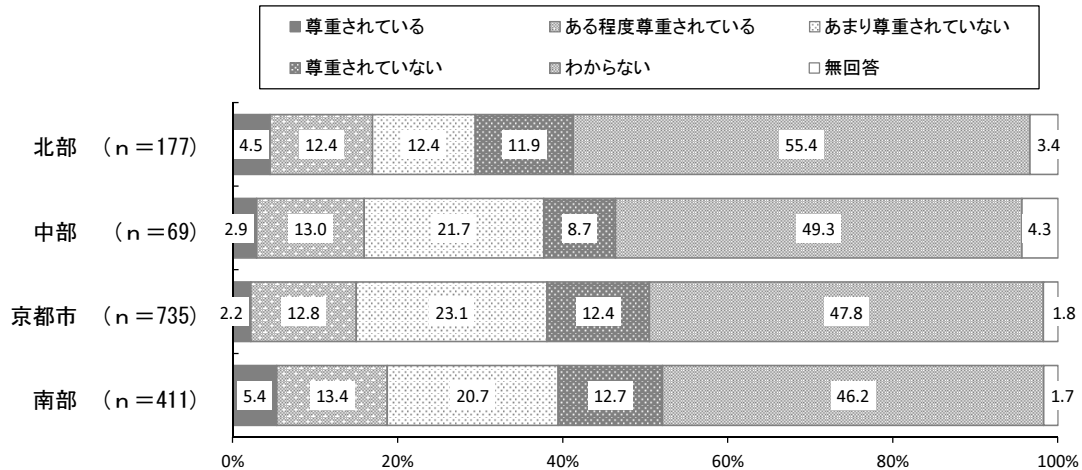
問4. 人権課題に関する尊重度(各単一回答)

G. エイズ、ハンセン病患者の人権

■ 地域別傾向

地域別で見たところ、『尊重されている』(「尊重されている」+「ある程度尊重されている」の合算)割合は、南部18.7%が最も高く、以下、北部16.9%、中部15.9%、京都市15.0%の順になっている。(図表4-7-1参照)

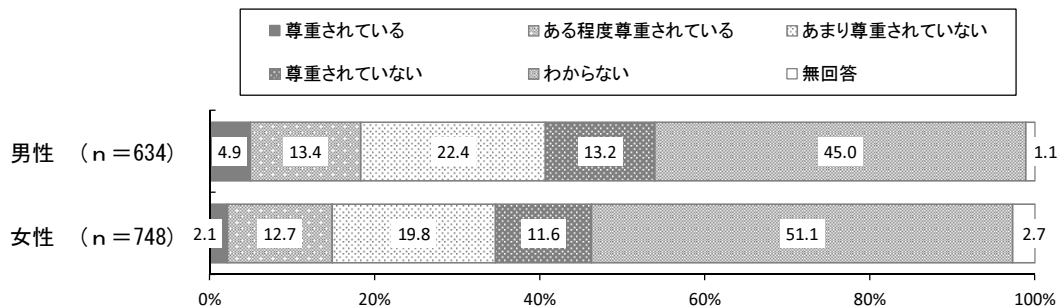
【図表4-7-1 地域別:エイズ、ハンセン病患者の人権】



■ 性別傾向

性別で見たところ、『尊重されている』(「尊重されている」+「ある程度尊重されている」の合算)割合は、男性18.3%に対して、女性14.8%と、男性の方が3.5ポイント高くなっている。(図表4-7-2参照)

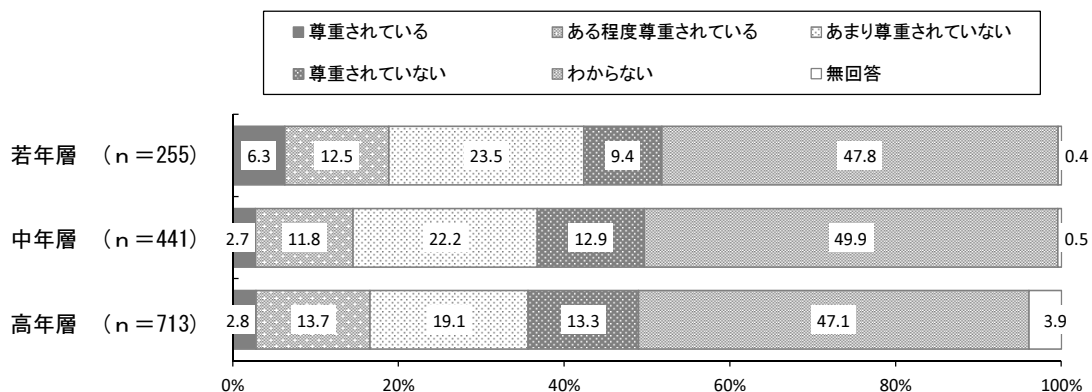
【図表4-7-2 性別:エイズ、ハンセン病患者の人権】



■ 年齢層別傾向

年齢層別で見たところ、『尊重されている』(「尊重されている」+「ある程度尊重されている」の合算)割合は、若年層が18.8%と最も高く、以下、高年層16.5%、中年層14.5%の順になっている。(図表4-7-3参照)

【図表4-7-3 年齢層別:エイズ、ハンセン病患者の人権】



2. 調査結果

問4. 人権課題に関する尊重度(各単一回答)

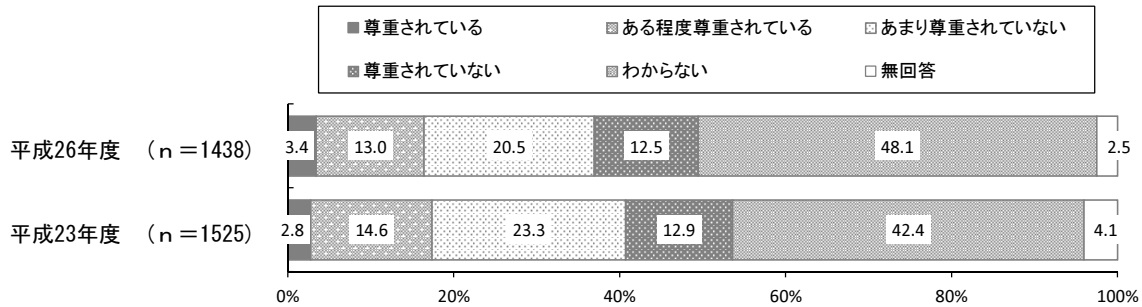
G. エイズ、ハンセン病患者の人権

■ 経年比較

経年比較で見たところ、『尊重されている』(「尊重されている」+「ある程度尊重されている」の合算)割合は、平成23年度(前回)17.4%に対して、平成26年度(今回)16.4%と、前回より1.0ポイント下がっている。

また前回結果との有意差をみると、「あまり尊重されていない」、「わからない」の2項目で差がみられる。(図表4-7-4、4-7-5参照)

【図表4-7-4 経年:エイズ、ハンセン病患者の人権】



【図表4-7-5 平成23年度との有意差:エイズ、ハンセン病患者の人権】

項目	1%有意
尊重されている	
ある程度尊重されている	
あまり尊重されていない	▼
尊重されていない	
わからない	△
無回答	—
『尊重されている』(「尊重されている」+「ある程度尊重されている」の合算)	
『尊重されていない』(「尊重されていない」+「あまり尊重されていない」の合算)	

※1%有意:前回の結果と今回の結果を比較し、△がある項目は増加、▼がある項目は減少の有意な差がみられる

2. 調査結果

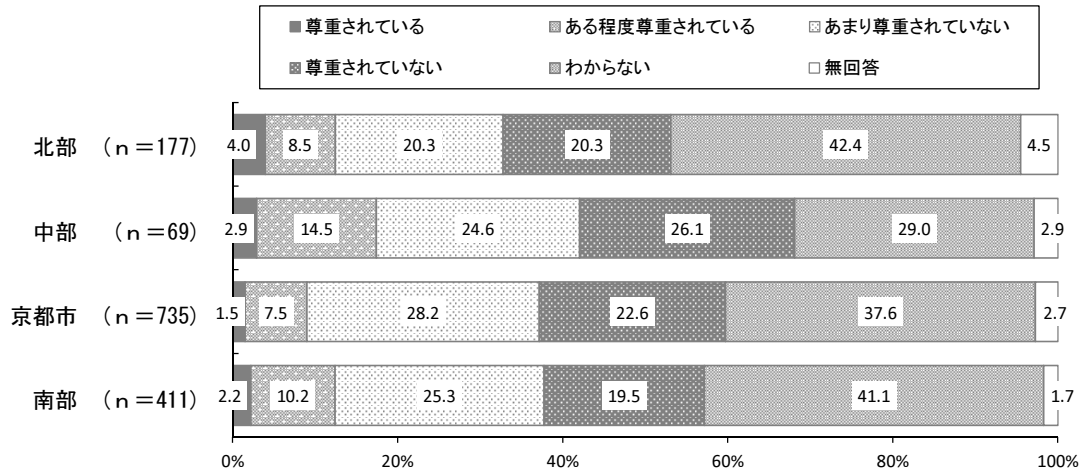
問4. 人権課題に関する尊重度(各単一回答)

H. 犯罪被害者とその家族の人権

■ 地域別傾向

地域別で見たところ、『尊重されている』(「尊重されている」+「ある程度尊重されている」の合算)割合は、中部17.4%が最も高く、以下、北部・南部(ともに12.4%)、京都市9.0%の順になっている。(図表4-8-1参照)

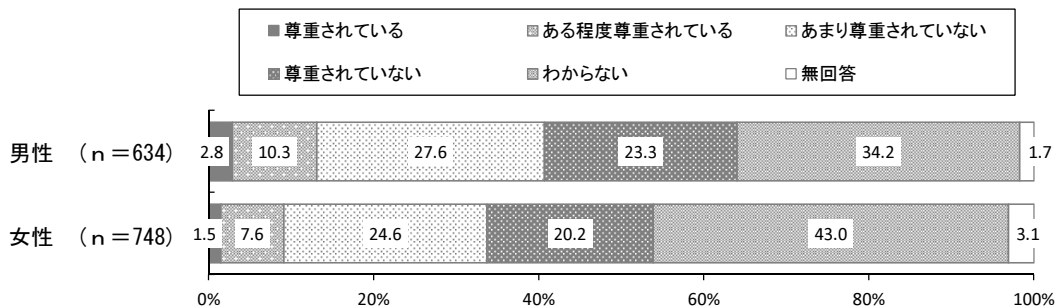
【図表4-8-1 地域別:犯罪被害者とその家族の人権】



■ 性別傾向

性別で見たところ、『尊重されている』(「尊重されている」+「ある程度尊重されている」の合算)割合は、男性13.1%に対して、女性9.1%と、男性の方が4.0ポイント高くなっている。(図表4-8-2参照)

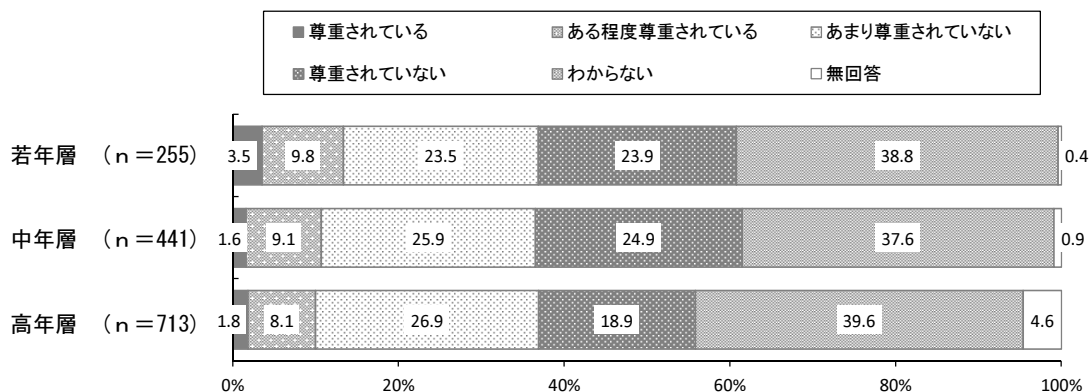
【図表4-8-2 性別:犯罪被害者とその家族の人権】



■ 年齢層別傾向

年齢層別で見たところ、『尊重されている』(「尊重されている」+「ある程度尊重されている」の合算)割合は、若年層13.3%、中年層10.7%、高年層10.0%と年代が上がるにしたがって、割合が低い傾向になっている。(図表4-8-3参照)

【図表4-8-3 年齢層別:犯罪被害者とその家族の人権】



2. 調査結果

問4. 人権課題に関する尊重度(各単一回答)

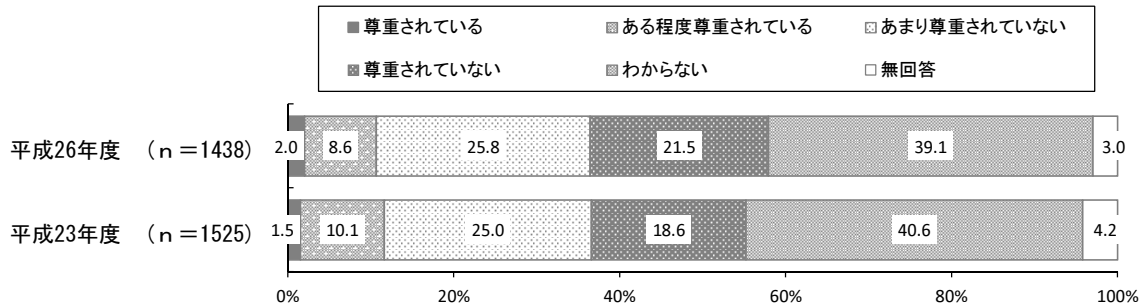
H. 犯罪被害者とその家族の人権

■ 経年比較

経年比較で見たところ、『尊重されている』(「尊重されている」+「ある程度尊重されている」の合算)割合は、平成23年度(前回)11.6%に対して、平成26年度(今回)10.6%と、前回より1.0ポイント下がっている。

また前回結果との有意差をみると、「尊重されていない」、『尊重されていない』の22項目で差がみられる。(図表4-8-4、4-8-5参照)

【図表4-8-4 経年: 犯罪被害者とその家族の人権】



【図表4-8-5 平成23年度との有意差: 犯罪被害者とその家族の人権】

項目	1%有意
尊重されている	
ある程度尊重されている	
あまり尊重されていない	
尊重されていない	△
わからない	
無回答	—
『尊重されている』(「尊重されている」+「ある程度尊重されている」の合算)	
『尊重されていない』(「尊重されていない」+「あまり尊重されていない」の合算)	△

※1%有意: 前回の結果と今回の結果を比較し、△がある項目は増加、▼がある項目は減少の有意な差がみられる

2. 調査結果

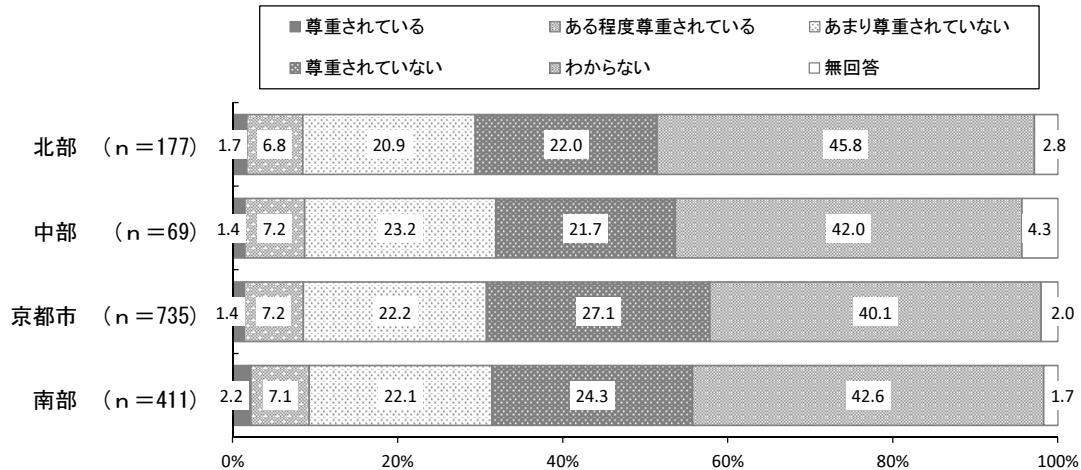
問4. 人権課題に関する尊重度(各単一回答)

1. ホームレスの人権

■ 地域別傾向

地域別で見たところ、『尊重されている』(「尊重されている」+「ある程度尊重されている」の合算)割合は、南部9.2%が最も高く、以下、中部8.7%、京都市8.6%、北部8.5%の順になっている。(図表4-9-1参照)

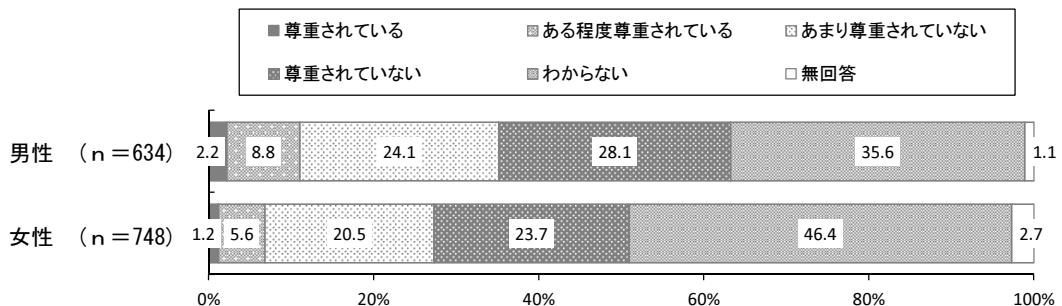
【図表4-9-1 地域別:ホームレスの人権】



■ 性別傾向

性別で見たところ、『尊重されている』(「尊重されている」+「ある程度尊重されている」の合算)割合は、男性11.0%に対して、女性6.8%と、男性の方が4.2ポイント高くなっている。(図表4-9-2参照)

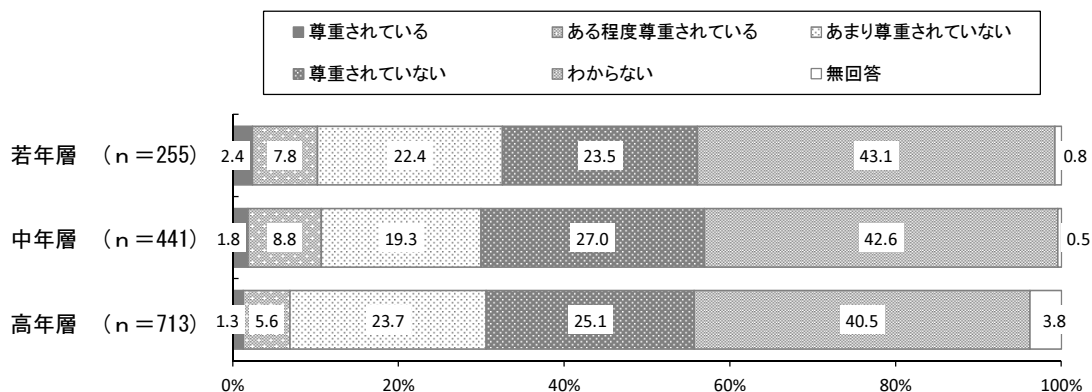
【図表4-9-2 性別:ホームレスの人権】



■ 年齢層別傾向

年齢層別で見たところ、『尊重されている』(「尊重されている」+「ある程度尊重されている」の合算)割合は、中年層が10.7%と最も高く、以下、若年層10.2%、高年層6.9%の順になっている。(図表4-9-3参照)

【図表4-9-3 年齢層別:ホームレスの人権】



2. 調査結果

問4. 人権課題に関する尊重度(各単一回答)

1. ホームレスの人権

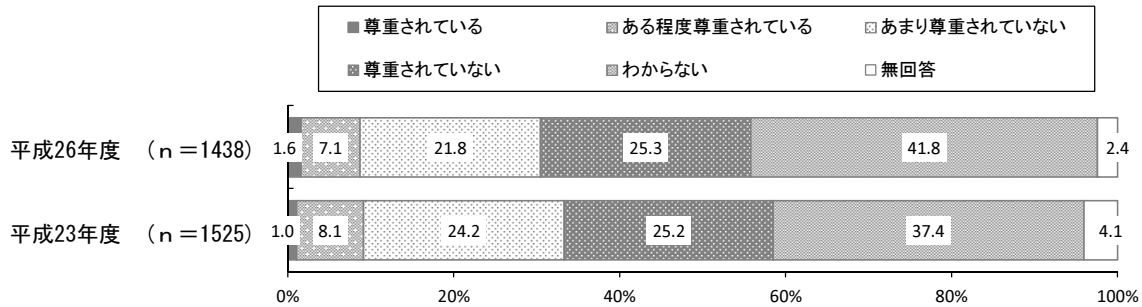
■ 経年比較

経年比較で見たところ、『尊重されている』(「尊重されている」+「ある程度尊重されている」の合算)割合は、平成23年度(前回)9.1%に対して、平成26年度(今回)8.7%と、前回より0.4ポイント下がっている。

また前回調査との有意差をみると、「わからない」の1項目で差がみられる。

(図表4-9-4、4-9-5参照)

【図表4-9-4 経年:ホームレスの人権】



【図表4-9-5 平成23年度との有意差:ホームレスの人権】

項目	1%有意
尊重されている	
ある程度尊重されている	
あまり尊重されていない	
尊重されていない	
わからない	△
無回答	—
『尊重されている』(「尊重されている」+「ある程度尊重されている」の合算)	
『尊重されていない』(「尊重されていない」+「あまり尊重されていない」の合算)	

※1%有意:前回の結果と今回の結果を比較し、△がある項目は増加、▼がある項目は減少の有意な差がみられる

2. 調査結果

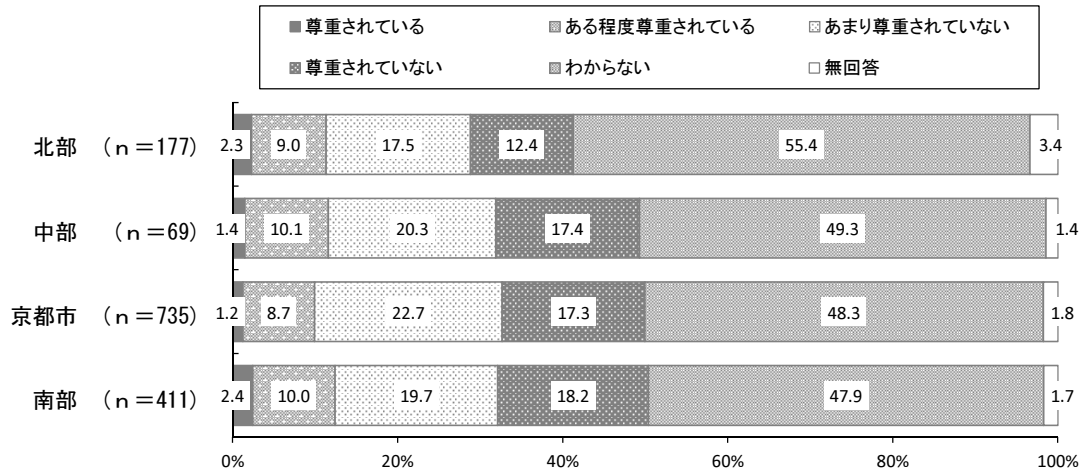
問4. 人権課題に関する尊重度(各単一回答)

J. 性同一性障害者の人権

■ 地域別傾向

地域別で見たところ、『尊重されている』(「尊重されている」+「ある程度尊重されている」の合算)割合は、南部12.4%が最も高く、以下、中部11.6%、北部11.3%、京都市9.9%の順になっている。(図表4-10-1参照)

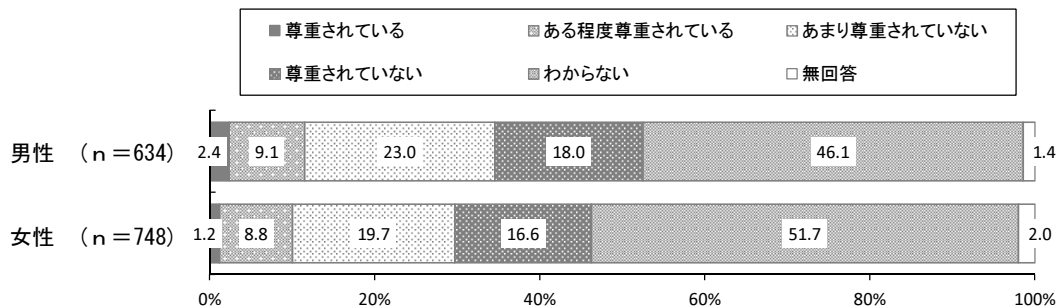
【図表4-10-1 地域別:性同一性障害者の人権】



■ 性別傾向

性別で見たところ、『尊重されている』(「尊重されている」+「ある程度尊重されている」の合算)割合は、男性11.5%に対して、女性10.0%と、男性の方が1.5ポイント高くなっている。(図表4-10-2参照)

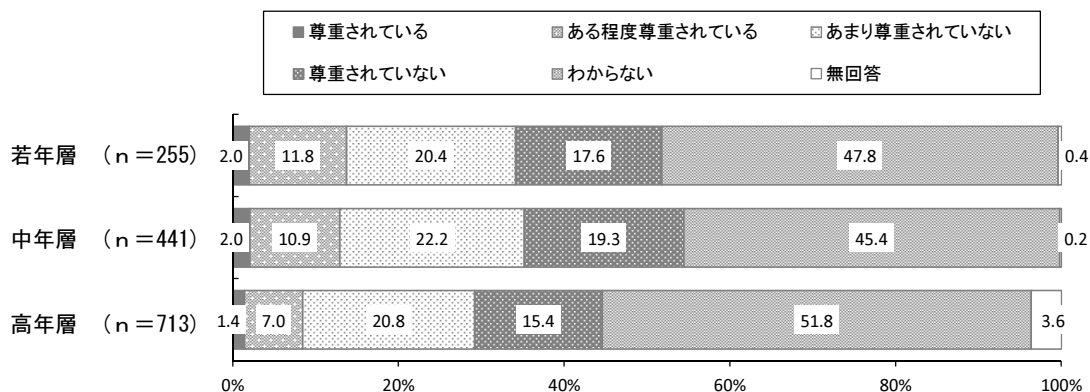
【図表4-10-2 性別:性同一性障害者の人権】



■ 年齢層別傾向

年齢層別で見たところ、『尊重されている』(「尊重されている」+「ある程度尊重されている」の合算)割合は、若年層13.7%、中年層12.9%、高年層8.4%と年代が上がるにしたがって、割合が低い傾向になっている。(図表4-10-3参照)

【図表4-10-3 年齢層別:性同一性障害者の人権】



2. 調査結果

問4. 人権課題に関する尊重度(各単一回答)

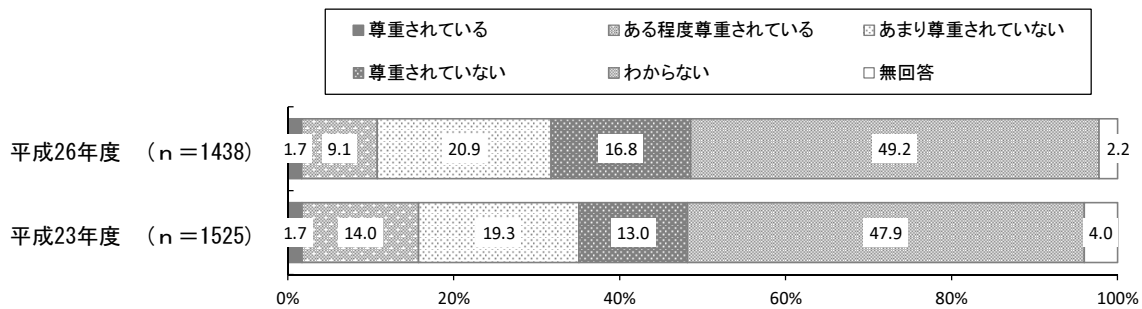
J. 性同一性障害者の人権

■ 経年比較

経年比較で見たところ、『尊重されている』(「尊重されている」+「ある程度尊重されている」の合算)割合は、平成23年度(前回)15.7%に対して、平成26年度(今回)10.8%と、前回より4.9ポイント下がっている。

また前回結果との有意差をみると、「ある程度尊重されている」、「尊重されていない」、「尊重されている」『尊重されていない』の4項目で差がみられる。(図表4-10-4、4-10-5参照)

【図表4-10-4 経年:性同一性障害者の人権】



【図表4-10-5 平成23年度との有意差:性同一性障害者の人権】

項目	1%有意
尊重されている	
ある程度尊重されている	▼
あまり尊重されていない	
尊重されていない	△
わからない	
無回答	—
『尊重されている』(「尊重されている」+「ある程度尊重されている」の合算)	▼
『尊重されていない』(「尊重されていない」+「あまり尊重されていない」の合算)	△

※1%有意:前回の結果と今回の結果を比較し、△がある項目は増加、▼がある項目は減少の有意な差がみられる

2. 調査結果

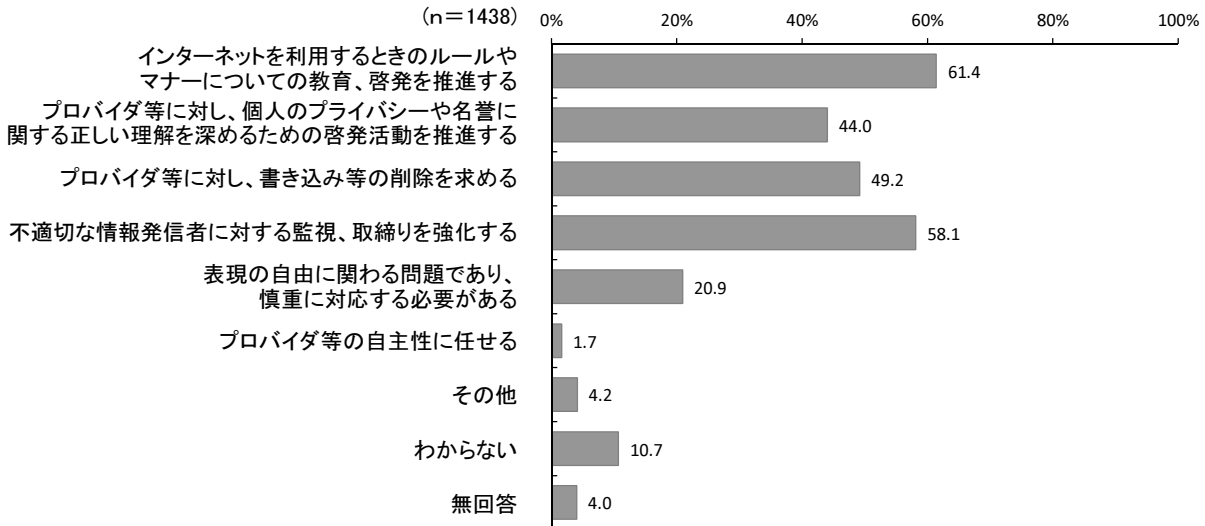
問5. インターネットによる人権侵害への対応(複数回答)

問5	<p>パソコンや携帯電話などを利用したインターネット上の掲示板やSNSへの差別的な書き込みや個人情報情報の掲載などインターネットによる人権侵害を改善するためには、あなたはどうすればよいと思いますか。次の中からあてはまる番号すべてに○をつけてください。</p> <p style="text-align: right;">(○はいくつでも)</p>
-----------	---

■ 全体傾向

インターネットによる人権侵害への対応についての考え方を聞いたところ、「インターネットを利用するときのルールやマナーについての教育、啓発を推進する」が61.4%と最も高く、次いで、「不適切な情報発信者に対する監視、取締りを強化する」58.1%、「プロバイダ等に対し、書き込み等の削除を求める」49.2%の順になっている。(図表5-1参照)

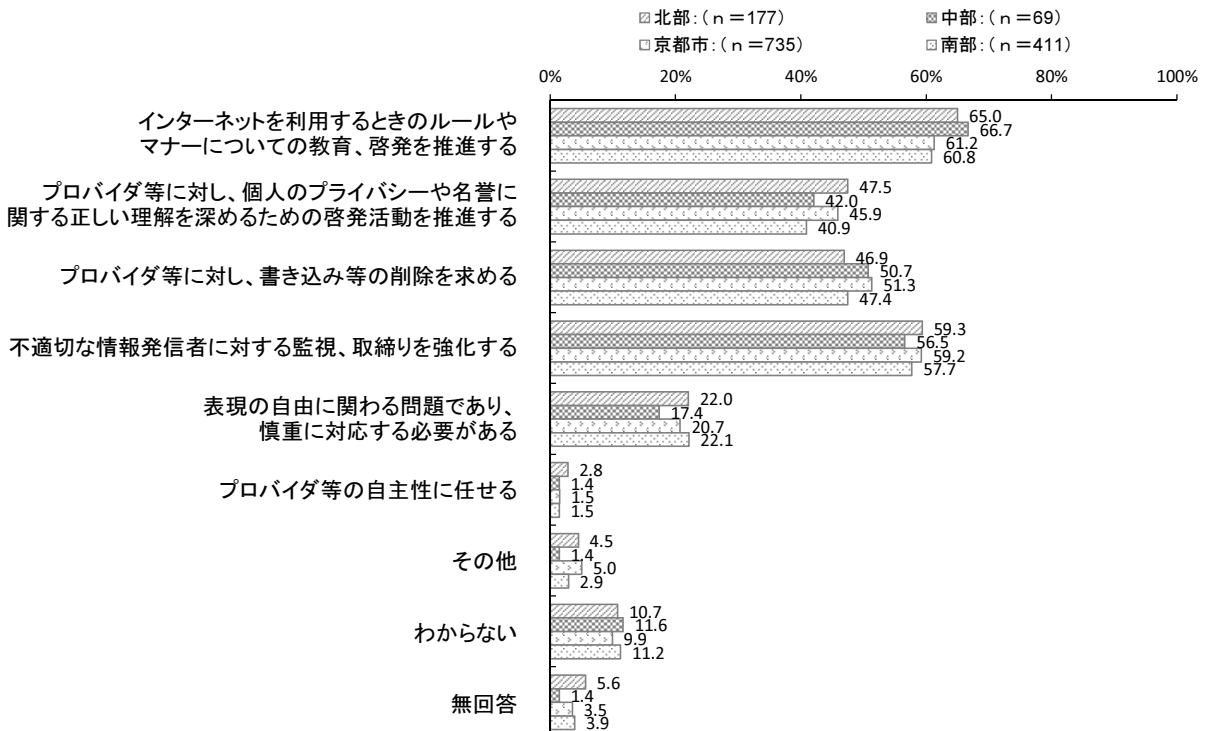
【図表5-1 インターネットによる人権侵害への対応】



■ 地域別傾向

地域別で見たところ、「インターネットを利用するときのルールやマナーについての教育、啓発を推進する」が北部65.0%、中部66.7%、京都市61.2%、南部60.8%とどの地域でも最も高くなっている。次いで、「不適切な情報発信者に対する監視、取締りを強化する」(北部59.3%、中部56.5%、京都市59.2%、南部57.7%)の順になっている。(図表5-2参照)

【図表5-2 地域別：インターネットによる人権侵害への対応】



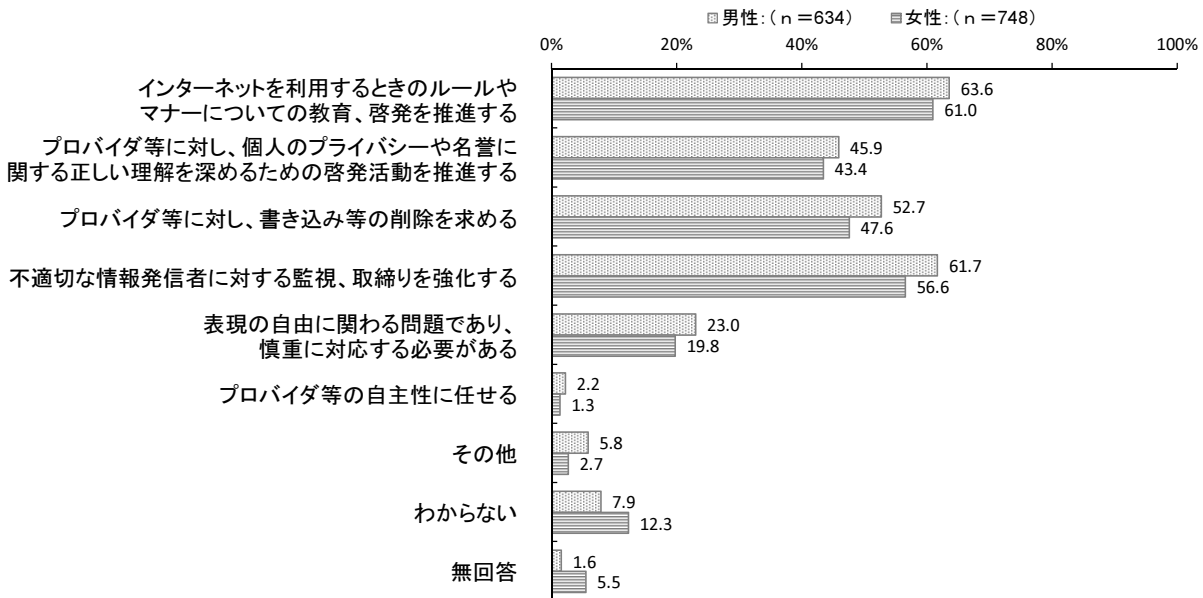
2. 調査結果

問5. インターネットによる人権侵害への対応(複数回答)

■ 性別傾向

性別で見たところ、「インターネットを利用するときのルールやマナーについての教育、啓発を推進する」が男性63.6%、女性61.0%と男女とも最も高くなっている。次いで、「不適切な情報発信者に対する監視、取締りを強化する」(男性61.7%、女性56.6%)、「プロバイダ等に対し、書き込み等の削除を求める」(男性52.7%、女性47.6%)と、全体と同じ順になっている。(図表5-3参照)

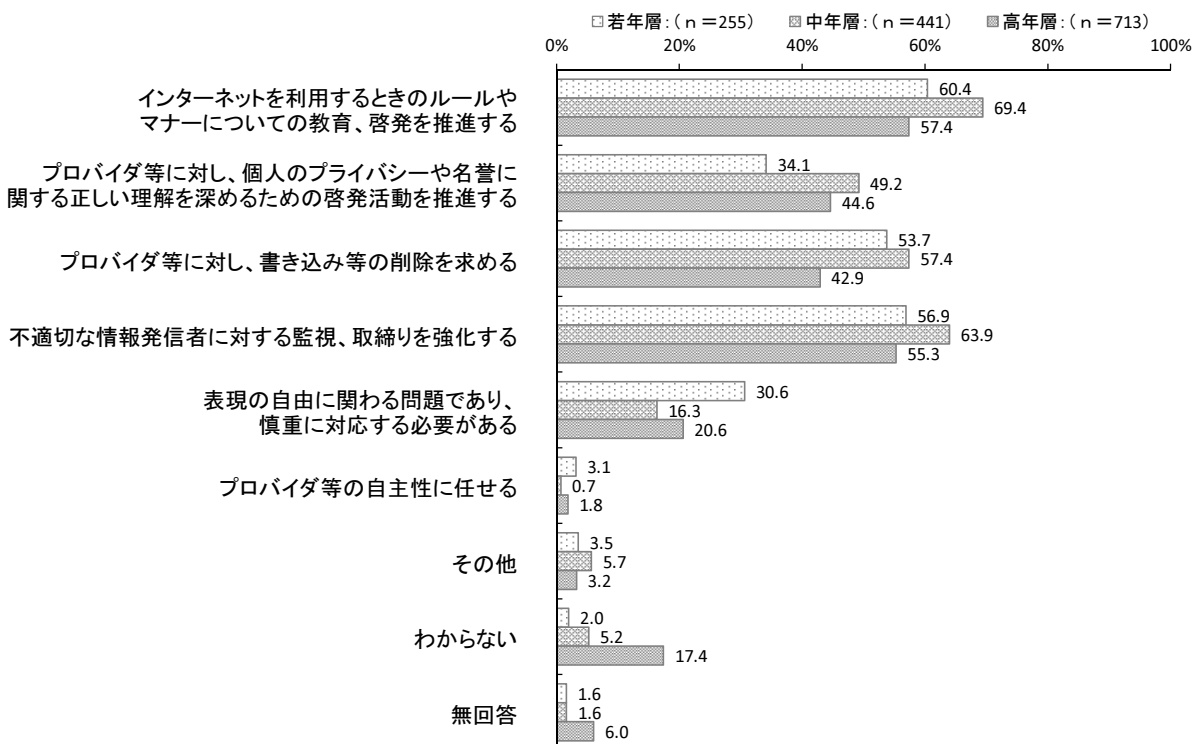
【図表5-3 性別: インターネットによる人権侵害への対応】



■ 年齢層別傾向

年齢層別で見たところ、「インターネットを利用するときのルールやマナーについての教育、啓発を推進する」が若年層60.4%、中年層69.4%、高年層57.4%とどの年代でも最も高くなっている。次いで、「不適切な情報発信者に対する監視、取締りを強化する」(若年層56.9%、中年層63.9%、高年層55.3%)の順になっている。(図表5-4参照)

【図表5-4 年齢層別: インターネットによる人権侵害への対応】



2. 調査結果

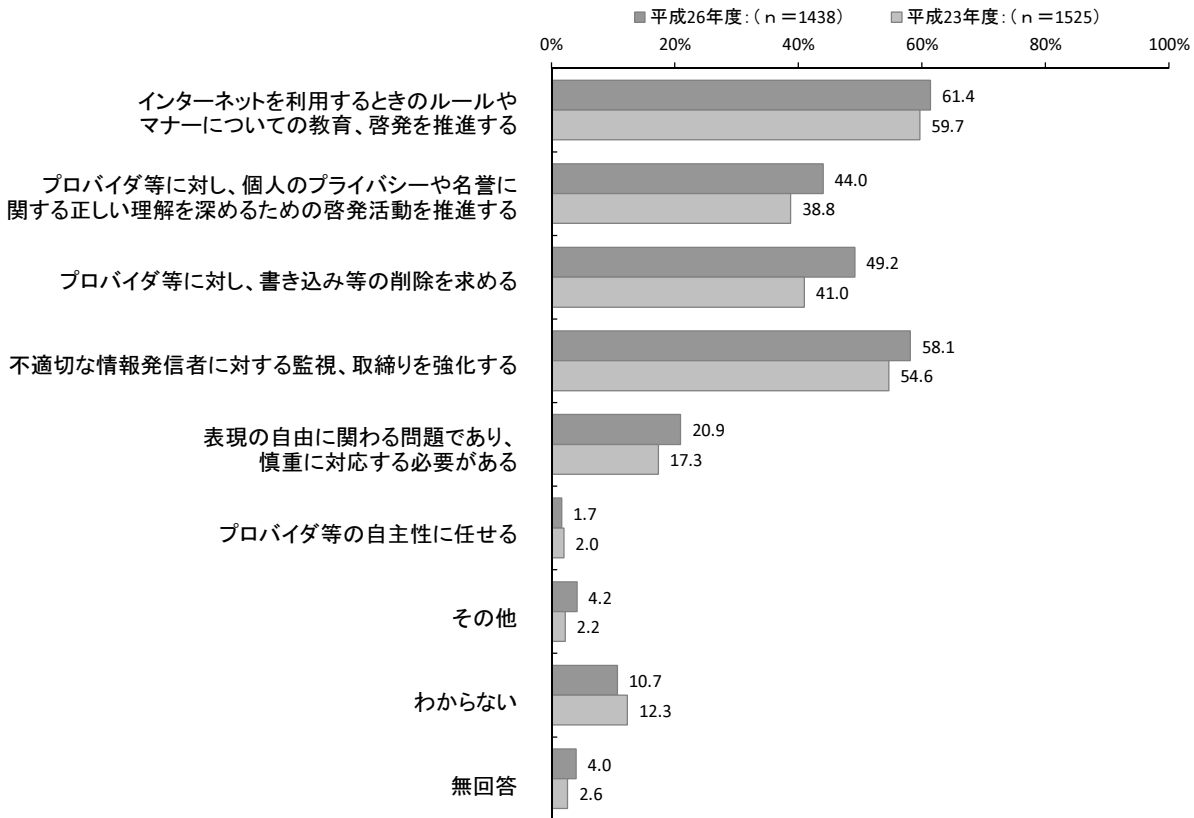
問5. インターネットによる人権侵害への対応(複数回答)

■ 経年比較

経年比較で見たとおり、平成23年度(前回)と平成26年度(今回)では、「インターネットを利用するときのルールやマナーについての教育、啓発を推進する」、「不適切な情報発信者に対する監視、取締りを強化する」、「プロバイダ等に対し、書き込み等の削除を求める」と同一の順となっている。

また前回結果との有意差をみると、「プロバイダ等に対し、個人のプライバシーや名誉に関する正しい理解を深めるための啓発活動を推進する」、「プロバイダ等に対し、書き込み等の削除を求める」、「不適切な情報発信者に対する監視、取締りを強化する」、「表現の自由に関わる問題であり、慎重に対応する必要がある」、「その他」の5項目で差がみられる。(図表5-5、5-6参照)

【図表5-5 経年：インターネットによる人権侵害への対応】



【図表5-6 有意差：インターネットによる人権侵害への対応】

項目	1%有意
インターネットを利用するときのルールやマナーについての教育、啓発を推進する	
プロバイダ等に対し、個人のプライバシーや名誉に関する正しい理解を深めるための啓発活動を推進する	△
プロバイダ等に対し、書き込み等の削除を求める	△
不適切な情報発信者に対する監視、取締りを強化する	△
表現の自由に関わる問題であり、慎重に対応する必要がある	△
プロバイダ等の自主性に任せる	
その他	△
わからない	
無回答	—

※1%有意：前回の結果と今回の結果を比較し、△がある項目は増加、▼がある項目は減少の有意な差がみられる

2. 調査結果

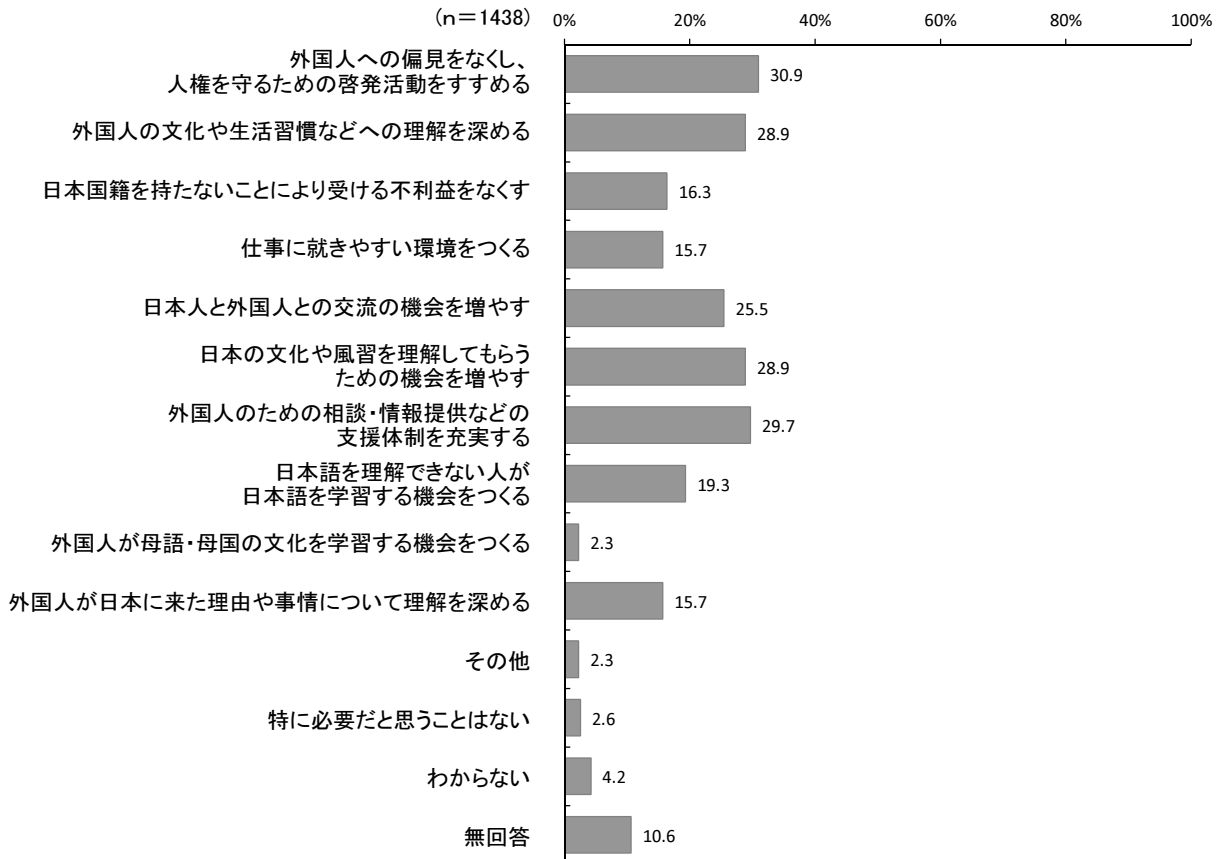
問6. 外国人に関する人権問題への対応(複数回答:3つまで)

問6	<p>外国人を排斥する趣旨の言動が公然とされたり、外国人であることを理由に賃貸住宅への入居機会が制約されたりする状況がありますが、外国人の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。次の中から特に必要と思われる番号を3つ以内で○をつけてください。</p> <p style="text-align: right;">(○は3つまで)</p>
-----------	--

■ 全体傾向

外国人に関する人権問題への対応についての考え方を聞いたところ、「外国人への偏見をなくし、人権を守るための啓発活動をすすめる」が30.9%と最も高く、次いで、「外国人のための相談・情報提供などの支援体制を充実する」29.7%、「外国人の文化や生活習慣などへの理解を深める」、「日本の文化や風習を理解してもらうための機会を増やす」(ともに28.9%)の順になっている。(図表6-1参照)

【図表6-1 外国人に関する人権問題への対応】



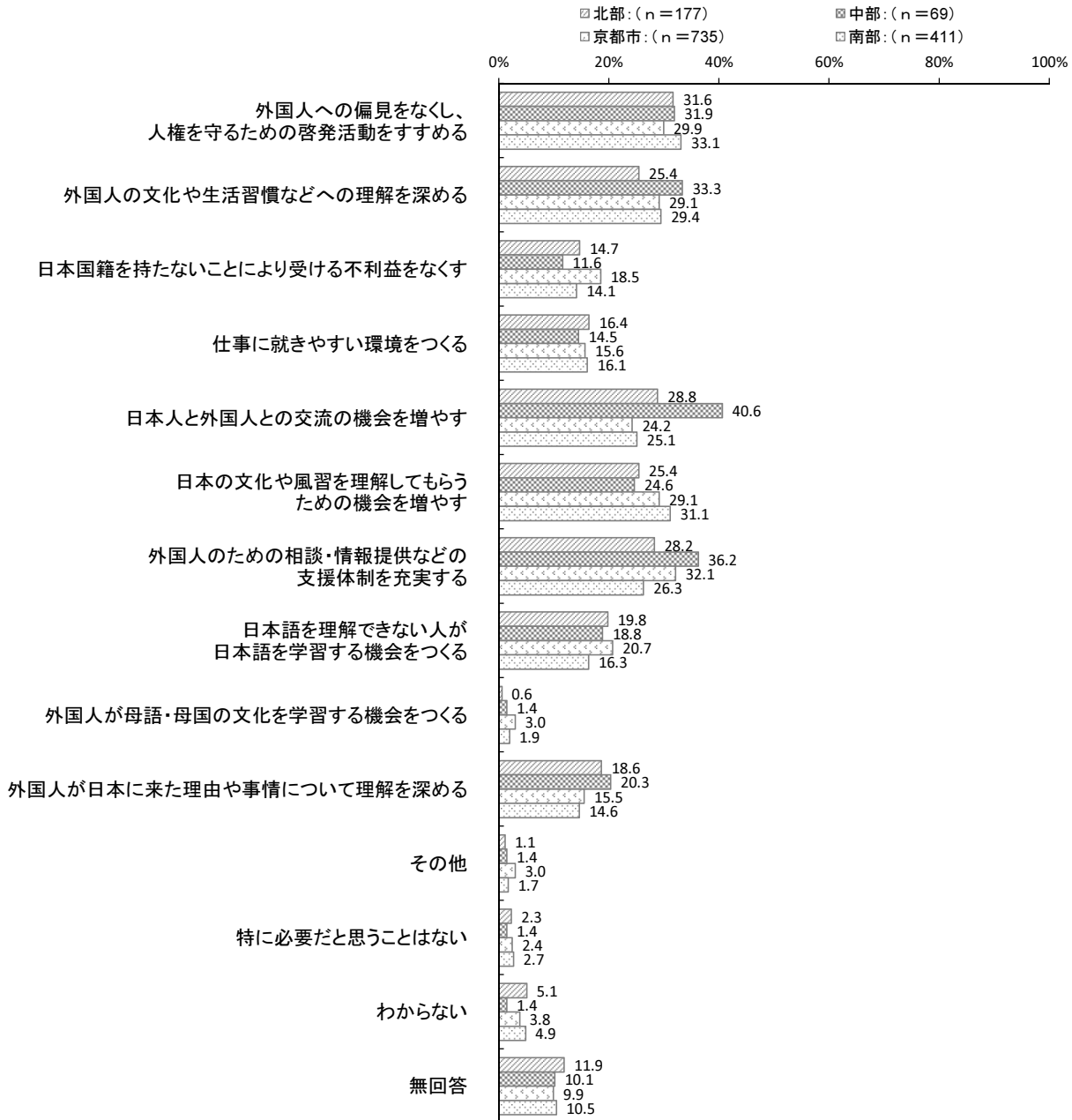
2. 調査結果

問6. 外国人に関する人権問題への対応(複数回答:3つまで)

■ 地域別傾向

地域別で見たところ、北部・南部では「外国人への偏見をなくし、人権を守るための啓発活動を進める」(北部31.6%、南部33.1%)、中部では「日本人と外国人との交流の機会を増やす」40.6%、京都市では「外国人のための相談・情報提供などの支援体制を充実する」32.1%が、最も高くなっている。(図表6-2参照)

【図表6-2 地域別:外国人に関する人権問題への対応】



2. 調査結果

問6. 外国人に関する人権問題への対応(複数回答:3つまで)

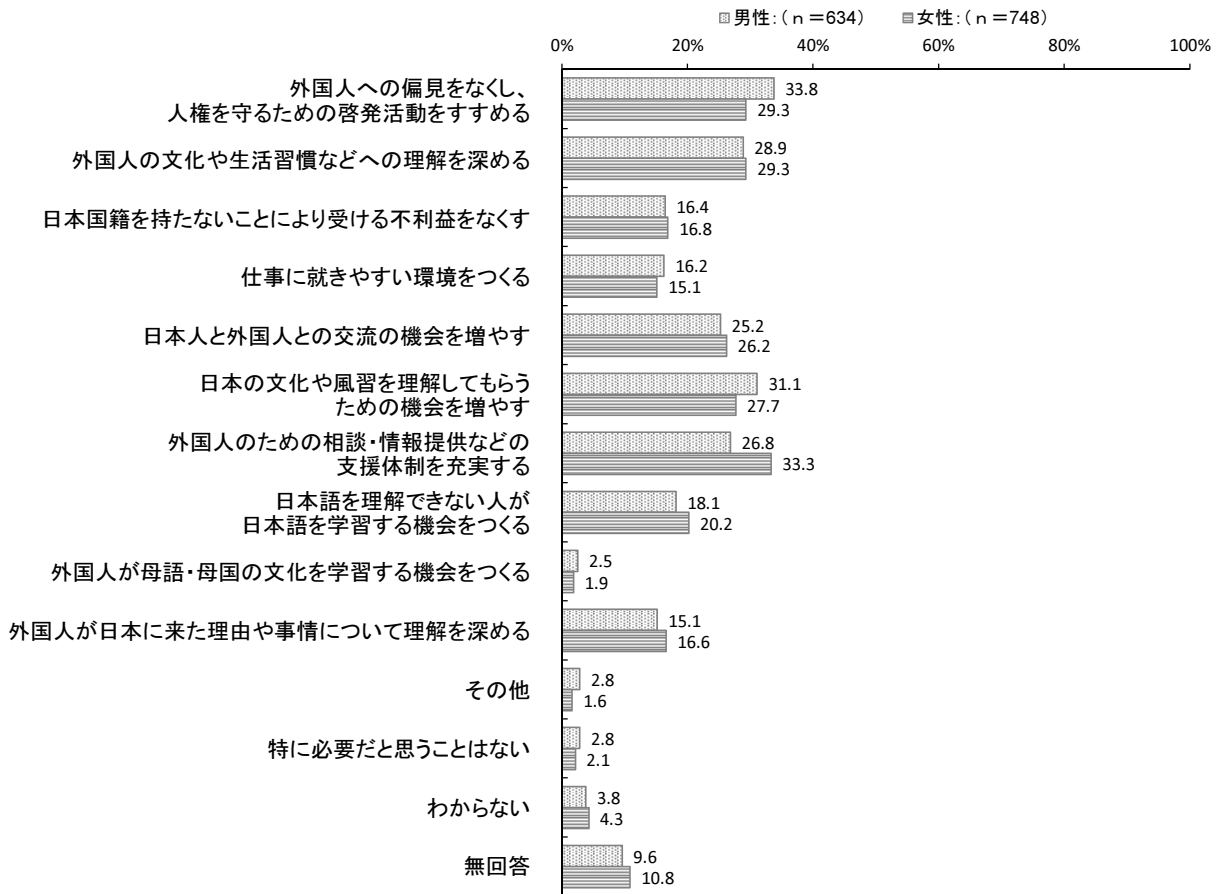
■ 性別傾向

性別で見たところ、男性では「外国人への偏見をなくし、人権を守るための啓発活動をすすめる」33.8%、女性では「外国人のための相談・情報提供などの支援体制を充実する」33.3%が最も高くなっている。

次いで、男性では「日本の文化や風習を理解してもらうための機会を増やす」31.1%、「外国人の文化や生活習慣などへの理解を深める」28.9%、女性では「外国人への偏見をなくし、人権を守るための啓発活動をすすめる」、「外国人の文化や生活習慣などへの理解を深める」(ともに29.3%)の順になっている。

(図表6-3参照)

【図表6-3 性別:外国人に関する人権問題への対応】



2. 調査結果

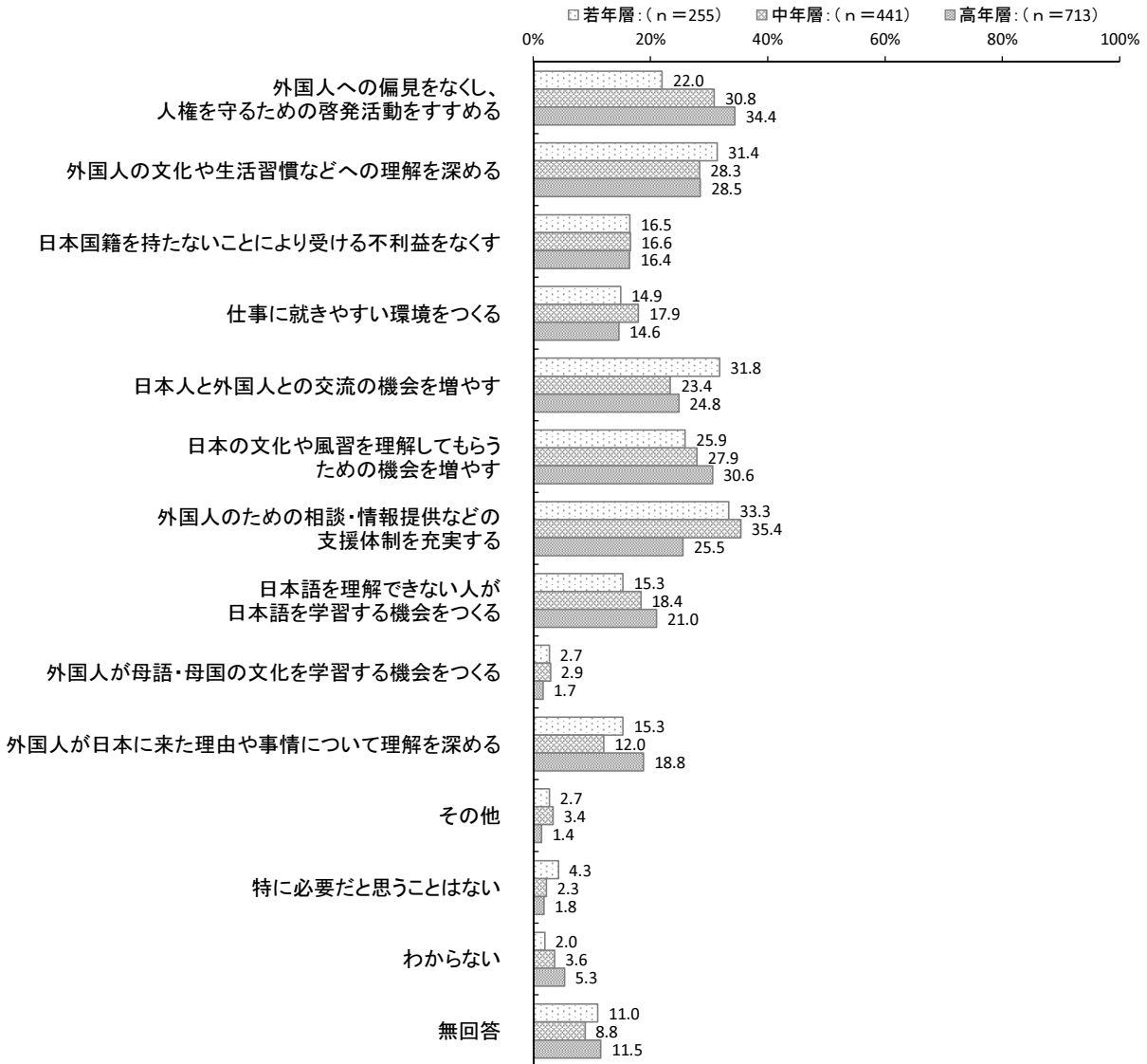
問6. 外国人に関する人権問題への対応(複数回答:3つまで)

■ 年齢層別傾向

年齢層別で見たとところ、若年層・中年層では、「外国人のための相談・情報提供などの支援体制を充実する」(若年層33.3%、中年層35.4%)、高年層では、「外国人への偏見をなくし、人権を守るための啓発活動をすすめる」34.4%が最も高くなっている。

また、「外国人への偏見をなくし、人権を守るための啓発活動をすすめる」(若年層22.0%、中年層30.8%、高年層34.4%)、「日本の文化や風習を理解してもらうための機会を増やす」(若年層25.9%、中年層27.9%、高年層30.6%)、「日本語を理解できない人が日本語を学習する機会をつくる」(若年層15.3%、中年層18.4%、高年層21.0%)の3項目で、年齢層が上がるにしたがって、割合が高い傾向になっている。(図表6-4参照)

【図表6-4 年齢層別:外国人に関する人権問題への対応】



2. 調査結果

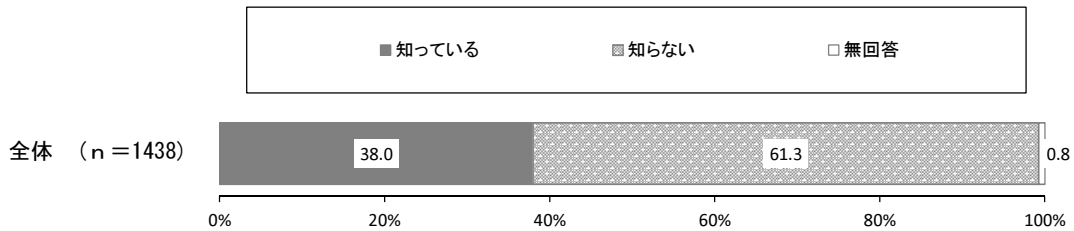
問7. 人権相談窓口の認知度(単一回答)

問7	<p>あなたは、人権に関する事柄で悩んだときなどの対応のため、国(法務局や人権擁護委員)をはじめ地方自治体(京都府や市町村)やNPO法人等の民間団体において人権相談の窓口が開かれているのはご存じですか。次の中からあてはまる番号1つに○をつけてください。</p> <p style="text-align: right;">(○は1つだけ)</p>
-----------	---

■ 全体傾向

国や地方自治体、NPO法人等の民間団体において人権相談窓口が開かれていることの認知について聞いたところ、「知っている」38.0%に対して、「知らない」は61.3%となっている。(図表7-1参照)

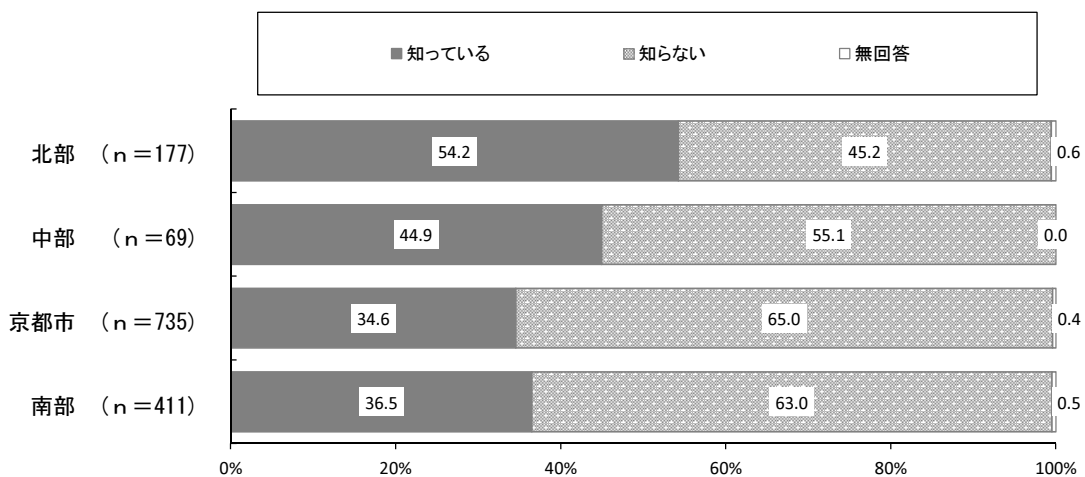
【図表7-1 人権相談窓口の認知度】



■ 地域別傾向

地域別で見たところ、「知っている」は、北部54.2%が最も高く、以下、中部44.9%、南部36.5%、京都市34.6%の順になっている。(図表7-2参照)

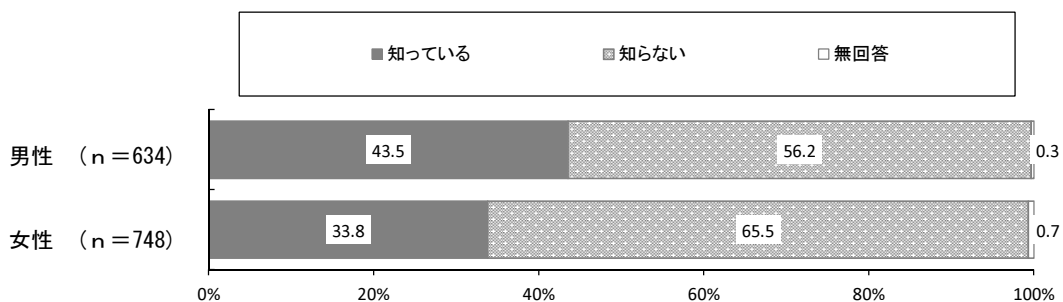
【図表7-2 地域別:人権相談窓口の認知度】



■ 性別傾向

性別で見たところ、「知っている」は、男性43.5%に対して、女性33.8%と、男性の方が9.7ポイント高くなっている。(図表7-3参照)

【図表7-3 性別:人権相談窓口の認知度】

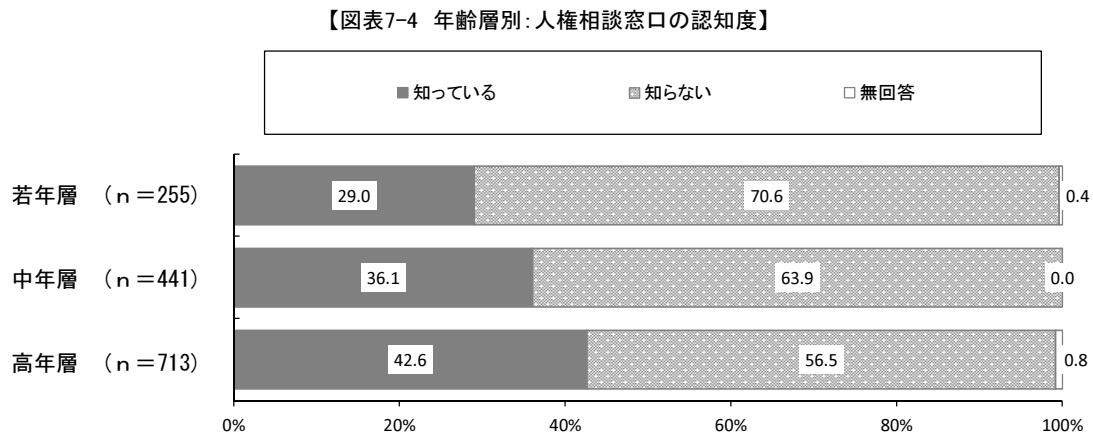


2. 調査結果

問7. 人権相談窓口の認知度(単一回答)

■ 年齢層別傾向

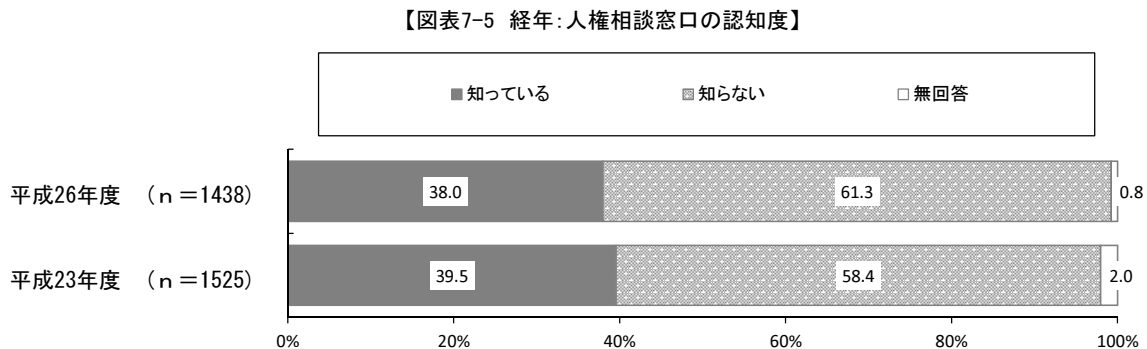
年齢層別で見たところ、「知っている」は、若年層29.0%、中年層36.1%、高年層42.6%と年代が上がるにしたがって、割合が高い傾向になっている。(図表7-4参照)



■ 経年比較

経年比較で見たところ、「知っている」は、平成23年度(前回)39.5%に対して、平成26年度(今回)38.0%と、前回より1.5ポイント下がっている。

また前回結果との有意差をみると、差はみられない。(図表7-5、7-6参照)



【図表7-6 平成23年度との有意差：人権相談窓口の認知度】

項目	1%有意
知っている	
知らない	
無回答	—

※1%有意：前回の結果と今回の結果を比較し、△がある項目は増加、▼がある項目は減少の有意な差がみられる

2. 調査結果

問8. 人権に関する法律等の認知度(各単一回答)

問8	あなたは、次の人権に関する宣言や法律、条例、制度を知っていますか。A～Vの各事項について、あてはまる番号1つずつに○をつけてください。
(○は1つずつ)	

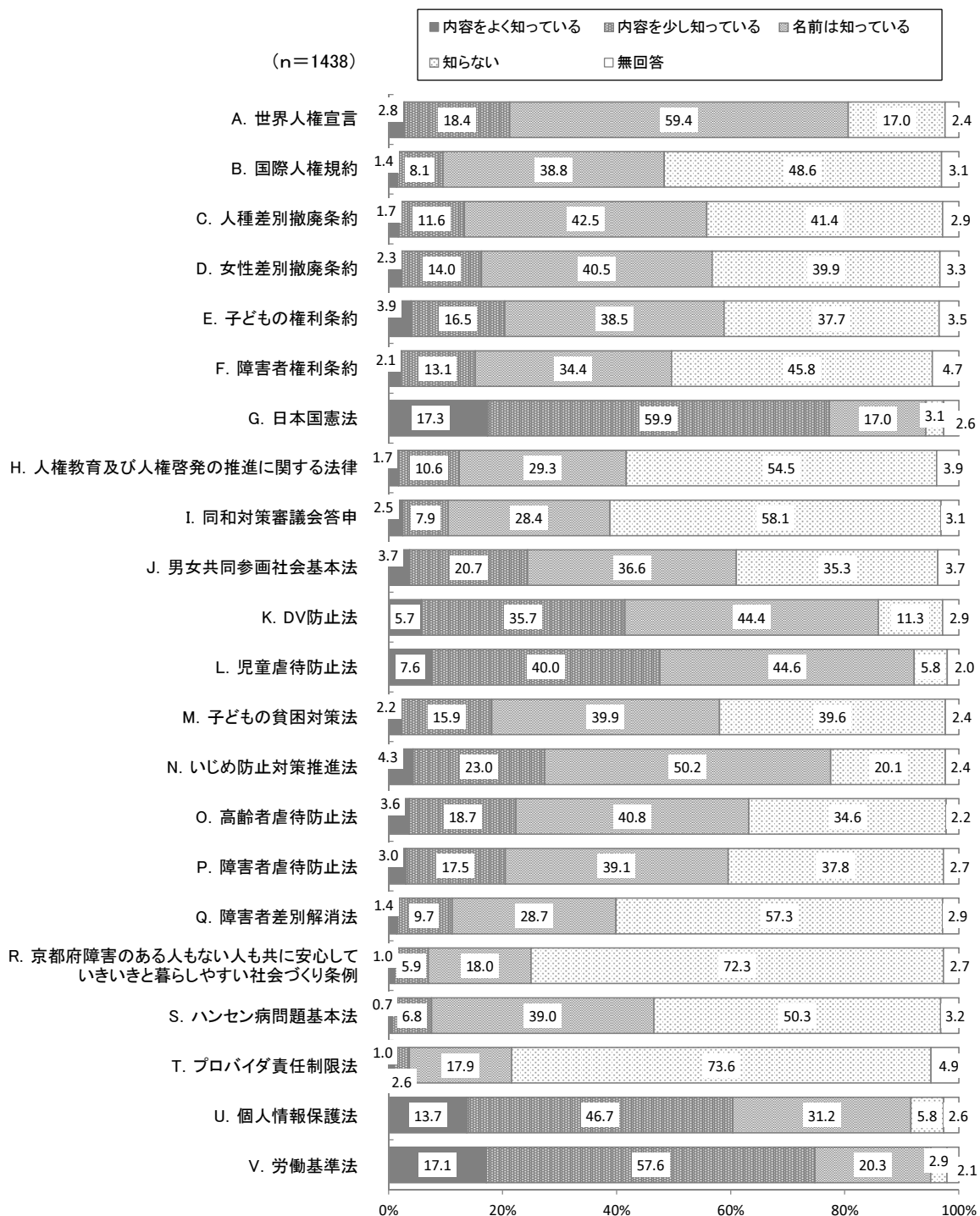
■ 全体傾向

人権に関する法律等の認知度として、22項目について聞いたところ、『内容を知っている』(「内容をよく知っている」+「内容を少し知っている」の合算)割合は、「G. 日本国憲法」が77.3%と最も高く、次いで、「V. 労働基準法」74.8%、「U. 個人情報保護法」60.4%の順になっている。

また、「名前は知っている」まで含めると、上記3項目と「L. 児童虐待防止法」の認知率が9割以上となっている。

一方、「知らない」は、「T. プロバイダ責任制限法」73.6%が最も高く、次いで、「京都府障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らしやすい社会づくり条例」72.3%の順になっている。(図表8参照)

【図表8 人権に関する法律等の認知度】



2. 調査結果

問8. 人権に関する法律等の認知度(各単一回答)

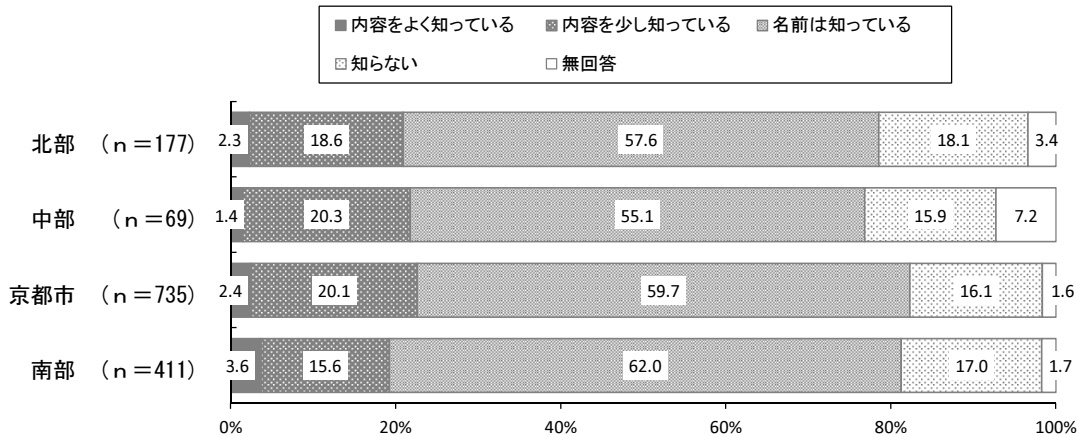
A. 世界人権宣言

■ 地域別傾向

地域別で見たところ、『内容を知っている』(「内容をよく知っている」+「内容を少し知っている」の合算)割合は、京都市22.6%が最も高く、以下、中部21.7%、北部20.9%、南部19.2%の順になっている。

また、「名前は知っている」まで含めると、京都市82.3%、南部81.3%、北部78.5%、中部76.8%の順になっている。(図表8-1-1参照)

【図表8-1-1 地域別:世界人権宣言】

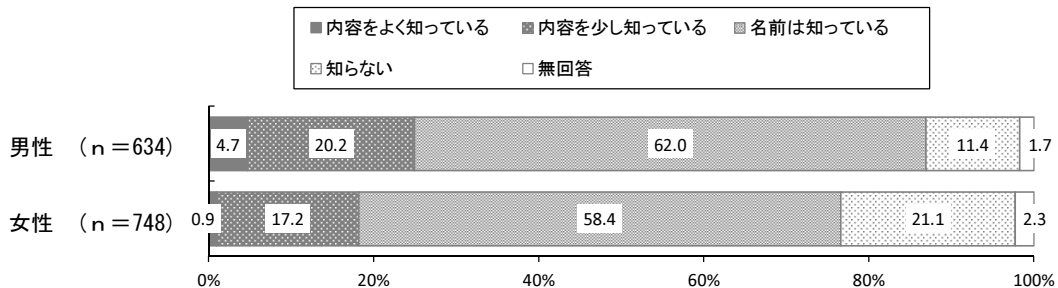


■ 性別傾向

性別で見たところ、『内容を知っている』(「内容をよく知っている」+「内容を少し知っている」の合算)割合は、男性24.9%に対して、女性18.2%と、男性の方が6.7ポイント高くなっている。

また、「名前は知っている」まで含めると、男性86.9%、女性76.6%の順になっている。(図表8-1-2参照)

【図表8-1-2 性別:世界人権宣言】

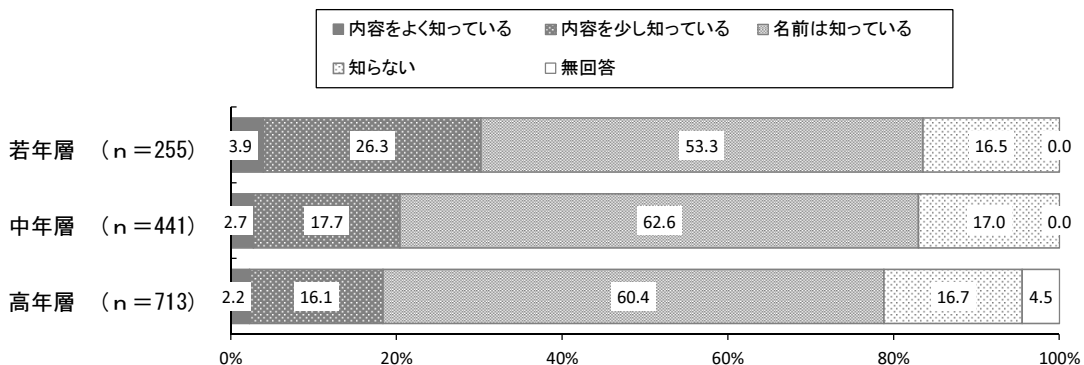


■ 年齢層別傾向

年齢層別で見たところ、『内容を知っている』(「内容をよく知っている」+「内容を少し知っている」の合算)割合は、若年層30.2%、中年層20.4%、高年層18.4%と年代が上がるにしたがって、割合が低い傾向になっている。

また、「名前は知っている」まで含めると、若年層83.5%、中年層83.0%、高年層78.8%の順になっている。(図表8-1-3参照)

【図表8-1-3 年齢層別:世界人権宣言】



2. 調査結果

問8. 人権に関する法律等の認知度(各単一回答)

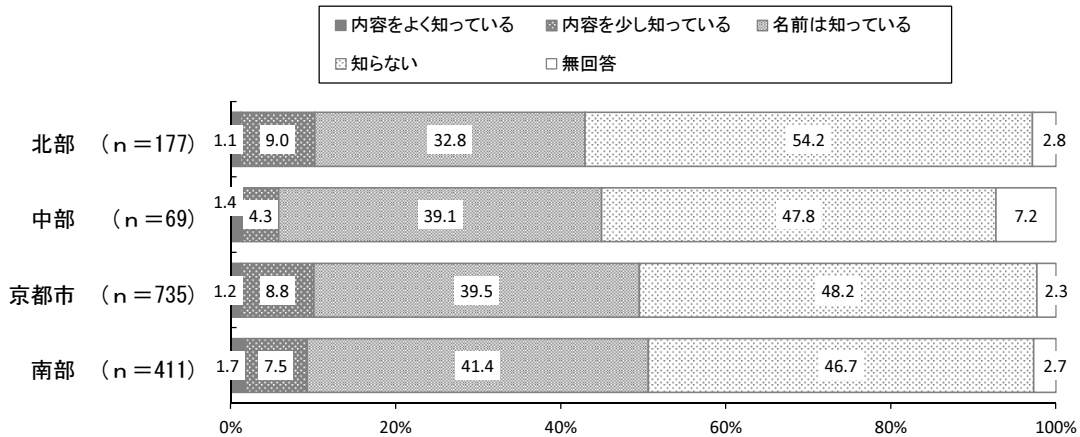
B. 国際人権規約

■ 地域別傾向

地域別で見たところ、『内容を知っている』(「内容をよく知っている」+「内容を少し知っている」の合算)割合は、北部10.2%が最も高く、以下、京都市10.1%、南部9.2%、中部5.8%の順になっている。

また、「名前は知っている」まで含めると、南部50.6%、京都市49.5%、中部44.9%、北部42.9%の順になっている。(図表8-2-1参照)

【図表8-2-1 地域別:国際人権規約】

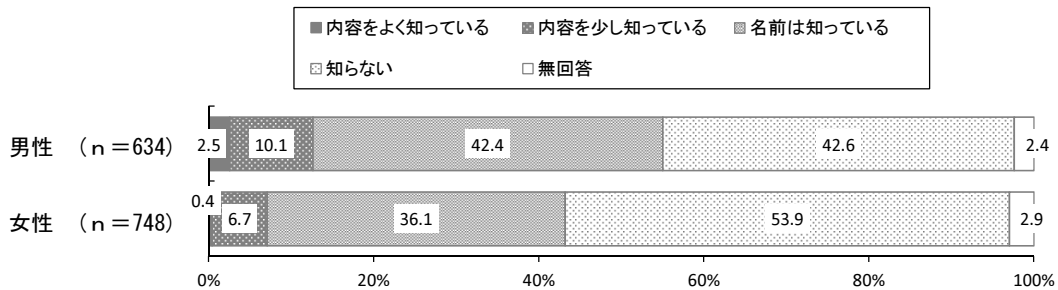


■ 性別傾向

性別で見たところ、『内容を知っている』(「内容をよく知っている」+「内容を少し知っている」の合算)割合は、男性12.6%に対して、女性7.1%と、男性の方が5.5ポイント高くなっている。

また、「名前は知っている」まで含めると、男性55.0%、女性43.2%の順になっている。(図表8-2-2参照)

【図表8-2-2 性別:国際人権規約】

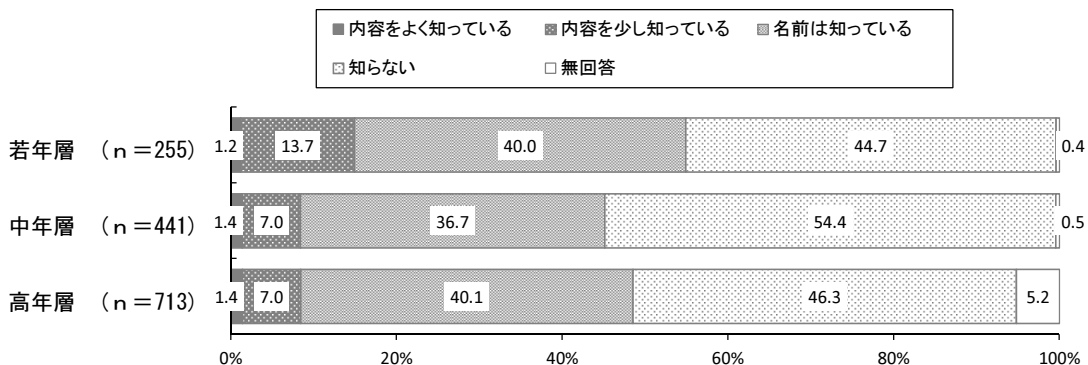


■ 年齢層別傾向

年齢層別で見たところ、『内容を知っている』(「内容をよく知っている」+「内容を少し知っている」の合算)割合は、若年層14.9%が最も高く、中年層・高年層がともに8.4%となっている。

また、「名前は知っている」まで含めると、若年層54.9%、高年層48.5%、中年層45.1%の順になっている。(図表8-2-3参照)

【図表8-2-3 年齢層別:国際人権規約】



2. 調査結果

問8. 人権に関する法律等の認知度(各単一回答)

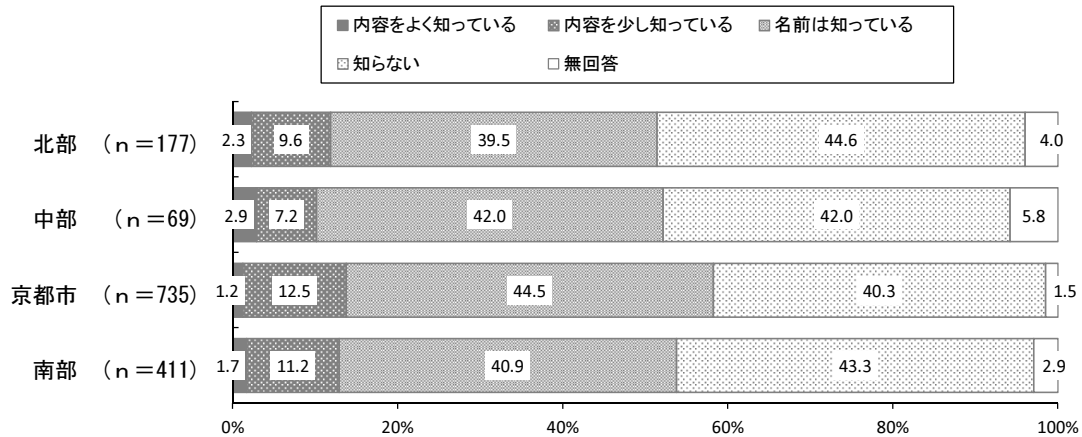
C. 人種差別撤廃条約

■ 地域別傾向

地域別で見たところ、『内容を知っている』(「内容をよく知っている」+「内容を少し知っている」の合算)割合は、京都市13.7%が最も高く、以下、南部12.9%、北部11.9%、中部10.1%の順になっている。

また、「名前は知っている」まで含めると、京都市58.2%、南部53.8%、中部52.2%、北部51.4%の順になっている。(図表8-3-1参照)

【図表8-3-1 地域別：人種差別撤廃条約】

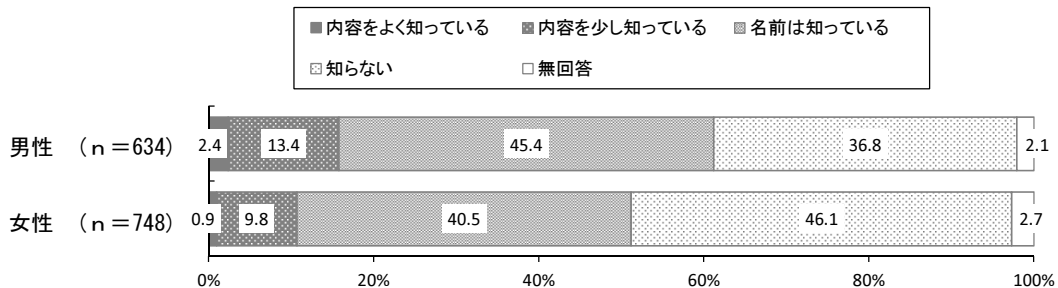


■ 性別傾向

性別で見たところ、『内容を知っている』(「内容をよく知っている」+「内容を少し知っている」の合算)割合は、男性15.8%に対して、女性10.7%と、男性の方が5.1ポイント高くなっている。

また、「名前は知っている」まで含めると、男性61.2%、女性51.2%の順になっている。(図表8-3-2参照)

【図表8-3-2 性別：人種差別撤廃条約】

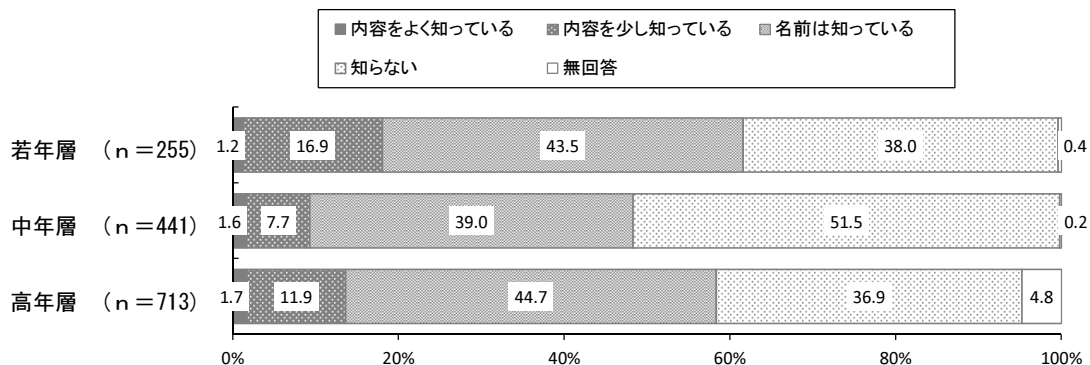


■ 年齢層別傾向

年齢層別で見たところ、『内容を知っている』(「内容をよく知っている」+「内容を少し知っている」の合算)割合は、若年層18.0%が最も高く、以下、高年層13.6%、中年層9.3%の順になっている。

また、「名前は知っている」まで含めると、若年層61.6%、高年層58.3%、中年層48.3%の順になっている。(図表8-3-3参照)

【図表8-3-3 年齢層別：人種差別撤廃条約】



2. 調査結果

問8. 人権に関する法律等の認知度(各単一回答)

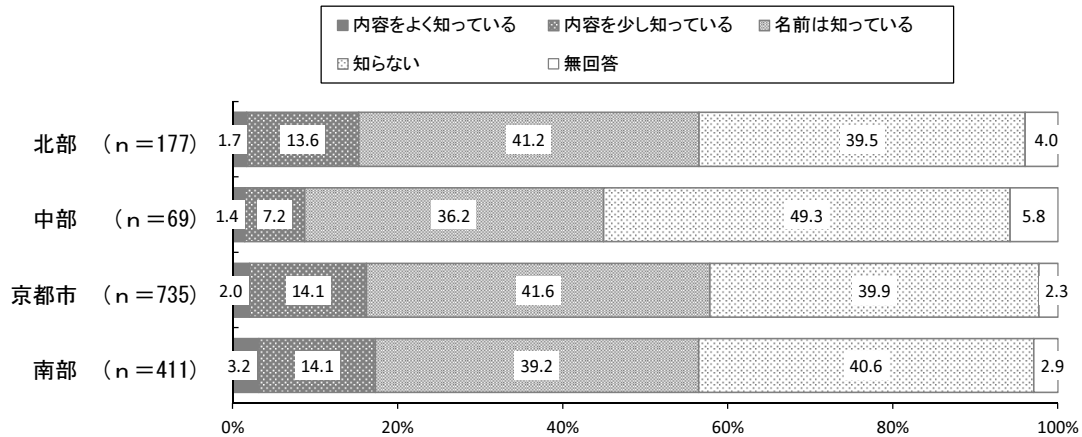
D. 女性差別撤廃条約

■ 地域別傾向

地域別で見たところ、『内容を知っている』(「内容をよく知っている」+「内容を少し知っている」の合算)割合は、南部17.3%が最も高く、以下、京都市16.2%、北部15.3%、中部8.7%の順になっている。

また、「名前は知っている」まで含めると、京都市57.8%、北部56.5%、南部56.4%、中部44.9%の順になっている。(図表8-4-1参照)

【図表8-4-1 地域別:女性差別撤廃条約】

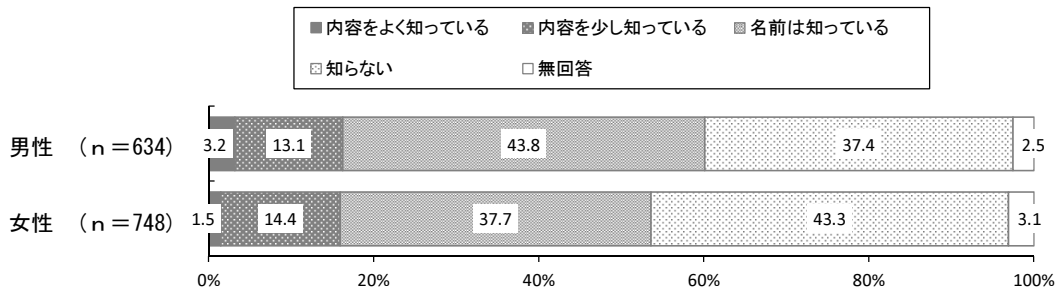


■ 性別傾向

性別で見たところ、『内容を知っている』(「内容をよく知っている」+「内容を少し知っている」の合算)割合は、男性16.2%に対して、女性15.9%と、男性の方が0.3ポイント高くなっている。

また、「名前は知っている」まで含めると、男性60.1%、女性53.6%の順になっている。(図表8-4-2参照)

【図表8-4-2 性別:女性差別撤廃条約】

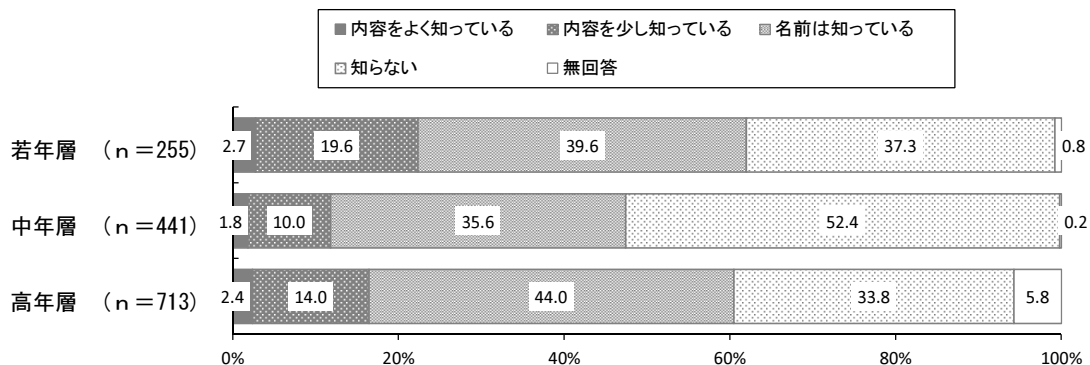


■ 年齢層別傾向

年齢層別で見たところ、『内容を知っている』(「内容をよく知っている」+「内容を少し知っている」の合算)割合は、若年層が22.4%と最も高く、高年層16.4%、中年層11.8%の順になっている。

また、「名前は知っている」まで含めると、若年層62.0%、高年層60.4%、中年層47.4%の順になっている。(図表8-4-3参照)

【図表8-4-3 年齢層別:女性差別撤廃条約】



2. 調査結果

問8. 人権に関する法律等の認知度(各単一回答)

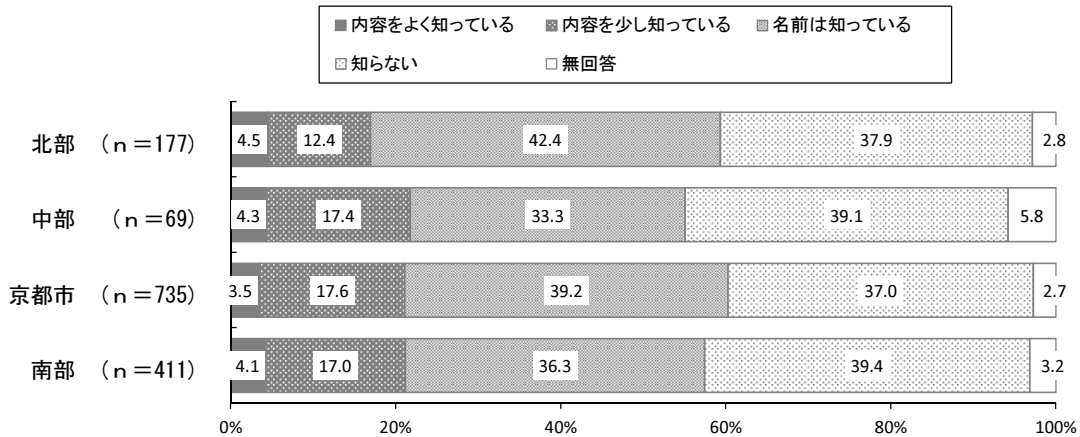
E. 子どもの権利条約

■ 地域別傾向

地域別で見たところ、『内容を知っている』(「内容をよく知っている」+「内容を少し知っている」の合算)割合は、中部21.7%が最も高く、以下、南部21.2%、京都市21.1%、北部16.9%の順になっている。

また、「名前は知っている」まで含めると、京都市60.3%、北部59.3%、南部57.4%、中部55.1%の順になっている。(図表8-5-1参照)

【図表8-5-1 地域別:子どもの権利条約】

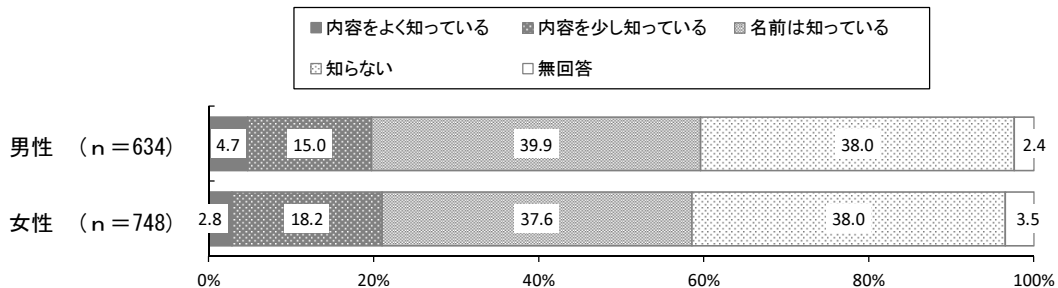


■ 性別傾向

性別で見たところ、『内容を知っている』(「内容をよく知っている」+「内容を少し知っている」の合算)割合は、男性19.7%に対して、女性21.0%と、女性の方が1.3ポイント高くなっている。

また、「名前は知っている」まで含めると、男性59.6%、女性58.6%の順になっている。(図表8-5-2参照)

【図表8-5-2 性別:子どもの権利条約】

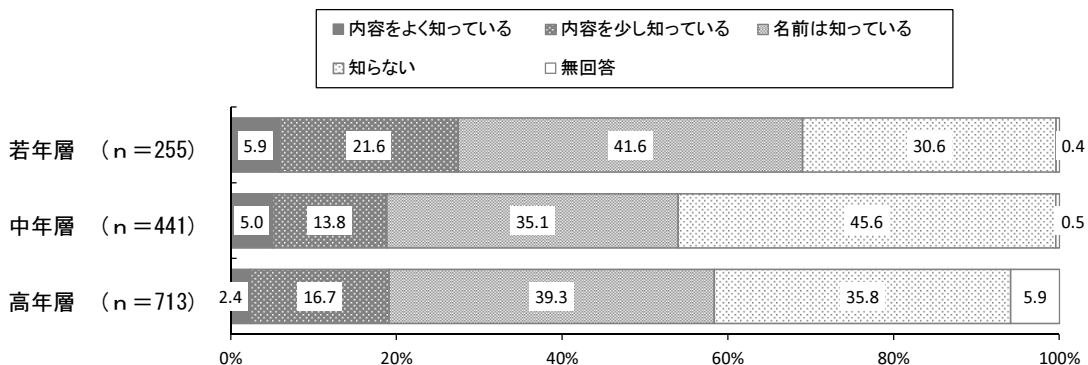


■ 年齢層別傾向

年齢層別で見たところ、『内容を知っている』(「内容をよく知っている」+「内容を少し知っている」の合算)割合は、若年層が27.5%と最も高く、高年層19.1%、中年層18.8%の順になっている。

また、「名前は知っている」まで含めると、若年層69.0%、高年層58.3%、中年層54.0%の順になっている。(図表8-5-3参照)

【図表8-5-3 年齢層別:子どもの権利条約】



2. 調査結果

問8. 人権に関する法律等の認知度(各単一回答)

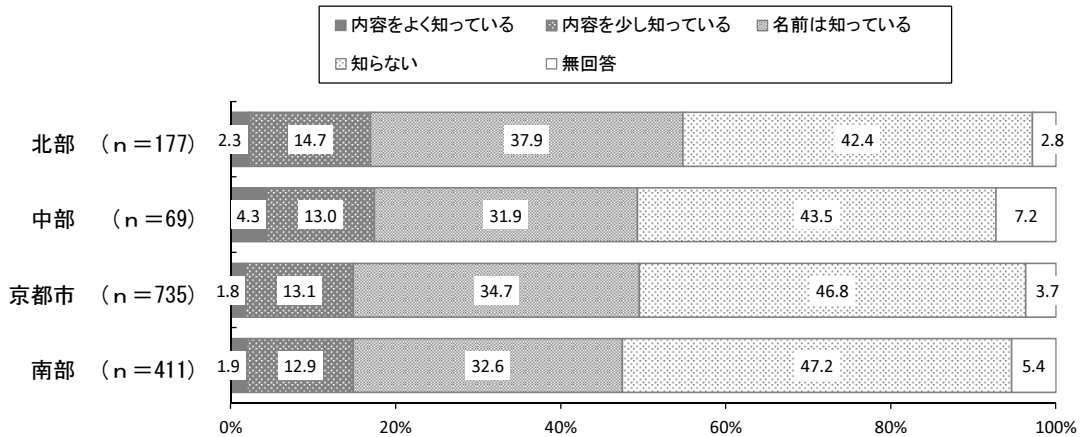
F. 障害者権利条約

■ 地域別傾向

地域別で見たところ、『内容を知っている』(「内容をよく知っている」+「内容を少し知っている」の合算)割合は、中部が17.4%と最も高く、以下、北部16.9%、京都市・南部(ともに14.8%)の順になっている。

また、「名前は知っている」まで含めると、北部54.8%、京都市49.5%、中部49.3%、南部47.4%の順になっている。(図表8-6-1参照)

【図表8-6-1 地域別:障害者権利条約】

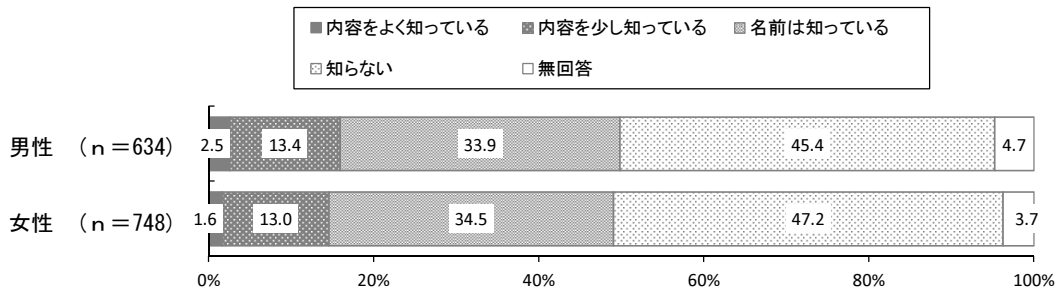


■ 性別傾向

性別で見たところ、『内容を知っている』(「内容をよく知っている」+「内容を少し知っている」の合算)割合は、男性15.9%に対して、女性14.6%と、男性の方が1.3ポイント高くなっている。

また、「名前は知っている」まで含めると、男性49.8%、女性49.1%の順になっている。(図表8-6-2参照)

【図表8-6-2 性別:障害者権利条約】

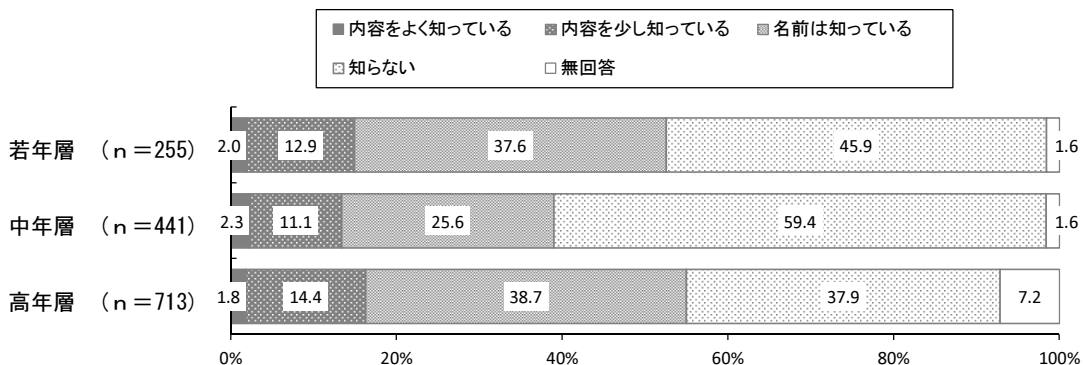


■ 年齢層別傾向

年齢層別で見たところ、『内容を知っている』(「内容をよく知っている」+「内容を少し知っている」の合算)割合は、高年層が16.3%と最も高く、若年層14.9%、中年層13.4%の順になっている。

また、「名前は知っている」まで含めると、高年層55.0%、若年層52.5%、中年層39.0%の順になっている。(図表8-6-3参照)

【図表8-6-3 年齢層別:障害者権利条約】



2. 調査結果

問8. 人権に関する法律等の認知度(各単一回答)

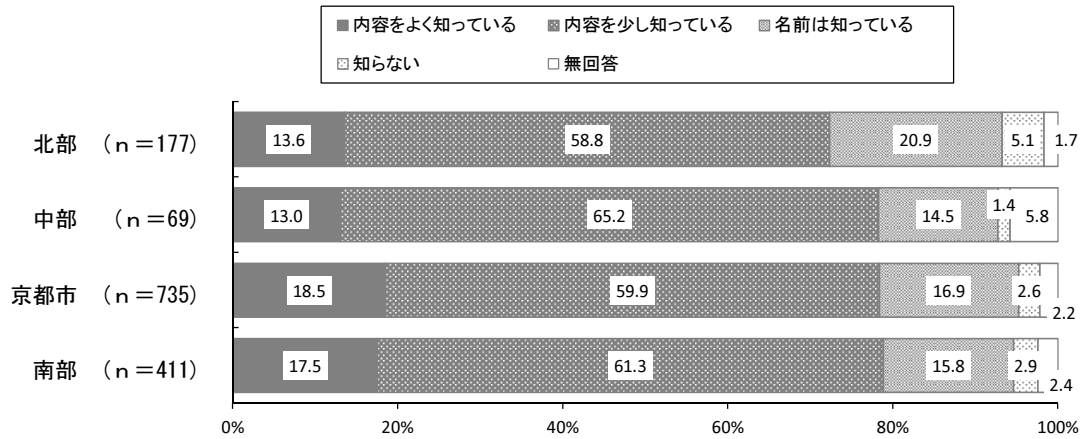
G. 日本国憲法

■ 地域別傾向

地域別で見たところ、『内容を知っている』(「内容をよく知っている」+「内容を少し知っている」の合算)割合は、南部78.8%が最も高く、以下、京都市78.4%、中部78.3%、北部72.3%の順になっている。

また、「名前は知っている」まで含めると、京都市95.2%、南部94.6%、北部93.2%、中部92.8%の順になっている。(図表8-7-1参照)

【図表8-7-1 地域別：日本国憲法】

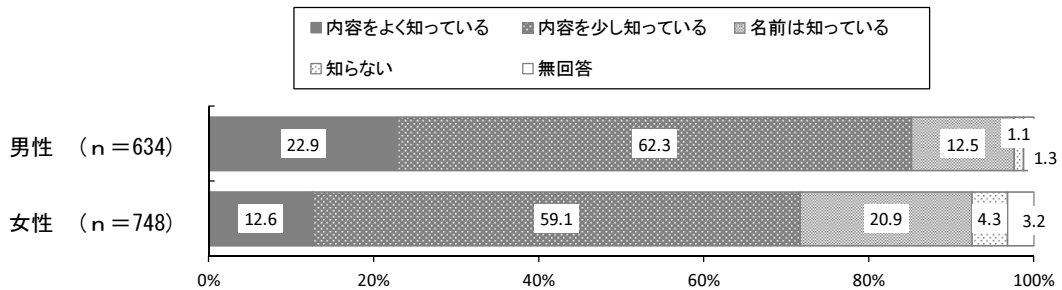


■ 性別傾向

性別で見たところ、『内容を知っている』(「内容をよく知っている」+「内容を少し知っている」の合算)割合は、男性85.2%に対して、女性71.7%と、男性の方が13.5ポイント高くなっている。

また、「名前は知っている」まで含めると、男性97.6%、女性92.5%の順になっている。(図表8-7-2参照)

【図表8-7-2 性別：日本国憲法】

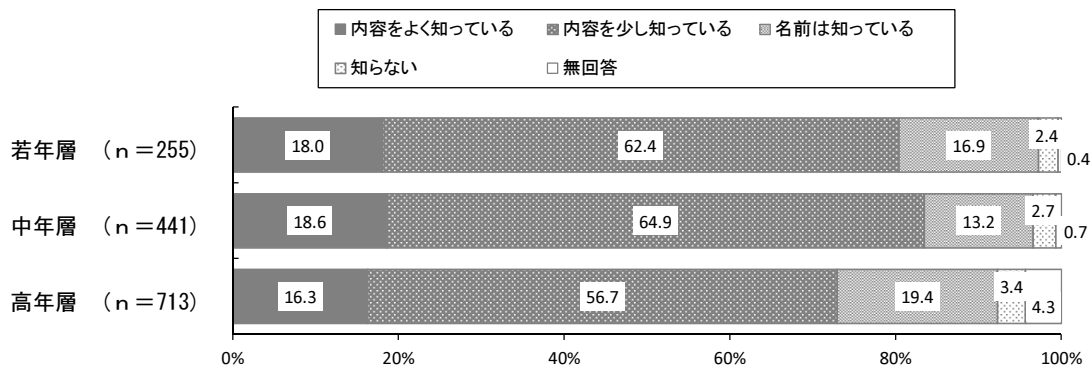


■ 年齢層別傾向

年齢層別で見たところ、『内容を知っている』(「内容をよく知っている」+「内容を少し知っている」の合算)割合は、中年層が83.4%と最も高く、若年層80.4%、高年層72.9%の順になっている。

また、「名前は知っている」まで含めると、若年層97.3%、中年層96.6%、高年層92.3%の順になっている。(図表8-7-3参照)

【図表8-7-3 年齢層別：日本国憲法】



2. 調査結果

問8. 人権に関する法律等の認知度(各単一回答)

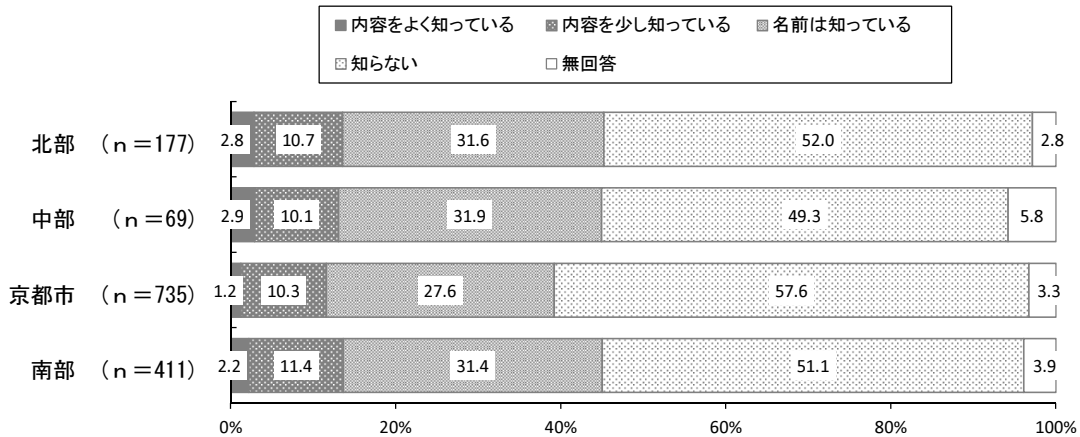
H. 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律

■ 地域別傾向

地域別で見たところ、『内容を知っている』(「内容をよく知っている」+「内容を少し知っている」の合算)割合は、北部・南部がともに13.6%と最も高く、以下、中部13.0%、京都市11.6%の順になっている。

また、「名前は知っている」まで含めると、北部45.2%、南部45.0%、中部44.9%、京都市39.2%の順になっている。(図表8-8-1参照)

【図表8-8-1 地域別：人権教育及び人権啓発の推進に関する法律】

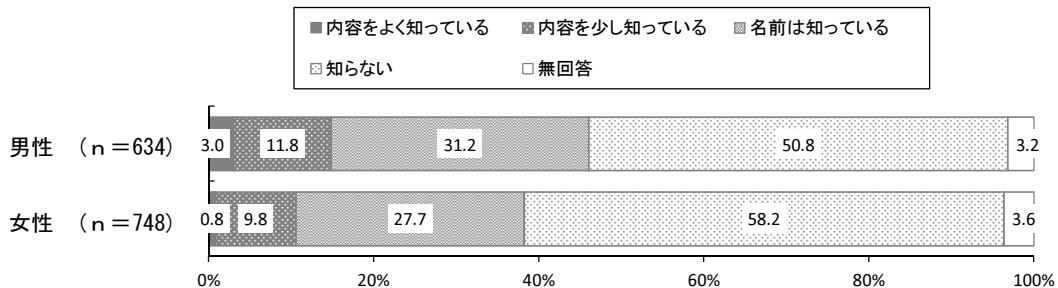


■ 性別傾向

性別で見たところ、『内容を知っている』(「内容をよく知っている」+「内容を少し知っている」の合算)割合は、男性14.8%に対して、女性10.6%と、男性の方が4.2ポイント高くなっている。

また、「名前は知っている」まで含めると、男性46.1%、女性38.2%の順になっている。(図表8-8-2参照)

【図表8-8-2 性別：人権教育及び人権啓発の推進に関する法律】

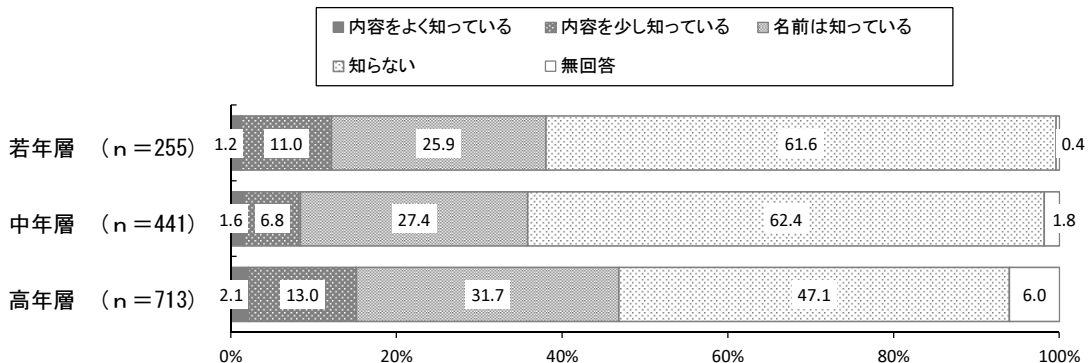


■ 年齢層別傾向

年齢層別で見たところ、『内容を知っている』(「内容をよく知っている」+「内容を少し知っている」の合算)割合は、高年層が15.1%と最も高く、若年層12.2%、中年層8.4%の順になっている。

また、「名前は知っている」まで含めると、高年層46.8%、若年層38.0%、中年層35.8%の順になっている。(図表8-8-3参照)

【図表8-8-3 年齢層別：人権教育及び人権啓発の推進に関する法律】



2. 調査結果

問8. 人権に関する法律等の認知度(各単一回答)

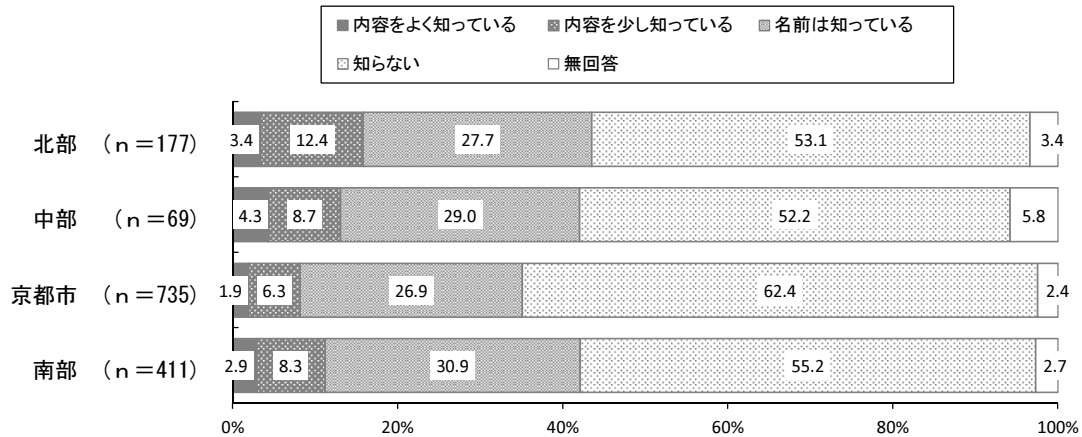
1. 同和対策審議会答申

■ 地域別傾向

地域別で見たところ、『内容を知っている』(「内容をよく知っている」+「内容を少し知っている」の合算)割合は、北部15.8%が最も高く、以下、中部13.0%、南部11.2%、京都市8.2%の順になっている。

また、「名前は知っている」まで含めると、北部43.5%、南部42.1%、中部42.0%、京都市35.1%の順になっている。(図表8-9-1参照)

【図表8-9-1 地域別：同和対策審議会答申】

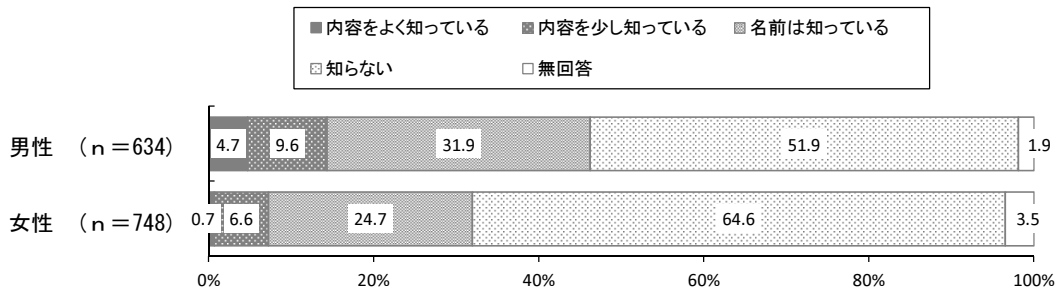


■ 性別傾向

性別で見たところ、『内容を知っている』(「内容をよく知っている」+「内容を少し知っている」の合算)割合は、男性14.4%に対して、女性7.2%と、男性の方が7.2ポイント高くなっている。

また、「名前は知っている」まで含めると、男性46.2%、女性32.0%の順になっている。(図表8-9-2参照)

【図表8-9-2 性別：同和対策審議会答申】

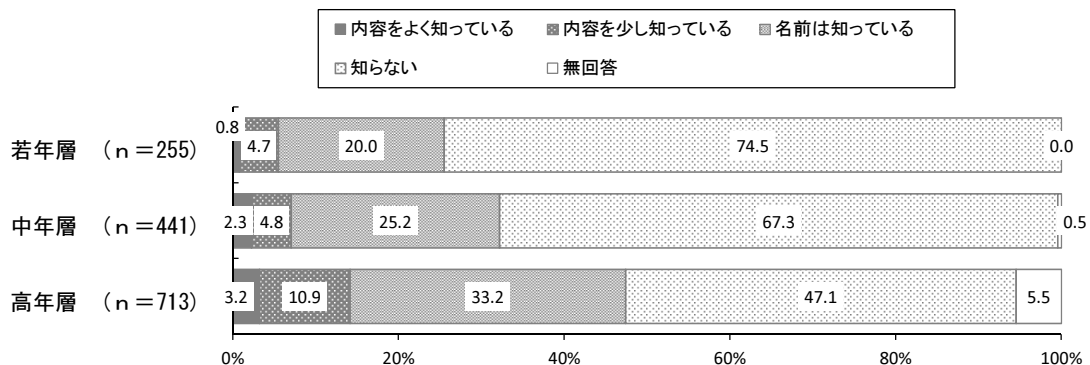


■ 年齢層別傾向

年齢層別で見たところ、『内容を知っている』(「内容をよく知っている」+「内容を少し知っている」の合算)割合は、若年層5.5%、中年層7.0%、高年層14.2%と年代が上がるにしたがって、割合が高い傾向になっている。

また、「名前は知っている」まで含めると、高年層47.4%、中年層32.2%、若年層25.5%の順になっている。(図表8-9-3参照)

【図表8-9-3 年齢層別：同和対策審議会答申】



2. 調査結果

問8. 人権に関する法律等の認知度(各単一回答)

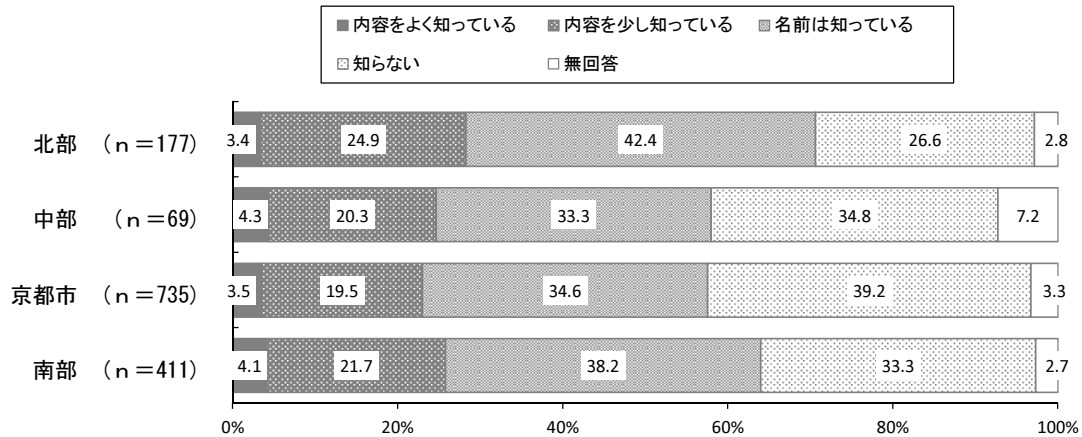
J. 男女共同参画社会基本法

■ 地域別傾向

地域別で見たところ、『内容を知っている』(「内容をよく知っている」+「内容を少し知っている」の合算)割合は、北部28.2%が最も高く、以下、南部25.8%、中部24.6%、京都市23.0%の順になっている。

また、「名前は知っている」まで含めると、北部70.6%、南部64.0%、中部58.0%、京都市57.6%の順になっている。(図表8-10-1参照)

【図表8-10-1 地域別:男女共同参画社会基本法】

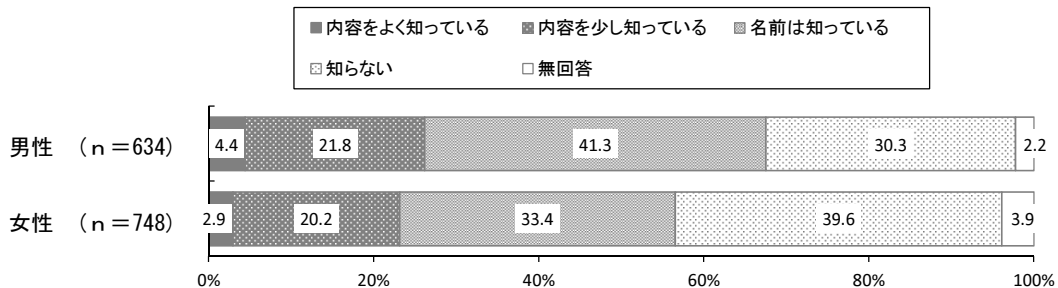


■ 性別傾向

性別で見たところ、『内容を知っている』(「内容をよく知っている」+「内容を少し知っている」の合算)割合は、男性26.2%に対して、女性23.1%と、男性の方が3.1ポイント高くなっている。

また、「名前は知っている」まで含めると、男性67.5%、女性56.6%の順になっている。(図表8-10-2参照)

【図表8-10-2 性別:男女共同参画社会基本法】

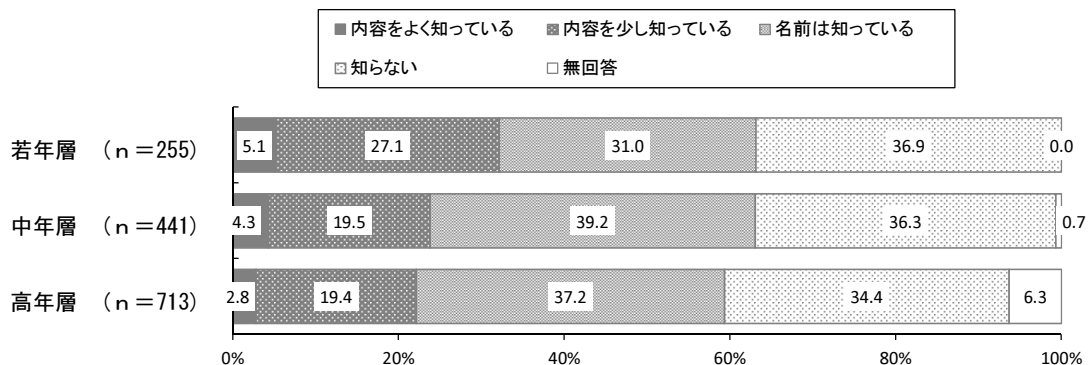


■ 年齢層別傾向

年齢層別で見たところ、『内容を知っている』(「内容をよく知っている」+「内容を少し知っている」の合算)割合は、若年層32.2%、中年層23.8%、高年層22.2%と年代が上がるにしたがって、割合が低い傾向になっている。

また、「名前は知っている」まで含めると、若年層63.1%、中年層63.0%、高年層59.3%の順になっている。(図表8-10-3参照)

【図表8-10-3 年齢層別:男女共同参画社会基本法】



2. 調査結果

問8. 人権に関する法律等の認知度(各単一回答)

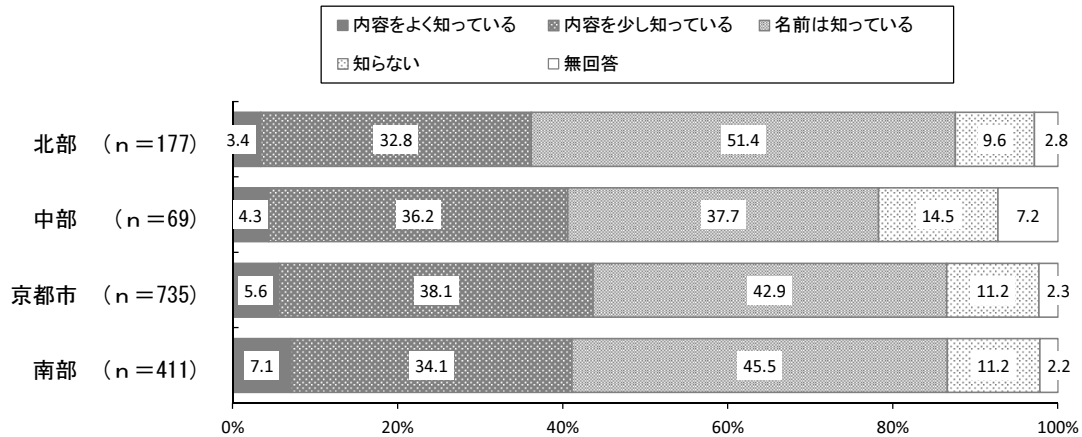
K. DV防止法

■ 地域別傾向

地域別で見たところ、『内容を知っている』(「内容をよく知っている」+「内容を少し知っている」の合算)割合は、京都市43.7%が最も高く、以下、南部41.1%、中部40.6%、北部36.2%の順になっている。

また、「名前は知っている」まで含めると、北部87.6%、南部86.6%、京都市86.5%、中部78.3%の順になっている。(図表8-11-1参照)

【図表8-11-1 地域別:DV防止法】

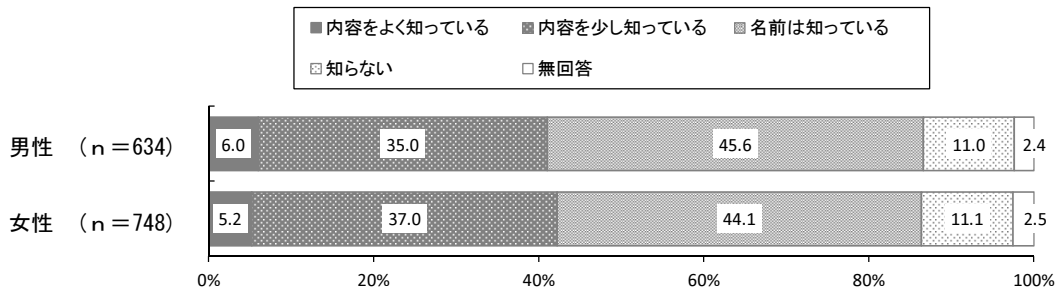


■ 性別傾向

性別で見たところ、『内容を知っている』(「内容をよく知っている」+「内容を少し知っている」の合算)割合は、男性41.0%に対して、女性42.2%と、女性の方が1.2ポイント高くなっている。

また、「名前は知っている」まで含めると、男性86.6%、女性86.4%の順になっている。(図表8-11-2参照)

【図表8-11-2 性別:DV防止法】

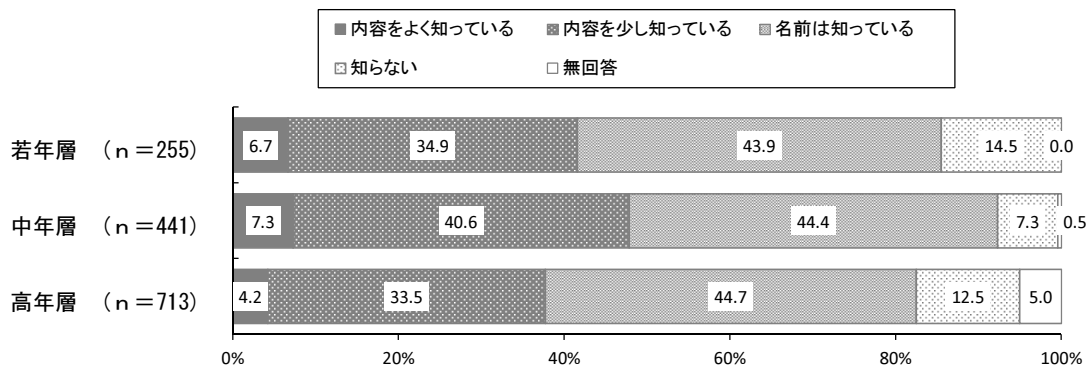


■ 年齢層別傾向

年齢層別で見たところ、『内容を知っている』(「内容をよく知っている」+「内容を少し知っている」の合算)割合は、中年層が47.8%と最も高く、若年層41.6%、高年層37.7%の順になっている。

また、「名前は知っている」まで含めると、中年層92.3%、若年層85.5%、高年層82.5%の順になっている。(図表8-11-3参照)

【図表8-11-3 年齢層別:DV防止法】



2. 調査結果

問8. 人権に関する法律等の認知度(各単一回答)

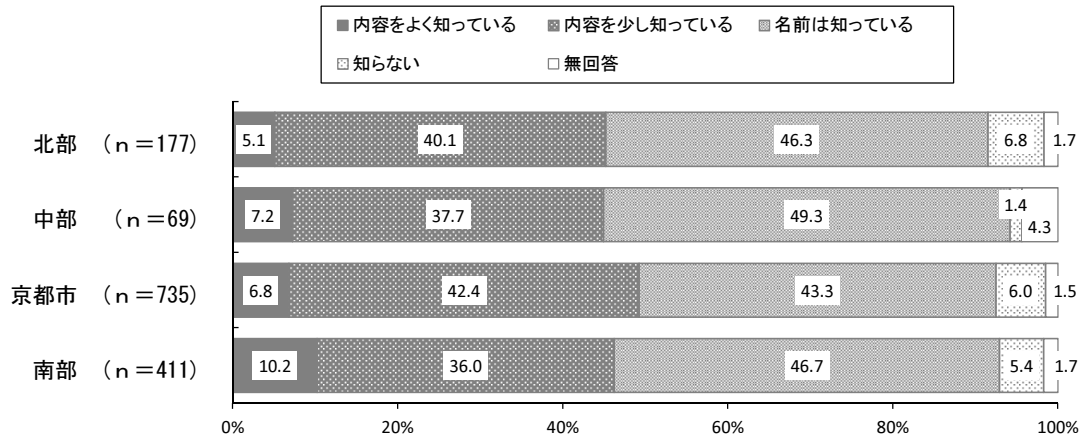
L. 児童虐待防止法

■ 地域別傾向

地域別で見たところ、『内容を知っている』(「内容をよく知っている」+「内容を少し知っている」の合算)割合は、京都市49.3%が最も高く、以下、南部46.2%、北部45.2%、中部44.9%の順になっている。

また、「名前は知っている」まで含めると、中部94.2%、南部92.9%、京都市92.5%、北部91.5%の順になっている。(図表8-12-1参照)

【図表8-12-1 地域別：児童虐待防止法】

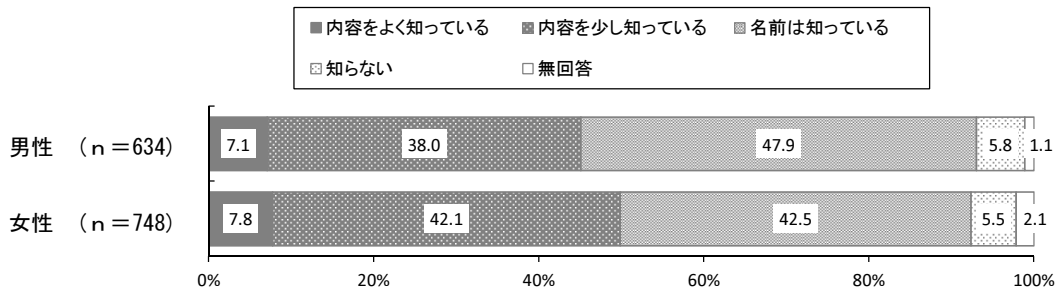


■ 性別傾向

性別で見たところ、『内容を知っている』(「内容をよく知っている」+「内容を少し知っている」の合算)割合は、男性45.1%に対して、女性49.9%と、女性の方が4.8ポイント高くなっている。

また、「名前は知っている」まで含めると、男性93.1%、女性92.4%の順になっている。(図表8-12-2参照)

【図表8-12-2 性別：児童虐待防止法】

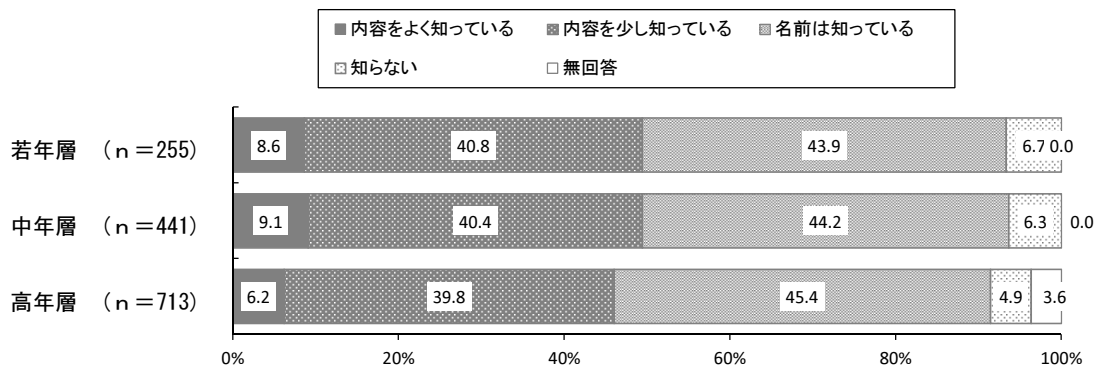


■ 年齢層別傾向

年齢層別で見たところ、『内容を知っている』(「内容をよく知っている」+「内容を少し知っている」の合算)割合は、若年層・中年層が49.4%、高年層46.0%の順になっている。

また、「名前は知っている」まで含めると、中年層93.7%、若年層93.3%、高年層91.4%の順になっている。(図表8-12-3参照)

【図表8-12-3 年齢層別：児童虐待防止法】



2. 調査結果

問8. 人権に関する法律等の認知度(各単一回答)

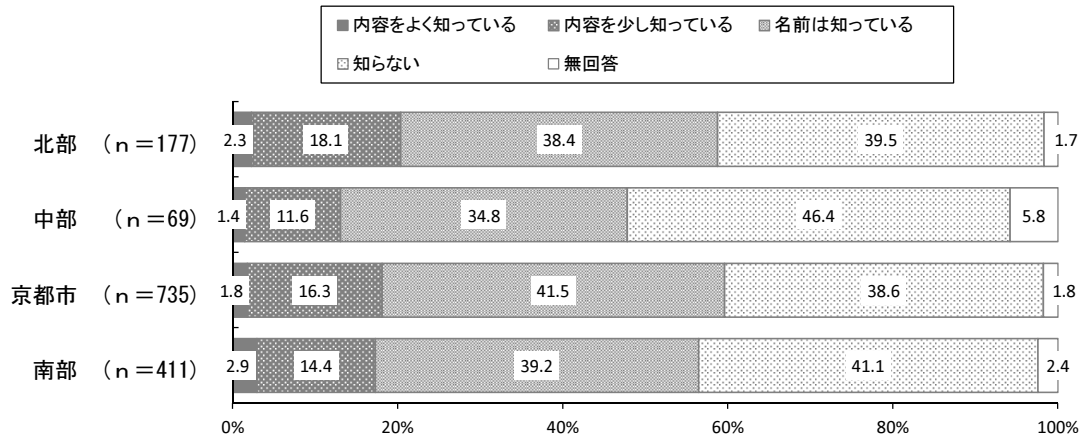
M. 子どもの貧困対策法

■ 地域別傾向

地域別で見たところ、『内容を知っている』(「内容をよく知っている」+「内容を少し知っている」の合算)割合は、北部20.3%が最も高く、以下、京都市18.1%、南部17.3%、中部13.0%の順になっている。

また、「名前は知っている」まで含めると、京都市59.6%、北部58.8%、南部56.4%、中部47.8%の順になっている。(図表8-13-1参照)

【図表8-13-1 地域別：子どもの貧困対策法】

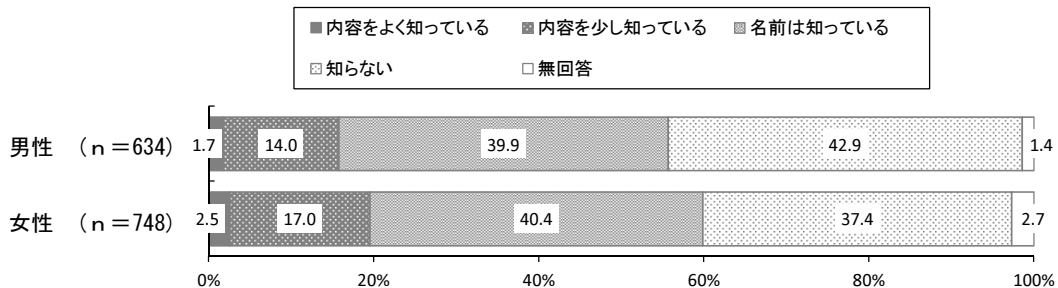


■ 性別傾向

性別で見たところ、『内容を知っている』(「内容をよく知っている」+「内容を少し知っている」の合算)割合は、男性15.8%に対して、女性19.5%と、女性の方が3.7ポイント高くなっている。

また、「名前は知っている」まで含めると、女性59.9%、男性55.7%の順になっている。(図表8-13-2参照)

【図表8-13-2 性別：子どもの貧困対策法】

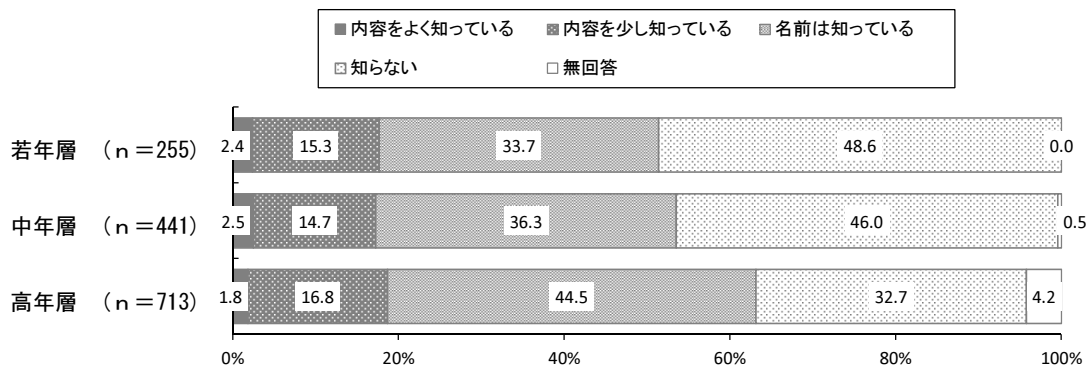


■ 年齢層別傾向

年齢層別で見たところ、『内容を知っている』(「内容をよく知っている」+「内容を少し知っている」の合算)割合は、高年層が18.7%と最も高く、若年層17.6%、中年層17.2%の順になっている。

また、「名前は知っている」まで含めると、高年層63.1%、中年層53.5%、若年層51.4%の順になっている。(図表8-13-3参照)

【図表8-13-3 年齢層別：子どもの貧困対策法】



2. 調査結果

問8. 人権に関する法律等の認知度(各単一回答)

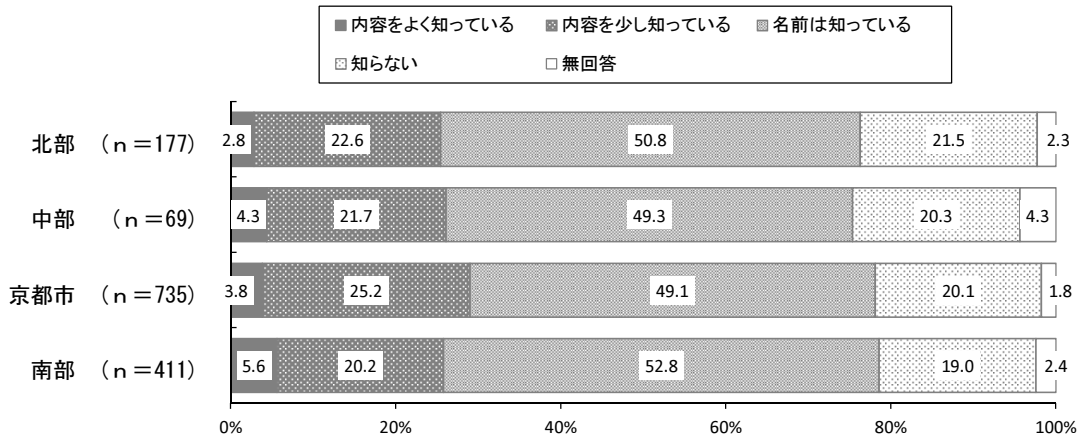
N. いじめ防止対策推進法

■ 地域別傾向

地域別で見たところ、『内容を知っている』(「内容をよく知っている」+「内容を少し知っている」の合算)割合は、京都市29.0%が最も高く、以下、中部26.1%、南部25.8%、北部25.4%の順になっている。

また、「名前は知っている」まで含めると、南部78.6%、京都市78.1%、北部76.3%、中部75.4%の順になっている。(図表8-14-1参照)

【図表8-14-1 地域別:いじめ防止対策推進法】

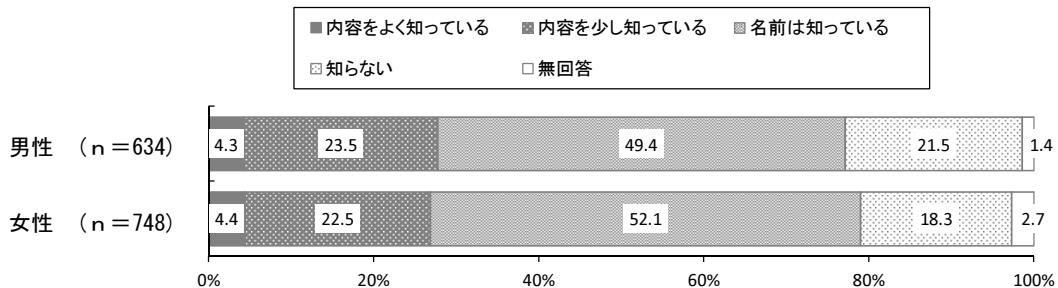


■ 性別傾向

性別で見たところ、『内容を知っている』(「内容をよく知っている」+「内容を少し知っている」の合算)割合は、男性27.8%に対して、女性26.9%と、男性の方が0.9ポイント高くなっている。

また、「名前は知っている」まで含めると、女性79.0%、男性77.1%の順になっている。(図表8-14-2参照)

【図表8-14-2 性別:いじめ防止対策推進法】

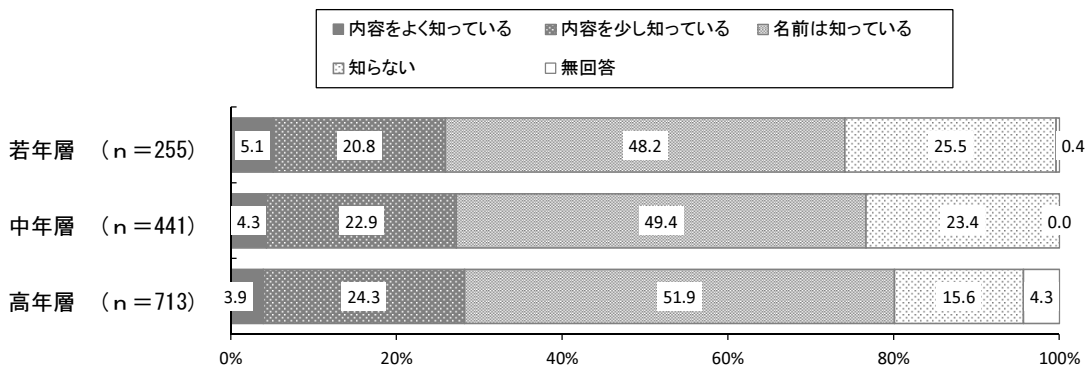


■ 年齢層別傾向

年齢層別で見たところ、『内容を知っている』(「内容をよく知っている」+「内容を少し知っている」の合算)割合は、若年層25.9%、中年層27.2%、高年層28.2%と年代が上がるにしたがって、割合が高い傾向になっている。

また、「名前は知っている」まで含めると、高年層80.1%、中年層76.6%、若年層74.1%の順になっている。(図表8-14-3参照)

【図表8-14-3 年齢層別:いじめ防止対策推進法】



2. 調査結果

問8. 人権に関する法律等の認知度(各単一回答)

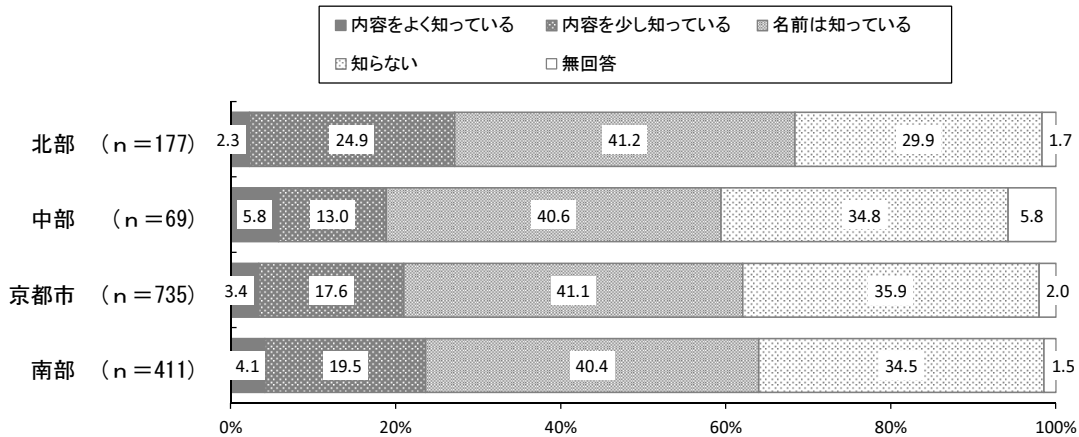
0. 高齢者虐待防止法

■ 地域別傾向

地域別で見たところ、『内容を知っている』(「内容をよく知っている」+「内容を少し知っている」の合算)割合は、北部27.1%が最も高く、以下、南部23.6%、京都市21.0%、中部18.8%の順になっている。

また、「名前は知っている」まで含めると、北部68.4%、南部64.0%、京都市62.0%、中部59.4%の順になっている。(図表8-15-1参照)

【図表8-15-1 地域別:高齢者虐待防止法】

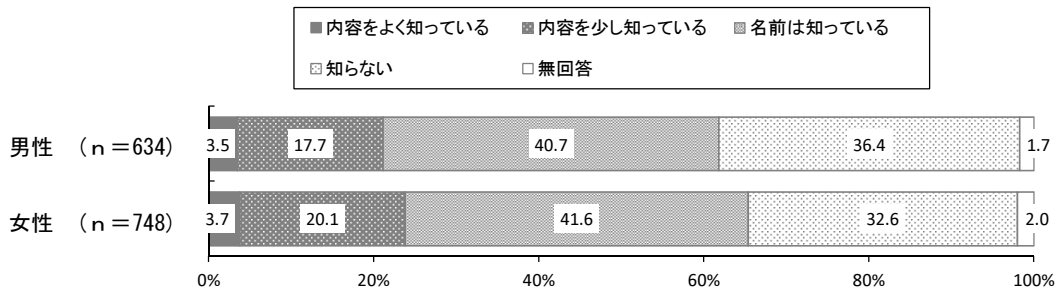


■ 性別傾向

性別で見たところ、『内容を知っている』(「内容をよく知っている」+「内容を少し知っている」の合算)割合は、男性21.1%に対して、女性23.8%と、女性の方が2.7ポイント高くなっている。

また、「名前は知っている」まで含めると、女性65.4%、男性61.8%の順になっている。(図表8-15-2参照)

【図表8-15-2 性別:高齢者虐待防止法】

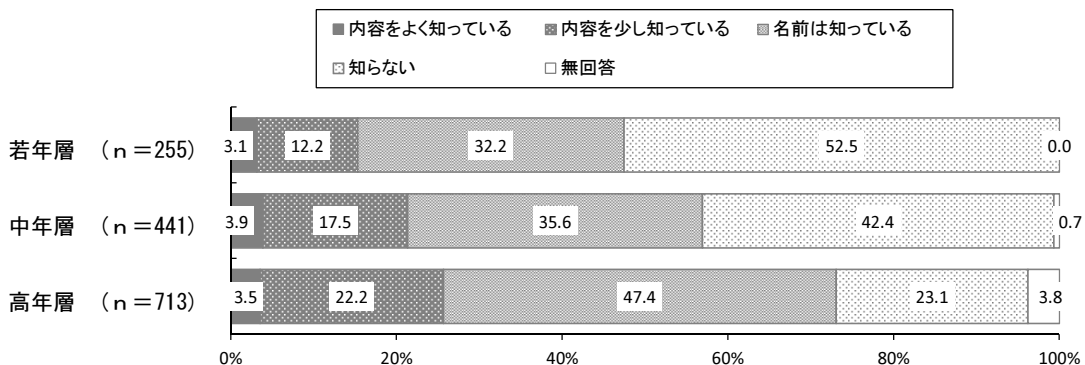


■ 年齢層別傾向

年齢層別で見たところ、『内容を知っている』(「内容をよく知っている」+「内容を少し知っている」の合算)割合は、若年層15.3%、中年層21.3%、高年層25.7%と年代が上がるにしたがって、割合が高い傾向になっている。

また、「名前は知っている」まで含めると、高年層73.1%、中年層56.9%、若年層47.5%の順になっている。(図表8-15-3参照)

【図表8-15-3 年齢層別:高齢者虐待防止法】



2. 調査結果

問8. 人権に関する法律等の認知度(各単一回答)

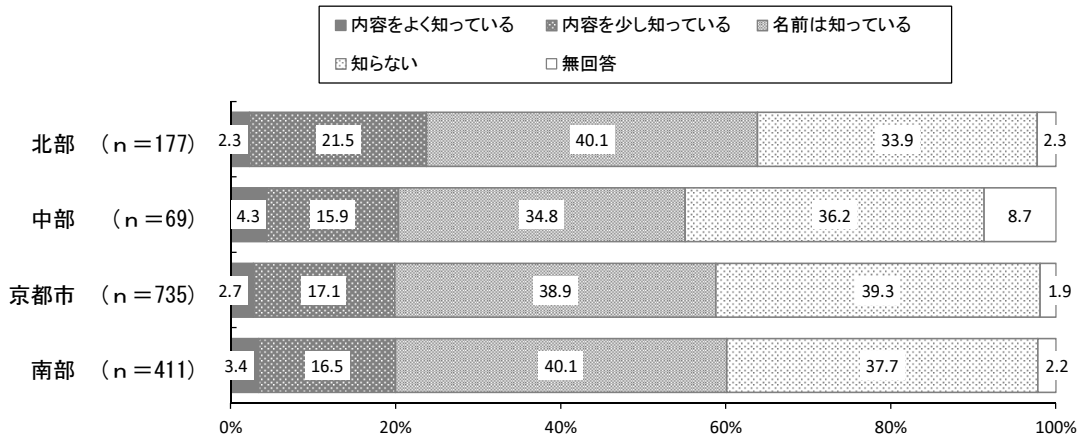
P. 障害者虐待防止法

■ 地域別傾向

地域別で見たところ、『内容を知っている』(「内容をよく知っている」+「内容を少し知っている」の合算)割合は、北部23.7%が最も高く、以下、中部20.3%、南部20.0%、京都市19.9%の順になっている。

また、「名前は知っている」まで含めると、北部63.8%、南部60.1%、京都市58.8%、中部55.1%の順になっている。(図表8-16-1参照)

【図表8-16-1 地域別：障害者虐待防止法】

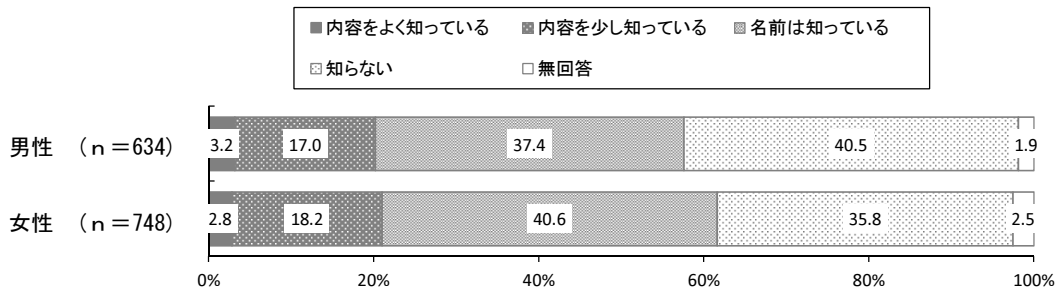


■ 性別傾向

性別で見たところ、『内容を知っている』(「内容をよく知っている」+「内容を少し知っている」の合算)割合は、男性20.2%に対して、女性21.0%と、女性の方が0.8ポイント高くなっている。

また、「名前は知っている」まで含めると、女性61.6%、男性57.6%の順になっている。(図表8-16-2参照)

【図表8-16-2 性別：障害者虐待防止法】

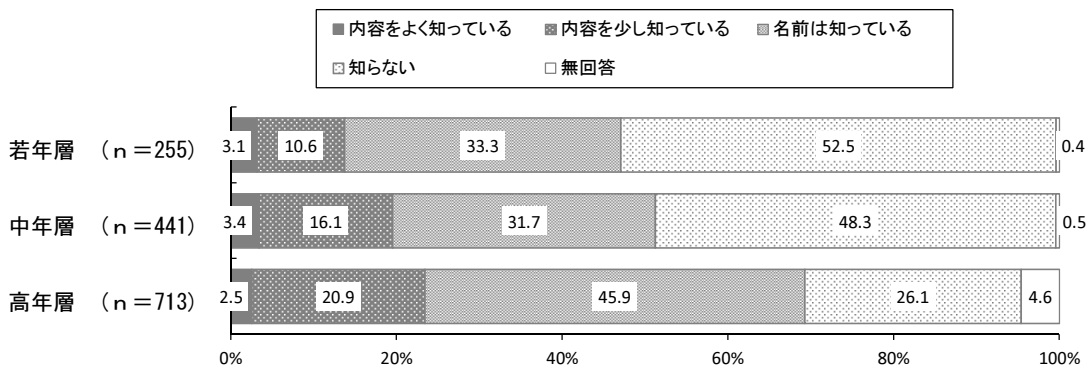


■ 年齢層別傾向

年齢層別で見たところ、『内容を知っている』(「内容をよく知っている」+「内容を少し知っている」の合算)割合は、若年層13.7%、中年層19.5%、高年層23.4%と年代が上がるにしたがって、割合が高い傾向になっている。

また、「名前は知っている」まで含めると、高年層69.3%、中年層51.2%、若年層47.1%の順になっている。(図表8-16-3参照)

【図表8-16-3 年齢層別：障害者虐待防止法】



2. 調査結果

問8. 人権に関する法律等の認知度(各単一回答)

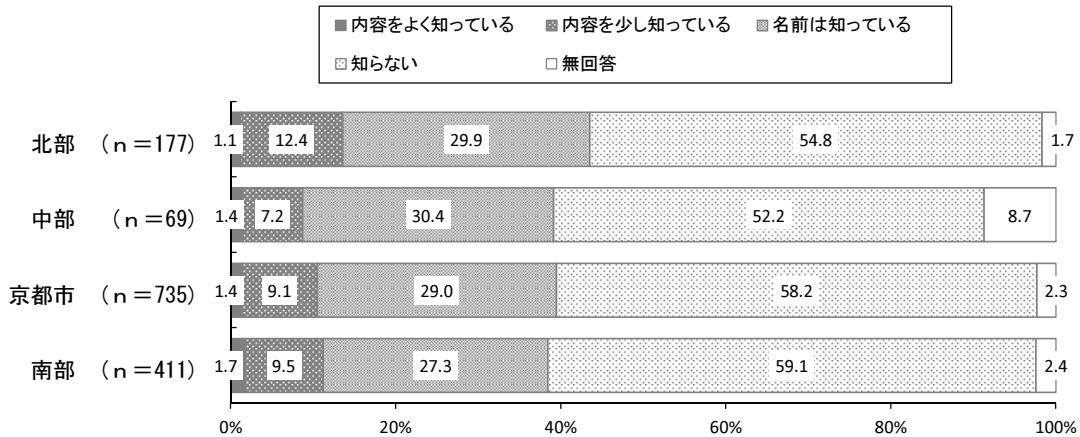
Q. 障害者差別解消法

■ 地域別傾向

地域別で見たところ、『内容を知っている』(「内容をよく知っている」+「内容を少し知っている」の合算)割合は、北部13.6%が最も高く、以下、南部11.2%、京都市10.5%、中部8.7%の順になっている。

また、「名前は知っている」まで含めると、北部43.5%、京都市39.5%、中部39.1%、南部38.4%の順になっている。(図表8-17-1参照)

【図表8-17-1 地域別：障害者差別解消法】

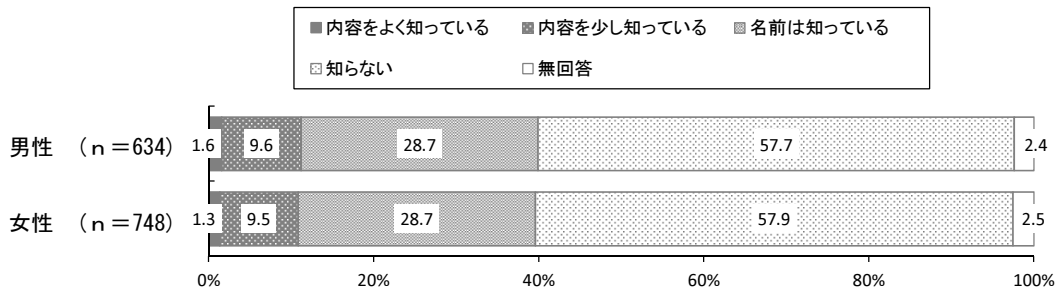


■ 性別傾向

性別で見たところ、『内容を知っている』(「内容をよく知っている」+「内容を少し知っている」の合算)割合は、男性11.2%に対して、女性10.8%と、男性の方が0.4ポイント高くなっている。

また、「名前は知っている」まで含めると、男性39.9%、女性39.6%の順になっている。(図表8-17-2参照)

【図表8-17-2 性別：障害者差別解消法】

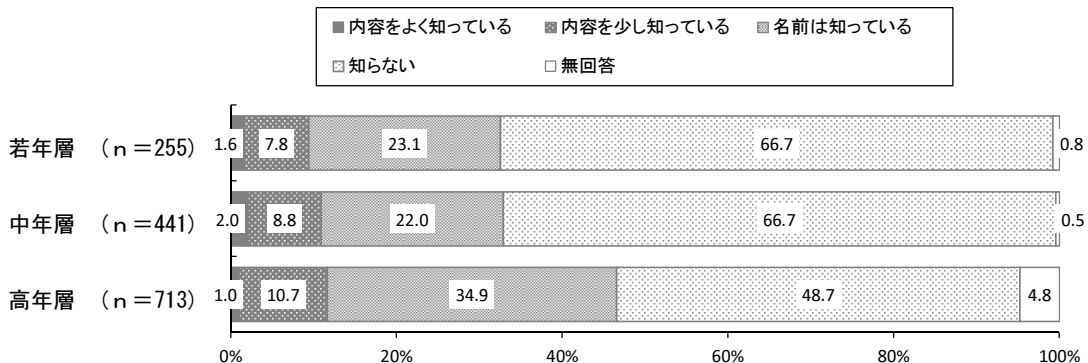


■ 年齢層別傾向

年齢層別で見たところ、『内容を知っている』(「内容をよく知っている」+「内容を少し知っている」の合算)割合は、若年層9.4%、中年層10.9%、高年層11.6%と年代が上がるにしたがって、割合が高い傾向になっている。

また、「名前は知っている」まで含めると、高年層46.6%、中年層32.9%、若年層32.5%の順になっている。(図表8-17-3参照)

【図表8-17-3 年齢層別：障害者差別解消法】



2. 調査結果

問8. 人権に関する法律等の認知度(各単一回答)

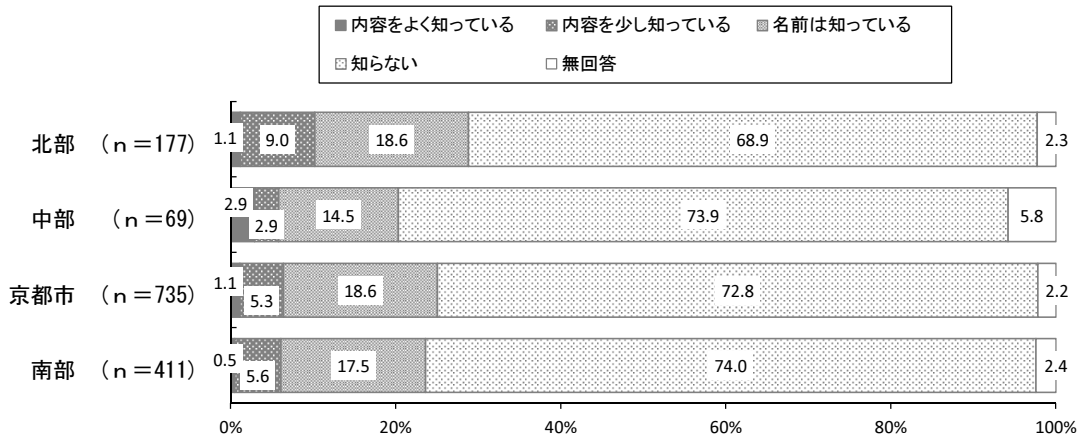
R. 京都府障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らしやすい社会づくり条例

■ 地域別傾向

地域別で見たところ、『内容を知っている』(「内容をよく知っている」+「内容を少し知っている」の合算)割合は、北部10.2%が最も高く、以下、京都市6.4%、南部6.1%、中部5.8%の順になっている。

また、「名前は知っている」まで含めると、北部28.8%、京都市25.0%、南部23.6%、中部20.3%の順になっている。(図表8-18-1参照)

【図表8-18-1 地域別:京都府障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らしやすい社会づくり条例】

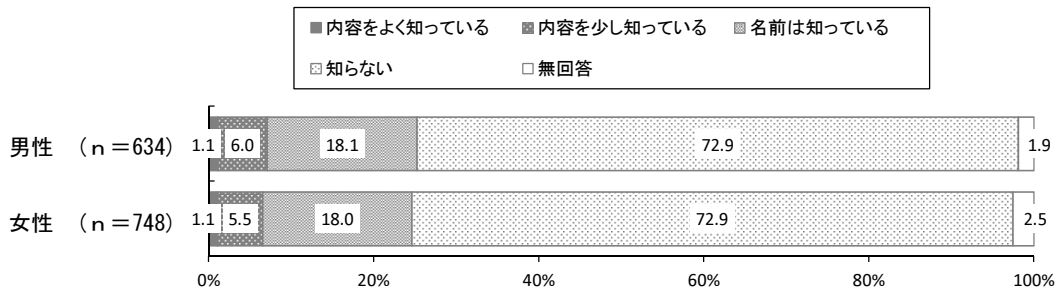


■ 性別傾向

性別で見たところ、『内容を知っている』(「内容をよく知っている」+「内容を少し知っている」の合算)割合は、男性7.1%に対して、女性6.6%と、男性の方が0.5ポイント高くなっている。

また、「名前は知っている」まで含めると、男性25.2%、女性24.6%の順になっている。(図表8-18-2参照)

【図表8-18-2 性別:京都府障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らしやすい社会づくり条例】

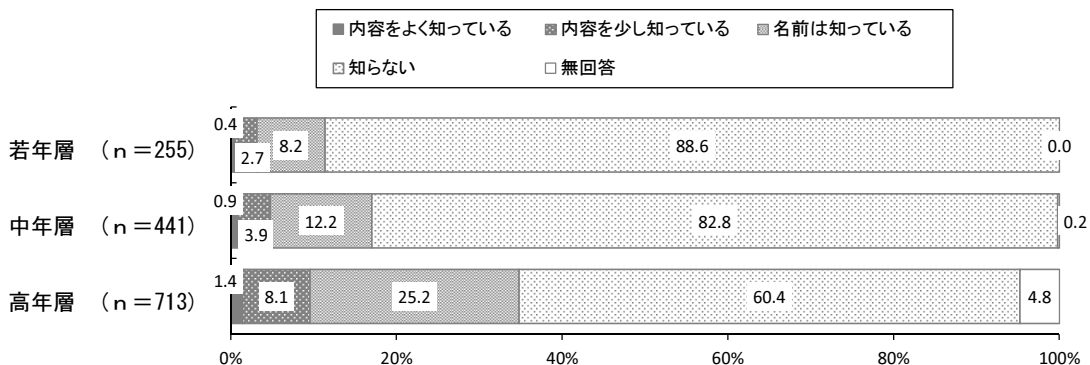


■ 年齢層別傾向

年齢層別で見たところ、『内容を知っている』(「内容をよく知っている」+「内容を少し知っている」の合算)割合は、若年層3.1%、中年層4.8%、高年層9.5%と年代が上がるにしたがって、割合が高い傾向になっている。

また、「名前は知っている」まで含めると、高年層34.8%、中年層17.0%、若年層11.4%の順になっている。(図表8-18-3参照)

【図表8-18-3 年齢層別:京都府障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らしやすい社会づくり条例】



2. 調査結果

問8. 人権に関する法律等の認知度(各単一回答)

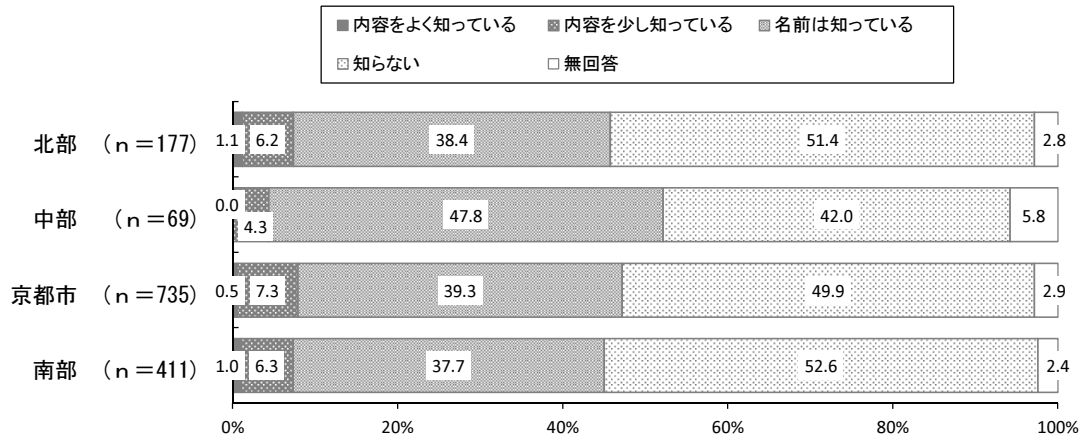
S. ハンセン病問題基本法

■ 地域別傾向

地域別で見たところ、『内容を知っている』(「内容をよく知っている」+「内容を少し知っている」の合算)割合は、京都市7.9%が最も高く、以下、北部・南部(ともに7.3%)、中部4.3%の順になっている。

また、「名前は知っている」まで含めると、中部52.2%、京都市47.2%、北部45.8%、南部45.0%の順になっている。(図表8-19-1参照)

【図表8-19-1 地域別:ハンセン病問題基本法】

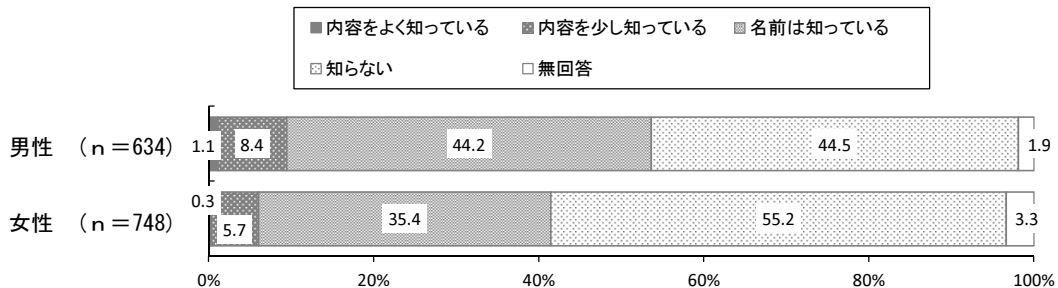


■ 性別傾向

性別で見たところ、『内容を知っている』(「内容をよく知っている」+「内容を少し知っている」の合算)割合は、男性9.5%に対して、女性6.0%と、男性の方が3.5ポイント高くなっている。

また、「名前は知っている」まで含めると、男性53.6%、女性41.4%の順になっている。(図表8-19-2参照)

【図表8-19-2 性別:ハンセン病問題基本法】

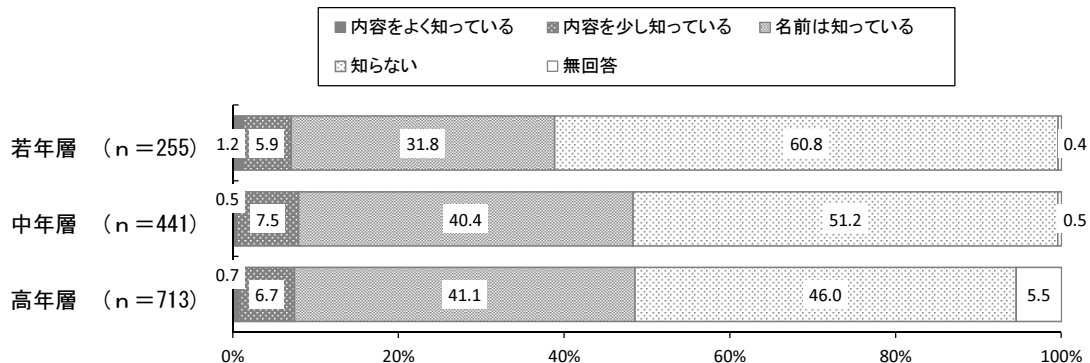


■ 年齢層別傾向

年齢層別で見たところ、『内容を知っている』(「内容をよく知っている」+「内容を少し知っている」の合算)割合は、中年層が7.9%と最も高く、高年層7.4%、若年層7.1%の順になっている。

また、「名前は知っている」まで含めると、高年層48.5%、中年層48.3%、若年層38.8%の順になっている。(図表8-19-3参照)

【図表8-19-3 年齢層別:ハンセン病問題基本法】



2. 調査結果

問8. 人権に関する法律等の認知度(各単一回答)

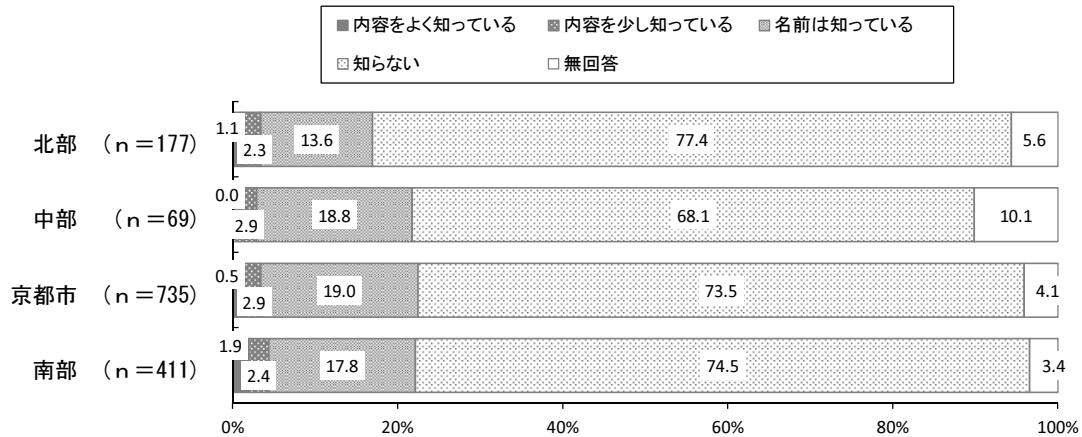
T. プロバイダ責任制限法

■ 地域別傾向

地域別で見たところ、『内容を知っている』(「内容をよく知っている」+「内容を少し知っている」の合算)割合は、南部4.4%が最も高く、以下、北部・京都市(ともに3.4%)、中部2.9%の順になっている。

また、「名前は知っている」まで含めると、京都市22.4%、南部22.1%、中部21.7%、北部16.9%の順になっている。(図表8-20-1参照)

【図表8-20-1 地域別:プロバイダ責任制限法】

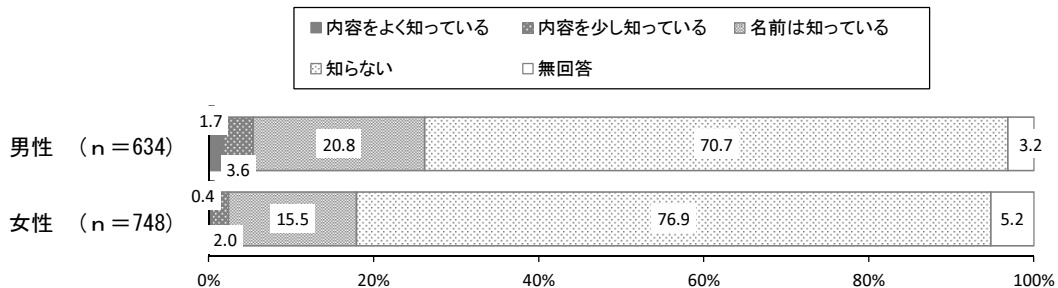


■ 性別傾向

性別で見たところ、『内容を知っている』(「内容をよく知っている」+「内容を少し知っている」の合算)割合は、男性5.4%に対して、女性2.4%と、男性の方が3.0ポイント高くなっている。

また、「名前は知っている」まで含めると、男性26.2%、女性17.9%の順になっている。(図表8-20-2参照)

【図表8-20-2 性別:プロバイダ責任制限法】

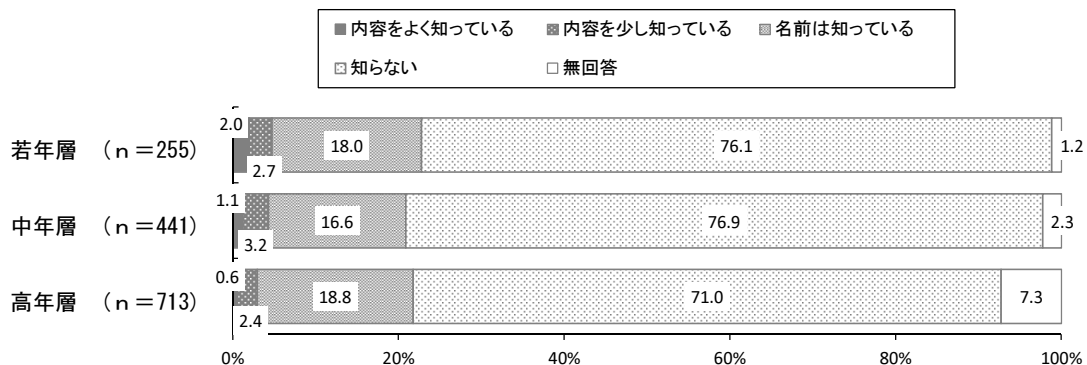


■ 年齢層別傾向

年齢層別で見たところ、『内容を知っている』(「内容をよく知っている」+「内容を少し知っている」の合算)割合は、若年層4.7%、中年層4.3%、高年層2.9%と年代が上がるにしたがって、割合が低い傾向になっている。

また、「名前は知っている」まで含めると、若年層22.7%、高年層21.7%、中年層20.9%の順になっている。(図表8-20-3参照)

【図表8-20-3 年齢層別:プロバイダ責任制限法】



2. 調査結果

問8. 人権に関する法律等の認知度(各単一回答)

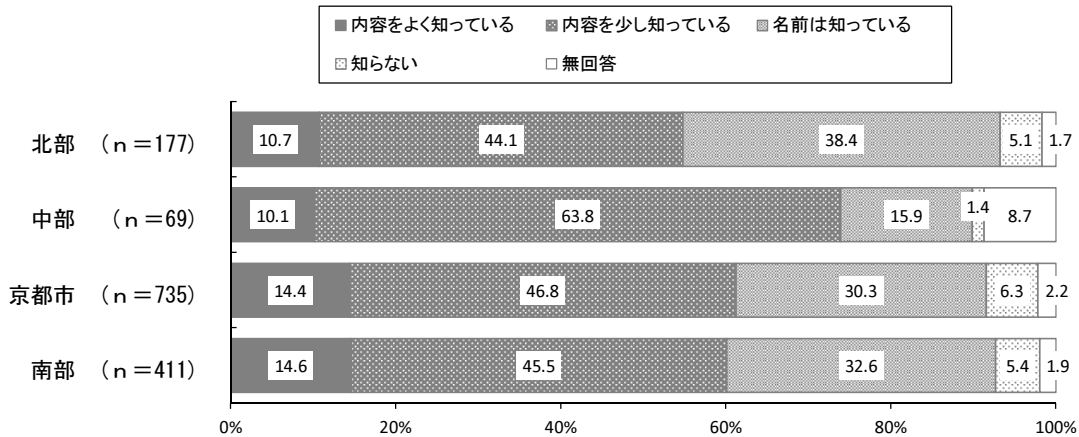
U. 個人情報保護法

■ 地域別傾向

地域別で見たところ、『内容を知っている』(「内容をよく知っている」+「内容を少し知っている」の合算)割合は、中部73.9%が最も高く、以下、京都市61.2%、南部60.1%、北部54.8%の順になっている。

また、「名前は知っている」まで含めると、北部93.2%、南部92.7%、京都市91.6%、中部89.9%の順になっている。(図表8-21-1参照)

【図表8-21-1 地域別：個人情報保護法】

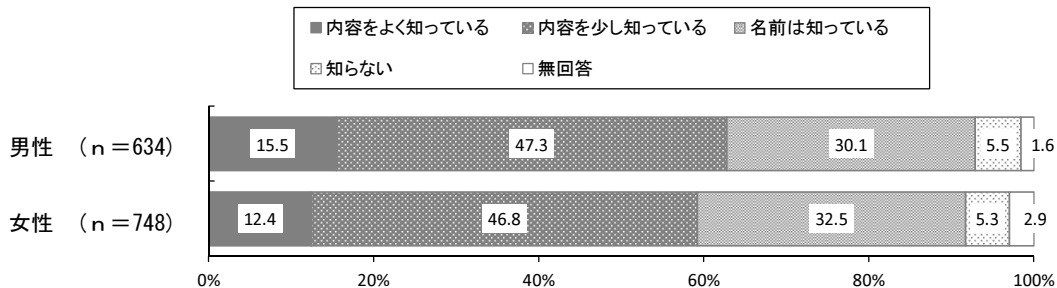


■ 性別傾向

性別で見たところ、『内容を知っている』(「内容をよく知っている」+「内容を少し知っている」の合算)割合は、男性62.8%に対して、女性59.2%と、男性の方が3.6ポイント高くなっている。

また、「名前は知っている」まで含めると、男性92.9%、女性91.7%の順になっている。(図表8-21-2参照)

【図表8-21-2 性別：個人情報保護法】

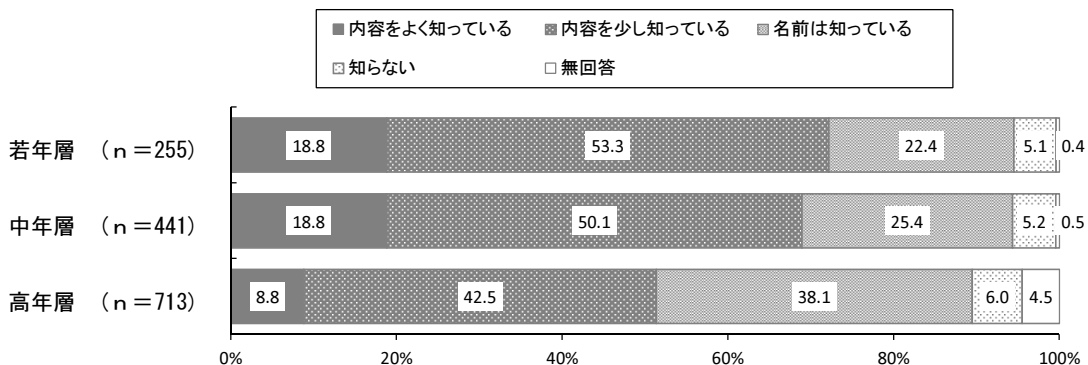


■ 年齢層別傾向

年齢層別で見たところ、『内容を知っている』(「内容をよく知っている」+「内容を少し知っている」の合算)割合は、若年層72.2%、中年層68.9%、高年層51.3%と年代が上がるにしたがって、割合が低い傾向になっている。

また、「名前は知っている」まで含めると、若年層94.5%、中年層94.3%、高年層89.5%の順になっている。(図表8-21-3参照)

【図表8-21-3 年齢層別：個人情報保護法】



2. 調査結果

問8. 人権に関する法律等の認知度(各単一回答)

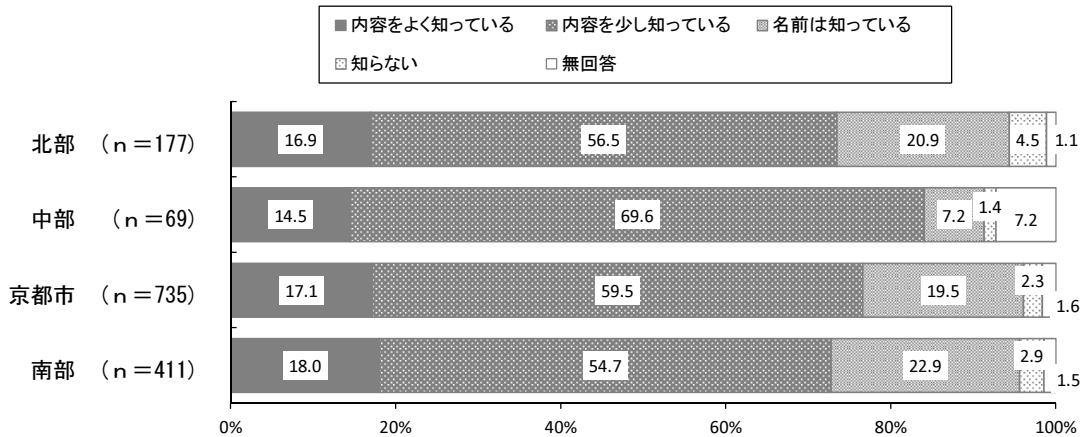
V. 労働基準法

■ 地域別傾向

地域別で見たところ、『内容を知っている』(「内容をよく知っている」+「内容を少し知っている」の合算)割合は、中部84.1%が最も高く、以下、京都市76.6%、北部73.4%、南部72.7%の順になっている。

また、「名前は知っている」まで含めると、京都市96.1%、南部95.6%、北部94.4%、中部91.3%の順になっている。(図表8-22-1参照)

【図表8-22-1 地域別:労働基準法】

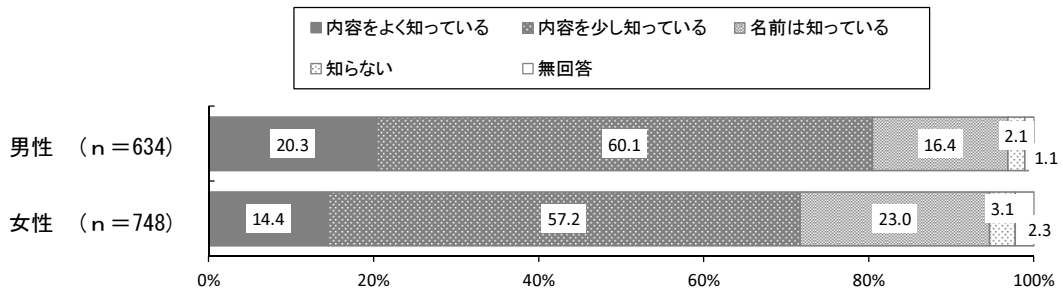


■ 性別傾向

性別で見たところ、『内容を知っている』(「内容をよく知っている」+「内容を少し知っている」の合算)割合は、男性80.4%に対して、女性71.7%と、男性の方が8.7ポイント高くなっている。

また、「名前は知っている」まで含めると、男性96.8%、女性94.7%の順になっている。(図表8-22-2参照)

【図表8-22-2 性別:労働基準法】

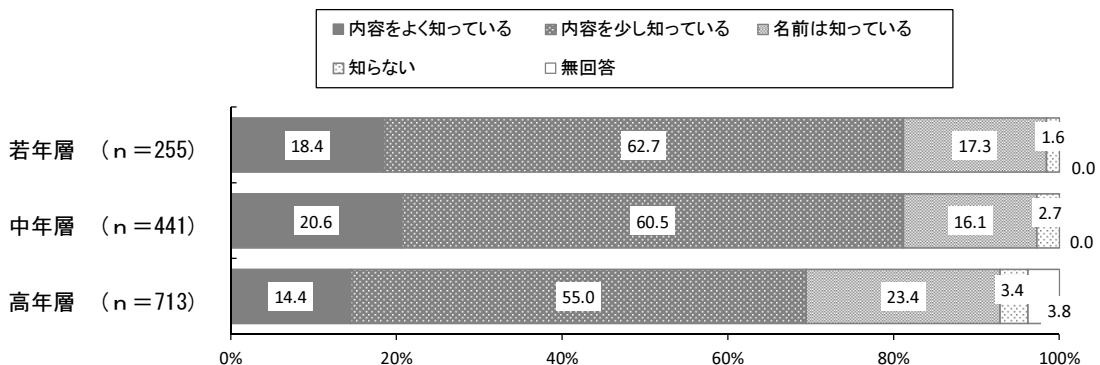


■ 年齢層別傾向

年齢層別で見たところ、『内容を知っている』(「内容をよく知っている」+「内容を少し知っている」の合算)割合は、若年層・中年層がともに81.2%と最も高く、高年層69.4%の順になっている。

また、「名前は知っている」まで含めると、若年層98.4%、中年層97.3%、高年層92.8%の順になっている。(図表8-22-3参照)

【図表8-22-3 年齢層別:労働基準法】



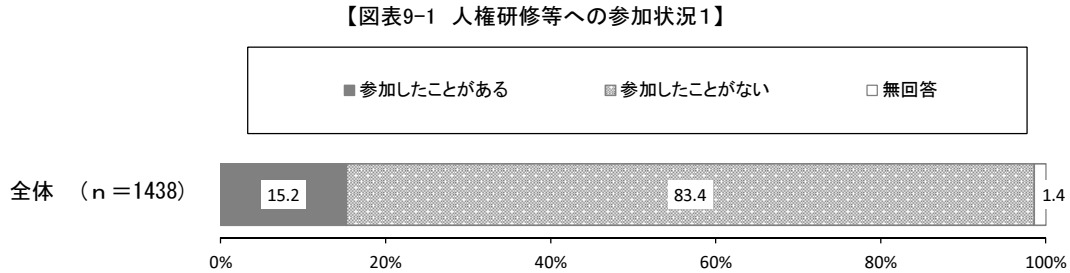
2. 調査結果

問9. 人権研修等への参加状況1(単一回答)

問9	最近(5年間)、あなたは、人権問題に関する研修会や講演会、啓発映画上映会や人権啓発フェスティバル(人権のつどい)などの人権啓発に関するイベント等に参加されたことがありますか。次の中からあてはまる番号1つに○をつけてください。 (○は1つだけ)
-----------	---

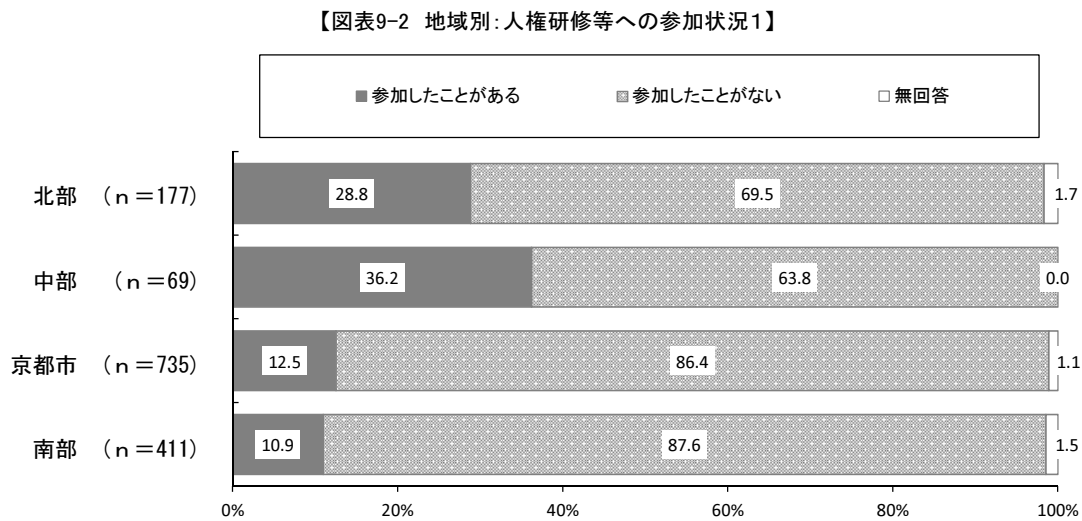
■ 全体傾向

最近5年間の人権啓発に関するイベント等への参加について聞いたところ、「参加したことがある」15.2%に対して、「参加したことがない」は83.4%となっている。(図表9-1参照)



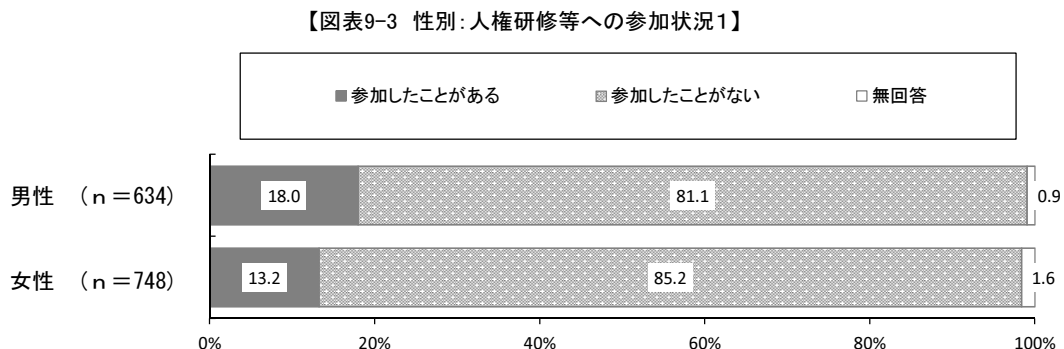
■ 地域別傾向

地域別で見たところ、「参加したことがある」は、中部36.2%が最も高く、以下、北部28.8%、京都市12.5%、南部10.9%の順になっている。(図表9-2参照)



■ 性別傾向

性別で見たところ、「参加したことがある」は、男性18.0%に対して、女性13.2%と、男性の方が4.8ポイント高くなっている。(図表9-3参照)



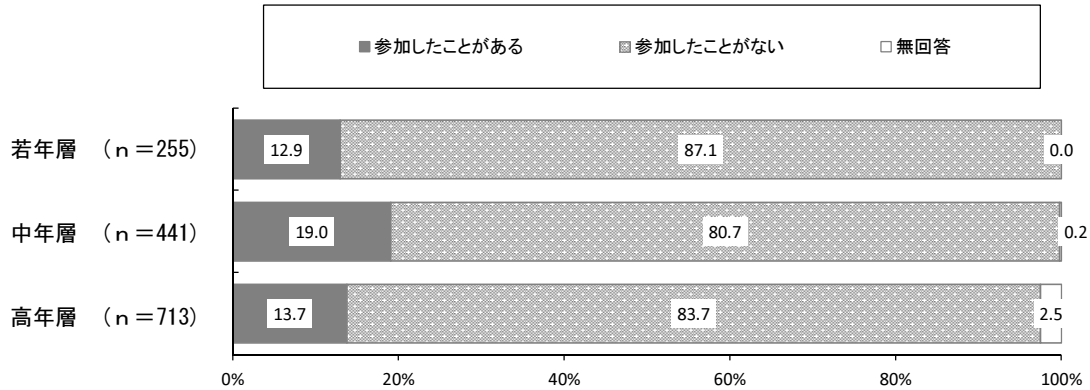
2. 調査結果

問9. 人権研修等への参加状況1(単一回答)

■ 年齢層別傾向

年齢層別で見たところ、「参加したことがある」は、中年層が19.0%と最も高く、以下、高年層13.7%、若年層12.9%となっている。(図表9-4参照)

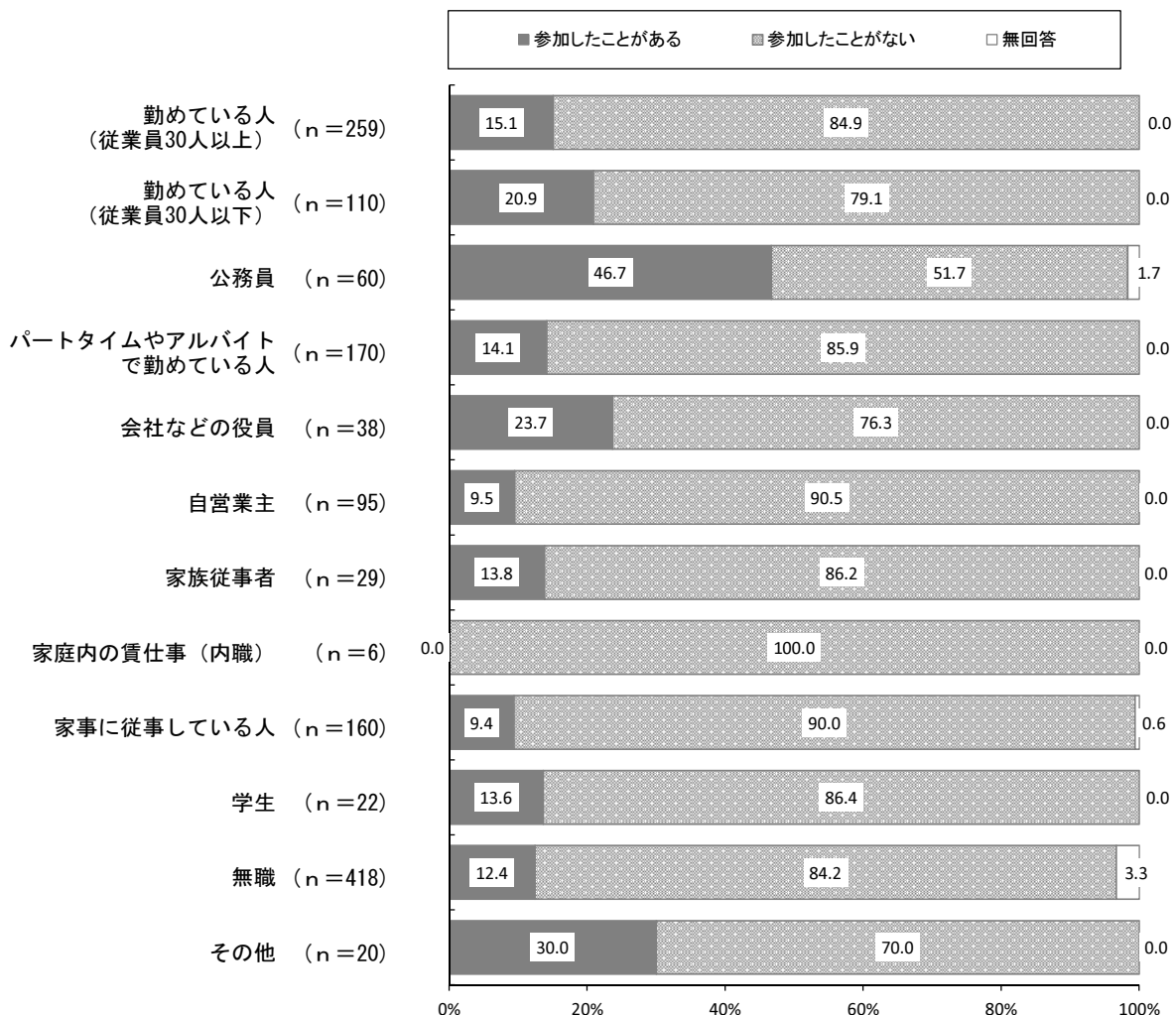
【図表9-4 年齢層別：人権研修等への参加状況1】



■ 職業別傾向

職業別で見たところ、「参加したことがある」は、公務員が46.7%と最も高く、以下、その他30.0%、会社などの役員23.7%となっている。(図表9-5参照)

【図表9-5 職業別：人権研修等への参加状況1】



2. 調査結果

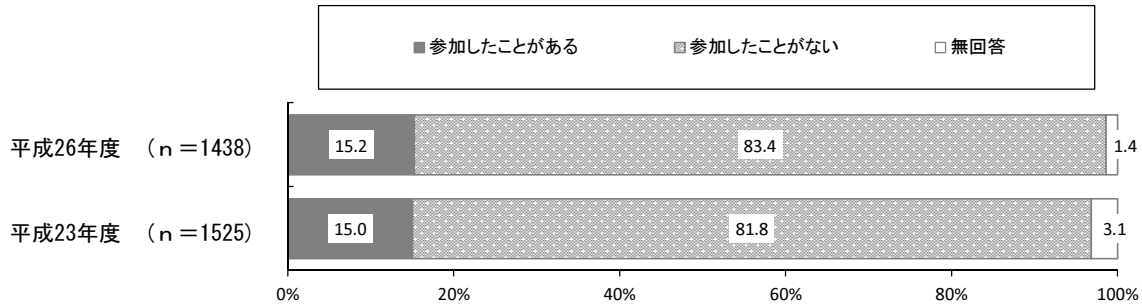
問9. 人権研修等への参加状況1(単一回答)

■ 経年比較

経年比較で見たとおり、「参加したことがある」は、平成23年度(前回)15.0%に対して、平成26年度(今回)15.2%と、前回より0.2ポイント上がっている。

また前回結果との有意差をみると、差はみられない。(図表9-6、9-7参照)

【図表9-6 経年：人権研修等への参加状況1】



【図表9-7 平成23年度との有意差：人権研修等への参加状況1】

項目	1%有意
参加したことがある	
参加したことがない	
無回答	—

※1%有意：前回の結果と今回の結果を比較し、△がある項目は増加、▼がある項目は減少の有意な差がみられる

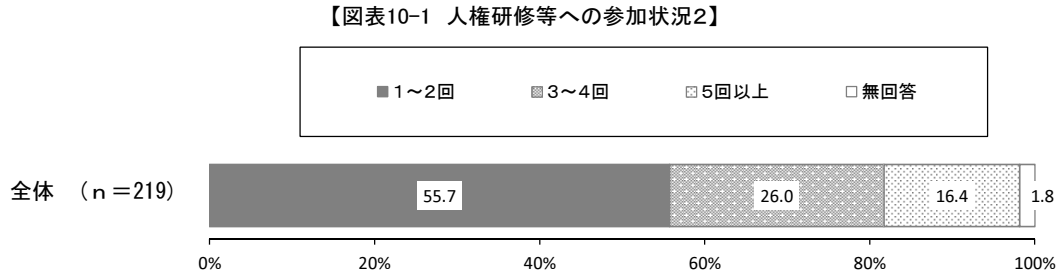
2. 調査結果

問10. 人権研修等への参加状況2(単一回答)

問10	<p>【問9で「1. 参加したことがある」と回答された方にお聞きします。】 参加された回数について、次の中からあてはまる番号1つに○をつけてください。</p> <p style="text-align: right;">(○は1つだけ)</p>
------------	--

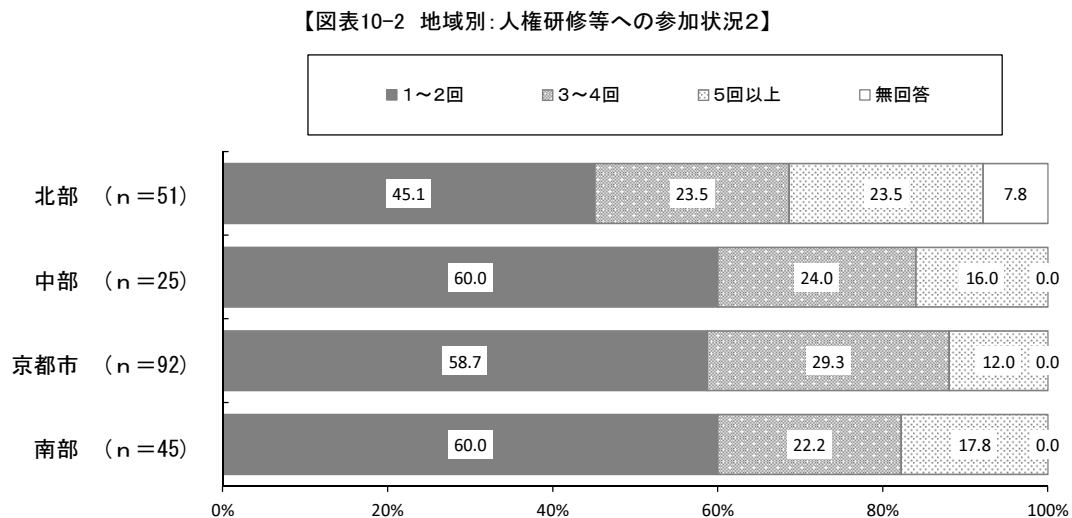
■ 全体傾向

最近5年間の人権啓発に関するイベント等への参加回数について聞いたところ、「1～2回」が55.7%と最も高く、以下、「3～4回」26.0%、「5回以上」16.4%となっている。(図表10-1参照)



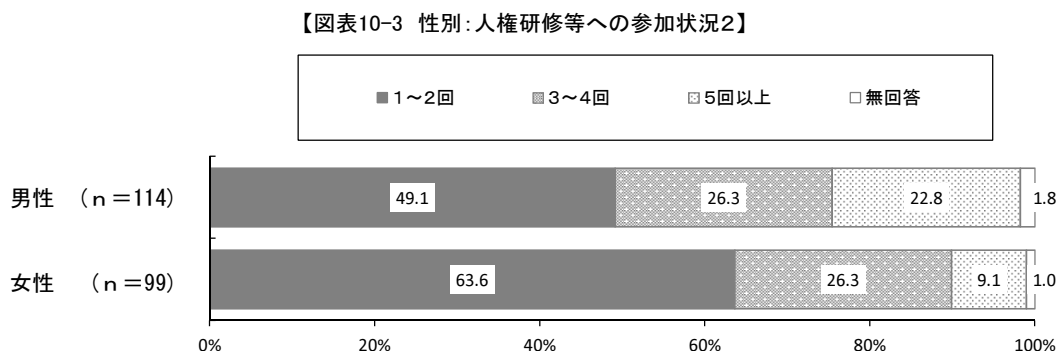
■ 地域別傾向

地域別で見たところ、どの地域とも「1～2回」(北部45.1%、中部60.0%、京都市58.7%、南部60.0%)が最も高くなっている。また、北部では「5回以上」が23.5%と、他の地域に比べて割合が高くなっている。(図表10-2参照)



■ 性別傾向

性別で見たところ、男女とも「1～2回」(男性49.1%、女性63.6%)が最も高くなっている。また、「1～2回」では、男性49.1%に対して、女性63.6%と、女性の方が14.5ポイント高くなっている。一方、「5回以上」では、男性22.8%に対して、女性9.1%と、男性の方が13.7ポイント高くなっている。(図表10-3参照)



2. 調査結果

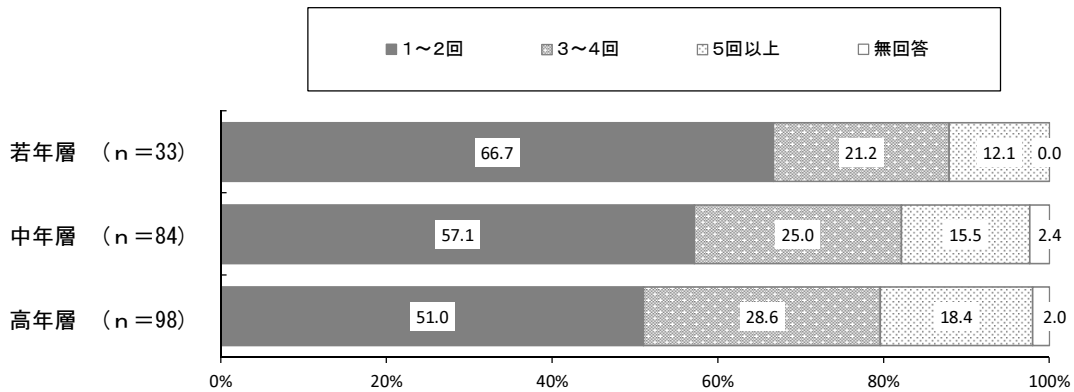
問10. 人権研修等への参加状況2(単一回答)

■ 年齢層別傾向

年齢層別で見たところ、各年代とも「1～2回」(若年層66.7%、中年層57.1%、高年層51.0%)の割合が最も高くなっている。

また、「5回以上」では、若年層12.1%、中年層15.5%、高年層18.4%と、年代が上がるにしたがって、割合が高い傾向になっている。(図表10-4参照)

【図表10-4 年齢層別：人権研修等への参加状況2】

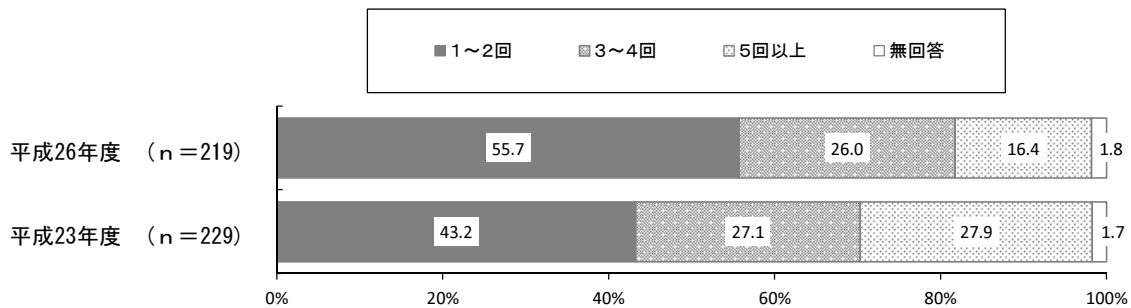


■ 経年比較

経年比較で見たところ、「1～2回」は、平成23年度(前回)43.2%に対して、平成26年度(今回)55.7%と、前回より12.5ポイント上がっている。一方、「5回以上」は、平成23年度(前回)27.9%に対して、平成26年度(今回)16.4%と、前回より11.5ポイント下がっている。

また前回結果との有意差をみると、「1～2回」、「5回以上」の2項目で差がみられる。(図表10-5、10-6参照)

【図表10-5 経年：人権研修等への参加状況2】



【図表10-6 平成23年度との有意差：人権研修等への参加状況2】

項目	1%有意
1～2回	△
3～4回	
5回以上	▼
無回答	—

※1%有意：前回の結果と今回の結果を比較し、△がある項目は増加、▼がある項目は減少の有意な差がみられる

2. 調査結果

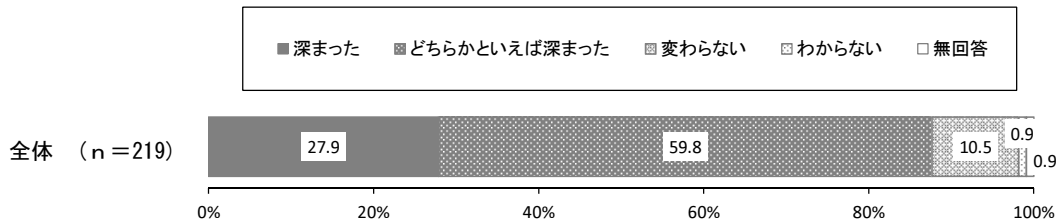
問11. 啓発事業参加後の人権問題に関する理解の変化(単一回答)

問11	<p>【問9で「1. 参加したことがある」と回答された方にお聞きします。】 あなたは、人権啓発に関するイベント等に参加して、人権や人権問題に対する理解・認識は深まりましたか。次の中からあてはまる番号1つに○をつけてください。</p> <p style="text-align: right;">(○は1つだけ)</p>
------------	---

■ 全体傾向

人権啓発に関するイベント等への参加による人権問題に関する理解の変化について聞いたところ、『深まった』(「深まった」+「どちらかといえば深まった」の合算)割合は、87.7%となっている。(図表11-1参照)

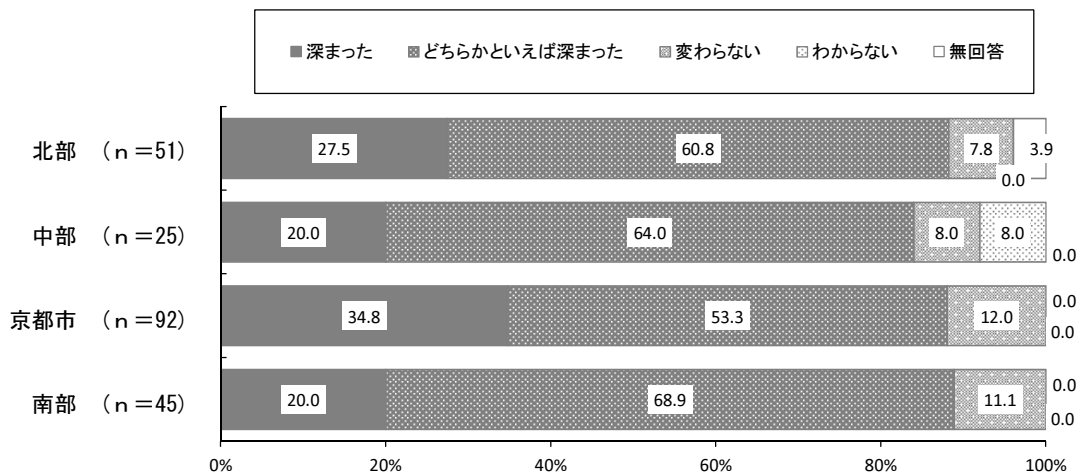
【図表11-1 啓発事業参加後の人権問題に関する理解の変化】



■ 地域別傾向

地域別で見たところ、『深まった』(「深まった」+「どちらかといえば深まった」の合算)割合は、南部が88.9%と最も高く、以下、北部88.2%、京都市88.0%、中部84.0%の順になっている。(図表11-2参照)

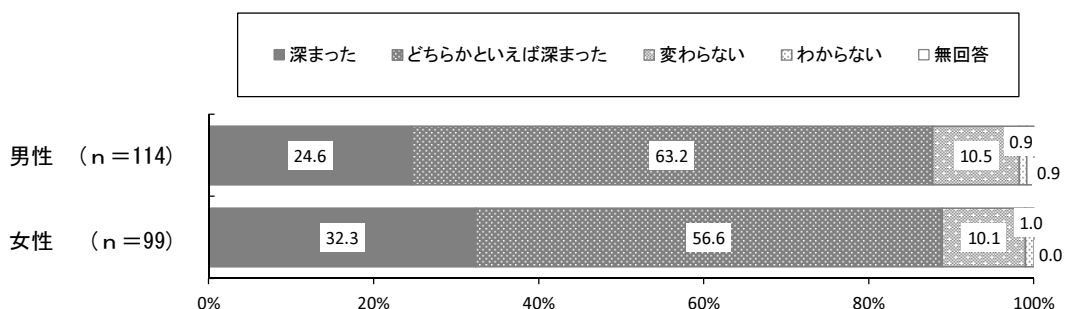
【図表11-2 地域別:啓発事業参加後の人権問題に関する理解の変化】



■ 性別傾向

性別で見たところ、『深まった』(「深まった」+「どちらかといえば深まった」の合算)割合は、男性87.7%に対して、女性88.9%と、女性の方が1.2ポイント高くなっている。(図表11-3参照)

【図表11-3 性別:啓発事業参加後の人権問題に関する理解の変化】



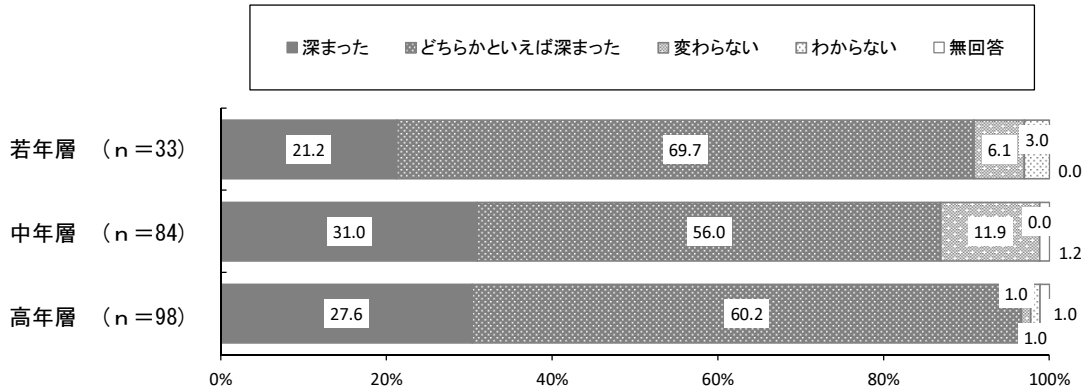
2. 調査結果

問11. 啓発事業参加後の人権問題に関する理解の変化(単一回答)

■ 年齢層別傾向

年齢層別で見たところ、『深まった』(「深まった」+「どちらかといえば深まった」の合算)割合は、若年層が90.9%と最も高く、以下、高年層87.8%、中年層86.9%の順になっている。(図表11-4参照)

【図表11-4 年齢層別：啓発事業参加後の人権問題に関する理解の変化】

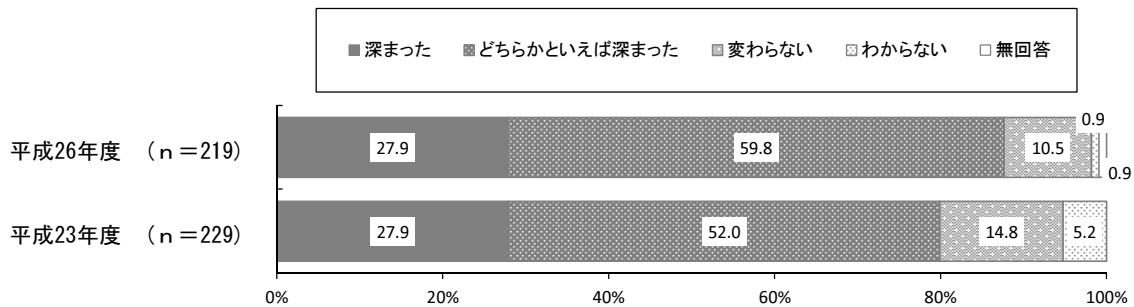


■ 経年比較

経年比較で見たところ、『深まった』(「深まった」+「どちらかといえば深まった」の合算)割合は、平成23年度(前回)79.9%に対して、平成26年度(今回)87.7%と、前回より7.8ポイント上がっている。

また前回結果との有意差をみると、「どちらかといえば深まった」、「変わらない」、「わからない」、「深まった」の4項目で差がみられる。(図表11-5、11-6参照)

【図表11-5 経年：啓発事業参加後の人権問題に関する理解の変化】



【図表11-6 平成23年度との有意差：啓発事業参加後の人権問題に関する理解の変化】

項目	1%有意
深まった	
どちらかといえば深まった	△
変わらない	▼
わからない	▼
無回答	—
『深まった』(「深まった」+「どちらかといえば深まった」の合算)	△

※1%有意：前回の結果と今回の結果を比較し、△がある項目は増加、▼がある項目は減少の有意な差がみられる

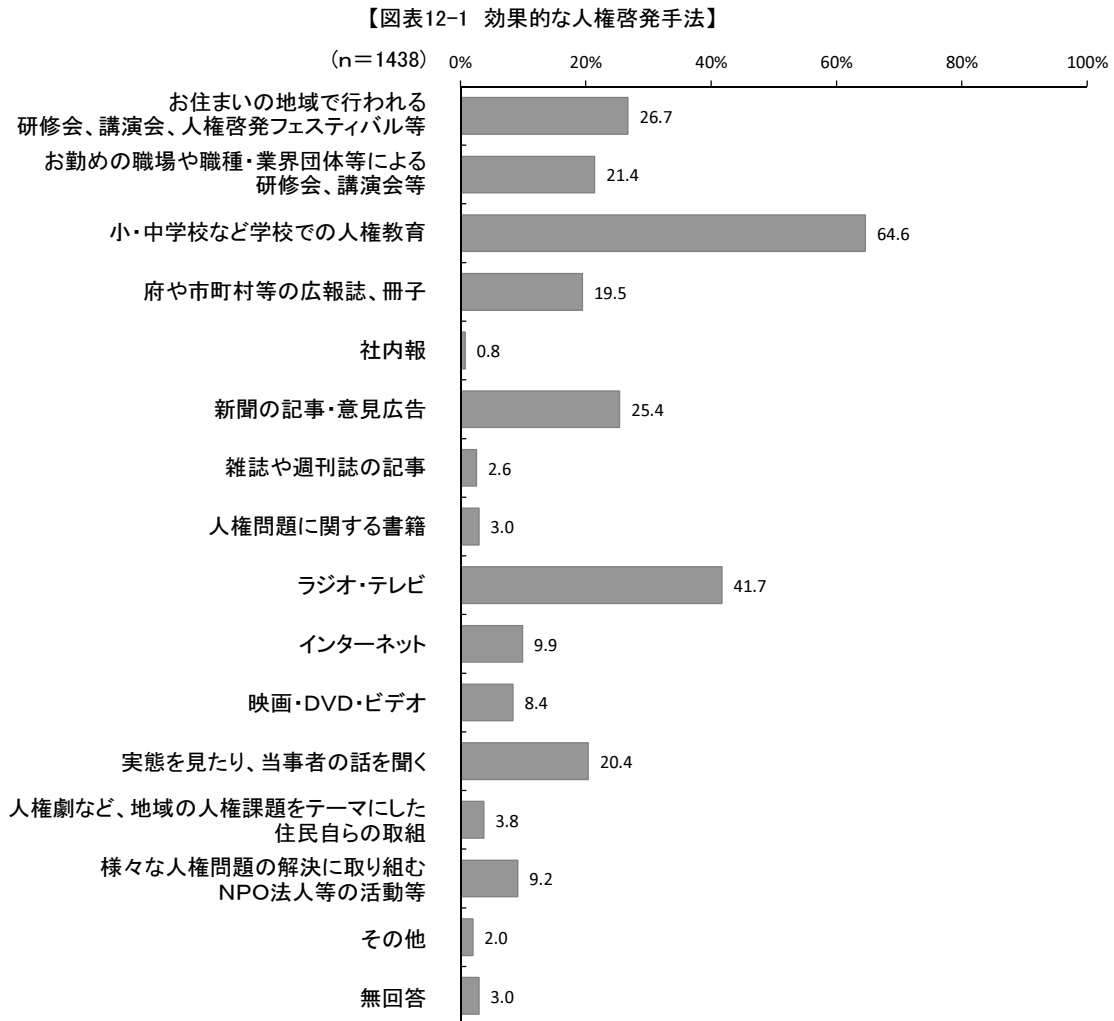
2. 調査結果

問12. 効果的な人権啓発手法(複数回答:3つまで)

問12	<p>あなたは、人権問題について理解や認識を深めるためには、どういうものが役立つと思いますか。次の中から役立つと思われる番号を3つ以内で○をつけてください。</p> <p style="text-align: right;">(○は3つまで)</p>
------------	---

■ 全体傾向

人権問題について理解や認識を深めるために効果的な人権啓発の手法について聞いたところ、「小・中学校など学校での人権教育」が64.6%と最も高く、次いで、「ラジオ・テレビ」41.7%、「お住まいの地域で行われる研修会、講演会、人権啓発フェスティバル等」26.7%の順になっている。(図表12-1参照)



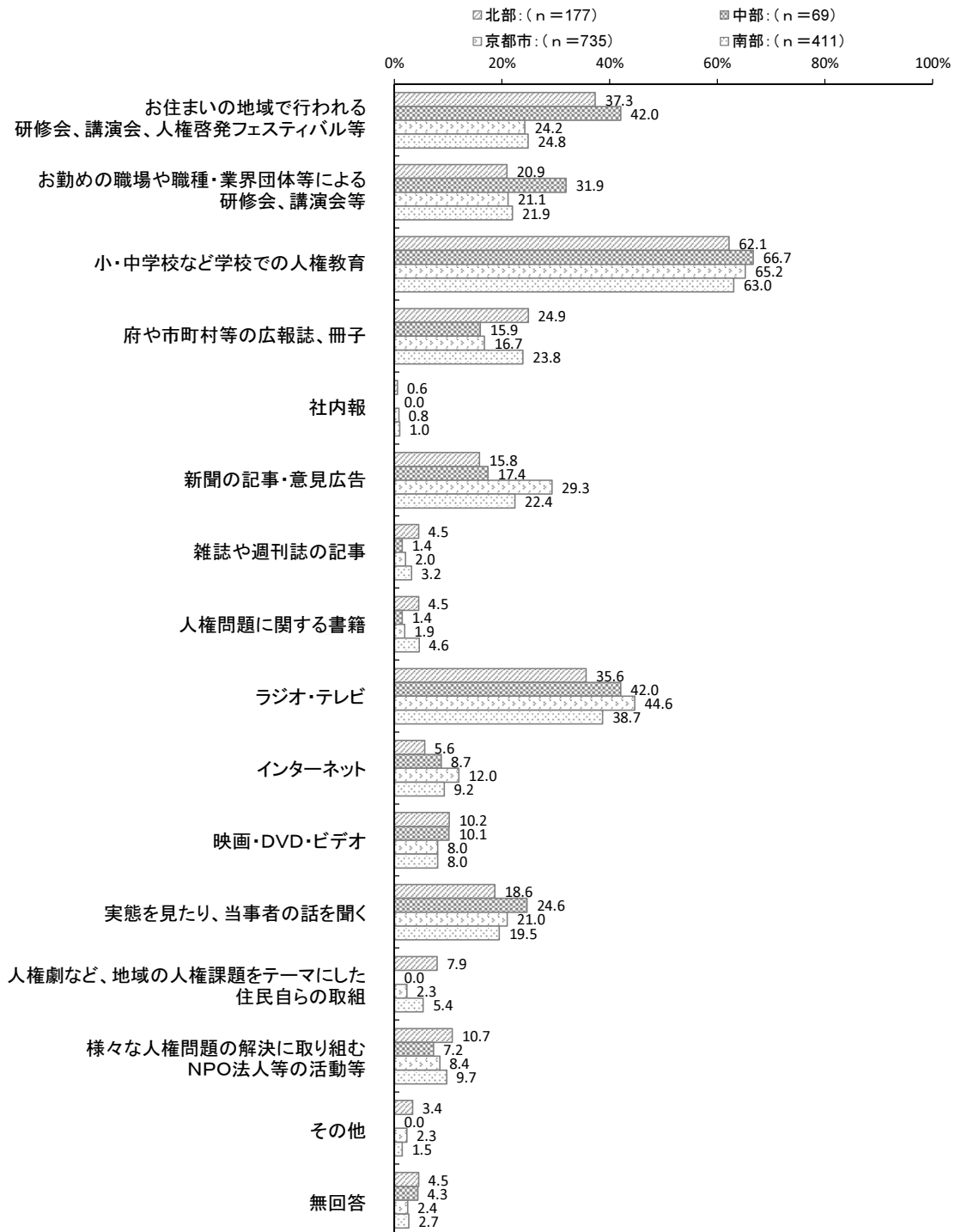
2. 調査結果

問12. 効果的な人権啓発手法(複数回答:3つまで)

■ 地域別傾向

地域別で見たところ、「小・中学校など学校での人権教育」が北部62.1%、中部66.7%、京都市65.2%、南部63.0%とどの地域でも最も高くなっている。次いで、北部・中部では「お住まいの地域で行われる研修会、講演会、人権啓発フェスティバル等」(北部37.3%、中部42.0%)、「ラジオ・テレビ」(北部35.6%、中部42.0%)、京都市では「ラジオ・テレビ」44.6%、「新聞の記事・意見広告」29.3%、南部では「ラジオ・テレビ」38.7%、「お住まいの地域で行われる研修会、講演会、人権啓発フェスティバル等」24.8%の順になっている。(図表12-2参照)

【図表12-2 地域別:効果的な人権啓発手法】



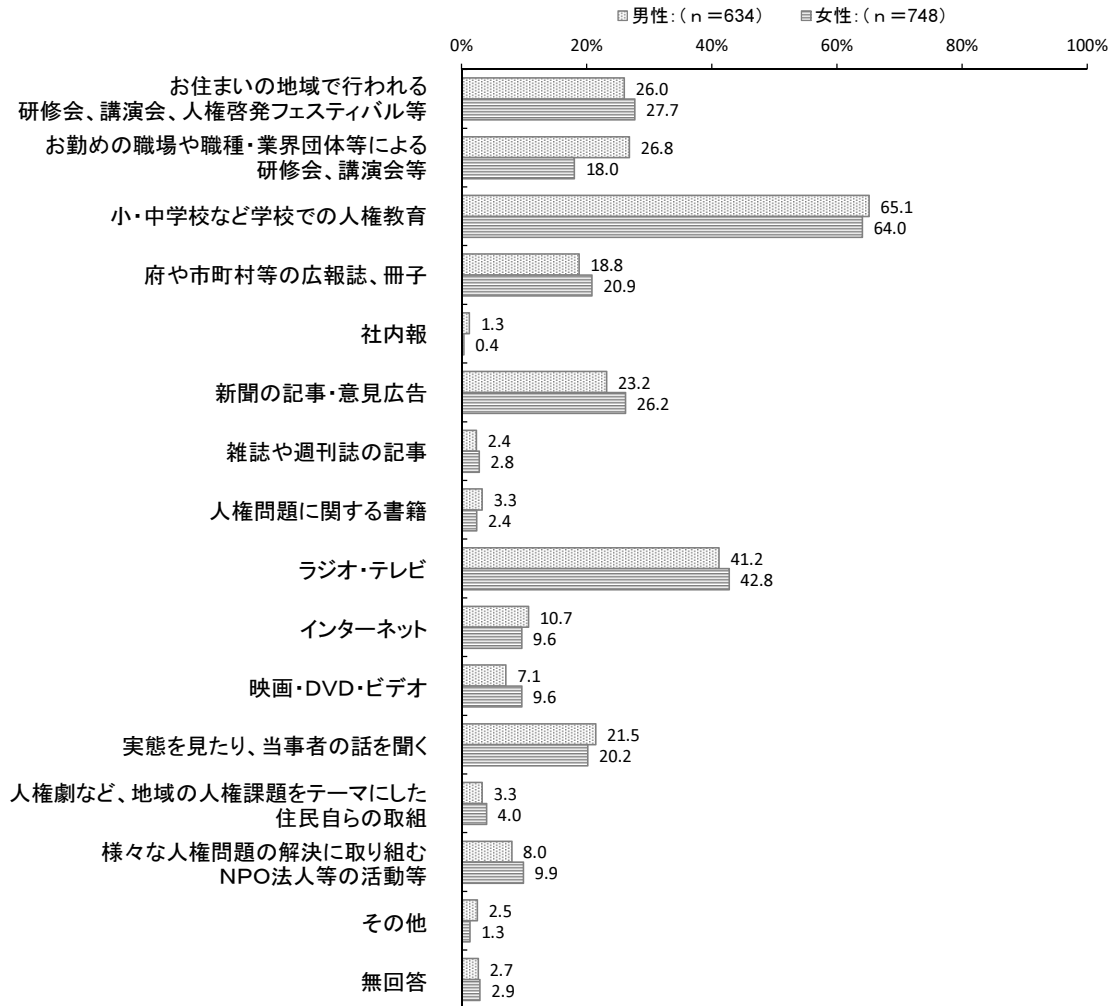
2. 調査結果

問12. 効果的な人権啓発手法(複数回答:3つまで)

■ 性別傾向

性別で見たところ、「小・中学校など学校での人権教育」が男性65.1%、女性64.0%と男女とも最も高くなっている。次いで、男性では「ラジオ・テレビ」41.2%、「お勤めの職場・業界団体等による研修会、講演会等」26.8%、女性では「ラジオ・テレビ」42.8%、「お住まいの地域で行われる研修会、講演会、人権啓発フェスティバル等」27.7%の順になっている。(図表12-3参照)

【図表12-3 性別:効果的な人権啓発手法】



2. 調査結果

問12. 効果的な人権啓発手法(複数回答:3つまで)

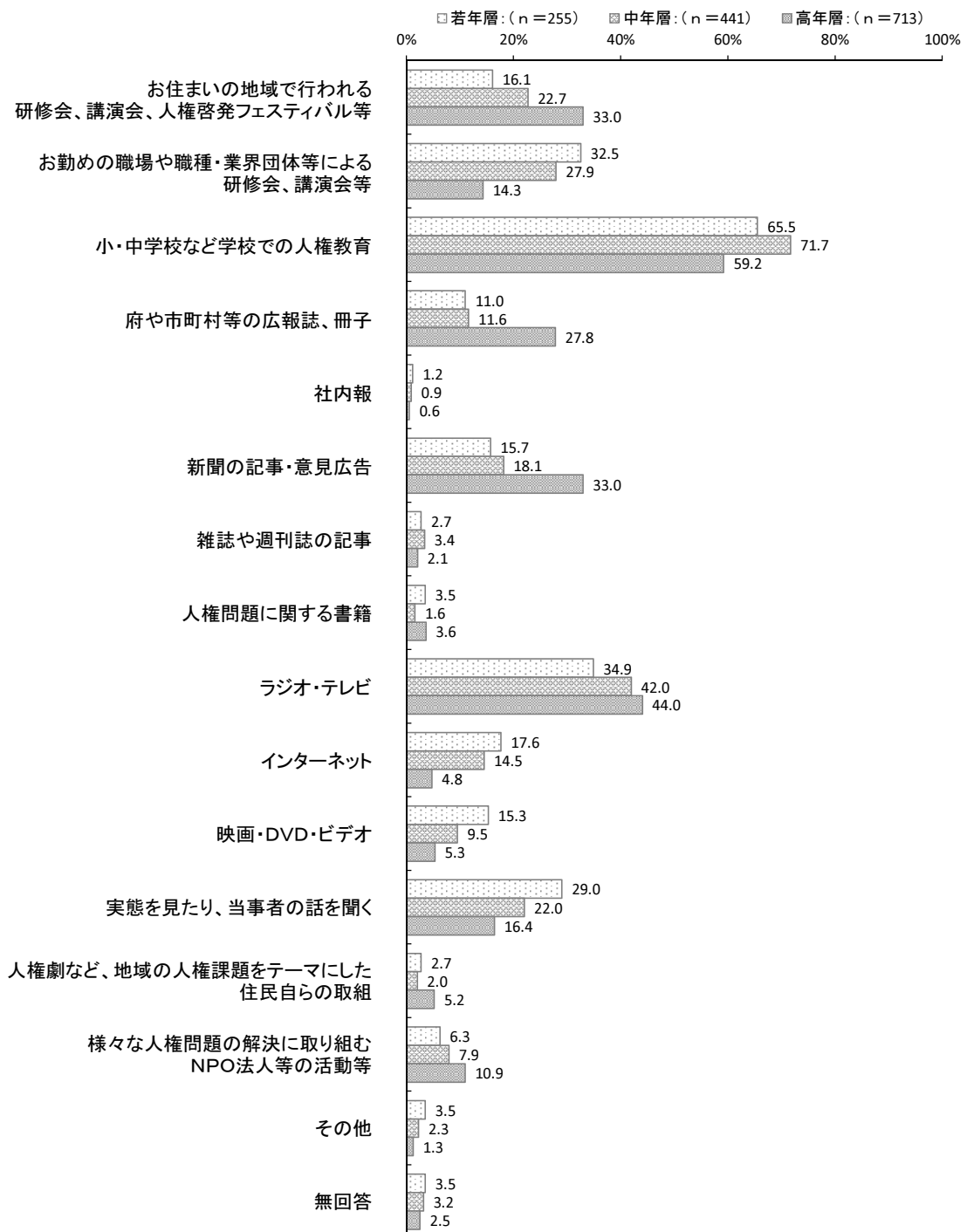
■ 年齢層別傾向

年齢層別で見たところ、「小・中学校など学校での人権教育」が若年層65.5%、中年層71.7%、高年層59.2%とどの年代でも最も高くなっている。

また、「お住まいの地域で行われる研修会、講演会、人権啓発フェスティバル等」、「府や市町村等の広報紙、冊子」、「様々な人権問題の解決に取り組むNPO法人等の活動等」といった行政・団体が主導する項目と「新聞の記事・意見広告」、「ラジオ・テレビ」といったマスメディアを利用する項目は年齢層が上がるにしたがって、割合が高い傾向になっている。

一方、「お勤めの職場や職種・業界団体等による研修会、講演会等」、「インターネット」、「映画・DVD・ビデオ」、「実態を見たり、当事者の話を聞く」の4項目は年齢層が上がるにしたがって、割合が低い傾向になっている。(図表12-4参照)

【図表12-4 年齢層別:効果的な人権啓発手法】



2. 調査結果

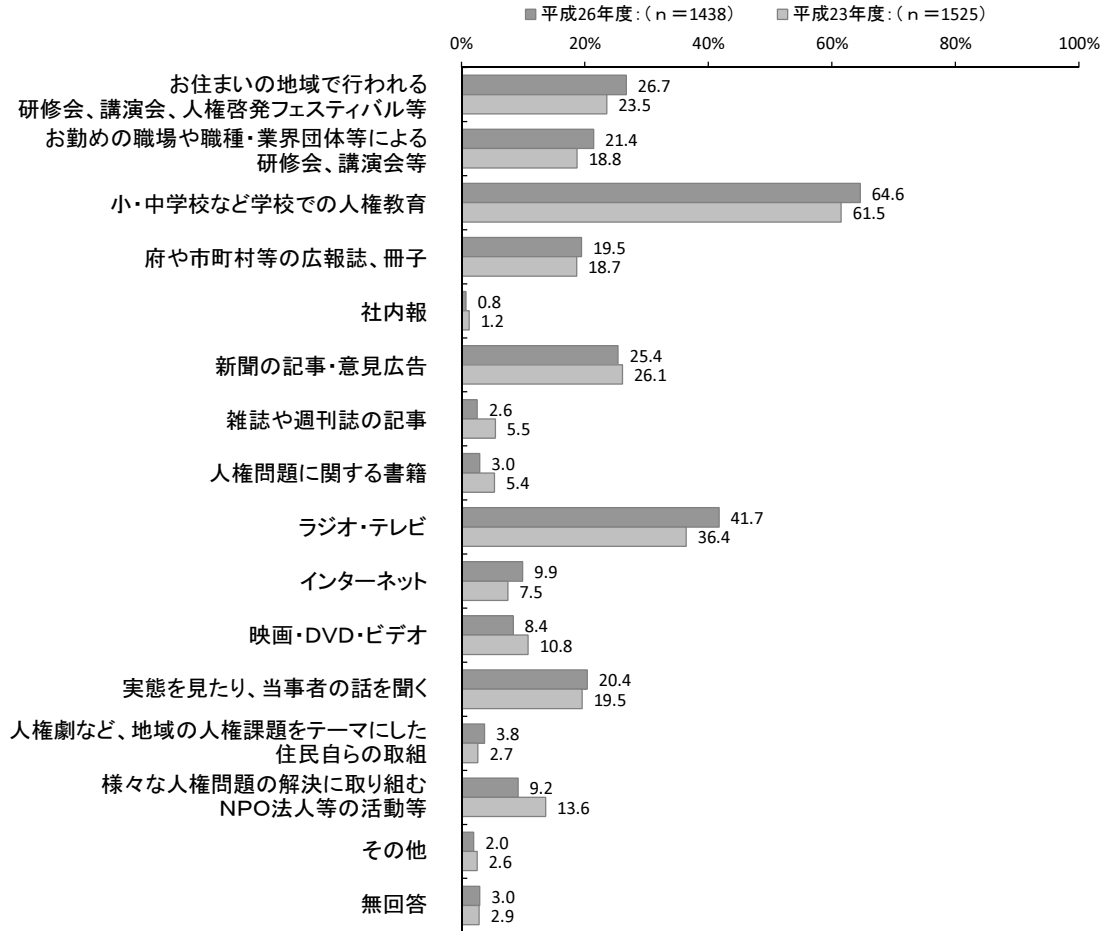
問12. 効果的な人権啓発手法(複数回答:3つまで)

■ 経年比較

経年比較で見たところ、平成23年度(前回)と平成26年度(今回)では、「小・中学校など学校での人権教育」、「ラジオ・テレビ」が同一の順となっている。

また前回結果との有意差をみると、「お住まいの地域で行われる研修会、講演会、人権啓発フェスティバル等」、「お勤めの職場や職種・業界団体等による研修会、講演会等」、「雑誌や週刊誌の記事」、「人権問題に関する書籍」、「ラジオ・テレビ」、「インターネット」、「映画・DVD・ビデオ」、「様々な人権問題の解決に取り組むNPO法人等の活動等」の8項目で差がみられる。(図表12-5、12-6参照)

【図表12-5 経年:効果的な人権啓発手法】



【図表12-6 平成23年度との有意差:効果的な人権啓発手法】

項目	1%有意
お住まいの地域で行われる研修会、講演会、人権啓発フェスティバル等	▲
お勤めの職場や職種・業界団体等による研修会、講演会等	▲
小・中学校など学校での人権教育	
府や市町村等の広報誌、冊子	
社内報	
新聞の記事・意見広告	
雑誌や週刊誌の記事	▼
人権問題に関する書籍	▼
ラジオ・テレビ	▲
インターネット	▲
映画・DVD・ビデオ	▼
実態を見たり、当事者の話を聞く	
人権劇など、地域の人権課題をテーマにした住民自らの取組	
様々な人権問題の解決に取り組むNPO法人等の活動等	▼
その他	
無回答	—

※1%有意:前回の結果と今回の結果を比較し、▲がある項目は増加、▼がある項目は減少の有意な差がみられる

2. 調査結果

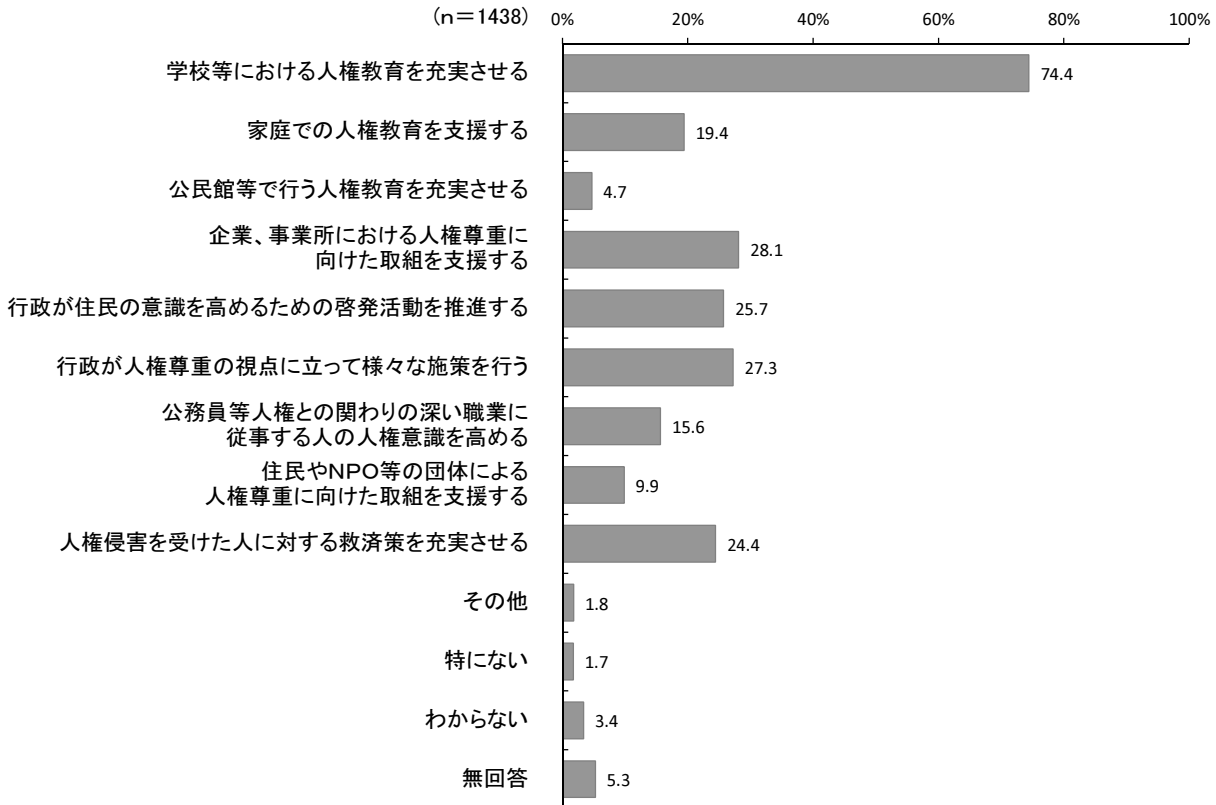
問13. 人権が尊重される社会づくりに向けた施策(複数回答:3つまで)

問13	<p>あなたは、人権が尊重される社会を実現するために、どのような人権教育や啓発の施策が必要だと思いますか。次の中から特に重要と思われる番号を3つ以内で○をつけてください。</p> <p style="text-align: right;">(○は3つまで)</p>
------------	--

■ 全体傾向

人権が尊重される社会を実現するために、今後必要な人権教育や啓発の施策について聞いたところ、「学校等における人権教育を充実させる」が74.4%と最も高く、次いで、「企業、事業所における人権尊重に向けた取組を支援する」28.1%、「行政が人権尊重の視点に立って様々な施策を行う」27.3%の順になっている。(図表13-1参照)

【図表13-1 人権が尊重される社会づくりに向けた施策】



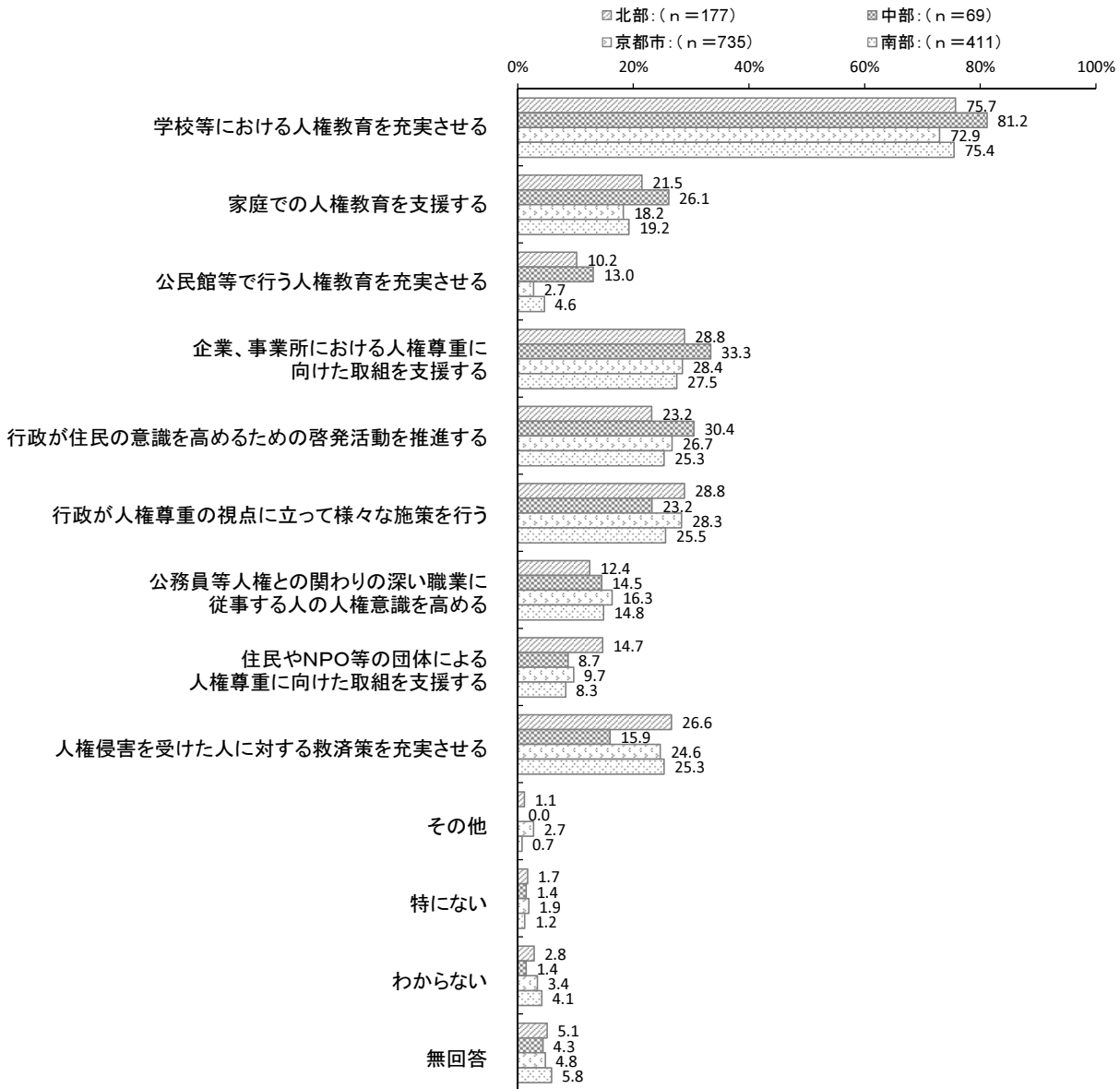
2. 調査結果

問13. 人権が尊重される社会づくりに向けた施策(複数回答:3つまで)

■ 地域別傾向

地域別で見たとところ、「学校等における人権教育を充実させる」が北部75.7%、中部81.2%、京都市72.9%、南部75.4%とどの地域でも最も高くなっている。次いで「企業、事業所における人権尊重に向けた取組を支援する」(北部28.8%、中部33.3%、京都市28.4%、南部27.5%)の順になっている。(図表13-2参照)

【図表13-2 地域別:人権が尊重される社会づくりに向けた施策】



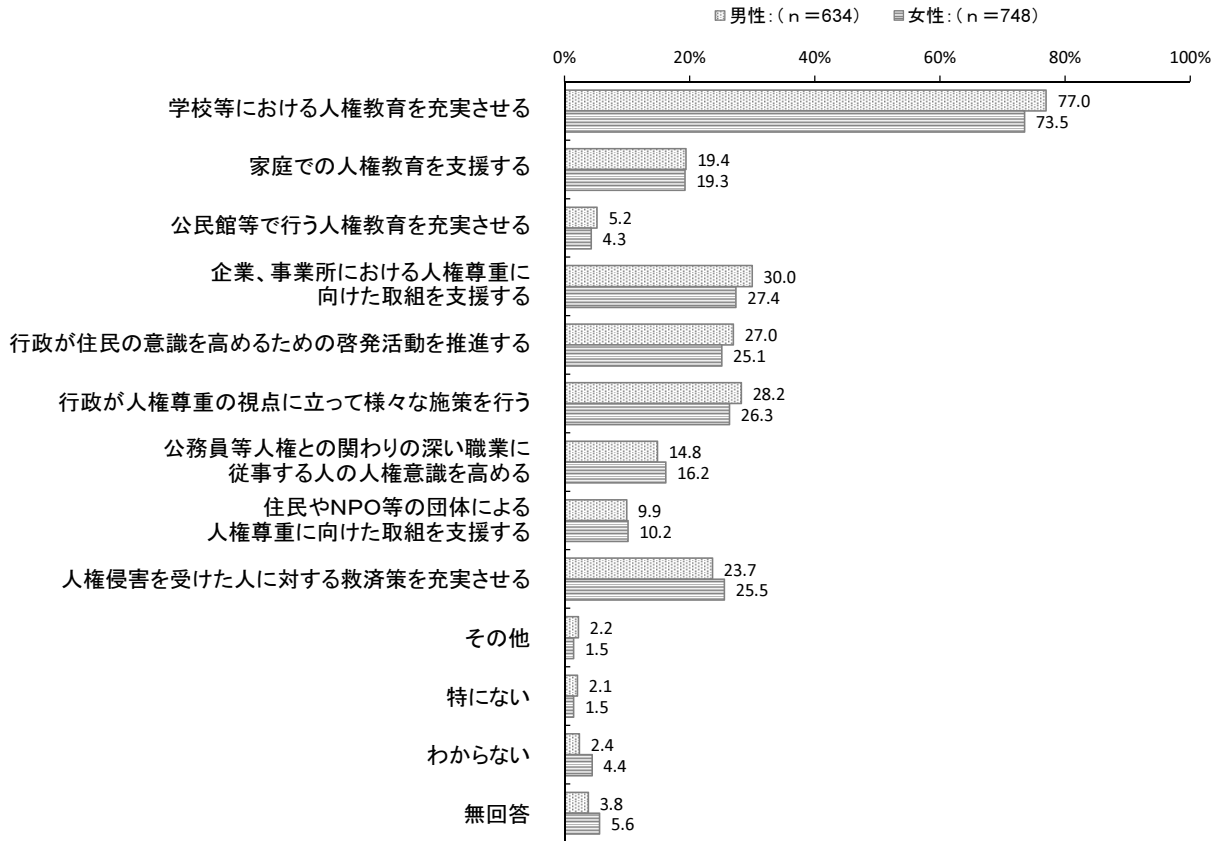
2. 調査結果

問13. 人権が尊重される社会づくりに向けた施策(複数回答:3つまで)

■ 性別傾向

性別で見たところ、「学校等における人権教育を充実させる」が男性77.0%、女性73.5%と男女ともに最も高くなっている。次いで、「企業、事業所における人権尊重に向けた取組を支援する」(男性30.0%、女性27.4%)、「行政が人権尊重の視点に立って様々な施策を行う」(男性28.2%、女性26.3%)であり、全体と同じ順になっている。(図表13-3参照)

【図表13-3 性別:人権が尊重される社会づくりに向けた施策】



2. 調査結果

問13. 人権が尊重される社会づくりに向けた施策(複数回答:3つまで)

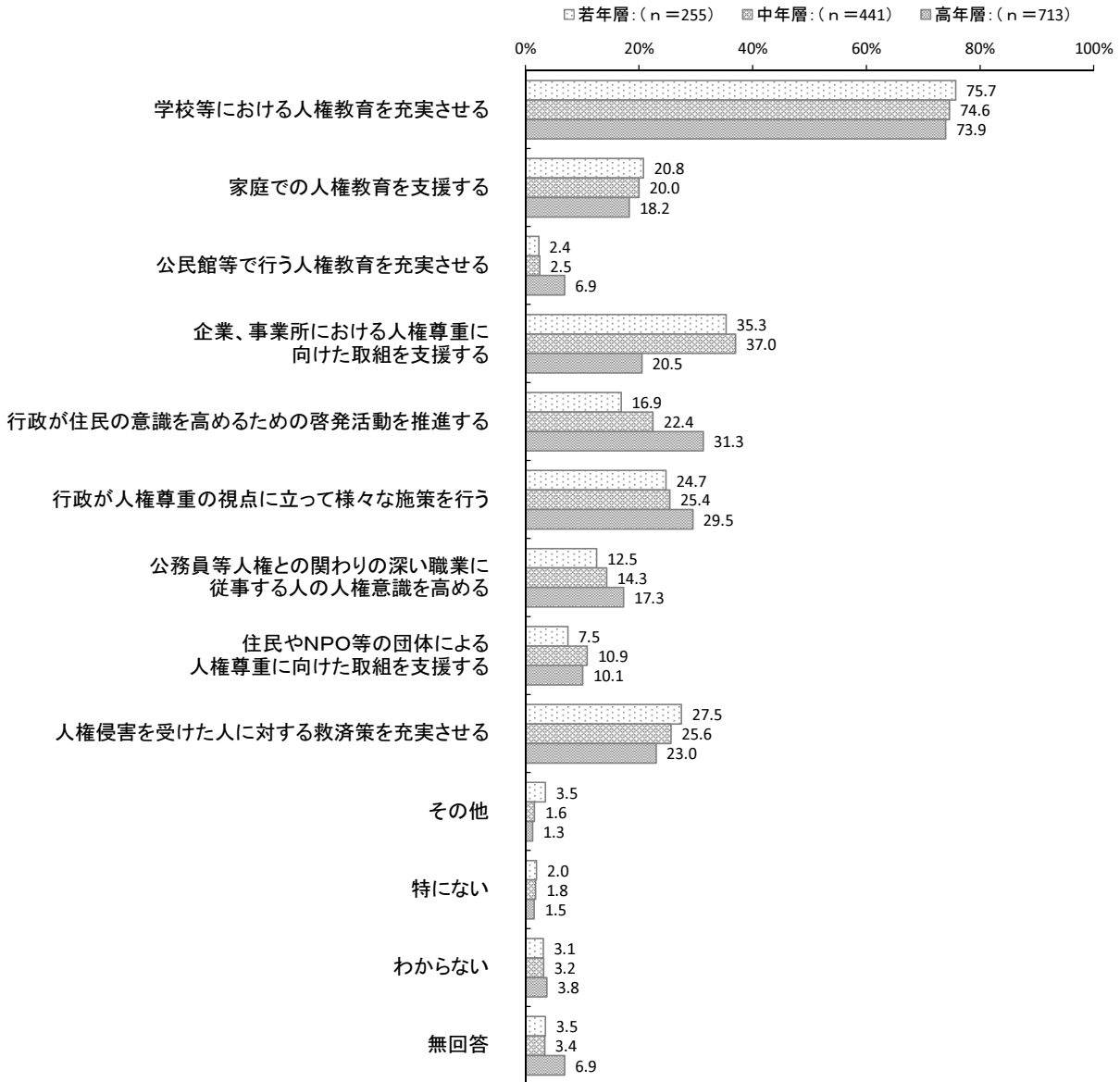
■ 年齢層別傾向

年齢層別で見たとところ、「学校等における人権教育を充実させる」が若年層75.7%、中年層74.6%、高年層73.9%とどの年代でも最も高くなっている。

また、「行政が住民の意識を高めるための啓発活動を推進する」、「行政が人権尊重の視点に立って様々な施策を行う」、「公務員等人権との関わりの深い職業に従事する人の人権意識を高める」といった行政に関する項目は、年代が上がるにしたがって、割合が高い傾向になっている。

一方、「人権侵害を受けた人に対する救済策を充実させる」は、年代が上がるにしたがって、割合が低い傾向になっている。(図表13-4参照)

【図表13-4 年齢層別:人権が尊重される社会づくりに向けた施策】



2. 調査結果

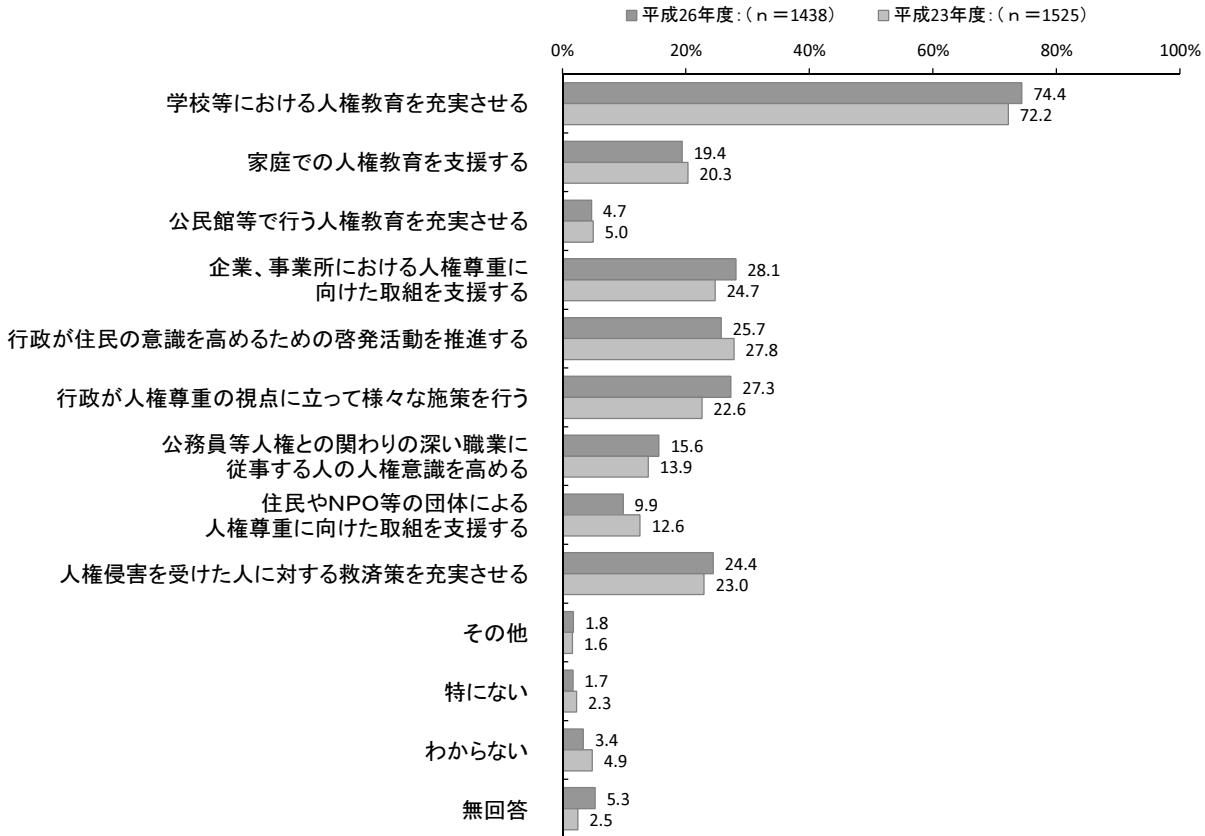
問13. 人権が尊重される社会づくりに向けた施策(複数回答:3つまで)

■ 経年比較

経年比較で見たところ、平成23年度(前回)と平成26年度(今回)では、「学校等における人権教育を充実させる」が最も高くなっている。

また前回結果との有意差をみると、「企業、事業所における人権尊重に向けた取組を支援する」、「行政が人権尊重の視点に立って様々な施策を行う」、「住民やNPO等の団体による人権尊重に向けた取組を支援する」、「わからない」の4項目で差がみられる。(図表13-5、13-6参照)

【図表13-5 経年:人権が尊重される社会づくりに向けた施策】



【図表13-6 平成23年度との有意差:人権が尊重される社会づくりに向けた施策】

項目	1%有意
学校等における人権教育を充実させる	
家庭での人権教育を支援する	
公民館等で行う人権教育を充実させる	
企業、事業所における人権尊重に向けた取組を支援する	△
行政が住民の意識を高めるための啓発活動を推進する	
行政が人権尊重の視点に立って様々な施策を行う	△
公務員等人権との関わりの深い職業に従事する人の人権意識を高める	
住民やNPO等の団体による人権尊重に向けた取組を支援する	▼
人権侵害を受けた人に対する救済策を充実させる	
その他	
特にない	
わからない	▼
無回答	—

※1%有意:前回の結果と今回の結果を比較し、△がある項目は増加、▼がある項目は減少の有意な差がみられる

調査結果の分析と考察

3. 調査結果の分析と考察

前回調査との比較と新たな質問項目について

京都教育大学 教授
伊藤 悦子

はじめに

本調査は平成17(2005)年に制定した「新京都府人権教育・啓発推進計画」の更新を控え、京都府民の人権に関わる知識や考え、意識の実情を把握するために実施された。しかし、前回計画を立てる際に参考にした意識調査は平成13年に実施されていたので、10年後の平成23年に意識調査を実施していた。そのわずか3年後の実施となったため、今回の調査は平成23年を基盤としつつ、3年の間における変化を確認するという趣旨のもとで実施された調査である。

そのため、23年調査では15項目の調査だったが、本調査(以後26年調査という)では、15項目のうちの9項目を引き継ぎ、平成26年現在の社会情勢を鑑みて必要だと思われる新たな項目(問6「外国人に関する人権問題への対応」と問8「人権に関する法律等の認知度」)について調査した。

「外国人に関する人権問題」を項目として加えたのは、京都府ではまだ顕著ではない新たな定住外国人の増加に対応する教育・啓発を考えるとともに、平成21(2009)年に起こった京都市内の朝鮮第一初級学校に対するヘイト・スピーチ事件から現在に至るまでの一連の差別事象への対応を考えるためである。一方、後に詳しく見る問8の人権に関する法律への質問は、この間制定された新たな法律についての認知度がどのぐらいであるかを知るためである。

前回23年調査からわずか3年しか経っていなかったが、この間、「障害者虐待防止法」や「障害者差別解消法」が制定され、京都府では「京都府障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らしやすい社会づくり条例」が平成26(2014)年に制定され、障害者問題を取り巻く考え方や施策が大きく転換することになった。また、平成25(2013)年には「いじめ防止対策推進法」と「子どもの貧困対策法」が制定され、具体的な施策がスタートしている。社会の発展にともない様々な事柄の変化のスピードが速くなっているが、人権施策もその例外ではない。人々の認識や意識、感覚がそれに追いついていない可能性があり、その点を検証することを目指した調査である。

26年調査の回答者は、前回23年調査の回答者とほぼ同じような年齢層、男女比、職業構成であった。ただ、若干回収率が低かったため、地域別集計のうち「中部」が回答実数69人になった(前回は87人)。回答者が少ないため、回答の偏りがあると実態以上にパーセンテージが動いてしまうので、検討する際には慎重に扱う必要がある。したがって、経年変化を比較するものの、地域別の些細な変化について検討する時には「中部」は除外して検討した方がいいと思われることをお断りしておきたい。

以下、23年調査と26年調査における経年変化と新たな質問項目についての所見を述べるとともに、それとの関連で「研修への参加」がどのように影響しているかを検討していく。また、京都府人権啓発推進室として次代を担う若い世代の啓発を試行錯誤してきた経過もあるので、26年調査における若者の人権意識について特徴的なことについても指摘しておきたい。

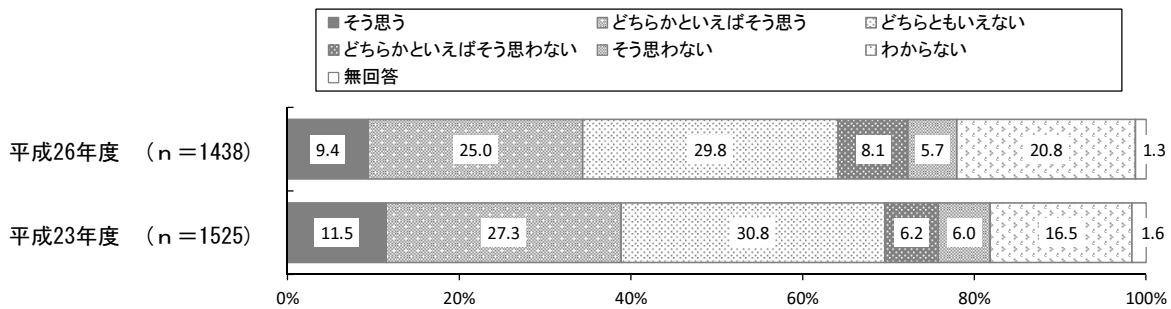
3. 調査結果の分析と考察

1. 23年調査と26年調査の比較

①人権尊重の社会と意識に関するイメージ(問2・問3)

問2・問3の単純比較は以下のとおりである。問2は「あなたは『京都府民一人ひとりの人権意識は、10年前と比べて高くなっている』と思いますか」と、「人権意識」が向上しているかどうかを尋ねた質問である。図表Aで明らかのように「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計が23年調査では38.8%だったのに対して、26年調査では34.4%で4.4ポイント下がっている。これは20歳代と30歳代などで顕著である。

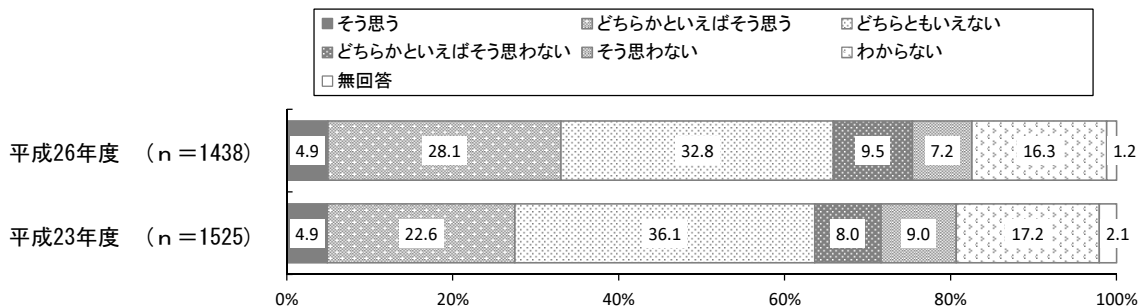
【図表A 人権尊重の感じ方1】



※平成23年度(前回)の選択肢:「いちがいに言えない」(≒今回の「どちらともいえない」に該当)

それに対して、問3「あなたは『京都府は、人権が尊重された豊かな社会になっている』と思いますか」と「社会全体」、あえていえば「制度や実態」の向上について尋ねた質問である。図表Bで明らかのように「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計が23年調査では27.5%だったのに対して、26年調査では33.0%で5.5ポイント上昇した。

【図表B 人権尊重の感じ方2】



※平成23年度(前回)の選択肢:「いちがいに言えない」(≒今回の「どちらともいえない」に該当)

すなわち、人権が尊重される社会に向かっていると思われるが、人々の意識はそうではないと判断している人が増加しているということである。確かに、人権に関わる制度や法は着実に進展しているし、後の問8の結果に見るように「いじめ対策法」なども整備・周知されている。それに対して、意識状況の変化は、若い世代を中心に「わからない」が増加して、「よくなっている」と思う層が減少したためである。ヘイト・スピーチに象徴されるような発言が特にインターネット上で日常的に展開されていることを知っている若い世代が、「人権意識が向上している」と楽観的な見方をしなくなったためだと思われる。

人権施策の進展とともに、それを支える市民(本文では「市民」はシチズンの意味であり、京都市の住民を指しているわけではない)としての人権意識や社会参加・参画の意識を醸成することが、この二つの間のギャップを埋めることにつながるだろう。

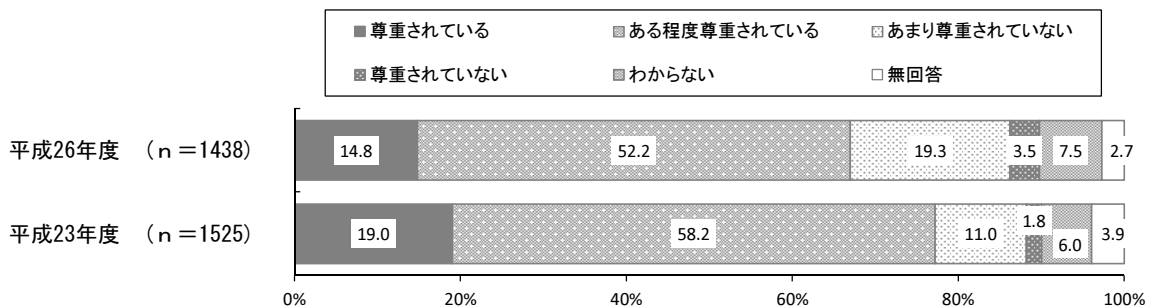
3. 調査結果の分析と考察

②女性の人権(問4)

問4の「人権が尊重されていると思いますか」は、「個別課題」として取り上げられている人々の人権状況について府民に尋ねた質問である。「個別課題」として取り上げているということは、「人権が尊重されていない」実態があるわけだが、この質問の回答の結果はそうした実態があることを示しているものではなく、あくまでも府民の「印象」「イメージ」を聞いているに過ぎない。しかも、「尊重されている」と思われることは人権施策が進展したと判断されているともいえるが、逆に「問題がない」と認識されることは人権意識としては認識不足とも判断できる微妙な質問項目である。京都府は平成5年の段階から調査してきた質問である。

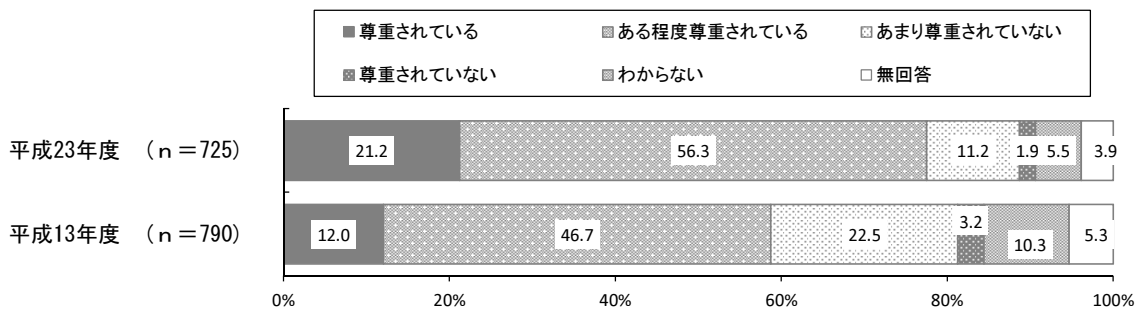
23年調査と26年調査を比較すると、「同和問題」で「わからない」が5.8ポイント増加したほか、「尊重」「ある程度尊重」が減少したのが「子ども」4.3ポイント、「性同一性障害者」が4.9ポイントであった。「子ども」「性同一性障害者」の人権状況がマスコミに取り上げられるようになってきたからこそ、「尊重されていない」と問題が把握された結果だともいえよう。「高齢者」「障害者」「外国人」「エイズ、ハンセン病患者」「犯罪被害者」「ホームレス」などについては、ほとんど変化がなかった。それに対して「女性」だけは大きく変化したのである。

【図表C 女性の人権】



図表Cで明らかなように、「女性の人権」は「尊重」「ある程度尊重」の合計が26年調査では67.0%で全体では多いが、23年調査と比較すると26年調査は10.2ポイントも下がった。実は平成13年から平成23年の調査を比較すると下図(図表D)のように、「尊重」「ある程度尊重」が大幅に増加していたにもかかわらず、この3年間で下がったということである。

【図表D 女性の人権(平成23年調査と平成13年調査の比較)】



※平成23年度調査については、「京都市」を除いた値での集計

図表Dは「京都市を除いた京都府」の調査で、23年調査と26年調査は京都市を含んだ京都府調査であるが、実は23年調査では京都市を含んだものとそうではないものとは大きな差はなかった。そのことを踏まえると、「女性」の人権は「尊重されている」という認識が拡大していたにもかかわらず、この3年は逆転したということで、大きな変化といえよう。年代別にみると、各年代で減少しているものの、特に50歳代の「尊重」「ある程度尊重」が大きく減少していた。

この変化の背景には「少子化対策」「女性の社会参加の推進」が強く打ち出されたことが関連しているのではなかろうか。もともと日本の女性の地位は世界的指標から見るとかなり低かったのであるが、女性政策が強く打ち出されることによってむしろ人々の「課題意識」の俎上に「女性の人権問題」があがったためであろう。

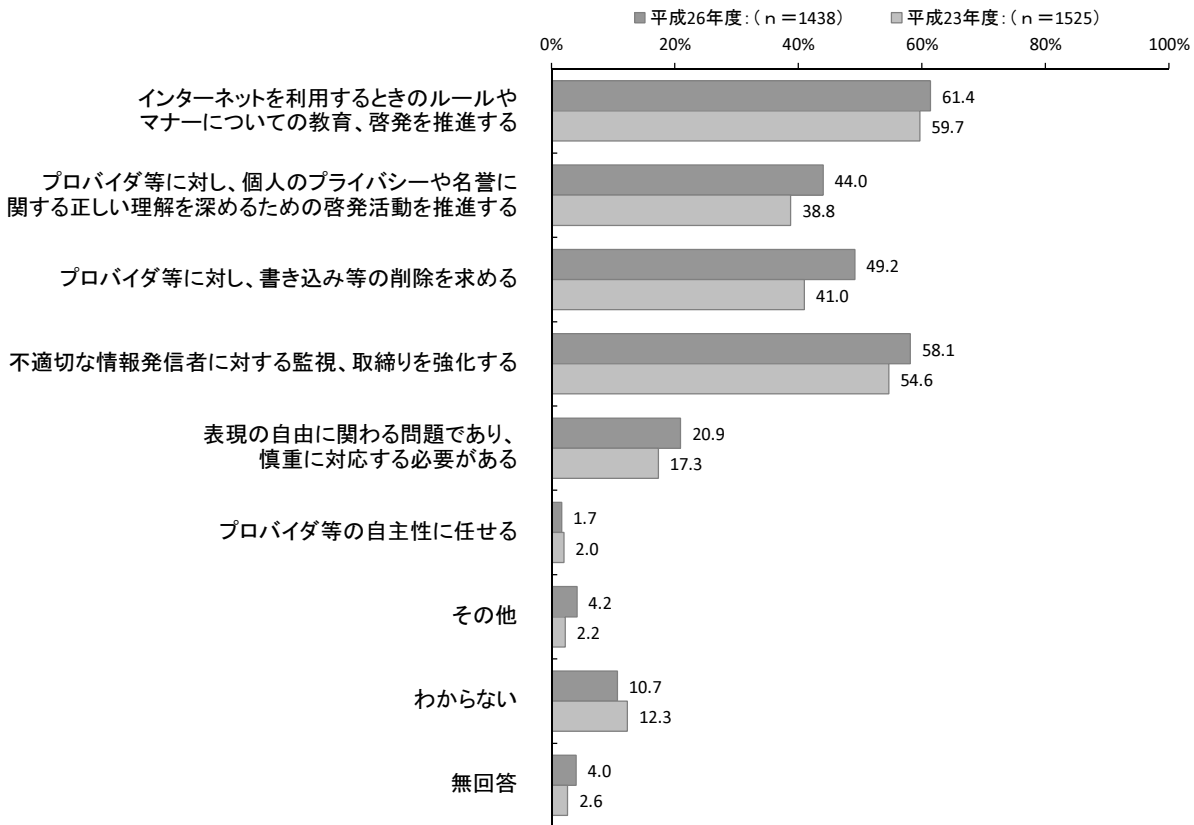
3. 調査結果の分析と考察

③インターネットによる人権侵害への対応(問5)

23年調査から26年調査の間で大きな変化があるとしたら、それはスマートフォンの普及であろう。特に若年層への普及が著しく、情報社会の進展の功罪が最も顕著に表れている。インターネットによる「いじめ」が増加しているという事実はないが、ネットにあげた情報は瞬時に世界に行き渡り、そしてほぼ永久的に消去できないことが人権の課題となっていることはいうまでもない。

これに対する対応を聞いた問5の結果が図表Eである。

【図表E インターネットによる人権侵害への対応】

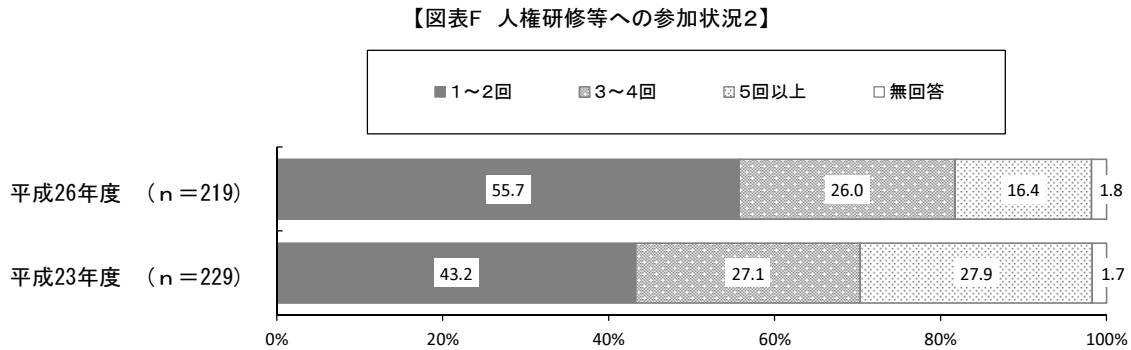


この質問は複数回答のため、23年調査と26年調査の一番大きい違いは「回答数が増えた」という事実である。どの項目も増加しているのは何らかの対応が必要だという意識が増えているということである。そのなかでも「書き込みの削除を求める」が8.2ポイント増加しており、「削除」という対処療法を求めている人が増加した。また、「取り締まりの強化」が増加しているものの、「慎重な対応」も増加している。「取り締まりの強化」の必要は中年層から多く出され、「慎重な対応」は若年層が他の年齢層より突出して多い。中学生・高校生を育てている世代と、実際に便利に利用している若年層の世代との感じ方の違いであろう。この間、プロバイダ側の自主的努力も進んできてはいるが、インターネット利用の低年齢化が進むなかで教育・啓発が必要なことに変わりはなく、結局23年調査でも26年調査でも教育・啓発が対応策の筆頭であった。

3. 調査結果の分析と考察

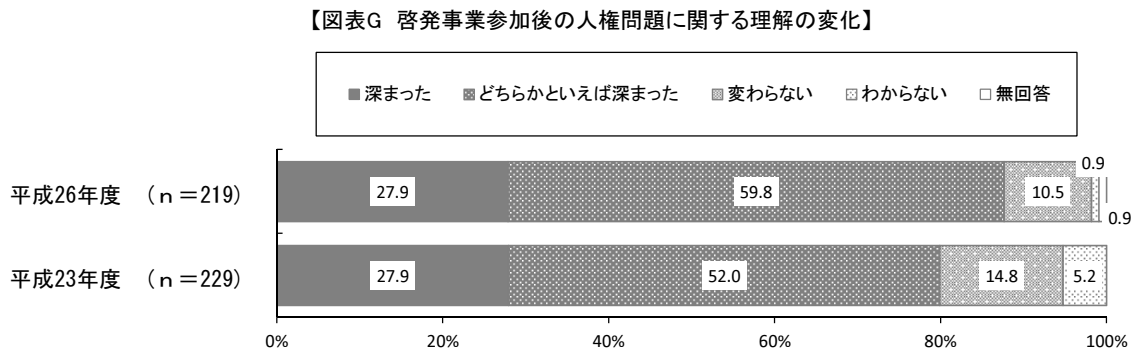
④人権研修参加状況と啓発手法(問10～問12)

人権研修参加状況そのものは、23年調査と26年調査では大きな差はなかった。ただし、図表Fのように26年調査では「1～2回」が大幅に増え、その分「5回以上」が減少するという結果であった。



23年調査で顕著だった「5回以上」参加者は職場での研修参加者が多く、「1～2回」はPTA研修参加者が多いという結果があったが、その傾向は26年調査でも引き継がれているだろう。調査対象者の男女比などはほぼ同じであることから、この3年間で職場研修参加が減少傾向だということだろうか？どちらにせよ、人権研修が多くの人に普及するとともに、複数回の参加によって認識を深めてもらうことが必要なのはいうまでもない。

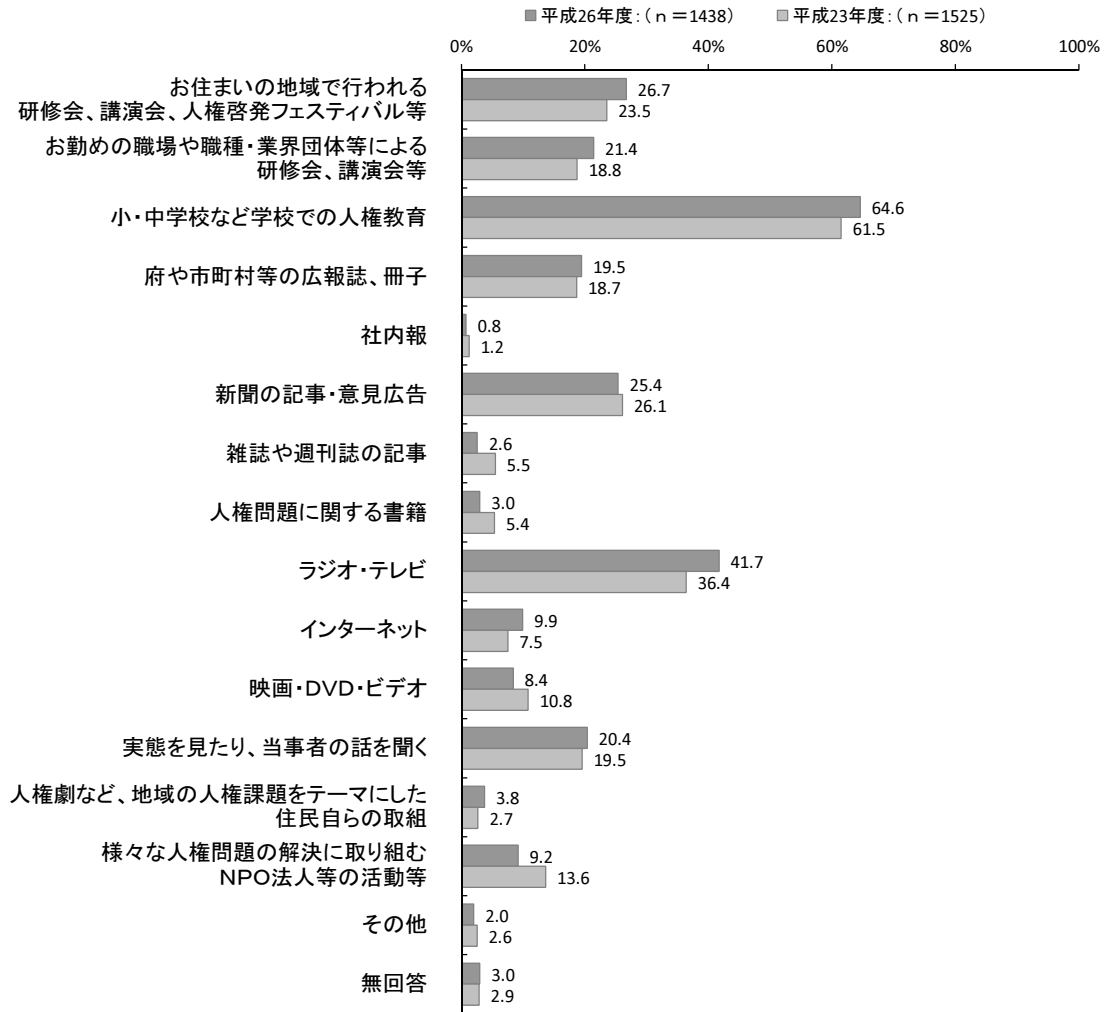
一方、問11で尋ねた研修の効果(図表G参照)に関しては「どちらかといえば深まった」と回答した人が7.8ポイント増加した。「1～2回」参加者は研修会に対して「深まった」と回答する傾向があるため、その影響が研修会評価の向上に影響したかもしれないが、研修会の評価が全体として向上していることは望ましい結果である。



こうした研修会の「効果的な人権啓発手法」として、問12で質問した結果(図表H参照)、23年調査と26年調査では「地域での啓発活動」、「職場での研修会」、「ラジオ・テレビ」、「インターネット」などがわずかであるが増加し、「雑誌」や「書籍」が減少、また「NPO法人等の活動」も減少した。このように、行政やマスコミに期待するという傾向は次の「人権が尊重される社会づくりに向けた施策」とも関連している。

3. 調査結果の分析と考察

【図表H 効果的な人権啓発手法】

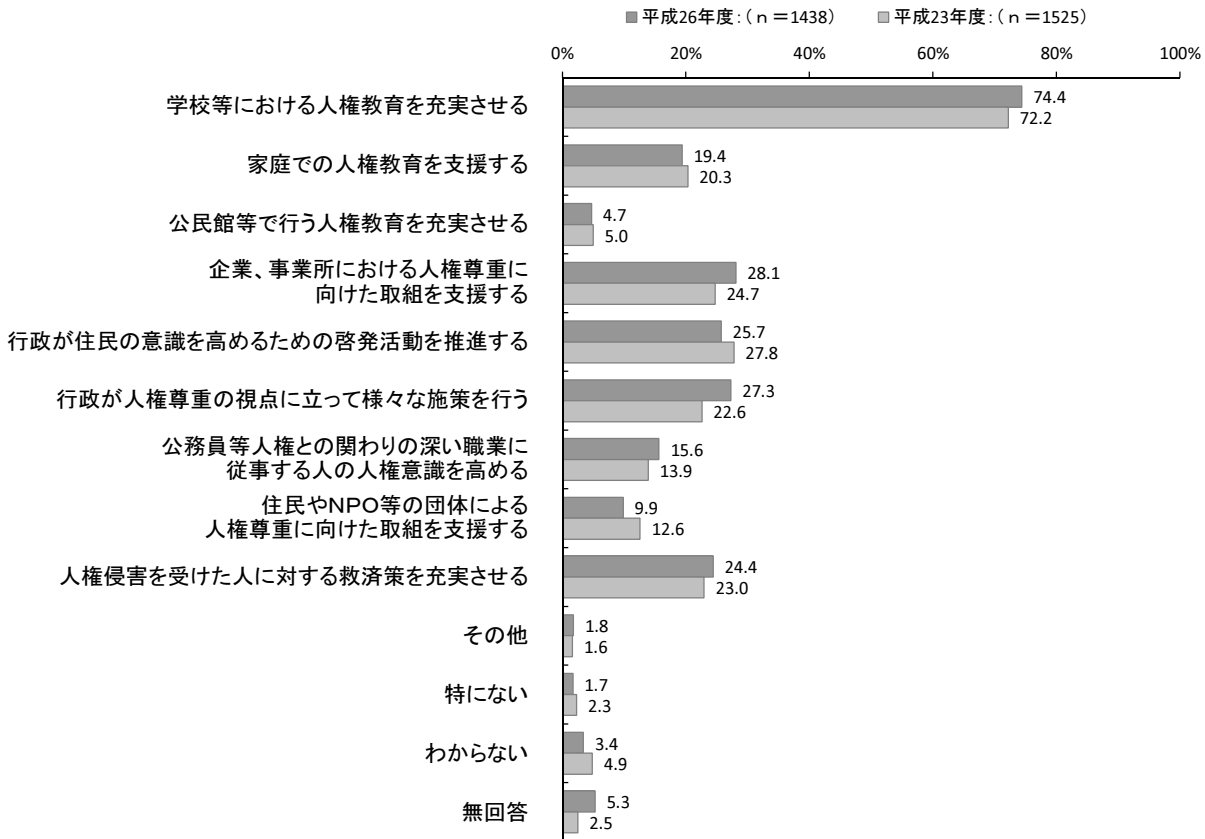


3. 調査結果の分析と考察

⑤人権が尊重される社会づくりに向けた施策(問13)

問13では「人権が尊重される社会」に向けて、人権教育・啓発の場所・機会について尋ねると共に、「誰が」行うかについて尋ねている。回答は多面的な事柄について3つまで選択して回答してもらうため、精確な検討が難しいが検討しておきたい。(図表I参照)

【図表I 人権が尊重される社会づくりに向けた施策】



「学校における人権教育」が突出しているのは23年も26年も同様であるが、26年調査では「職場での取組への支援」と「行政施策」が増加し、「NPOの取組への支援」が減少した。あえてみれば、「家庭教育」「社会教育」「NPO活動」は府民の主体的な活動であるのに対して、職場や行政施策は府民自らが活動するものではない。自らが自主的自律的に取り組むことよりも、行政に「お任せ」という姿勢が垣間見えると言ったら、いいすぎであろうか。先に見た「効果的な人権啓発手法」同様、NPOの評価がわずかであるが低下していることが気になる結果であった。これは問2、問3とも関連しており、人権尊重が「国民的課題」(同和対策審議会答申の表現)からさらに「市民的課題」(外国籍住民をも含めた表現)となり、住民自らが人権文化を構築していく主体になるような参加型・参画型啓発活動の必要性を示唆している。

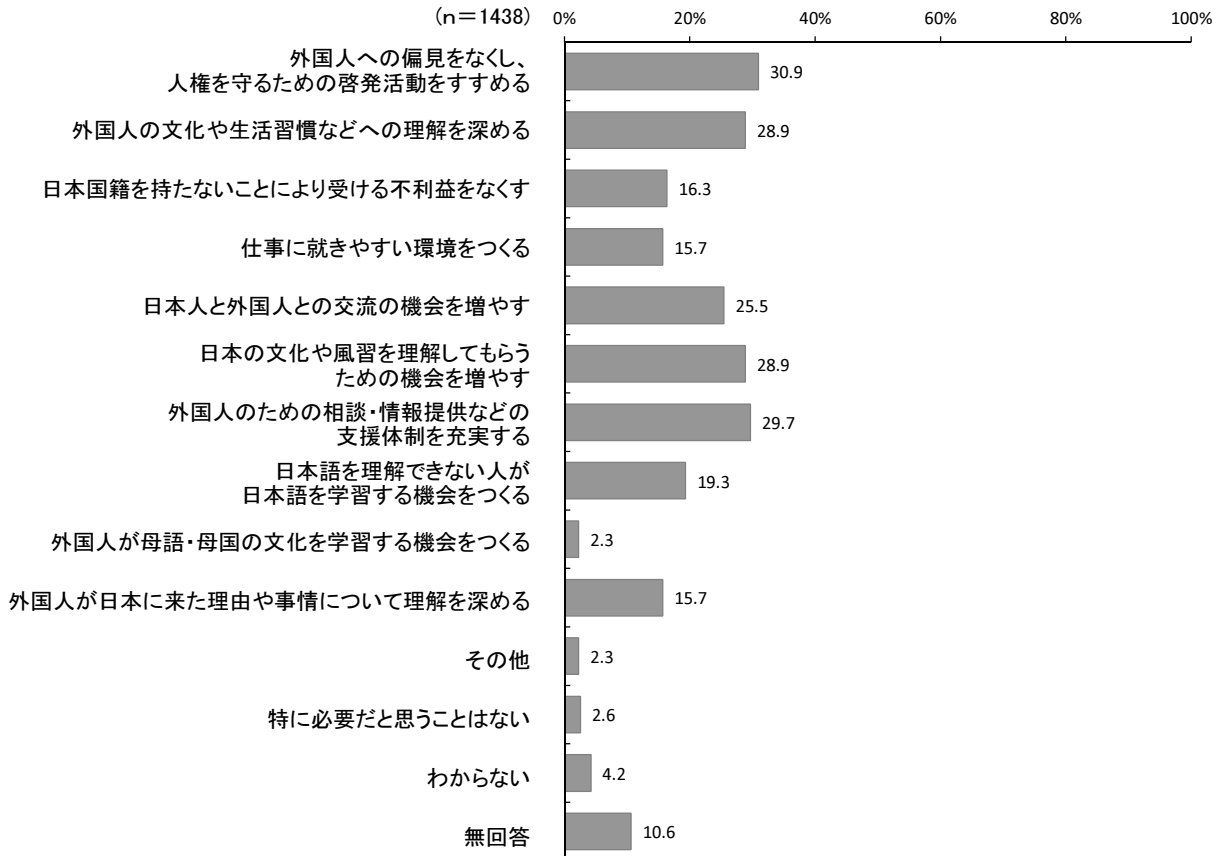
3. 調査結果の分析と考察

2. 新たな項目についての考察

①外国人に関する人権問題への対応(問6)

問6は26年調査独自の質問である。問4での「外国人の人権」は「尊重」「ある程度尊重」の合計が42.7%で、「わからない」が28.9%という状態である。それに対して、実は問6は人権課題があることを示した誘導的質問になってしまったが、その課題解決の方法について尋ねた。(図表J参照)

【図表J 外国人に関する人権問題への対応】



結果、日本人が外国人を理解するとともに、外国人が日本に適應するための学習も必要だとしており、交流促進や外国人の相談窓口の充実など、「外国人に関する人権問題への対応」は様々な意見に分かれた。そのなかでも男性は啓発重視、女性は相談体制重視、若年層は交流、高年層は啓発とそれぞれ重点の置き方に特徴が見出された。ただ、「外国人が母語・母国の文化を学習する機会をつくる」はわずか2.3%で、民族学校の必要や二世の子どもに対する対応についてはほとんど理解されていないということもわかる結果であった。

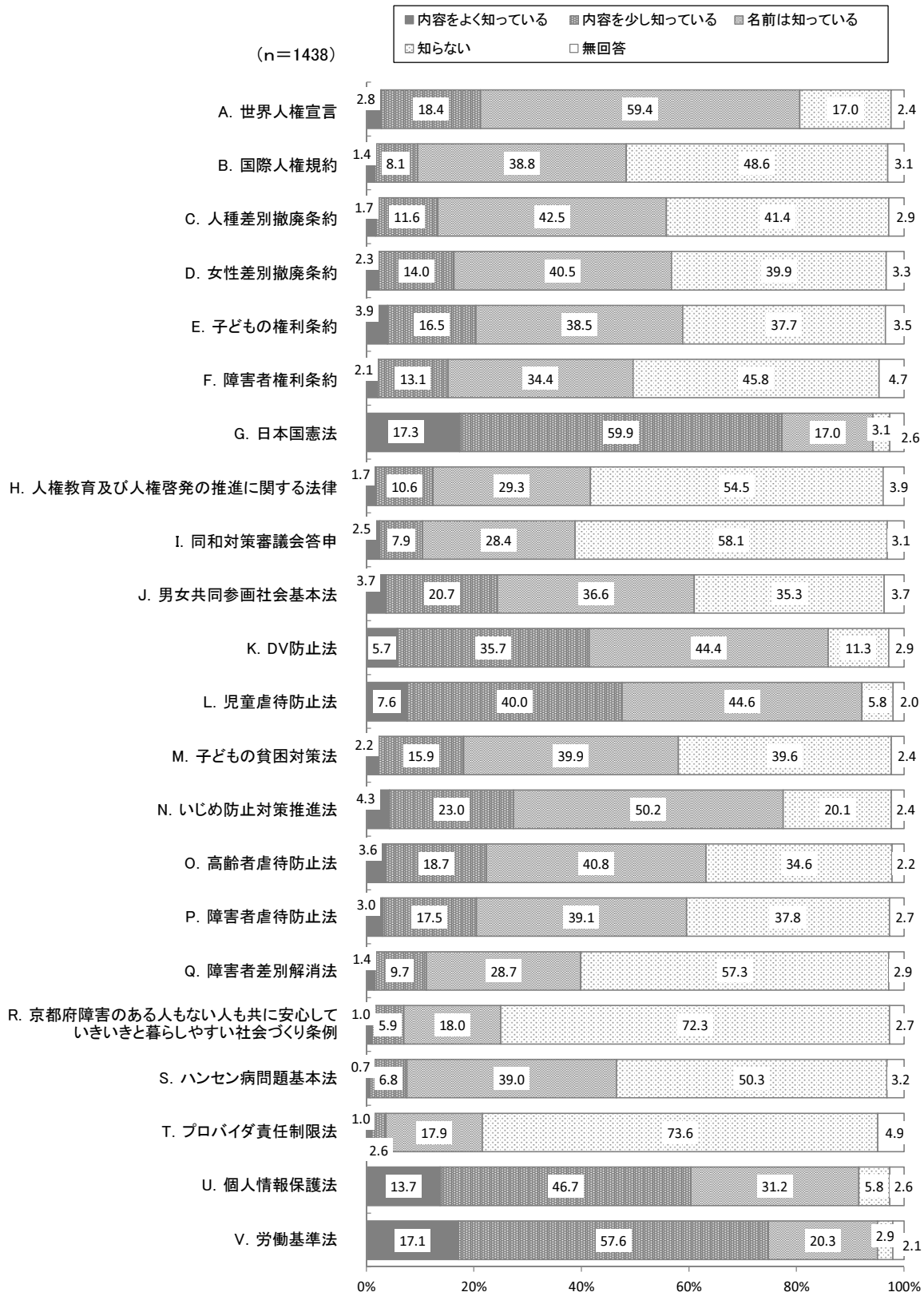
3. 調査結果の分析と考察

②人権に関する法律等の認知度(問8)

平成13(2001)年調査で尋ねていた質問を復活した質問である。近年矢継ぎ早に制定された子ども関連の法律と障害者関連の法律・条例を中心に見ていく。

単純集計の結果は、図表Kのとおりである。

【図表K 人権に関する法律等の認知度】



3. 調査結果の分析と考察

(ア)法教育の必要性

「人権教育の指導方法等の在り方について」(第三次とりまとめ、平成20年)では「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」を人権教育の目標と定めている。また、同和問題などの個別課題の学習のみならず「普遍的アプローチ」で人権の概念そのものを学習する必要性が提起されて久しい。

府民の場合、同和問題啓発から始まった人権教育・啓発活動という歴史的経過のなかで、人権といえば「差別・平等」の問題であるというイメージがあることは26年調査の間1の結果で明らかである。そういう傾向に対して、「法教育」の必要や「自分の人権についての学習」が提起されてきたが、26年調査を見る限り、府民の多くは自分の人権に関わる法、すなわち「日本国憲法」「労働基準法」「個人情報保護法」についての理解は一定程度あることがわかる。ただ「よく知っている」と回答した人が10%台であること、実際に人権侵害を受けたときに自ら対応できていないことから「法教育」の必要を再確認したい。

(イ)若年層の課題

長年「同和問題啓発」が実施されてきたが、特別措置法失効と人権教育への再編とが関連した結果、「同和問題」に関わる基本的文書である「同和对策審議会答申」の認知度が低くなっている。とりわけ若年層は74.5%が「知らない」と回答していた。若年層は国際条約関係についての「知らない」は他の年齢層とほぼ同じか、中年層より「知らない」が少ない傾向を示すが、国内関連法、特に最近の法令については「知らない」人が多い。同和問題のみならず、日本社会、特に地域社会の人権に関わる法律・条例・制度について啓発する必要がある。逆に社会人を対象にした研修・啓発活動が中年層・高年層に法律・条例・制度の存在や内容を啓発した成果が、若年層とそれ以外の年齢層との違いとなって表れているともいえよう。

(ウ)最近に制定された法令・条例の周知

問8の質問項目のうち、平成23(2011)年以降に制定された法令・条例は以下のとおりである。

平成23(2011)年 障害者虐待防止法

平成25(2013)年 いじめ防止対策推進法
子どもの貧困対策法
障害者差別解消法

平成26(2014)年 京都府障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らしやすい社会づくり条例

これらの認知の状況を見ると、大津いじめ事件に端を発して制定された「いじめ防止対策推進法」は子育て世代が関係することもあって認知度が高い。また、近年マスコミでも報道されるようになった子どもの貧困問題との関連で、「子どもの貧困対策法」も「知らない」は39.6%である。

それに対して、障害者関連の法令・条例は「障害者虐待防止法」を「知らない」は37.8%であるものの、「障害者差別解消法」は57.3%、その京都府版である条例は「知らない」人が70%を超えている。同じ頃に制定された人権関連の法令であっても、マイノリティに関わる法令はすぐには認識されないことがわかる。

しかし、「いじめ防止対策法」は「いじめ」の定義を更新したという意味で画期をなしている以上に、「障害者差別解消法」は「障害概念」と「差別解消」の意味を大きく変える法律であり、人権施策上画期的な法律である。平等と

3. 調査結果の分析と考察

いう概念、あるいは社会的に排除しないという概念が、全ての人を同じように扱うということではなく、同じように扱った場合、参加出来ないことが起こるならば「合理的な配慮」をしなければいけないと変化したのである。すなわち「不作為の差別」を禁止することになったといえよう。かつて障害者は「あなたの安全を守れない」からという理由で地域の学校から排除されていたが、今度は障害者の就学のために何らかの措置をすることが学校の義務になったということである。

近年出されている人権関連の法令は、実は「市民の責務」(法令上の条文では「国民の責務」とされている)を明記しているものが多い(その内容の是非については、今は問わない)。例えば、児童虐待・高齢者虐待・障害者虐待に関わる通報や、いじめ防止である。それらが「お題目」で終わることなく、市民に周知されることにより、市民と行政が協働して人権尊重の社会を形成するという意識の醸成のためには、最近制定された人権関連の法について「内容をよく知っている」人が増加する必要があるだろう。「内容をよく知っている」人が増加しないまま、法令だけが制度だけが先行している状況が、今回の問2と問3の齟齬として表れたともいえよう。

おわりに

以上のような点が、23年調査と26年調査を比較してみた結果である。今回の報告書は23年調査を踏まえたものであるので、研修参加と意識状況の違いについては詳しくは述べなかった。当然ながら、研修参加が情報提供・知識の普及に果たす効果は今回調査でも確認できている。日々進展し変化する人権に関わる状況について人権教育・啓発が果たす役割が大きいことは言うまでもないことを申し添えたい。

資料編

(1)自由意見

京都府の人権教育・啓発に対する意見等を自由に記入してもらったところ、回答者総数1,438人のうち、372人(25.9%)から意見・要望等の回答があった。

特徴的な意見を要約したものを以下に掲載する。

■ 人権教育・啓発活動について（その1）

【 主な意見 】
・ 人権という難しい言葉より、思いやりや、やさしさ、人間としての常識などの人権意識を子供のうちから学び考え、自分なりの意識を持たせることが大切。
・ 子供の時から、人の嫌がることをしてはいけないなど、もっと体験的に教えるべき。今は“自由”という言葉をはきちがえて主張する、自分が自由なら相手はどうでもいいのかと思う。
・ 家庭内が明るく和やかで、一人ひとりや他者を気遣い、思いやる雰囲気と会話で過ごせていれば、子供は自然に人を尊ぶ大人に成長していくと思う。人権教育は家庭内で無意識に行えるのが望ましい。
・ 小学校で人権教育を受けたことを今でも覚えている。学校での人権教育を丁寧にしてもらおうとその後記憶に残るのではないか。
・ 幼稚園や小学生の頃から、できれば自然と、お年寄りや障害者などとの交流を持てるのが良いと思う。
・ 学校教育として、ボランティア(実体験)を通じた社会福祉活動等への参加を推進する。
・ 小中高、大学と、それぞれの年齢に応じた人権教育が大事。人権教育と道徳教育はセットだと思う。
・ 学校での人権教育は今でも心の中にあり役立っています。特に同和問題のビデオは強く心に残っています。
・ 学校でのSNSやインターネットの教育の回数が少ない。もっと多くすべき。
・ 子供に影響を与える大人のマナーが全くなっていない。何ごとにも規制を求めるより、当たり前のことを当たり前と言える風潮を構築する必要がある。合わない者を排斥するより、共存するためにはどうするかを教えていく学習が必要。
・ 人権教育(研修、講演)の中身についての受け止め方が甘く、人ごとであると思う。本音で語る場で自分の意識をふり返り、一人ひとりが他人のことを自分のことのように思える自覚が必要。
・ 職種による差別をなくすこと。行政が中心となり地域単位で人権教育・啓発に取り組んでほしい。
・ 人権教育を行う教育者が正しい認識を持つよう研修教育を強化すべき。学校が被害生徒と一身体となって指導する充実した人権態勢があれば、痛ましいいじめによる自殺はなくなると信じる。
・ 講演会に参加して大切とは思っても意識は低い。もっと身近な地域で住民を巻き込んだ取組、活動等ができないか。行政の自己満足で終わってしまう活動にならないようにしてもらいたい。
・ 公務員の人権啓発が必要。福祉関係の役をさせてもらっているが、人をバカにした様な話し方等感じる。
・ 差別が起こっている現状を見ることも大切だが、なぜ差別が起こったのかもあわせて考えてゆく教育が、新たな問題を発生させない予防になると思う。
・ 人権教育というと少し遠いなじみのない感じもするが、命に関する教育であれば全ての人に共通する問題であり、人権問題にも通じていくものだと思う。命の終わりについて考えた時、限りある命を大切に生き、周りの人も大切にしようと思うはず。
・ 環境整備が進み、少し前とは異なる社会問題が相当なスピードで多様化・深刻化している。普遍的な内容と、多様化する現象面の内容とのバランスを考えた啓発に期待したい。
・ 教育、啓発を行う際に偏った情報で府民を操作することのないようにしてほしい。
・ 人を育てることは時代が変わっても政府が変わっても一定の目標に向かうことが必要。
・ 個人として尊重されることが人権の基本だと思うが、協調性重視の教育の中では、個人を尊重する意識は育ちにくいと思われる。
・ マンガを使って解説するといった啓発冊子があるとわかりやすいと思う。そういう冊子の人権イベント以外の時にも配布するとよい。(人権イベントには、関心のない人は行かないので)
・ 基本的な「人権とは何ぞや」という解説書が必要ではないか。
・ ホームページを見るなど調べないと分からないことが多く、もう少しなにげなく知る機会が増えれば良いと思う。ネットや新聞等で、日頃から人権についての情報を発信していただきたいと思う。
・ 自主的な参加に依存するしかないイベントを開催したところで人権問題に関心を持つ人の裾野はひろがらない。やり方を工夫すべき。

(1)自由意見

■ 人権教育・啓発活動について（その2）

【 主な意見 】
・ 学校や企業と関わりのない世代や立場(専業主婦など)の人に対する取り組みが必要。“人権”を表に出してしまうと心理的抵抗があるかもしれないので、イベント名を工夫するなど「楽しそうと思って参加したら人権についての理解が深まることになってよかった」と思える切り口がほしい。
・ テレビのCM(公共広告機構)は効果的だと思う。子供も見ると、印象に残りやすい。皆が住み良い街になってほしいが、権利が主張されすぎて逆に生きにくならないようにはしてほしい。
・ 夕方から夜にかけてテレビ放映されたら良いと思う。活字も大事だが、皆で同じものを共有することは、以後の話題になったりして理解が更に深まるのではないと思う。
・ このようなアンケートを3千人ではなく、1万人ぐらいに送ってはどうか。教育・啓発活動に関心が薄れていると思う。
・ 府民だよりも、世界人権宣言の文が紹介されていたのが良かった。宣言や制度、寄せられた相談内容などを載せていけば、少しずつ、一人ひとりが心に留めていけるようになるのではと思う。
・ 啓発や施策に関しては、人権尊重をただ優先させるのではなく、職場や地域で、そこに关わる側の立場にも配慮し、双方が自然に歩み寄れるような内容になることを望む。
・ 人権問題ありきで声高に騒ぎ過ぎると、かえってマイナスになることもある。地道に根気よく長く続けることが必要。
・ 一人ひとりの違いで優劣をつけたくなることはよくあると思う。研修や、実態を知る機会が多くあると、個々を大切にするには具体的にどうすれば良いのかわかると思う。
・ 日本は差別の少ない国なので、今の人権教育で充分だと思う。

■ 人権問題への対策、理解について（その1）

【 主な意見 】
・ 昔、結婚する時、同和の人は駄目よと言われた。孫に同じように言わないよう、私自身、考えを変えなければならない。
・ まだまだ差別はあります。国にも責任があると思います。特に部落差別については。
・ 行政が同和問題や外国人等に対して特別な扱いをしすぎているように見える。
・ 部落差別などは、親から間違った考えを教えられる前に、学校で教えた方が良いのではないかと。
・ 同和教育を受けるまで差別のことは知らなかった。教育しなければ自然に無くなることなら教育しなくても良いと思う。
・ 目の前にある待機児童問題、子育て中の女性が社会に出て行きやすい環境など、人権教育や啓発の前にすべきことは沢山あると思う。
・ 小中学校でいじめをする者には罪に対する罰をしっかりと与え、親に対する罰も検討していく。更正を待つのは無駄。幼少期から、家庭でものごとの善悪をしっかりと教えていくことが重要。
・ 子どもの貧困対策を充実してほしい。
・ 児童虐待など、地域で早く見つけて自殺などが起きない対策が大事。学校・家庭・行政一体で。
・ 自ら声をあげることでできない子供の人権に関して、行政としてもっと真剣に取り組んでもほしい。人が人を大切にするには小さい頃からの環境、教育が重要で、そのためにもっとお金をかけてほしい。
・ 高齢者となり寝起きできなくなった時、介護する人達から、虐待や著しい人権侵害がなされるのではないかと心配。
・ 精神障害者施設が「介護する側」の立場で運営されていたり、施設も汚く、とても人権が尊重されているようには見えない。「見えない障害」の施設にも力をそいでほしい。そこで働く方々の給料も改善しないと成り立っていかない。高齢者においてもそれは同じと思う。
・ 統合失調症の人で行政、施設、作業所、デイケア等に行ける能力がある人は少ない。家から出ることができない人には出向いてきて、人権確立のためのサービスも提供してほしい。
・ ヘイトスピーチは人権侵害であると判決が下されており、表現の自由ではなく日本国憲法に触れる犯罪、人権を脅かす行為である。外国からの観光客も多い京都府から行動を起こしてくださることを期待する。
・ 北朝鮮での人権侵害と在日朝鮮人の人権とは別の問題。人間を国籍で差別するのは悲しい。

(1)自由意見

■ 人権問題への対策、理解について（その2）

【 主な意見 】
・ 2世、3世で、母国に足を踏み入れたこともなく、母国語も話せない外国籍の人が、選挙権も与えられず、税金はしっかり取られるのはおかしい。権利も与えるべき。
・ 一部外国籍の人への生活保護など、過度の支援に反対。
・ 国際結婚後、日本人からも外国人からも受け入れてもらえないことがある。私の子も、私の国際結婚を公言できずに生活している。安心して日本人として生きていけるような社会を目指してほしい。
・ どんな国籍、立場、職業の人でも、ごく普通に付き合っている。人権尊重のことは全く意識していないが、それが最大の尊重になっていると思う。
・ 私が働いている所など労働基準法を守れておらず、一人ひとりの意識を高めても逆らえないのが現実。
・ 最近よく耳にするブラックバイト、若者をどう見ているのか、人権教育以前の問題だと思う。過労死も多く、人間の命をどう思っているのか聞きたい。
・ ネット掲示板などへの不適切な書き込みが相変わらずである。監視、取り締りを強化することも必要だが、「知る権利」もあり、有用と思われる情報が削除されないように願う。
・ 性同一性障害、性的指向を含めたセクシュアルマイノリティ全体を人権問題としてしっかり取り組んでいただきたい。差別的な言動に傷つくなど、まだまだ生きづらさを感じる。人口の5.2%を占める身近な存在だということ、そして人権の問題だということを多くの人に知ってもらいたい。
・ 少しの財産があるばかりに生活保護が受けられない人や、年金が少ないため病院に行けないでいる人など、底辺にいる人たちに目を向け、その苦しみを知ることが大切。
・ 全く知らないところからダイレクトメールが届くとか、電話番号を登録していないのに勧誘の電話がよくかかってくる。個人情報の管理が厳正にされているとは思えない。
・ 人権を尊重するために啓発なども必要だが、それを実行するための予算枠も増やすべき。施設・設備だけでなく人的配置のためのお金も必要。
・ 行政がなすべきことは、日本国民として生きている現実を認識させる基礎教育を充実させ、教育の機会を保障し、完全雇用を目指して諸施策を講じていくこと。遠回りのようだが、円満で柔軟な人間形成を図ることが、憲法が示す個人の尊厳が実現しうる社会への原動力となると思う。
・ 人権を声高に言う人より、影で耐えている人を見つけて、救済の道をつけてあげる努力をすべき。
・ 守ることが自立を阻害しないように注意することが必要。
・ 「人権意識を根付かせる」ことは何十、何百年かけても難しい課題。大人が子供に善悪を伝えてきた昔とは本質が違う現在の状況だからこそ、「人権」というテーマはこれからの日本にとって大事なことだと思う。
・ 自分の事ばかり考える人が増えているように思う。人権尊重は大事だが、社会的な義務を果たすことが前提にあると思う。
・ 意見、考え方、趣味、嗜好、宗教は皆バラバラなのだから、ひとくりに人権問題とするのは無理であり、「いろいろな人がいる」の一言で考えて、それ以上深く考え過ぎないことが最善と思う。
・ 差別には根深いものがあり、目で見、耳で聞いて頭で理解してもココロが差別をやめないのだと思う。でも教育、啓発活動、行政の人権尊重の施策を続けていくことで少しずつ差別が小さくなっていくと思う。
・ 20～40年前に比べると、かなり改善されてきたと思う。要は、人の意志によって、いかようにでもなる問題。「弱者を助ける」「相手が自分だと思う」という意識のみで、人権問題などなくなるはず。
・ 近所で互いに助け合うためには、最近忘れていた基本「挨拶で笑顔」だと思う。家庭、社会の中において、相手の立場に立つことからスタートしなくてはならないと思う。
・ 生活保護の不正受給などをしている人々の考え方を正すことから始めるべき。人権うんぬんと言っても普通に生活している人はしらせるばかりである。
・ 世の中忙しすぎて人のことをかまっていない時がない。隣の人の名前も知らなさすぎだと思う。人との関わりが少なく、どうして意識がもてるのか。
・ 何をして変わったのかわからない。いままでもこれからも何も変わらないと思う。
・ 差別や虐待は貧困が根本だと思う。人が人として健やかに自由に生きられる社会を望む。
・ 人権問題を自由に議論できる環境が必要
・ 「〇〇(外国人、障害者、病気など)だから…」ではなく、人としてみんなが仲良く暮らせる町になるといいと思う。

(1)自由意見

■ その他

【 主な意見 】
・ 母子家庭の母親はがんばるものだと思われているが、父親の分までがんばって体をこわしても世の中は冷たいもの。その子供も大変。(塾にいけいない、大学も浪人なし、国公立等)
・ 高齢者や児童への虐待は、目に見えにくく判断が難しい。大声でどなったりしていても、どこまでが虐待なのか。
・ しつけと言って子供を死に至らしめる行動を取る親の考え方をどうすれば良いのか胸が痛む。
・ 府民の人権意識が根付くためには、行政や国の姿勢が重要。社会保障を切り捨てる政策をしながら、人権尊重を語っても府民はついていかない。
・ 偏向された情報や、メディアによるおかしな自主規制により、正しい理解と認識が阻外されている。
・ 人権教育の前に道徳マナーを府民がもっと勉強すべき。歩道の歩き方、自転車の乗り方、隣近所への気くばり、ゴミの不法投棄、本当にマナーが悪い。
・ 「ホンネとタテマエ」が現実。
・ まわりが意識しても、対象となる人が心を開かないとどうにもならないと思う。
・ 何にでも人権、人権とつけるのはどうかと思う。行政の人達はもっと住民の生活を知るべきである。
・ 先日京都駅前音楽隊による人権啓発活動をやっておられたが、私も人権について常日頃全く考えていない方なので、アンケートを書きながら認識を新たにしました。

(1)自由意見

■ 自由意見の内訳(推進計画の項目別)

自由意見を、新京都府人権教育・啓発推進計画の項目別に集計したところ、大項目で見ると、「各人権課題」が29.3%と最も高く、次いで「あらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進」29.0%、「計画の推進(人権教育・啓発の進め方)」20.4%の順になっている。

また、小項目では、「効果的な手法による人権教育・啓発の実施」が17.5%と最も高く、次いで「学校」15.1%、「同和問題」7.3%の順になっている。(図表14参照)

上記のほか、多くの回答において、人権に対する自らの考えや調査に対する感想などの記述があった。

【図表14 自由意見の内訳(推進計画の項目別)】

	n	%
各人権課題	109	29.3
同和問題	27	7.3
女性	6	1.6
子ども	26	7.0
高齢者	10	2.7
障害のある人	9	2.4
外国人	23	6.2
患者等	1	0.3
様々な人権問題	7	1.9
あらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進	108	29.0
保育園・幼稚園	4	1.1
学校	56	15.1
地域社会	14	3.8
家庭	26	7.0
企業・職場	8	2.2
人権に特に関係する職業従事者に対する研修等の推進	9	2.4
保険福祉関係者	0	0.0
教育関係者	2	0.5
医療関係者	0	0.0
消防・警察・公務員	7	1.9
マスコミ	0	0.0
計画の推進(人権教育・啓発の進め方)	76	20.4
指導者の養成	1	0.3
人権教育・啓発資料等の整備	6	1.6
効果的な手法による人権教育・啓発の実施	65	17.5
国、市町村、民間等との連携	4	1.1
調査・研究成果活用	0	0.0
自由意見合計	372	100.0

※ 調査への感想等、計画の項目に該当しない記述は、「自由意見合計」にのみ含む

※ 1つの回答に複数項目に渡る記述がある場合は、それぞれの項目に計上

(2) 属性別クロス集計

問1. 人権尊重に関する考え(複数回答)

		合計	公権力から干渉されず、自由に生活できること	差別されない、平等であること	個人として尊重されること	個人のもつ可能性を發揮する機会が認められること	健康で文化的な最低限度の生活を送ることができること	その他	わからない	無回答
全体		n 1438 100.0	639 44.4	1165 81.0	953 66.3	602 41.9	870 60.5	42 2.9	16 1.1	24 1.7
地域	北部地域	n 177 100.0	72 40.7	150 84.7	127 71.8	86 48.6	101 57.1	1 0.6	2 1.1	5 2.8
	中部地域	n 69 100.0	25 36.2	54 78.3	37 53.6	26 37.7	44 63.8	0 0.0	0 0.0	2 2.9
	京都市地域	n 735 100.0	344 46.8	591 80.4	498 67.8	311 42.3	458 62.3	31 4.2	9 1.2	13 1.8
	南部地域	n 411 100.0	176 42.8	329 80.0	268 65.2	161 39.2	239 58.2	9 2.2	4 1.0	2 0.5
	無回答	n 46 100.0	22 47.8	41 89.1	23 50.0	18 39.1	28 60.9	1 2.2	1 2.2	2 4.3
性別	男性	n 634 100.0	308 48.6	491 77.4	415 65.5	267 42.1	351 55.4	29 4.6	8 1.3	10 1.6
	女性	n 748 100.0	306 40.9	633 84.6	509 68.0	318 42.5	484 64.7	11 1.5	6 0.8	12 1.6
	無回答	n 56 100.0	25 44.6	41 73.2	29 51.8	17 30.4	35 62.5	2 3.6	2 3.6	2 3.6
年齢	20歳代	n 100 100.0	41 41.0	74 74.0	65 65.0	46 46.0	43 43.0	4 4.0	1 1.0	3 3.0
	30歳代	n 155 100.0	61 39.4	119 76.8	98 63.2	65 41.9	73 47.1	4 2.6	1 0.6	1 0.6
	40歳代	n 203 100.0	86 42.4	163 80.3	132 65.0	79 38.9	104 51.2	5 2.5	3 1.5	4 2.0
	50歳代	n 238 100.0	87 36.6	202 84.9	164 68.9	103 43.3	148 62.2	7 2.9	1 0.4	2 0.8
	60歳代	n 324 100.0	163 50.3	268 82.7	221 68.2	138 42.6	218 67.3	12 3.7	3 0.9	3 0.9
	70歳代	n 261 100.0	125 47.9	210 80.5	179 68.6	108 41.4	171 65.5	4 1.5	4 1.5	5 1.9
	80歳以上	n 128 100.0	62 48.4	102 79.7	78 60.9	52 40.6	94 73.4	5 3.9	2 1.6	6 4.7
	無回答	n 29 100.0	14 48.3	27 93.1	16 55.2	11 37.9	19 65.5	1 3.4	1 3.4	0 0.0
職業	勤めている人 (従業員30人以上)	n 259 100.0	110 42.5	206 79.5	176 68.0	110 42.5	130 50.2	2 0.8	1 0.4	4 1.5
	勤めている人 (従業員30人未満)	n 110 100.0	44 40.0	86 78.2	72 65.5	43 39.1	51 46.4	5 4.5	2 1.8	2 1.8
	公務員	n 60 100.0	19 31.7	51 85.0	39 65.0	24 40.0	29 48.3	5 8.3	0 0.0	1 1.7
	パートタイムやアルバイトで 勤めている人	n 170 100.0	66 38.8	148 87.1	113 66.5	70 41.2	110 64.7	2 1.2	0 0.0	2 1.2
	会社などの役員	n 38 100.0	19 50.0	28 73.7	27 71.1	16 42.1	20 52.6	1 2.6	1 2.6	0 0.0
	自営業主	n 95 100.0	45 47.4	72 75.8	56 58.9	34 35.8	53 55.8	4 4.2	1 1.1	1 1.1
	家族従事者	n 29 100.0	14 48.3	26 89.7	19 65.5	11 37.9	18 62.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	家庭内の賃仕事 (内職)	n 6 100.0	3 50.0	5 83.3	4 66.7	2 33.3	5 83.3	0 0.0	1 16.7	0 0.0
	家事に従事 している人	n 160 100.0	75 46.9	130 81.3	109 68.1	72 45.0	108 67.5	3 1.9	1 0.6	1 0.6
	学生	n 22 100.0	12 54.5	18 81.8	15 68.2	11 50.0	12 54.5	1 4.5	0 0.0	0 0.0
	無職	n 418 100.0	200 47.8	339 81.1	276 66.0	172 41.1	286 68.4	15 3.6	7 1.7	10 2.4
	その他	n 20 100.0	10 50.0	16 80.0	16 80.0	13 65.0	15 75.0	1 5.0	0 0.0	0 0.0
	無回答	n 51 100.0	22 43.1	40 78.4	31 60.8	24 47.1	33 64.7	3 5.9	2 3.9	3 5.9
人権研修等への参加状況	参加有無	n 219 100.0	89 40.6	185 84.5	162 74.0	114 52.1	138 63.0	9 4.1	1 0.5	2 0.9
	参加したことがある	n 1199 100.0	543 45.3	963 80.3	780 65.1	483 40.3	721 60.1	31 2.6	14 1.2	21 1.8
	参加していない	n 20 100.0	7 35.0	17 85.0	11 55.0	5 25.0	11 55.0	2 10.0	1 5.0	1 5.0
	参加回数	n 122 100.0	50 41.0	97 79.5	86 70.5	65 53.3	79 64.8	4 3.3	1 0.8	0 0.0
	1~2回参加	n 57 100.0	21 36.8	52 91.2	44 77.2	30 52.6	37 64.9	2 3.5	0 0.0	2 3.5
	3~4回参加	n 36 100.0	16 44.4	32 88.9	29 80.6	17 47.2	20 55.6	3 8.3	0 0.0	0 0.0
	5回以上参加	n 4 100.0	2 50.0	4 100.0	3 75.0	2 50.0	2 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
無回答	n 4 100.0	2 50.0	4 100.0	3 75.0	2 50.0	2 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	

(2) 属性別クロス集計

問2. 人権尊重の感じ方1(単一回答)

		合計	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	わからない	無回答
全体		n 1438 %	135 9.4	359 25.0	428 29.8	117 8.1	82 5.7	299 20.8	18 1.3
地域	北部地域	n 177 %	23 13.0	53 29.9	47 26.6	12 6.8	12 6.8	28 15.8	2 1.1
	中部地域	n 69 %	4 5.8	25 36.2	22 31.9	4 5.8	1 1.4	11 15.9	2 2.9
	京都市地域	n 735 %	64 8.7	168 22.9	229 31.2	67 9.1	50 6.8	146 19.9	11 1.5
	南部地域	n 411 %	39 9.5	103 25.1	116 28.2	31 7.5	16 3.9	103 25.1	3 0.7
	無回答	n 46 %	5 10.9	10 21.7	14 30.4	3 6.5	3 6.5	11 23.9	0 0.0
性別	男性	n 634 %	60 9.5	174 27.4	184 29.0	52 8.2	42 6.6	115 18.1	7 1.1
	女性	n 748 %	69 9.2	174 23.3	227 30.3	62 8.3	36 4.8	171 22.9	9 1.2
	無回答	n 56 %	6 10.7	11 19.6	17 30.4	3 5.4	4 7.1	13 23.2	2 3.6
年齢	20歳代	n 100 %	1 1.0	11 11.0	31 31.0	10 10.0	7 7.0	39 39.0	1 1.0
	30歳代	n 155 %	8 5.2	18 11.6	47 30.3	16 10.3	8 5.2	57 36.8	1 0.6
	40歳代	n 203 %	9 4.4	43 21.2	66 32.5	20 9.9	18 8.9	45 22.2	2 1.0
	50歳代	n 238 %	17 7.1	58 24.4	79 33.2	14 5.9	24 10.1	46 19.3	0 0.0
	60歳代	n 324 %	44 13.6	86 26.5	90 27.8	34 10.5	11 3.4	56 17.3	3 0.9
	70歳代	n 261 %	33 12.6	89 34.1	76 29.1	17 6.5	7 2.7	32 12.3	7 2.7
	80歳以上	n 128 %	20 15.6	47 36.7	32 25.0	4 3.1	6 4.7	16 12.5	3 2.3
	無回答	n 29 %	3 10.3	7 24.1	7 24.1	2 6.9	1 3.4	8 27.6	1 3.4
職業	勤めている人 (従業員30人以上)	n 259 %	17 6.6	45 17.4	80 30.9	25 9.7	21 8.1	69 26.6	2 0.8
	勤めている人 (従業員30人未満)	n 110 %	9 8.2	22 20.0	34 30.9	7 6.4	10 9.1	27 24.5	1 0.9
	公務員	n 60 %	4 6.7	14 23.3	18 30.0	6 10.0	4 6.7	13 21.7	1 1.7
	パートタイムやアルバイトで 勤めている人	n 170 %	13 7.6	40 23.5	56 32.9	15 8.8	6 3.5	40 23.5	0 0.0
	会社などの役員	n 38 %	4 10.5	11 28.9	12 31.6	6 15.8	0 0.0	5 13.2	0 0.0
	自営業主	n 95 %	11 11.6	26 27.4	32 33.7	8 8.4	5 5.3	11 11.6	2 2.1
	家族従事者	n 29 %	4 13.8	7 24.1	7 24.1	2 6.9	3 10.3	6 20.7	0 0.0
	家庭内の賃仕事 (内職)	n 6 %	0 0.0	2 33.3	1 16.7	0 0.0	2 33.3	1 16.7	0 0.0
	家事に従事 している人	n 160 %	16 10.0	35 21.9	50 31.3	10 6.3	8 5.0	40 25.0	1 0.6
	学生	n 22 %	0 0.0	2 9.1	8 36.4	3 13.6	0 0.0	9 40.9	0 0.0
	無職	n 418 %	49 11.7	133 31.8	110 26.3	28 6.7	19 4.5	68 16.3	11 2.6
	その他	n 20 %	0 0.0	8 40.0	6 30.0	3 15.0	2 10.0	1 5.0	0 0.0
	無回答	n 51 %	8 15.7	14 27.5	14 27.5	4 7.8	2 3.9	9 17.6	0 0.0
	人権研修等への参加状況	参加有無	n 219 %	21 9.6	82 37.4	53 24.2	17 7.8	14 6.4	31 14.2
参加したことがある		n 1199 %	108 9.0	273 22.8	369 30.8	100 8.3	66 5.5	266 22.2	17 1.4
参加したことがない		n 20 %	6 30.0	4 20.0	6 30.0	0 0.0	2 10.0	2 10.0	0 0.0
参加回数		n 122 %	8 6.6	43 35.2	34 27.9	9 7.4	4 3.3	24 19.7	0 0.0
1~2回参加		n 57 %	7 12.3	24 42.1	9 15.8	7 12.3	6 10.5	3 5.3	1 1.8
3~4回参加		n 36 %	5 13.9	14 38.9	10 27.8	0 0.0	3 8.3	4 11.1	0 0.0
5回以上参加		n 4 %	1 25.0	1 25.0	0 0.0	1 25.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0
無回答	n 4 %	1 25.0	1 25.0	0 0.0	1 25.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	

(2) 属性別クロス集計

問3. 人権尊重の感じ方2(単一回答)

		合計	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	わからない	無回答
全体		n 1438 % 100.0	71 4.9	404 28.1	472 32.8	137 9.5	103 7.2	234 16.3	17 1.2
地域	北部地域	n 177 % 100.0	12 6.8	57 32.2	53 29.9	19 10.7	8 4.5	27 15.3	1 0.6
	中部地域	n 69 % 100.0	1 1.4	19 27.5	23 33.3	9 13.0	5 7.2	11 15.9	1 1.4
	京都市地域	n 735 % 100.0	29 3.9	204 27.8	245 33.3	78 10.6	59 8.0	108 14.7	12 1.6
	南部地域	n 411 % 100.0	24 5.8	115 28.0	137 33.3	27 6.6	25 6.1	81 19.7	2 0.5
	無回答	n 46 % 100.0	5 10.9	9 19.6	14 30.4	4 8.7	6 13.0	7 15.2	1 2.2
性別	男性	n 634 % 100.0	24 3.8	191 30.1	215 33.9	62 9.8	48 7.6	86 13.6	8 1.3
	女性	n 748 % 100.0	38 5.1	203 27.1	242 32.4	67 9.0	49 6.6	143 19.1	6 0.8
	無回答	n 56 % 100.0	9 16.1	10 17.9	15 26.8	8 14.3	6 10.7	5 8.9	3 5.4
年齢	20歳代	n 100 % 100.0	3 3.0	14 14.0	29 29.0	10 10.0	12 12.0	30 30.0	2 2.0
	30歳代	n 155 % 100.0	9 5.8	32 20.6	44 28.4	23 14.8	12 7.7	34 21.9	1 0.6
	40歳代	n 203 % 100.0	3 1.5	45 22.2	74 36.5	17 8.4	24 11.8	38 18.7	2 1.0
	50歳代	n 238 % 100.0	5 2.1	55 23.1	98 41.2	26 10.9	22 9.2	32 13.4	0 0.0
	60歳代	n 324 % 100.0	13 4.0	103 31.8	112 34.6	33 10.2	11 3.4	49 15.1	3 0.9
	70歳代	n 261 % 100.0	21 8.0	92 35.2	76 29.1	20 7.7	16 6.1	31 11.9	5 1.9
	80歳以上	n 128 % 100.0	13 10.2	57 44.5	30 23.4	7 5.5	3 2.3	16 12.5	2 1.6
	無回答	n 29 % 100.0	4 13.8	6 20.7	9 31.0	1 3.4	3 10.3	4 13.8	2 6.9
職業	勤めている人 (従業員30人以上)	n 259 % 100.0	9 3.5	63 24.3	83 32.0	21 8.1	26 10.0	55 21.2	2 0.8
	勤めている人 (従業員30人未満)	n 110 % 100.0	1 0.9	24 21.8	40 36.4	15 13.6	8 7.3	19 17.3	3 2.7
	公務員	n 60 % 100.0	2 3.3	13 21.7	26 43.3	7 11.7	3 5.0	8 13.3	1 1.7
	パートタイムやアルバイトで 勤めている人	n 170 % 100.0	3 1.8	48 28.2	68 40.0	15 8.8	4 2.4	32 18.8	0 0.0
	会社などの役員	n 38 % 100.0	3 7.9	12 31.6	12 31.6	5 13.2	1 2.6	5 13.2	0 0.0
	自営業主	n 95 % 100.0	5 5.3	26 27.4	33 34.7	7 7.4	13 13.7	10 10.5	1 1.1
	家族従事者	n 29 % 100.0	3 10.3	2 6.9	16 55.2	3 10.3	3 10.3	2 6.9	0 0.0
	家庭内の賃仕事 (内職)	n 6 % 100.0	0 0.0	2 33.3	1 16.7	0 0.0	2 33.3	1 16.7	0 0.0
	家事に従事 している人	n 160 % 100.0	8 5.0	41 25.6	50 31.3	16 10.0	15 9.4	29 18.1	1 0.6
	学生	n 22 % 100.0	2 9.1	5 22.7	5 22.7	3 13.6	2 9.1	5 22.7	0 0.0
	無職	n 418 % 100.0	28 6.7	145 34.7	120 28.7	35 8.4	20 4.8	62 14.8	8 1.9
	その他	n 20 % 100.0	1 5.0	8 40.0	4 20.0	4 20.0	2 10.0	1 5.0	0 0.0
	無回答	n 51 % 100.0	6 11.8	15 29.4	14 27.5	6 11.8	4 7.8	5 9.8	1 2.0
	人権研修等への参加状況	参加有無	n 219 % 100.0	8 3.7	78 35.6	72 32.9	23 10.5	16 7.3	21 9.6
参加したことがある		n 1199 % 100.0	61 5.1	321 26.8	391 32.6	114 9.5	85 7.1	211 17.6	16 1.3
参加したことがない		n 20 % 100.0	2 10.0	5 25.0	9 45.0	0 0.0	2 10.0	2 10.0	0 0.0
参加回数		n 122 % 100.0	2 1.6	41 33.6	38 31.1	14 11.5	9 7.4	18 14.8	0 0.0
1～2回参加		n 57 % 100.0	3 5.3	24 42.1	18 31.6	4 7.0	5 8.8	2 3.5	1 1.8
3～4回参加		n 36 % 100.0	3 8.3	11 30.6	16 44.4	4 11.1	1 2.8	1 2.8	0 0.0
5回以上参加		n 4 % 100.0	0 0.0	2 50.0	0 0.0	1 25.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0
無回答	n 4 % 100.0	0 0.0	2 50.0	0 0.0	1 25.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	

(2) 属性別クロス集計

問4. 人権課題に関する尊重度(各単一回答)

A. 同和地区出身者の人権

			合計	尊重されている	ある程度尊重されている	あまり尊重されていない	尊重されていない	わからない	無回答	
全体		n %	1438 100.0	246 17.1	459 31.9	151 10.5	56 3.9	491 34.1	35 2.4	
地域	北部地域	n %	177 100.0	42 23.7	61 34.5	13 7.3	9 5.1	48 27.1	4 2.3	
	中部地域	n %	69 100.0	17 24.6	26 37.7	7 10.1	1 1.4	15 21.7	3 4.3	
	京都市地域	n %	735 100.0	113 15.4	231 31.4	80 10.9	29 3.9	266 36.2	16 2.2	
	南部地域	n %	411 100.0	66 16.1	128 31.1	47 11.4	13 3.2	149 36.3	8 1.9	
	無回答	n %	46 100.0	8 17.4	13 28.3	4 8.7	4 8.7	13 28.3	4 8.7	
性別	男性	n %	634 100.0	132 20.8	216 34.1	77 12.1	27 4.3	171 27.0	11 1.7	
	女性	n %	748 100.0	105 14.0	230 30.7	69 9.2	28 3.7	299 40.0	17 2.3	
	無回答	n %	56 100.0	9 16.1	13 23.2	5 8.9	1 1.8	21 37.5	7 12.5	
年齢	20歳代	n %	100 100.0	11 11.0	26 26.0	11 11.0	8 8.0	44 44.0	0 0.0	
	30歳代	n %	155 100.0	28 18.1	41 26.5	18 11.6	8 5.2	57 36.8	3 1.9	
	40歳代	n %	203 100.0	34 16.7	44 21.7	29 14.3	12 5.9	84 41.4	0 0.0	
	50歳代	n %	238 100.0	30 12.6	84 35.3	26 10.9	8 3.4	90 37.8	0 0.0	
	60歳代	n %	324 100.0	68 21.0	115 35.5	23 7.1	14 4.3	97 29.9	7 2.2	
	70歳代	n %	261 100.0	50 19.2	92 35.2	31 11.9	3 1.1	71 27.2	14 5.4	
	80歳以上	n %	128 100.0	20 15.6	48 37.5	10 7.8	3 2.3	39 30.5	8 6.3	
	無回答	n %	29 100.0	5 17.2	9 31.0	3 10.3	0 0.0	9 31.0	3 10.3	
職業	勤めている人 (従業員30人以上)	n %	259 100.0	40 15.4	68 26.3	29 11.2	15 5.8	106 40.9	1 0.4	
	勤めている人 (従業員30人未満)	n %	110 100.0	27 24.5	33 30.0	11 10.0	7 6.4	31 28.2	1 0.9	
	公務員	n %	60 100.0	9 15.0	21 35.0	13 21.7	3 5.0	13 21.7	1 1.7	
	パートタイムやアルバイトで 勤めている人	n %	170 100.0	27 15.9	62 36.5	6 3.5	7 4.1	66 38.8	2 1.2	
	会社などの役員	n %	38 100.0	8 21.1	19 50.0	5 13.2	0 0.0	5 13.2	1 2.6	
	自営業主	n %	95 100.0	23 24.2	30 31.6	11 11.6	7 7.4	21 22.1	3 3.2	
	家族従事者	n %	29 100.0	5 17.2	8 27.6	5 17.2	1 3.4	9 31.0	1 3.4	
	家庭内の賃仕事 (内職)	n %	6 100.0	0 0.0	3 50.0	0 0.0	0 0.0	3 50.0	0 0.0	
	家事に従事 している人	n %	160 100.0	22 13.8	35 21.9	15 9.4	6 3.8	81 50.6	1 0.6	
	学生	n %	22 100.0	2 9.1	9 40.9	0 0.0	1 4.5	9 40.9	1 4.5	
	無職	n %	418 100.0	74 17.7	143 34.2	46 11.0	9 2.2	128 30.6	18 4.3	
	その他	n %	20 100.0	3 15.0	7 35.0	4 20.0	0 0.0	5 25.0	1 5.0	
	無回答	n %	51 100.0	6 11.8	21 41.2	6 11.8	0 0.0	14 27.5	4 7.8	
人権研修等への参加状況	参加有無	参加したことがある	n %	219 100.0	47 21.5	85 38.8	27 12.3	10 4.6	47 21.5	3 1.4
		参加したことがない	n %	1199 100.0	195 16.3	367 30.6	122 10.2	46 3.8	440 36.7	29 2.4
		無回答	n %	20 100.0	4 20.0	7 35.0	2 10.0	0 0.0	4 20.0	3 15.0
	参加回数	1～2回参加	n %	122 100.0	20 16.4	44 36.1	19 15.6	6 4.9	31 25.4	2 1.6
		3～4回参加	n %	57 100.0	11 19.3	25 43.9	5 8.8	3 5.3	13 22.8	0 0.0
		5回以上参加	n %	36 100.0	16 44.4	13 36.1	3 8.3	0 0.0	3 8.3	1 2.8
		無回答	n %	4 100.0	0 0.0	3 75.0	0 0.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0

(2) 属性別クロス集計

問4. 人権課題に関する尊重度(各単一回答)

B. 女性の人権

			合計	尊重されている	ある程度尊重されている	あまり尊重されていない	尊重されていない	わからない	無回答	
全体		n %	1438 100.0	213 14.8	750 52.2	277 19.3	51 3.5	108 7.5	39 2.7	
地域	北部地域	n %	177 100.0	32 18.1	101 57.1	26 14.7	4 2.3	8 4.5	6 3.4	
	中部地域	n %	69 100.0	14 20.3	41 59.4	9 13.0	0 0.0	3 4.3	2 2.9	
	京都市地域	n %	735 100.0	98 13.3	376 51.2	163 22.2	30 4.1	51 6.9	17 2.3	
	南部地域	n %	411 100.0	58 14.1	214 52.1	71 17.3	16 3.9	42 10.2	10 2.4	
	無回答	n %	46 100.0	11 23.9	18 39.1	8 17.4	1 2.2	4 8.7	4 8.7	
性別	男性	n %	634 100.0	134 21.1	333 52.5	95 15.0	21 3.3	40 6.3	11 1.7	
	女性	n %	748 100.0	64 8.6	396 52.9	175 23.4	28 3.7	64 8.6	21 2.8	
	無回答	n %	56 100.0	15 26.8	21 37.5	7 12.5	2 3.6	4 7.1	7 12.5	
年齢	20歳代	n %	100 100.0	15 15.0	54 54.0	21 21.0	3 3.0	7 7.0	0 0.0	
	30歳代	n %	155 100.0	27 17.4	77 49.7	27 17.4	10 6.5	12 7.7	2 1.3	
	40歳代	n %	203 100.0	31 15.3	106 52.2	39 19.2	11 5.4	15 7.4	1 0.5	
	50歳代	n %	238 100.0	24 10.1	129 54.2	59 24.8	6 2.5	19 8.0	1 0.4	
	60歳代	n %	324 100.0	45 13.9	170 52.5	72 22.2	10 3.1	19 5.9	8 2.5	
	70歳代	n %	261 100.0	43 16.5	137 52.5	41 15.7	6 2.3	21 8.0	13 5.0	
	80歳以上	n %	128 100.0	19 14.8	66 51.6	15 11.7	4 3.1	13 10.2	11 8.6	
	無回答	n %	29 100.0	9 31.0	11 37.9	3 10.3	1 3.4	2 6.9	3 10.3	
職業	勤めている人 (従業員30人以上)	n %	259 100.0	45 17.4	135 52.1	53 20.5	12 4.6	12 4.6	2 0.8	
	勤めている人 (従業員30人未満)	n %	110 100.0	16 14.5	59 53.6	25 22.7	4 3.6	5 4.5	1 0.9	
	公務員	n %	60 100.0	9 15.0	31 51.7	11 18.3	2 3.3	5 8.3	2 3.3	
	パートタイムやアルバイトで 勤めている人	n %	170 100.0	20 11.8	88 51.8	35 20.6	5 2.9	21 12.4	1 0.6	
	会社などの役員	n %	38 100.0	5 13.2	25 65.8	6 15.8	1 2.6	1 2.6	0 0.0	
	自営業主	n %	95 100.0	18 18.9	45 47.4	22 23.2	2 2.1	5 5.3	3 3.2	
	家族従事者	n %	29 100.0	2 6.9	15 51.7	8 27.6	1 3.4	2 6.9	1 3.4	
	家庭内の賃仕事 (内職)	n %	6 100.0	1 16.7	4 66.7	1 16.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	家事に従事 している人	n %	160 100.0	14 8.8	84 52.5	34 21.3	8 5.0	16 10.0	4 2.5	
	学生	n %	22 100.0	5 22.7	14 63.6	2 9.1	0 0.0	1 4.5	0 0.0	
	無職	n %	418 100.0	61 14.6	218 52.2	70 16.7	15 3.6	36 8.6	18 4.3	
	その他	n %	20 100.0	3 15.0	10 50.0	6 30.0	0 0.0	0 0.0	1 5.0	
	無回答	n %	51 100.0	14 27.5	22 43.1	4 7.8	1 2.0	4 7.8	6 11.8	
	人権研修等への参加状況	参加有無	参加したことがある	n %	219 100.0	37 16.9	117 53.4	48 21.9	10 4.6	6 2.7
参加したことがない			n %	1199 100.0	174 14.5	622 51.9	227 18.9	41 3.4	101 8.4	34 2.8
無回答			n %	20 100.0	2 10.0	11 55.0	2 10.0	0 0.0	1 5.0	4 20.0
参加回数		1~2回参加	n %	122 100.0	19 15.6	67 54.9	26 21.3	4 3.3	5 4.1	1 0.8
		3~4回参加	n %	57 100.0	9 15.8	30 52.6	13 22.8	4 7.0	1 1.8	0 0.0
		5回以上参加	n %	36 100.0	8 22.2	18 50.0	8 22.2	2 5.6	0 0.0	0 0.0
		無回答	n %	4 100.0	1 25.0	2 50.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

(2) 属性別クロス集計

問4. 人権課題に関する尊重度(各単一回答)

C. 子どもの人権

			合計	尊重されている	ある程度尊重されている	あまり尊重されていない	尊重されていない	わからない	無回答	
全体		n %	1438 100.0	272 18.9	687 47.8	244 17.0	54 3.8	132 9.2	49 3.4	
地域	北部地域	n %	177 100.0	37 20.9	95 53.7	22 12.4	6 3.4	9 5.1	8 4.5	
	中部地域	n %	69 100.0	13 18.8	38 55.1	11 15.9	1 1.4	4 5.8	2 2.9	
	京都市地域	n %	735 100.0	122 16.6	347 47.2	140 19.0	32 4.4	70 9.5	24 3.3	
	南部地域	n %	411 100.0	88 21.4	192 46.7	63 15.3	14 3.4	44 10.7	10 2.4	
	無回答	n %	46 100.0	12 26.1	15 32.6	8 17.4	1 2.2	5 10.9	5 10.9	
性別	男性	n %	634 100.0	143 22.6	286 45.1	112 17.7	29 4.6	50 7.9	14 2.2	
	女性	n %	748 100.0	113 15.1	384 51.3	126 16.8	22 2.9	77 10.3	26 3.5	
	無回答	n %	56 100.0	16 28.6	17 30.4	6 10.7	3 5.4	5 8.9	9 16.1	
年齢	20歳代	n %	100 100.0	22 22.0	39 39.0	21 21.0	5 5.0	12 12.0	1 1.0	
	30歳代	n %	155 100.0	40 25.8	74 47.7	22 14.2	8 5.2	10 6.5	1 0.6	
	40歳代	n %	203 100.0	39 19.2	106 52.2	27 13.3	12 5.9	18 8.9	1 0.5	
	50歳代	n %	238 100.0	40 16.8	116 48.7	50 21.0	6 2.5	23 9.7	3 1.3	
	60歳代	n %	324 100.0	51 15.7	159 49.1	64 19.8	9 2.8	29 9.0	12 3.7	
	70歳代	n %	261 100.0	50 19.2	123 47.1	43 16.5	8 3.1	23 8.8	14 5.4	
	80歳以上	n %	128 100.0	20 15.6	62 48.4	14 10.9	5 3.9	14 10.9	13 10.2	
	無回答	n %	29 100.0	10 34.5	8 27.6	3 10.3	1 3.4	3 10.3	4 13.8	
職業	勤めている人 (従業員30人以上)	n %	259 100.0	66 25.5	121 46.7	41 15.8	7 2.7	20 7.7	4 1.5	
	勤めている人 (従業員30人未満)	n %	110 100.0	18 16.4	62 56.4	18 16.4	6 5.5	5 4.5	1 0.9	
	公務員	n %	60 100.0	7 11.7	29 48.3	16 26.7	1 1.7	6 10.0	1 1.7	
	パートタイムやアルバイトで 勤めている人	n %	170 100.0	30 17.6	83 48.8	25 14.7	7 4.1	23 13.5	2 1.2	
	会社などの役員	n %	38 100.0	11 28.9	15 39.5	10 26.3	0 0.0	2 5.3	0 0.0	
	自営業主	n %	95 100.0	17 17.9	45 47.4	18 18.9	7 7.4	5 5.3	3 3.2	
	家族従事者	n %	29 100.0	1 3.4	16 55.2	6 20.7	1 3.4	2 6.9	3 10.3	
	家庭内の賃仕事 (内職)	n %	6 100.0	1 16.7	2 33.3	1 16.7	0 0.0	0 0.0	2 33.3	
	家事に従事 している人	n %	160 100.0	24 15.0	87 54.4	24 15.0	6 3.8	17 10.6	2 1.3	
	学生	n %	22 100.0	8 36.4	11 50.0	2 9.1	0 0.0	1 4.5	0 0.0	
	無職	n %	418 100.0	73 17.5	187 44.7	74 17.7	18 4.3	44 10.5	22 5.3	
	その他	n %	20 100.0	2 10.0	13 65.0	2 10.0	1 5.0	0 0.0	2 10.0	
	無回答	n %	51 100.0	14 27.5	16 31.4	7 13.7	0 0.0	7 13.7	7 13.7	
	人権研修等への参加状況	参加有無	参加したことがある	n %	219 100.0	44 20.1	114 52.1	44 20.1	9 4.1	6 2.7
参加したことがない			n %	1199 100.0	224 18.7	566 47.2	198 16.5	44 3.7	125 10.4	42 3.5
無回答			n %	20 100.0	4 20.0	7 35.0	2 10.0	1 5.0	1 5.0	5 25.0
参加回数		1~2回参加	n %	122 100.0	24 19.7	68 55.7	21 17.2	3 2.5	5 4.1	1 0.8
		3~4回参加	n %	57 100.0	11 19.3	21 36.8	18 31.6	5 8.8	1 1.8	1 1.8
		5回以上参加	n %	36 100.0	9 25.0	22 61.1	4 11.1	1 2.8	0 0.0	0 0.0
		無回答	n %	4 100.0	0 0.0	3 75.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

(2) 属性別クロス集計

問4. 人権課題に関する尊重度(各単一回答)

D. 高齢者の人権

			合計	尊重されている	ある程度尊重されている	あまり尊重されていない	尊重されていない	わからない	無回答	
全体		n %	1438 100.0	237 16.5	711 49.4	262 18.2	88 6.1	112 7.8	28 1.9	
地域	北部地域	n %	177 100.0	37 20.9	97 54.8	17 9.6	6 3.4	16 9.0	4 2.3	
	中部地域	n %	69 100.0	13 18.8	37 53.6	11 15.9	3 4.3	4 5.8	1 1.4	
	京都市地域	n %	735 100.0	108 14.7	361 49.1	140 19.0	56 7.6	55 7.5	15 2.0	
	南部地域	n %	411 100.0	69 16.8	200 48.7	82 20.0	21 5.1	34 8.3	5 1.2	
	無回答	n %	46 100.0	10 21.7	16 34.8	12 26.1	2 4.3	3 6.5	3 6.5	
性別	男性	n %	634 100.0	117 18.5	313 49.4	113 17.8	42 6.6	38 6.0	11 1.7	
	女性	n %	748 100.0	109 14.6	374 50.0	139 18.6	42 5.6	71 9.5	13 1.7	
	無回答	n %	56 100.0	11 19.6	24 42.9	10 17.9	4 7.1	3 5.4	4 7.1	
年齢	20歳代	n %	100 100.0	23 23.0	51 51.0	9 9.0	8 8.0	9 9.0	0 0.0	
	30歳代	n %	155 100.0	41 26.5	81 52.3	14 9.0	7 4.5	11 7.1	1 0.6	
	40歳代	n %	203 100.0	48 23.6	101 49.8	24 11.8	8 3.9	22 10.8	0 0.0	
	50歳代	n %	238 100.0	34 14.3	126 52.9	45 18.9	10 4.2	23 9.7	0 0.0	
	60歳代	n %	324 100.0	44 13.6	149 46.0	85 26.2	24 7.4	15 4.6	7 2.2	
	70歳代	n %	261 100.0	26 10.0	129 49.4	52 19.9	22 8.4	21 8.0	11 4.2	
	80歳以上	n %	128 100.0	14 10.9	63 49.2	27 21.1	8 6.3	9 7.0	7 5.5	
	無回答	n %	29 100.0	7 24.1	11 37.9	6 20.7	1 3.4	2 6.9	2 6.9	
職業	勤めている人 (従業員30人以上)	n %	259 100.0	60 23.2	134 51.7	34 13.1	14 5.4	14 5.4	3 1.2	
	勤めている人 (従業員30人未満)	n %	110 100.0	23 20.9	62 56.4	13 11.8	7 6.4	5 4.5	0 0.0	
	公務員	n %	60 100.0	11 18.3	31 51.7	9 15.0	2 3.3	7 11.7	0 0.0	
	パートタイムやアルバイトで 勤めている人	n %	170 100.0	31 18.2	87 51.2	25 14.7	7 4.1	20 11.8	0 0.0	
	会社などの役員	n %	38 100.0	3 7.9	27 71.1	7 18.4	0 0.0	1 2.6	0 0.0	
	自営業主	n %	95 100.0	18 18.9	44 46.3	21 22.1	5 5.3	5 5.3	2 2.1	
	家族従事者	n %	29 100.0	3 10.3	15 51.7	4 13.8	4 13.8	2 6.9	1 3.4	
	家庭内の賃仕事 (内職)	n %	6 100.0	0 0.0	5 83.3	1 16.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	家事に従事 している人	n %	160 100.0	23 14.4	80 50.0	33 20.6	7 4.4	17 10.6	0 0.0	
	学生	n %	22 100.0	8 36.4	12 54.5	0 0.0	1 4.5	1 4.5	0 0.0	
	無職	n %	418 100.0	43 10.3	184 44.0	104 24.9	36 8.6	35 8.4	16 3.8	
	その他	n %	20 100.0	4 20.0	10 50.0	2 10.0	2 10.0	1 5.0	1 5.0	
	無回答	n %	51 100.0	10 19.6	20 39.2	9 17.6	3 5.9	4 7.8	5 9.8	
	人権研修等への参加状況	参加有無	参加したことがある	n %	219 100.0	41 18.7	114 52.1	46 21.0	12 5.5	4 1.8
参加したことがない			n %	1199 100.0	163 13.6	489 40.8	176 14.7	63 5.3	90 7.5	24 2.0
参加回数		無回答	n %	20 100.0	1 5.0	11 55.0	5 25.0	1 5.0	0 0.0	2 10.0
		1~2回参加	n %	122 100.0	23 18.9	64 52.5	21 17.2	9 7.4	4 3.3	1 0.8
		3~4回参加	n %	57 100.0	11 19.3	26 45.6	16 28.1	3 5.3	0 0.0	1 1.8
		5回以上参加	n %	36 100.0	7 19.4	22 61.1	7 19.4	0 0.0	0 0.0	0 0.0
		無回答	n %	4 100.0	0 0.0	2 50.0	2 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

(2) 属性別クロス集計

問4. 人権課題に関する尊重度(各単一回答)

E. 障害のある人の人権

			合計	尊重されている	ある程度尊重されている	あまり尊重されていない	尊重されていない	わからない	無回答	
全体		n %	1438 100.0	203 14.1	620 43.1	315 21.9	107 7.4	158 11.0	35 2.4	
地域	北部地域	n %	177 100.0	35 19.8	80 45.2	29 16.4	8 4.5	18 10.2	7 4.0	
	中部地域	n %	69 100.0	11 15.9	34 49.3	15 21.7	3 4.3	4 5.8	2 2.9	
	京都市地域	n %	735 100.0	87 11.8	332 45.2	171 23.3	60 8.2	74 10.1	11 1.5	
	南部地域	n %	411 100.0	62 15.1	158 38.4	91 22.1	31 7.5	57 13.9	12 2.9	
	無回答	n %	46 100.0	8 17.4	16 34.8	9 19.6	5 10.9	5 10.9	3 6.5	
性別	男性	n %	634 100.0	98 15.5	276 43.5	132 20.8	61 9.6	57 9.0	10 1.6	
	女性	n %	748 100.0	94 12.6	328 43.9	172 23.0	42 5.6	95 12.7	17 2.3	
	無回答	n %	56 100.0	11 19.6	16 28.6	11 19.6	4 7.1	6 10.7	8 14.3	
年齢	20歳代	n %	100 100.0	8 8.0	45 45.0	27 27.0	10 10.0	10 10.0	0 0.0	
	30歳代	n %	155 100.0	29 18.7	66 42.6	29 18.7	12 7.7	18 11.6	1 0.6	
	40歳代	n %	203 100.0	27 13.3	85 41.9	46 22.7	19 9.4	25 12.3	1 0.5	
	50歳代	n %	238 100.0	31 13.0	113 47.5	57 23.9	15 6.3	22 9.2	0 0.0	
	60歳代	n %	324 100.0	47 14.5	130 40.1	91 28.1	22 6.8	28 8.6	6 1.9	
	70歳代	n %	261 100.0	33 12.6	119 45.6	41 15.7	17 6.5	37 14.2	14 5.4	
	80歳以上	n %	128 100.0	21 16.4	53 41.4	19 14.8	10 7.8	14 10.9	11 8.6	
	無回答	n %	29 100.0	7 24.1	9 31.0	5 17.2	2 6.9	4 13.8	2 6.9	
職業	勤めている人 (従業員30人以上)	n %	259 100.0	39 15.1	133 51.4	47 18.1	20 7.7	18 6.9	2 0.8	
	勤めている人 (従業員30人未満)	n %	110 100.0	17 15.5	47 42.7	27 24.5	10 9.1	8 7.3	1 0.9	
	公務員	n %	60 100.0	9 15.0	26 43.3	13 21.7	5 8.3	7 11.7	0 0.0	
	パートタイムやアルバイトで 勤めている人	n %	170 100.0	24 14.1	71 41.8	37 21.8	7 4.1	29 17.1	2 1.2	
	会社などの役員	n %	38 100.0	6 15.8	18 47.4	10 26.3	2 5.3	1 2.6	1 2.6	
	自営業主	n %	95 100.0	19 20.0	34 35.8	23 24.2	8 8.4	8 8.4	3 3.2	
	家族従事者	n %	29 100.0	4 13.8	11 37.9	12 41.4	0 0.0	1 3.4	1 3.4	
	家庭内の賃仕事 (内職)	n %	6 100.0	0 0.0	3 50.0	2 33.3	0 0.0	1 16.7	0 0.0	
	家事に従事 している人	n %	160 100.0	15 9.4	68 42.5	40 25.0	13 8.1	22 13.8	2 1.3	
	学生	n %	22 100.0	3 13.6	9 40.9	7 31.8	1 4.5	2 9.1	0 0.0	
	無職	n %	418 100.0	53 12.7	175 41.9	83 19.9	34 8.1	55 13.2	18 4.3	
	その他	n %	20 100.0	3 15.0	8 40.0	5 25.0	3 15.0	1 5.0	0 0.0	
	無回答	n %	51 100.0	11 21.6	17 33.3	9 17.6	4 7.8	5 9.8	5 9.8	
	人権研修等への参加状況	参加有無	参加したことがある	n %	219 100.0	32 14.6	105 47.9	49 22.4	17 7.8	12 5.5
参加したことがない			n %	1199 100.0	169 14.1	507 42.3	263 21.9	88 7.3	146 12.2	26 2.2
無回答			n %	20 100.0	2 10.0	8 40.0	3 15.0	2 10.0	0 0.0	5 25.0
参加回数		1~2回参加	n %	122 100.0	15 12.3	55 45.1	29 23.8	12 9.8	8 6.6	3 2.5
		3~4回参加	n %	57 100.0	12 21.1	29 50.9	10 17.5	2 3.5	4 7.0	0 0.0
		5回以上参加	n %	36 100.0	5 13.9	20 55.6	8 22.2	3 8.3	0 0.0	0 0.0
		無回答	n %	4 100.0	0 0.0	1 25.0	2 50.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0

(2) 属性別クロス集計

問4. 人権課題に関する尊重度(各単一回答)

F. 外国人の人権

		合計	尊重されている	ある程度尊重されている	あまり尊重されていない	尊重されていない	わからない	無回答	
全体		n 1438 100.0	94 6.5	520 36.2	277 19.3	85 5.9	416 28.9	46 3.2	
地域	北部地域	n 177 100.0	19 10.7	57 32.2	32 18.1	7 4.0	56 31.6	6 3.4	
	中部地域	n 69 100.0	3 4.3	33 47.8	14 20.3	4 5.8	13 18.8	2 2.9	
	京都市地域	n 735 100.0	48 6.5	271 36.9	145 19.7	46 6.3	205 27.9	20 2.7	
	南部地域	n 411 100.0	22 5.4	143 34.8	77 18.7	26 6.3	129 31.4	14 3.4	
	無回答	n 46 100.0	2 4.3	16 34.8	9 19.6	2 4.3	13 28.3	4 8.7	
性別	男性	n 634 100.0	53 8.4	252 39.7	125 19.7	49 7.7	141 22.2	14 2.2	
	女性	n 748 100.0	37 4.9	252 33.7	144 19.3	35 4.7	255 34.1	25 3.3	
	無回答	n 56 100.0	4 7.1	16 28.6	8 14.3	1 1.8	20 35.7	7 12.5	
年齢	20歳代	n 100 100.0	10 10.0	36 36.0	28 28.0	6 6.0	19 19.0	1 1.0	
	30歳代	n 155 100.0	18 11.6	59 38.1	28 18.1	8 5.2	39 25.2	3 1.9	
	40歳代	n 203 100.0	17 8.4	69 34.0	38 18.7	15 7.4	63 31.0	1 0.5	
	50歳代	n 238 100.0	10 4.2	94 39.5	57 23.9	15 6.3	58 24.4	4 1.7	
	60歳代	n 324 100.0	19 5.9	113 34.9	66 20.4	25 7.7	90 27.8	11 3.4	
	70歳代	n 261 100.0	13 5.0	98 37.5	41 15.7	10 3.8	88 33.7	11 4.2	
	80歳以上	n 128 100.0	5 3.9	40 31.3	18 14.1	6 4.7	47 36.7	12 9.4	
	無回答	n 29 100.0	2 6.9	11 37.9	1 3.4	0 0.0	12 41.4	3 10.3	
職業	勤めている人 (従業員30人以上)	n 259 100.0	27 10.4	104 40.2	51 19.7	15 5.8	58 22.4	4 1.5	
	勤めている人 (従業員30人未満)	n 110 100.0	8 7.3	45 40.9	23 20.9	5 4.5	26 23.6	3 2.7	
	公務員	n 60 100.0	1 1.7	23 38.3	14 23.3	6 10.0	15 25.0	1 1.7	
	パートタイムやアルバイトで 勤めている人	n 170 100.0	11 6.5	53 31.2	34 20.0	9 5.3	59 34.7	4 2.4	
	会社などの役員	n 38 100.0	4 10.5	17 44.7	10 26.3	1 2.6	4 10.5	2 5.3	
	自営業主	n 95 100.0	6 6.3	38 40.0	20 21.1	8 8.4	20 21.1	3 3.2	
	家族従事者	n 29 100.0	2 6.9	7 24.1	9 31.0	2 6.9	8 27.6	1 3.4	
	家庭内の賃仕事 (内職)	n 6 100.0	0 0.0	2 33.3	2 33.3	0 0.0	2 33.3	0 0.0	
	家事に従事 している人	n 160 100.0	9 5.6	49 30.6	29 18.1	15 9.4	57 35.6	1 0.6	
	学生	n 22 100.0	2 9.1	7 31.8	8 36.4	1 4.5	4 18.2	0 0.0	
	無職	n 418 100.0	19 4.5	152 36.4	66 15.8	22 5.3	140 33.5	19 4.5	
	その他	n 20 100.0	1 5.0	6 30.0	6 30.0	1 5.0	5 25.0	1 5.0	
	無回答	n 51 100.0	4 7.8	17 33.3	5 9.8	0 0.0	18 35.3	7 13.7	
	人権研修等への参加状況	参加有無	参加したことがある	n 219 100.0	11 5.0	94 42.9	52 23.7	19 8.7	42 19.2
参加したことがない			n 1199 100.0	82 6.8	420 35.0	222 18.5	65 5.4	370 30.9	40 3.3
無回答			n 20 100.0	1 5.0	6 30.0	3 15.0	1 5.0	4 20.0	5 25.0
参加回数		1~2回参加	n 122 100.0	3 2.5	54 44.3	28 23.0	10 8.2	26 21.3	1 0.8
		3~4回参加	n 57 100.0	4 7.0	22 38.6	17 29.8	4 7.0	10 17.5	0 0.0
		5回以上参加	n 36 100.0	4 11.1	16 44.4	6 16.7	4 11.1	6 16.7	0 0.0
		無回答	n 4 100.0	0 0.0	2 50.0	1 25.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0

(2) 属性別クロス集計

問4. 人権課題に関する尊重度(各単一回答)

G. エイズ、ハンセン病患者の人権

			合計	尊重されている	ある程度尊重されている	あまり尊重されていない	尊重されていない	わからない	無回答	
全体		n %	1438 100.0	49 3.4	187 13.0	295 20.5	180 12.5	691 48.1	36 2.5	
地域	北部地域	n %	177 100.0	8 4.5	22 12.4	22 12.4	21 11.9	98 55.4	6 3.4	
	中部地域	n %	69 100.0	2 2.9	9 13.0	15 21.7	6 8.7	34 49.3	3 4.3	
	京都市地域	n %	735 100.0	16 2.2	94 12.8	170 23.1	91 12.4	351 47.8	13 1.8	
	南部地域	n %	411 100.0	22 5.4	55 13.4	85 20.7	52 12.7	190 46.2	7 1.7	
	無回答	n %	46 100.0	1 2.2	7 15.2	3 6.5	10 21.7	18 39.1	7 15.2	
性別	男性	n %	634 100.0	31 4.9	85 13.4	142 22.4	84 13.2	285 45.0	7 1.1	
	女性	n %	748 100.0	16 2.1	95 12.7	148 19.8	87 11.6	382 51.1	20 2.7	
	無回答	n %	56 100.0	2 3.6	7 12.5	5 8.9	9 16.1	24 42.9	9 16.1	
年齢	20歳代	n %	100 100.0	3 3.0	16 16.0	24 24.0	8 8.0	49 49.0	0 0.0	
	30歳代	n %	155 100.0	13 8.4	16 10.3	36 23.2	16 10.3	73 47.1	1 0.6	
	40歳代	n %	203 100.0	7 3.4	22 10.8	38 18.7	26 12.8	109 53.7	1 0.5	
	50歳代	n %	238 100.0	5 2.1	30 12.6	60 25.2	31 13.0	111 46.6	1 0.4	
	60歳代	n %	324 100.0	10 3.1	43 13.3	58 17.9	57 17.6	150 46.3	6 1.9	
	70歳代	n %	261 100.0	8 3.1	36 13.8	52 19.9	25 9.6	130 49.8	10 3.8	
	80歳以上	n %	128 100.0	2 1.6	19 14.8	26 20.3	13 10.2	56 43.8	12 9.4	
	無回答	n %	29 100.0	1 3.4	5 17.2	1 3.4	4 13.8	13 44.8	5 17.2	
職業	勤めている人 (従業員30人以上)	n %	259 100.0	12 4.6	41 15.8	44 17.0	31 12.0	129 49.8	2 0.8	
	勤めている人 (従業員30人未満)	n %	110 100.0	9 8.2	14 12.7	23 20.9	15 13.6	49 44.5	0 0.0	
	公務員	n %	60 100.0	2 3.3	6 10.0	23 38.3	3 5.0	25 41.7	1 1.7	
	パートタイムやアルバイトで 勤めている人	n %	170 100.0	6 3.5	21 12.4	32 18.8	15 8.8	96 56.5	0 0.0	
	会社などの役員	n %	38 100.0	3 7.9	4 10.5	12 31.6	8 21.1	10 26.3	1 2.6	
	自営業主	n %	95 100.0	3 3.2	11 11.6	16 16.8	19 20.0	43 45.3	3 3.2	
	家族従事者	n %	29 100.0	0 0.0	1 3.4	5 17.2	7 24.1	15 51.7	1 3.4	
	家庭内の賃仕事 (内職)	n %	6 100.0	0 0.0	0 0.0	1 16.7	0 0.0	5 83.3	0 0.0	
	家事に従事 している人	n %	160 100.0	4 2.5	20 12.5	26 16.3	25 15.6	84 52.5	1 0.6	
	学生	n %	22 100.0	0 0.0	6 27.3	8 36.4	0 0.0	8 36.4	0 0.0	
	無職	n %	418 100.0	9 2.2	55 13.2	96 23.0	45 10.8	196 46.9	17 4.1	
	その他	n %	20 100.0	0 0.0	1 5.0	5 25.0	4 20.0	9 45.0	1 5.0	
	無回答	n %	51 100.0	1 2.0	7 13.7	4 7.8	8 15.7	22 43.1	9 17.6	
	人権研修等への参加状況	参加有無	参加したことがある	n %	219 100.0	7 3.2	30 13.7	62 28.3	29 13.2	89 40.6
参加したことがない			n %	1199 100.0	42 3.5	153 12.8	231 19.3	149 12.4	594 49.5	30 2.5
無回答			n %	20 100.0	0 0.0	4 20.0	2 10.0	2 10.0	8 40.0	4 20.0
参加回数		1～2回参加	n %	122 100.0	2 1.6	15 12.3	34 27.9	18 14.8	51 41.8	2 1.6
		3～4回参加	n %	57 100.0	3 5.3	8 14.0	18 31.6	5 8.8	23 40.4	0 0.0
		5回以上参加	n %	36 100.0	2 5.6	6 16.7	10 27.8	4 11.1	14 38.9	0 0.0
		無回答	n %	4 100.0	0 0.0	1 25.0	0 0.0	2 50.0	1 25.0	0 0.0

(2) 属性別クロス集計

問4. 人権課題に関する尊重度(各単一回答)

H. 犯罪被害者とその家族の人権

		合計	尊重されている	ある程度尊重されている	あまり尊重されていない	尊重されていない	わからない	無回答	
全体		n 1438 100.0	29 2.0	124 8.6	371 25.8	309 21.5	562 39.1	43 3.0	
地域	北部地域	n 177 100.0	7 4.0	15 8.5	36 20.3	36 20.3	75 42.4	8 4.5	
	中部地域	n 69 100.0	2 2.9	10 14.5	17 24.6	18 26.1	20 29.0	2 2.9	
	京都市地域	n 735 100.0	11 1.5	55 7.5	207 28.2	166 22.6	276 37.6	20 2.7	
	南部地域	n 411 100.0	9 2.2	42 10.2	104 25.3	80 19.5	169 41.1	7 1.7	
	無回答	n 46 100.0	0 0.0	2 4.3	7 15.2	9 19.6	22 47.8	6 13.0	
性別	男性	n 634 100.0	18 2.8	65 10.3	175 27.6	148 23.3	217 34.2	11 1.7	
	女性	n 748 100.0	11 1.5	57 7.6	184 24.6	151 20.2	322 43.0	23 3.1	
	無回答	n 56 100.0	0 0.0	2 3.6	12 21.4	10 17.9	23 41.1	9 16.1	
年齢	20歳代	n 100 100.0	5 5.0	9 9.0	26 26.0	23 23.0	37 37.0	0 0.0	
	30歳代	n 155 100.0	4 2.6	16 10.3	34 21.9	38 24.5	62 40.0	1 0.6	
	40歳代	n 203 100.0	2 1.0	17 8.4	56 27.6	44 21.7	83 40.9	1 0.5	
	50歳代	n 238 100.0	5 2.1	23 9.7	58 24.4	66 27.7	83 34.9	3 1.3	
	60歳代	n 324 100.0	6 1.9	24 7.4	84 25.9	75 23.1	128 39.5	7 2.2	
	70歳代	n 261 100.0	5 1.9	22 8.4	75 28.7	44 16.9	103 39.5	12 4.6	
	80歳以上	n 128 100.0	2 1.6	12 9.4	33 25.8	16 12.5	51 39.8	14 10.9	
	無回答	n 29 100.0	0 0.0	1 3.4	5 17.2	3 10.3	15 51.7	5 17.2	
職業	勤めている人 (従業員30人以上)	n 259 100.0	5 1.9	27 10.4	64 24.7	56 21.6	105 40.5	2 0.8	
	勤めている人 (従業員30人未満)	n 110 100.0	2 1.8	11 10.0	23 20.9	29 26.4	43 39.1	2 1.8	
	公務員	n 60 100.0	4 6.7	6 10.0	15 25.0	14 23.3	20 33.3	1 1.7	
	パートタイムやアルバイトで 勤めている人	n 170 100.0	2 1.2	15 8.8	39 22.9	42 24.7	71 41.8	1 0.6	
	会社などの役員	n 38 100.0	1 2.6	2 5.3	15 39.5	9 23.7	10 26.3	1 2.6	
	自営業主	n 95 100.0	4 4.2	6 6.3	21 22.1	28 29.5	34 35.8	2 2.1	
	家族従事者	n 29 100.0	0 0.0	0 0.0	7 24.1	10 34.5	11 37.9	1 3.4	
	家庭内の賃仕事 (内職)	n 6 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 16.7	5 83.3	0 0.0	
	家事に従事 している人	n 160 100.0	2 1.3	12 7.5	39 24.4	36 22.5	68 42.5	3 1.9	
	学生	n 22 100.0	2 9.1	1 4.5	7 31.8	6 27.3	6 27.3	0 0.0	
	無職	n 418 100.0	6 1.4	39 9.3	126 30.1	65 15.6	162 38.8	20 4.8	
	その他	n 20 100.0	0 0.0	3 15.0	7 35.0	3 15.0	6 30.0	1 5.0	
	無回答	n 51 100.0	1 2.0	2 3.9	8 15.7	10 19.6	21 41.2	9 17.6	
	人権研修等への参加状況	参加有無	参加したことがある	n 219 100.0	5 2.3	19 8.7	72 32.9	58 26.5	63 28.8
参加したことがない			n 1199 100.0	24 2.0	102 8.5	294 24.5	248 20.7	493 41.1	38 3.2
無回答			n 20 100.0	0 0.0	3 15.0	5 25.0	3 15.0	6 30.0	3 15.0
参加回数		1~2回参加	n 122 100.0	3 2.5	13 10.7	42 34.4	28 23.0	34 27.9	2 1.6
		3~4回参加	n 57 100.0	1 1.8	3 5.3	18 31.6	20 35.1	15 26.3	0 0.0
		5回以上参加	n 36 100.0	1 2.8	3 8.3	11 30.6	8 22.2	13 36.1	0 0.0
		無回答	n 4 100.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0	2 50.0	1 25.0	0 0.0

(2) 属性別クロス集計

問4. 人権課題に関する尊重度(各単一回答)

I. ホームレスの人権

		合計	尊重されている	ある程度尊重されている	あまり尊重されていない	尊重されていない	わからない	無回答	
全体		n 1438 100.0	23 1.6	102 7.1	313 21.8	364 25.3	601 41.8	35 2.4	
地域	北部地域	n 177 100.0	3 1.7	12 6.8	37 20.9	39 22.0	81 45.8	5 2.8	
	中部地域	n 69 100.0	1 1.4	5 7.2	16 23.2	15 21.7	29 42.0	3 4.3	
	京都市地域	n 735 100.0	10 1.4	53 7.2	163 22.2	199 27.1	295 40.1	15 2.0	
	南部地域	n 411 100.0	9 2.2	29 7.1	91 22.1	100 24.3	175 42.6	7 1.7	
	無回答	n 46 100.0	0 0.0	3 6.5	6 13.0	11 23.9	21 45.7	5 10.9	
性別	男性	n 634 100.0	14 2.2	56 8.8	153 24.1	178 28.1	226 35.6	7 1.1	
	女性	n 748 100.0	9 1.2	42 5.6	153 20.5	177 23.7	347 46.4	20 2.7	
	無回答	n 56 100.0	0 0.0	4 7.1	7 12.5	9 16.1	28 50.0	8 14.3	
年齢	20歳代	n 100 100.0	2 2.0	4 4.0	23 23.0	32 32.0	39 39.0	0 0.0	
	30歳代	n 155 100.0	4 2.6	16 10.3	34 21.9	28 18.1	71 45.8	2 1.3	
	40歳代	n 203 100.0	4 2.0	21 10.3	37 18.2	47 23.2	93 45.8	1 0.5	
	50歳代	n 238 100.0	4 1.7	18 7.6	48 20.2	72 30.3	95 39.9	1 0.4	
	60歳代	n 324 100.0	7 2.2	18 5.6	61 18.8	97 29.9	137 42.3	4 1.2	
	70歳代	n 261 100.0	2 0.8	10 3.8	78 29.9	56 21.5	105 40.2	10 3.8	
	80歳以上	n 128 100.0	0 0.0	12 9.4	30 23.4	26 20.3	47 36.7	13 10.2	
	無回答	n 29 100.0	0 0.0	3 10.3	2 6.9	6 20.7	14 48.3	4 13.8	
職業	勤めている人 (従業員30人以上)	n 259 100.0	5 1.9	27 10.4	46 17.8	55 21.2	124 47.9	2 0.8	
	勤めている人 (従業員30人未満)	n 110 100.0	4 3.6	12 10.9	23 20.9	31 28.2	40 36.4	0 0.0	
	公務員	n 60 100.0	2 3.3	7 11.7	14 23.3	14 23.3	23 38.3	0 0.0	
	パートタイムやアルバイトで 勤めている人	n 170 100.0	5 2.9	12 7.1	35 20.6	39 22.9	77 45.3	2 1.2	
	会社などの役員	n 38 100.0	0 0.0	1 2.6	11 28.9	17 44.7	8 21.1	1 2.6	
	自営業主	n 95 100.0	1 1.1	6 6.3	19 20.0	27 28.4	40 42.1	2 2.1	
	家族従事者	n 29 100.0	1 3.4	0 0.0	6 20.7	12 41.4	9 31.0	1 3.4	
	家庭内の賃仕事 (内職)	n 6 100.0	0 0.0	0 0.0	1 16.7	1 16.7	4 66.7	0 0.0	
	家事に従事 している人	n 160 100.0	0 0.0	7 4.4	30 18.8	46 28.8	75 46.9	2 1.3	
	学生	n 22 100.0	0 0.0	1 4.5	9 40.9	8 36.4	4 18.2	0 0.0	
	無職	n 418 100.0	5 1.2	24 5.7	103 24.6	98 23.4	172 41.1	16 3.8	
	その他	n 20 100.0	0 0.0	0 0.0	8 40.0	4 20.0	7 35.0	1 5.0	
	無回答	n 51 100.0	0 0.0	5 9.8	8 15.7	12 23.5	18 35.3	8 15.7	
人権研修等への参加状況	参加有無	参加したことがある	n 219 100.0	6 2.7	15 6.8	59 26.9	66 30.1	69 31.5	4 1.8
		参加したことがない	n 1199 100.0	17 1.4	85 7.1	250 20.9	292 24.4	528 44.0	27 2.3
		無回答	n 20 100.0	0 0.0	2 10.0	4 20.0	6 30.0	4 20.0	4 20.0
	参加回数	1~2回参加	n 122 100.0	2 1.6	8 6.6	32 26.2	42 34.4	35 28.7	3 2.5
		3~4回参加	n 57 100.0	2 3.5	5 8.8	16 28.1	14 24.6	19 33.3	1 1.8
		5回以上参加	n 36 100.0	2 5.6	1 2.8	10 27.8	9 25.0	14 38.9	0 0.0
		無回答	n 4 100.0	0 0.0	1 25.0	1 25.0	1 25.0	1 25.0	0 0.0

(2) 属性別クロス集計

問4. 人権課題に関する尊重度(各単一回答)

J. 性同一性障害者の人権

		合計	尊重されている	ある程度尊重されている	あまり尊重されていない	尊重されていない	わからない	無回答
全体		n 1438 100.0	24 1.7	131 9.1	301 20.9	242 16.8	708 49.2	32 2.2
地域	北部地域	n 177 100.0	4 2.3	16 9.0	31 17.5	22 12.4	98 55.4	6 3.4
	中部地域	n 69 100.0	1 1.4	7 10.1	14 20.3	12 17.4	34 49.3	1 1.4
	京都市地域	n 735 100.0	9 1.2	64 8.7	167 22.7	127 17.3	355 48.3	13 1.8
	南部地域	n 411 100.0	10 2.4	41 10.0	81 19.7	75 18.2	197 47.9	7 1.7
	無回答	n 46 100.0	0 0.0	3 6.5	8 17.4	6 13.0	24 52.2	5 10.9
性別	男性	n 634 100.0	15 2.4	58 9.1	146 23.0	114 18.0	292 46.1	9 1.4
	女性	n 748 100.0	9 1.2	66 8.8	147 19.7	124 16.6	387 51.7	15 2.0
	無回答	n 56 100.0	0 0.0	7 12.5	8 14.3	4 7.1	29 51.8	8 14.3
年齢	20歳代	n 100 100.0	2 2.0	13 13.0	23 23.0	18 18.0	44 44.0	0 0.0
	30歳代	n 155 100.0	3 1.9	17 11.0	29 18.7	27 17.4	78 50.3	1 0.6
	40歳代	n 203 100.0	5 2.5	23 11.3	39 19.2	36 17.7	100 49.3	0 0.0
	50歳代	n 238 100.0	4 1.7	25 10.5	59 24.8	49 20.6	100 42.0	1 0.4
	60歳代	n 324 100.0	8 2.5	24 7.4	64 19.8	66 20.4	156 48.1	6 1.9
	70歳代	n 261 100.0	2 0.8	18 6.9	53 20.3	32 12.3	146 55.9	10 3.8
	80歳以上	n 128 100.0	0 0.0	8 6.3	31 24.2	12 9.4	67 52.3	10 7.8
	無回答	n 29 100.0	0 0.0	3 10.3	3 10.3	2 6.9	17 58.6	4 13.8
職業	勤めている人 (従業員30人以上)	n 259 100.0	4 1.5	35 13.5	43 16.6	45 17.4	130 50.2	2 0.8
	勤めている人 (従業員30人未満)	n 110 100.0	5 4.5	15 13.6	26 23.6	16 14.5	47 42.7	1 0.9
	公務員	n 60 100.0	2 3.3	7 11.7	15 25.0	9 15.0	27 45.0	0 0.0
	パートタイムやアルバイトで 勤めている人	n 170 100.0	3 1.8	22 12.9	35 20.6	26 15.3	83 48.8	1 0.6
	会社などの役員	n 38 100.0	0 0.0	2 5.3	13 34.2	9 23.7	13 34.2	1 2.6
	自営業主	n 95 100.0	1 1.1	7 7.4	16 16.8	19 20.0	49 51.6	3 3.2
	家族従事者	n 29 100.0	1 3.4	0 0.0	5 17.2	8 27.6	14 48.3	1 3.4
	家庭内の賃仕事 (内職)	n 6 100.0	0 0.0	1 16.7	0 0.0	0 0.0	5 83.3	0 0.0
	家事に従事 している人	n 160 100.0	1 0.6	7 4.4	31 19.4	38 23.8	83 51.9	0 0.0
	学生	n 22 100.0	1 4.5	3 13.6	9 40.9	4 18.2	5 22.7	0 0.0
	無職	n 418 100.0	5 1.2	26 6.2	96 23.0	57 13.6	219 52.4	15 3.6
	その他	n 20 100.0	0 0.0	1 5.0	4 20.0	6 30.0	8 40.0	1 5.0
	無回答	n 51 100.0	1 2.0	5 9.8	8 15.7	5 9.8	25 49.0	7 13.7
	人権研修等への参加状況	参加したことがある	n 219 100.0	4 1.8	21 9.6	51 23.3	54 24.7	87 39.7
参加したことがない		n 1199 100.0	20 1.7	109 9.1	246 20.5	186 15.5	612 51.0	26 2.2
無回答		n 20 100.0	0 0.0	1 5.0	4 20.0	2 10.0	9 45.0	4 20.0
1~2回参加		n 122 100.0	1 0.8	12 9.8	25 20.5	34 27.9	49 40.2	1 0.8
3~4回参加		n 57 100.0	1 1.8	8 14.0	15 26.3	11 19.3	21 36.8	1 1.8
5回以上参加		n 36 100.0	2 5.6	1 2.8	9 25.0	8 22.2	16 44.4	0 0.0
無回答		n 4 100.0	0 0.0	0 0.0	2 50.0	1 25.0	1 25.0	0 0.0

(2) 属性別クロス集計

問5. インターネットによる人権侵害への対応(複数回答)

		合計	インターネットを利用するときのルールやマナーについての教育、啓発を推進する	プロバイダ等に対し、個人の利用者のプライバシーに関する正しい理解を深めるための啓発活動を推進する	プロバイダ等に対し、書き込み等の削除を求める	不適切な情報発信者に対する監視、取締りを強化する	表現の自由に関わる問題であり、慎重に対応する必要がある	プロバイダ等の自主性に任せる	その他	わからない	無回答
全体		n 1438 100.0	883 61.4	633 44.0	707 49.2	836 58.1	301 20.9	24 1.7	60 4.2	154 10.7	58 4.0
地域	北部地域	n 177 100.0	115 65.0	84 47.5	83 46.9	105 59.3	39 22.0	5 2.8	8 4.5	19 10.7	10 5.6
	中部地域	n 69 100.0	46 66.7	29 42.0	35 50.7	39 56.5	12 17.4	1 1.4	1 1.4	8 11.6	1 1.4
	京都市地域	n 735 100.0	450 61.2	337 45.9	377 51.3	435 59.2	152 20.7	11 1.5	37 5.0	73 9.9	26 3.5
	南部地域	n 411 100.0	250 60.8	168 40.9	195 47.4	237 57.7	91 22.1	6 1.5	12 2.9	46 11.2	16 3.9
	無回答	n 46 100.0	22 47.8	15 32.6	17 37.0	20 43.5	7 15.2	1 2.2	2 4.3	8 17.4	5 10.9
性別	男性	n 634 100.0	403 63.6	291 45.9	334 52.7	391 61.7	146 23.0	14 2.2	37 5.8	50 7.9	10 1.6
	女性	n 748 100.0	456 61.0	325 43.4	356 47.6	423 56.6	148 19.8	10 1.3	20 2.7	92 12.3	41 5.5
	無回答	n 56 100.0	24 42.9	17 30.4	17 30.4	22 39.3	7 12.5	0 0.0	3 5.4	12 21.4	7 12.5
年齢	20歳代	n 100 100.0	55 55.0	33 33.0	50 50.0	54 54.0	36 36.0	3 3.0	3 3.0	1 1.0	1 1.0
	30歳代	n 155 100.0	99 63.9	54 34.8	87 56.1	91 58.7	42 27.1	5 3.2	6 3.9	4 2.6	3 1.9
	40歳代	n 203 100.0	141 69.5	88 43.3	112 55.2	126 62.1	35 17.2	2 1.0	13 6.4	10 4.9	5 2.5
	50歳代	n 238 100.0	165 69.3	129 54.2	141 59.2	156 65.5	37 15.5	1 0.4	12 5.0	13 5.5	2 0.8
	60歳代	n 324 100.0	215 66.4	171 52.8	169 52.2	203 62.7	73 22.5	8 2.5	12 3.7	29 9.0	12 3.7
	70歳代	n 261 100.0	136 52.1	105 40.2	100 38.3	131 50.2	50 19.2	2 0.8	5 1.9	62 23.8	15 5.7
	80歳以上	n 128 100.0	58 45.3	42 32.8	37 28.9	60 46.9	24 18.8	3 2.3	6 4.7	33 25.8	16 12.5
	無回答	n 29 100.0	14 48.3	11 37.9	11 37.9	15 51.7	4 13.8	0 0.0	3 10.3	2 6.9	4 13.8
職業	勤めている人 (従業員30人以上)	n 259 100.0	174 67.2	126 48.6	147 56.8	159 61.4	60 23.2	5 1.9	14 5.4	8 3.1	2 0.8
	勤めている人 (従業員30人未満)	n 110 100.0	77 70.0	48 43.6	46 41.8	66 60.0	26 23.6	1 0.9	3 2.7	9 8.2	2 1.8
	公務員	n 60 100.0	38 63.3	27 45.0	33 55.0	32 53.3	14 23.3	1 1.7	2 3.3	2 3.3	0 0.0
	パートタイムやアルバイトで 勤めている人	n 170 100.0	112 65.9	71 41.8	94 55.3	107 62.9	39 22.9	3 1.8	5 2.9	13 7.6	8 4.7
	会社などの役員	n 38 100.0	24 63.2	25 65.8	26 68.4	22 57.9	9 23.7	1 2.6	2 5.3	0 0.0	0 0.0
	自営業主	n 95 100.0	52 54.7	32 33.7	40 42.1	52 54.7	17 17.9	3 3.2	4 4.2	15 15.8	3 3.2
	家族従事者	n 29 100.0	20 69.0	13 44.8	18 62.1	19 65.5	7 24.1	0 0.0	1 3.4	1 3.4	1 3.4
	家庭内の賃仕事 (内職)	n 6 100.0	4 66.7	3 50.0	2 33.3	4 66.7	1 16.7	0 0.0	0 0.0	1 16.7	1 16.7
	家事に従事 している人	n 160 100.0	98 61.3	69 43.1	82 51.3	97 60.6	24 15.0	1 0.6	4 2.5	18 11.3	6 3.8
	学生	n 22 100.0	9 40.9	4 18.2	14 63.6	12 54.5	6 27.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 9.1
	無職	n 418 100.0	231 55.3	181 43.3	176 42.1	225 53.8	83 19.9	8 1.9	18 4.3	83 19.9	25 6.0
	その他	n 20 100.0	19 95.0	15 75.0	12 60.0	14 70.0	8 40.0	1 5.0	1 5.0	0 0.0	0 0.0
	無回答	n 51 100.0	25 49.0	19 37.3	17 33.3	27 52.9	7 13.7	0 0.0	6 11.8	4 7.8	8 15.7
	人権研修等への参加状況	参加したことがある	n 219 100.0	155 70.8	118 53.9	121 55.3	133 60.7	52 23.7	5 2.3	11 5.0	13 5.9
参加したことがない		n 1199 100.0	720 60.1	510 42.5	580 48.4	697 58.1	247 20.6	19 1.6	47 3.9	136 11.3	51 4.3
無回答		n 20 100.0	8 40.0	5 25.0	6 30.0	6 30.0	2 10.0	0 0.0	2 10.0	5 25.0	3 15.0
1~2回参加		n 122 100.0	84 68.9	67 54.9	66 54.1	77 63.1	28 23.0	2 1.6	6 4.9	6 4.9	2 1.6
3~4回参加		n 57 100.0	41 71.9	30 52.6	33 57.9	36 63.2	16 28.1	3 5.3	2 3.5	5 8.8	0 0.0
5回以上参加		n 36 100.0	28 77.8	19 52.8	21 58.3	20 55.6	7 19.4	0 0.0	3 8.3	1 2.8	1 2.8
無回答		n 4 100.0	2 50.0	2 50.0	1 25.0	1 0.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0	1 25.0

(2) 属性別クロス集計

問6. 外国人に関する人権問題への対応(複数回答:3つまで)

		合計	外国人への偏見をなくし、 人権を守るための啓発活動をすすめる	外国人の文化や生活習慣などへの 理解を深める	日本国籍を持たないことにより受ける 不利益をなくす	仕事に就きやすい環境をつくる	日本人と外国人との交流の機会を増やす	日本の文化や風習を理解してもら うための機会を増やす	外国人のための相談・情報提供などの 支援体制を充実する	日本語を学習できない人が 日本語を学習する機会をつくる	外国人が母語・母国の文化を 学習する機会をつくる	外国人が日本にきた理由や事情について 理解を深める	その他	特に必要だと思わない	わからない	無回答
全体		n 1438 100.0	445 30.9	415 28.9	235 16.3	226 15.7	366 25.5	415 28.9	427 29.7	278 19.3	33 2.3	226 15.7	33 2.3	37 2.6	61 4.2	153 10.6
地域	北部地域	n 177 100.0	56 31.6	45 25.4	26 14.7	29 16.4	51 28.8	45 25.4	50 28.2	35 19.8	1 0.6	33 18.6	2 1.1	4 2.3	9 5.1	21 11.9
	中部地域	n 69 100.0	22 31.9	23 33.3	8 11.6	10 14.5	28 40.6	17 24.6	25 36.2	13 18.8	1 1.4	14 20.3	1 1.4	1 1.4	1 1.4	7 10.1
	京都市地域	n 735 100.0	220 29.9	214 29.1	136 18.5	115 15.6	178 24.2	214 29.1	236 32.1	152 20.7	22 3.0	114 15.5	22 3.0	18 2.4	28 3.8	73 9.9
	南部地域	n 411 100.0	136 33.1	121 29.4	58 14.1	66 16.1	103 25.1	128 31.1	108 26.3	67 16.3	8 1.9	60 14.6	7 1.7	11 2.7	20 4.9	43 10.5
	無回答	n 46 100.0	11 23.9	12 26.1	7 15.2	6 13.0	6 13.0	6 13.0	11 23.9	8 17.4	11 23.9	1 2.2	5 10.9	1 2.2	3 6.5	3 6.5
性別	男性	n 634 100.0	214 33.8	183 28.9	104 16.4	103 16.2	160 25.2	197 31.1	170 26.8	115 18.1	16 2.5	96 15.1	18 2.8	18 2.8	24 3.8	61 9.6
	女性	n 748 100.0	219 29.3	219 29.3	126 16.8	113 15.1	196 26.2	207 27.7	249 33.3	151 20.2	14 1.9	124 16.6	12 1.6	16 2.1	32 4.3	81 10.8
	無回答	n 56 100.0	12 21.4	13 23.2	5 8.9	10 17.9	10 17.9	11 19.6	8 14.3	12 21.4	3 5.4	6 10.7	3 5.4	3 5.4	5 8.9	11 19.6
年齢	20歳代	n 100 100.0	24 24.0	31 31.0	18 18.0	17 17.0	33 33.0	23 23.0	36 36.0	16 16.0	3 3.0	13 13.0	1 1.0	5 5.0	3 3.0	12 12.0
	30歳代	n 155 100.0	32 20.6	49 31.6	24 15.5	21 13.5	48 31.0	43 27.7	49 31.6	23 14.8	4 2.6	26 16.8	6 3.9	6 3.9	2 1.3	16 10.3
	40歳代	n 203 100.0	63 31.0	57 28.1	39 19.2	42 20.7	46 22.7	53 26.1	72 35.5	45 22.2	7 3.4	32 15.8	8 3.9	4 2.0	7 3.4	13 6.4
	50歳代	n 238 100.0	73 30.7	68 28.6	34 14.3	37 15.5	57 23.9	70 29.4	84 35.3	36 15.1	6 2.5	21 8.8	7 2.9	6 2.5	9 3.8	26 10.9
	60歳代	n 324 100.0	113 34.9	92 28.4	60 18.5	41 12.7	82 25.3	114 35.2	105 32.4	74 22.8	9 2.8	58 17.9	7 2.2	3 0.9	8 2.5	32 9.9
	70歳代	n 261 100.0	85 32.6	80 30.7	43 16.5	41 15.7	59 22.6	74 28.4	56 21.5	51 19.5	2 0.8	50 19.2	3 1.1	5 3.1	17 6.5	30 11.5
	80歳以上	n 128 100.0	47 36.7	31 24.2	14 10.9	22 17.2	36 28.1	30 23.4	21 16.4	25 19.5	1 0.8	26 20.3	0 0.0	2 1.6	13 10.2	20 15.6
	無回答	n 29 100.0	8 27.6	7 24.1	3 10.3	5 17.2	5 17.2	8 27.6	4 13.8	8 27.6	1 3.4	0 0.0	1 3.4	3 10.3	2 6.9	4 13.8
職業	勤めている人 (従業員30人以上)	n 259 100.0	77 29.7	65 25.1	46 17.8	47 18.1	56 21.6	69 26.6	99 38.2	42 16.2	13 5.0	35 13.5	9 3.5	3 1.2	8 3.1	26 10.0
	勤めている人 (従業員30人未満)	n 110 100.0	32 29.1	34 30.9	18 16.4	17 15.5	26 23.6	37 33.6	31 28.2	20 18.2	1 0.9	19 17.3	1 0.9	4 3.6	2 1.8	11 10.0
	公務員	n 60 100.0	18 30.0	19 31.7	4 6.7	7 11.7	16 26.7	12 20.0	19 31.7	13 21.7	1 1.7	10 16.7	4 6.7	4 6.7	0 0.0	7 11.7
	パートタイムやアルバイトで 勤めている人	n 170 100.0	53 31.2	64 37.6	30 17.6	29 17.1	45 26.5	52 30.6	59 34.7	29 17.1	4 2.4	29 17.1	1 0.6	5 2.9	7 4.1	10 5.9
	会社などの役員	n 38 100.0	9 23.7	16 42.1	3 7.9	3 7.9	15 39.5	15 39.5	11 28.9	7 18.4	0 0.0	7 18.4	1 2.6	2 5.3	0 0.0	3 7.9
	自営業主	n 95 100.0	28 29.5	29 30.5	16 16.8	13 13.7	27 28.4	26 27.4	26 27.4	16 16.8	4 4.2	11 11.6	2 2.1	4 4.2	8 8.4	6 6.3
	家族従事者	n 29 100.0	9 31.0	7 24.1	7 24.1	3 10.3	6 20.7	7 24.1	9 31.0	4 13.8	1 3.4	8 27.6	1 3.4	1 3.4	0 0.0	4 13.8
	家庭内の賃仕事 (内職)	n 6 100.0	1 16.7	3 50.0	1 16.7	1 16.7	3 50.0	3 50.0	0 0.0	1 16.7	1 16.7	2 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	家事に従事 している人	n 160 100.0	43 26.9	40 25.0	31 19.4	26 16.3	39 24.4	48 30.0	55 34.4	32 20.0	4 2.5	28 17.5	3 1.9	4 2.5	7 4.4	17 10.6
	学生	n 22 100.0	6 27.3	10 45.5	4 18.2	4 18.2	12 54.5	6 27.3	5 22.7	6 27.3	1 4.5	1 4.5	1 4.5	0 0.0	0 0.0	2 9.1
	無職	n 418 100.0	147 35.2	109 26.1	67 16.0	66 15.8	107 25.6	125 29.9	98 23.4	94 22.5	1 0.2	72 17.2	9 2.2	7 1.7	26 6.2	49 11.7
	その他	n 20 100.0	11 55.0	8 40.0	4 20.0	3 15.0	4 20.0	5 25.0	8 40.0	4 20.0	0 0.0	2 10.0	1 5.0	0 0.0	0 0.0	3 15.0
	無回答	n 51 100.0	11 21.6	11 21.6	4 7.8	7 13.7	10 19.6	10 19.6	7 13.7	7 13.7	2 3.9	2 3.9	0 0.0	0 0.0	3 5.9	15 29.4
人権研修等への参加状況	参加したことがある	n 219 100.0	79 36.1	78 35.6	40 18.3	34 15.5	68 31.1	57 26.0	83 37.9	40 18.3	6 2.7	39 17.8	9 4.1	3 1.4	3 1.4	16 7.3
	参加したことがない	n 1199 100.0	361 30.1	333 27.8	194 16.2	188 15.7	295 24.6	355 29.6	341 28.4	238 19.8	27 2.3	183 15.3	24 2.0	34 2.8	55 4.6	131 10.9
	無回答	n 20 100.0	5 25.0	4 20.0	1 5.0	4 20.0	3 15.0	3 15.0	3 15.0	0 0.0	0 0.0	0 20.0	0 0.0	0 0.0	3 15.0	6 30.0
	1~2回参加	n 122 100.0	42 34.4	38 31.1	21 17.2	17 13.9	40 32.8	29 23.8	48 39.3	28 23.0	4 3.3	25 20.5	4 3.3	1 0.8	1 0.8	9 7.4
	3~4回参加	n 57 100.0	21 36.8	24 42.1	11 19.3	5 8.8	18 31.6	19 33.3	18 31.6	7 12.3	1 1.8	8 14.0	3 5.3	1 1.8	1 1.8	5 8.8
	5回以上参加	n 36 100.0	13 36.1	14 38.9	8 22.2	10 27.8	8 22.2	9 25.0	16 44.4	4 11.1	1 2.8	5 13.9	2 5.6	1 2.8	1 2.8	2 5.6
無回答	n 4 100.0	3 75.0	2 50.0	0 0.0	2 50.0	2 50.0	2 50.0	1 25.0	1 25.0	0 0.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	

(2) 属性別クロス集計

問7. 人権相談窓口の認知度(単一回答)

			合計	知っている	知らない	無回答	
全体		n %	1438 100.0	546 38.0	881 61.3	11 0.8	
地域	北部地域	n %	177 100.0	96 54.2	80 45.2	1 0.6	
	中部地域	n %	69 100.0	31 44.9	38 55.1	0 0.0	
	京都市地域	n %	735 100.0	254 34.6	478 65.0	3 0.4	
	南部地域	n %	411 100.0	150 36.5	259 63.0	2 0.5	
	無回答	n %	46 100.0	15 32.6	26 56.5	5 10.9	
性別	男性	n %	634 100.0	276 43.5	356 56.2	2 0.3	
	女性	n %	748 100.0	253 33.8	490 65.5	5 0.7	
	無回答	n %	56 100.0	17 30.4	35 62.5	4 7.1	
年齢	20歳代	n %	100 100.0	35 35.0	65 65.0	0 0.0	
	30歳代	n %	155 100.0	39 25.2	115 74.2	1 0.6	
	40歳代	n %	203 100.0	56 27.6	147 72.4	0 0.0	
	50歳代	n %	238 100.0	103 43.3	135 56.7	0 0.0	
	60歳代	n %	324 100.0	135 41.7	187 57.7	2 0.6	
	70歳代	n %	261 100.0	119 45.6	139 53.3	3 1.1	
	80歳以上	n %	128 100.0	50 39.1	77 60.2	1 0.8	
	無回答	n %	29 100.0	9 31.0	16 55.2	4 13.8	
職業	勤めている人 (従業員30人以上)	n %	259 100.0	87 33.6	170 65.6	2 0.8	
	勤めている人 (従業員30人未満)	n %	110 100.0	36 32.7	74 67.3	0 0.0	
	公務員	n %	60 100.0	37 61.7	23 38.3	0 0.0	
	パートタイムやアルバイトで 勤めている人	n %	170 100.0	53 31.2	117 68.8	0 0.0	
	会社などの役員	n %	38 100.0	20 52.6	18 47.4	0 0.0	
	自営業主	n %	95 100.0	37 38.9	58 61.1	0 0.0	
	家族従事者	n %	29 100.0	12 41.4	16 55.2	1 3.4	
	家庭内の賃仕事 (内職)	n %	6 100.0	3 50.0	3 50.0	0 0.0	
	家事に従事 している人	n %	160 100.0	47 29.4	112 70.0	1 0.6	
	学生	n %	22 100.0	9 40.9	13 59.1	0 0.0	
	無職	n %	418 100.0	180 43.1	235 56.2	3 0.7	
	その他	n %	20 100.0	6 30.0	14 70.0	0 0.0	
	無回答	n %	51 100.0	19 37.3	28 54.9	4 7.8	
	人権研修等への参加状況	参加有無	参加したことがある	n %	219 100.0	142 64.8	76 34.7
参加したことがない			n %	1199 100.0	396 33.0	794 66.2	9 0.8
無回答			n %	20 100.0	8 40.0	11 55.0	1 5.0
参加回数		1～2回参加	n %	122 100.0	68 55.7	53 43.4	1 0.8
		3～4回参加	n %	57 100.0	40 70.2	17 29.8	0 0.0
		5回以上参加	n %	36 100.0	32 88.9	4 11.1	0 0.0
		無回答	n %	4 100.0	2 50.0	2 50.0	0 0.0

(2) 属性別クロス集計

問8. 人権に関する法律等の認知度(各単一回答)

A. 世界人権宣言

		合計	内容をよく知っている	内容を少し知っている	名前は知っている	知らない	無回答
全体		n 1438 % 100.0	40 2.8	265 18.4	854 59.4	244 17.0	35 2.4
地域	北部地域	n 177 % 100.0	4 2.3	33 18.6	102 57.6	32 18.1	6 3.4
	中部地域	n 69 % 100.0	1 1.4	14 20.3	38 55.1	11 15.9	5 7.2
	京都市地域	n 735 % 100.0	18 2.4	148 20.1	439 59.7	118 16.1	12 1.6
	南部地域	n 411 % 100.0	15 3.6	64 15.6	255 62.0	70 17.0	7 1.7
	無回答	n 46 % 100.0	2 4.3	6 13.0	20 43.5	13 28.3	5 10.9
性別	男性	n 634 % 100.0	30 4.7	128 20.2	393 62.0	72 11.4	11 1.7
	女性	n 748 % 100.0	7 0.9	129 17.2	437 58.4	158 21.1	17 2.3
	無回答	n 56 % 100.0	3 5.4	8 14.3	24 42.9	14 25.0	7 12.5
年齢	20歳代	n 100 % 100.0	3 3.0	31 31.0	56 56.0	10 10.0	0 0.0
	30歳代	n 155 % 100.0	7 4.5	36 23.2	80 51.6	32 20.6	0 0.0
	40歳代	n 203 % 100.0	5 2.5	33 16.3	126 62.1	39 19.2	0 0.0
	50歳代	n 238 % 100.0	7 2.9	45 18.9	150 63.0	36 15.1	0 0.0
	60歳代	n 324 % 100.0	6 1.9	52 16.0	216 66.7	42 13.0	8 2.5
	70歳代	n 261 % 100.0	7 2.7	51 19.5	150 57.5	46 17.6	7 2.7
	80歳以上	n 128 % 100.0	3 2.3	12 9.4	65 50.8	31 24.2	17 13.3
	無回答	n 29 % 100.0	2 6.9	5 17.2	11 37.9	8 27.6	3 10.3
職業	勤めている人 (従業員30人以上)	n 259 % 100.0	7 2.7	51 19.7	174 67.2	27 10.4	0 0.0
	勤めている人 (従業員30人未満)	n 110 % 100.0	4 3.6	22 20.0	69 62.7	14 12.7	1 0.9
	公務員	n 60 % 100.0	5 8.3	28 46.7	24 40.0	2 3.3	1 1.7
	パートタイムやアルバイトで 勤めている人	n 170 % 100.0	2 1.2	21 12.4	103 60.6	41 24.1	3 1.8
	会社などの役員	n 38 % 100.0	3 7.9	7 18.4	22 57.9	5 13.2	1 2.6
	自営業主	n 95 % 100.0	3 3.2	18 18.9	55 57.9	16 16.8	3 3.2
	家族従事者	n 29 % 100.0	2 6.9	5 17.2	18 62.1	3 10.3	1 3.4
	家庭内の賃仕事 (内職)	n 6 % 100.0	0 0.0	2 33.3	4 66.7	0 0.0	0 0.0
	家事に従事 している人	n 160 % 100.0	0 0.0	26 16.3	100 62.5	33 20.6	1 0.6
	学生	n 22 % 100.0	2 9.1	9 40.9	9 40.9	2 9.1	0 0.0
	無職	n 418 % 100.0	9 2.2	66 15.8	241 57.7	85 20.3	17 4.1
	その他	n 20 % 100.0	0 0.0	3 15.0	12 60.0	5 25.0	0 0.0
	無回答	n 51 % 100.0	3 5.9	7 13.7	23 45.1	11 21.6	7 13.7
人権研修等への参加状況	参加したことがある	n 219 % 100.0	16 7.3	71 32.4	117 53.4	12 5.5	3 1.4
	参加したことがない	n 1199 % 100.0	23 1.9	192 16.0	728 60.7	229 19.1	27 2.3
	無回答	n 20 % 100.0	1 5.0	2 10.0	9 45.0	3 15.0	5 25.0
	1~2回参加	n 122 % 100.0	4 3.3	29 23.8	77 63.1	9 7.4	3 2.5
	3~4回参加	n 57 % 100.0	3 5.3	21 36.8	30 52.6	3 5.3	0 0.0
	5回以上参加	n 36 % 100.0	9 25.0	20 55.6	7 19.4	0 0.0	0 0.0
	無回答	n 4 % 100.0	0 0.0	1 25.0	3 75.0	0 0.0	0 0.0

(2) 属性別クロス集計

問8. 人権に関する法律等の認知度(各単一回答)

B. 国際人権規約

		合計	内容をよく知っている	内容を少し知っている	名前は知っている	知らない	無回答
全体		n 1438 % 100.0	20 1.4	117 8.1	558 38.8	699 48.6	44 3.1
地域	北部地域	n 177 % 100.0	2 1.1	16 9.0	58 32.8	96 54.2	5 2.8
	中部地域	n 69 % 100.0	1 1.4	3 4.3	27 39.1	33 47.8	5 7.2
	京都市地域	n 735 % 100.0	9 1.2	65 8.8	290 39.5	354 48.2	17 2.3
	南部地域	n 411 % 100.0	7 1.7	31 7.5	170 41.4	192 46.7	11 2.7
	無回答	n 46 % 100.0	1 2.2	2 4.3	13 28.3	24 52.2	6 13.0
性別	男性	n 634 % 100.0	16 2.5	64 10.1	269 42.4	270 42.6	15 2.4
	女性	n 748 % 100.0	3 0.4	50 6.7	270 36.1	403 53.9	22 2.9
	無回答	n 56 % 100.0	1 1.8	3 5.4	19 33.9	26 46.4	7 12.5
年齢	20歳代	n 100 % 100.0	1 1.0	19 19.0	40 40.0	40 40.0	0 0.0
	30歳代	n 155 % 100.0	2 1.3	16 10.3	62 40.0	74 47.7	1 0.6
	40歳代	n 203 % 100.0	4 2.0	14 6.9	68 33.5	116 57.1	1 0.5
	50歳代	n 238 % 100.0	2 0.8	17 7.1	94 39.5	124 52.1	1 0.4
	60歳代	n 324 % 100.0	5 1.5	26 8.0	139 42.9	146 45.1	8 2.5
	70歳代	n 261 % 100.0	4 1.5	19 7.3	108 41.4	121 46.4	9 3.4
	80歳以上	n 128 % 100.0	1 0.8	5 3.9	39 30.5	63 49.2	20 15.6
	無回答	n 29 % 100.0	1 3.4	1 3.4	8 27.6	15 51.7	4 13.8
職業	勤めている人 (従業員30人以上)	n 259 % 100.0	2 0.8	23 8.9	109 42.1	124 47.9	1 0.4
	勤めている人 (従業員30人未満)	n 110 % 100.0	2 1.8	13 11.8	38 34.5	56 50.9	1 0.9
	公務員	n 60 % 100.0	2 3.3	16 26.7	26 43.3	15 25.0	1 1.7
	パートタイムやアルバイトで 勤めている人	n 170 % 100.0	1 0.6	8 4.7	65 38.2	93 54.7	3 1.8
	会社などの役員	n 38 % 100.0	2 5.3	5 13.2	18 47.4	12 31.6	1 2.6
	自営業主	n 95 % 100.0	2 2.1	4 4.2	38 40.0	46 48.4	5 5.3
	家族従事者	n 29 % 100.0	1 3.4	1 3.4	10 34.5	15 51.7	2 6.9
	家庭内の賃仕事 (内職)	n 6 % 100.0	0 0.0	0 0.0	5 83.3	1 16.7	0 0.0
	家事に従事 している人	n 160 % 100.0	0 0.0	8 5.0	57 35.6	93 58.1	2 1.3
	学生	n 22 % 100.0	1 4.5	9 40.9	5 22.7	7 31.8	0 0.0
	無職	n 418 % 100.0	5 1.2	28 6.7	160 38.3	206 49.3	19 4.5
	その他	n 20 % 100.0	0 0.0	1 5.0	11 55.0	7 35.0	1 5.0
	無回答	n 51 % 100.0	2 3.9	1 2.0	16 31.4	24 47.1	8 15.7
人権研修等への参加状況	参加したことがある	n 219 % 100.0	7 3.2	33 15.1	105 47.9	70 32.0	4 1.8
	参加したことがない	n 1199 % 100.0	12 1.0	83 6.9	447 37.3	623 52.0	34 2.8
	無回答	n 20 % 100.0	1 5.0	1 5.0	6 30.0	6 30.0	6 30.0
	1~2回参加	n 122 % 100.0	2 1.6	10 8.2	63 51.6	44 36.1	3 2.5
	3~4回参加	n 57 % 100.0	1 1.8	12 21.1	27 47.4	16 28.1	1 1.8
	5回以上参加	n 36 % 100.0	4 11.1	11 30.6	13 36.1	8 22.2	0 0.0
	無回答	n 4 % 100.0	0 0.0	0 0.0	2 50.0	2 50.0	0 0.0

(2) 属性別クロス集計

問8. 人権に関する法律等の認知度(各単一回答)

C. 人種差別撤廃条約

		合計	内容をよく知っている	内容を少し知っている	名前は知っている	知らない	無回答
全体		n 1438 % 100.0	24 1.7	167 11.6	611 42.5	595 41.4	41 2.9
地域	北部地域	n 177 % 100.0	4 2.3	17 9.6	70 39.5	79 44.6	7 4.0
	中部地域	n 69 % 100.0	2 2.9	5 7.2	29 42.0	29 42.0	4 5.8
	京都市地域	n 735 % 100.0	9 1.2	92 12.5	327 44.5	296 40.3	11 1.5
	南部地域	n 411 % 100.0	7 1.7	46 11.2	168 40.9	178 43.3	12 2.9
	無回答	n 46 % 100.0	2 4.3	7 15.2	17 37.0	13 28.3	7 15.2
性別	男性	n 634 % 100.0	15 2.4	85 13.4	288 45.4	233 36.8	13 2.1
	女性	n 748 % 100.0	7 0.9	73 9.8	303 40.5	345 46.1	20 2.7
	無回答	n 56 % 100.0	2 3.6	9 16.1	20 35.7	17 30.4	8 14.3
年齢	20歳代	n 100 % 100.0	0 0.0	24 24.0	47 47.0	29 29.0	0 0.0
	30歳代	n 155 % 100.0	3 1.9	19 12.3	64 41.3	68 43.9	1 0.6
	40歳代	n 203 % 100.0	5 2.5	14 6.9	71 35.0	113 55.7	0 0.0
	50歳代	n 238 % 100.0	2 0.8	20 8.4	101 42.4	114 47.9	1 0.4
	60歳代	n 324 % 100.0	6 1.9	39 12.0	148 45.7	123 38.0	8 2.5
	70歳代	n 261 % 100.0	5 1.9	34 13.0	129 49.4	85 32.6	8 3.1
	80歳以上	n 128 % 100.0	1 0.8	12 9.4	42 32.8	55 43.0	18 14.1
	無回答	n 29 % 100.0	2 6.9	5 17.2	9 31.0	8 27.6	5 17.2
職業	勤めている人 (従業員30人以上)	n 259 % 100.0	3 1.2	26 10.0	117 45.2	113 43.6	0 0.0
	勤めている人 (従業員30人未満)	n 110 % 100.0	1 0.9	17 15.5	42 38.2	49 44.5	1 0.9
	公務員	n 60 % 100.0	2 3.3	10 16.7	29 48.3	17 28.3	2 3.3
	パートタイムやアルバイトで 勤めている人	n 170 % 100.0	2 1.2	15 8.8	65 38.2	84 49.4	4 2.4
	会社などの役員	n 38 % 100.0	2 5.3	6 15.8	17 44.7	12 31.6	1 2.6
	自営業主	n 95 % 100.0	2 2.1	9 9.5	39 41.1	42 44.2	3 3.2
	家族従事者	n 29 % 100.0	1 3.4	5 17.2	10 34.5	13 44.8	0 0.0
	家庭内の賃仕事 (内職)	n 6 % 100.0	0 0.0	2 33.3	2 33.3	2 33.3	0 0.0
	家事に従事 している人	n 160 % 100.0	1 0.6	9 5.6	68 42.5	79 49.4	3 1.9
	学生	n 22 % 100.0	0 0.0	9 40.9	9 40.9	4 18.2	0 0.0
	無職	n 418 % 100.0	7 1.7	50 12.0	186 44.5	157 37.6	18 4.3
	その他	n 20 % 100.0	0 0.0	3 15.0	9 45.0	8 40.0	0 0.0
	無回答	n 51 % 100.0	3 5.9	6 11.8	18 35.3	15 29.4	9 17.6
人権研修等への参加状況	参加したことがある	n 219 % 100.0	8 3.7	45 20.5	95 43.4	67 30.6	4 1.8
	参加したことがない	n 1199 % 100.0	15 1.3	118 9.8	511 42.6	523 43.6	32 2.7
	無回答	n 20 % 100.0	1 5.0	4 20.0	5 25.0	5 25.0	5 25.0
	1~2回参加	n 122 % 100.0	2 1.6	20 16.4	56 45.9	41 33.6	3 2.5
	3~4回参加	n 57 % 100.0	1 1.8	10 17.5	30 52.6	16 28.1	0 0.0
	5回以上参加	n 36 % 100.0	5 13.9	14 38.9	9 25.0	7 19.4	1 2.8
	無回答	n 4 % 100.0	0 0.0	1 25.0	0 0.0	3 75.0	0 0.0

(2) 属性別クロス集計

問8. 人権に関する法律等の認知度(各単一回答)

D. 女性差別撤廃条約

		合計	内容をよく知っている	内容を少し知っている	名前は知っている	知らない	無回答
全体		n 1438 % 100.0	33 2.3	201 14.0	582 40.5	574 39.9	48 3.3
地域	北部地域	n 177 % 100.0	3 1.7	24 13.6	73 41.2	70 39.5	7 4.0
	中部地域	n 69 % 100.0	1 1.4	5 7.2	25 36.2	34 49.3	4 5.8
	京都市地域	n 735 % 100.0	15 2.0	104 14.1	306 41.6	293 39.9	17 2.3
	南部地域	n 411 % 100.0	13 3.2	58 14.1	161 39.2	167 40.6	12 2.9
	無回答	n 46 % 100.0	1 2.2	10 21.7	17 37.0	10 21.7	8 17.4
性別	男性	n 634 % 100.0	20 3.2	83 13.1	278 43.8	237 37.4	16 2.5
	女性	n 748 % 100.0	11 1.5	108 14.4	282 37.7	324 43.3	23 3.1
	無回答	n 56 % 100.0	2 3.6	10 17.9	22 39.3	13 23.2	9 16.1
年齢	20歳代	n 100 % 100.0	3 3.0	29 29.0	42 42.0	25 25.0	1 1.0
	30歳代	n 155 % 100.0	4 2.6	21 13.5	59 38.1	70 45.2	1 0.6
	40歳代	n 203 % 100.0	5 2.5	20 9.9	63 31.0	114 56.2	1 0.5
	50歳代	n 238 % 100.0	3 1.3	24 10.1	94 39.5	117 49.2	0 0.0
	60歳代	n 324 % 100.0	6 1.9	45 13.9	144 44.4	117 36.1	12 3.7
	70歳代	n 261 % 100.0	8 3.1	39 14.9	122 46.7	83 31.8	9 3.4
	80歳以上	n 128 % 100.0	3 2.3	16 12.5	48 37.5	41 32.0	20 15.6
	無回答	n 29 % 100.0	1 3.4	7 24.1	10 34.5	7 24.1	4 13.8
職業	勤めている人 (従業員30人以上)	n 259 % 100.0	4 1.5	32 12.4	108 41.7	114 44.0	1 0.4
	勤めている人 (従業員30人未満)	n 110 % 100.0	2 1.8	16 14.5	41 37.3	50 45.5	1 0.9
	公務員	n 60 % 100.0	3 5.0	9 15.0	28 46.7	18 30.0	2 3.3
	パートタイムやアルバイトで 勤めている人	n 170 % 100.0	3 1.8	22 12.9	54 31.8	87 51.2	4 2.4
	会社などの役員	n 38 % 100.0	2 5.3	6 15.8	18 47.4	11 28.9	1 2.6
	自営業主	n 95 % 100.0	4 4.2	10 10.5	35 36.8	41 43.2	5 5.3
	家族従事者	n 29 % 100.0	1 3.4	7 24.1	8 27.6	13 44.8	0 0.0
	家庭内の賃仕事 (内職)	n 6 % 100.0	0 0.0	2 33.3	2 33.3	2 33.3	0 0.0
	家事に従事 している人	n 160 % 100.0	1 0.6	17 10.6	66 41.3	72 45.0	4 2.5
	学生	n 22 % 100.0	2 9.1	7 31.8	9 40.9	4 18.2	0 0.0
	無職	n 418 % 100.0	9 2.2	58 13.9	184 44.0	145 34.7	22 5.3
	その他	n 20 % 100.0	0 0.0	6 30.0	9 45.0	5 25.0	0 0.0
	無回答	n 51 % 100.0	2 3.9	9 17.6	20 39.2	12 23.5	8 15.7
人権研修等への参加状況	参加したことがある	n 219 % 100.0	11 5.0	52 23.7	85 38.8	68 31.1	3 1.4
	参加したことがない	n 1199 % 100.0	22 1.8	145 12.1	490 40.9	502 41.9	40 3.3
	無回答	n 20 % 100.0	0 0.0	4 20.0	7 35.0	4 20.0	5 25.0
	1~2回参加	n 122 % 100.0	4 3.3	22 18.0	51 41.8	44 36.1	1 0.8
	3~4回参加	n 57 % 100.0	1 1.8	15 26.3	25 43.9	16 28.1	0 0.0
	5回以上参加	n 36 % 100.0	6 16.7	14 38.9	9 25.0	6 16.7	1 2.8
	無回答	n 4 % 100.0	0 0.0	1 25.0	0 0.0	2 50.0	1 25.0

(2) 属性別クロス集計

問8. 人権に関する法律等の認知度(各単一回答)

E. 子どもの権利条約

		合計	内容をよく知っている	内容を少し知っている	名前は知っている	知らない	無回答
全体		n 1438 % 100.0	56 3.9	237 16.5	553 38.5	542 37.7	50 3.5
地域	北部地域	n 177 % 100.0	8 4.5	22 12.4	75 42.4	67 37.9	5 2.8
	中部地域	n 69 % 100.0	3 4.3	12 17.4	23 33.3	27 39.1	4 5.8
	京都市地域	n 735 % 100.0	26 3.5	129 17.6	288 39.2	272 37.0	20 2.7
	南部地域	n 411 % 100.0	17 4.1	70 17.0	149 36.3	162 39.4	13 3.2
	無回答	n 46 % 100.0	2 4.3	4 8.7	18 39.1	14 30.4	8 17.4
性別	男性	n 634 % 100.0	30 4.7	95 15.0	253 39.9	241 38.0	15 2.4
	女性	n 748 % 100.0	21 2.8	136 18.2	281 37.6	284 38.0	26 3.5
	無回答	n 56 % 100.0	5 8.9	6 10.7	19 33.9	17 30.4	9 16.1
年齢	20歳代	n 100 % 100.0	6 6.0	27 27.0	45 45.0	22 22.0	0 0.0
	30歳代	n 155 % 100.0	9 5.8	28 18.1	61 39.4	56 36.1	1 0.6
	40歳代	n 203 % 100.0	11 5.4	26 12.8	64 31.5	101 49.8	1 0.5
	50歳代	n 238 % 100.0	11 4.6	35 14.7	91 38.2	100 42.0	1 0.4
	60歳代	n 324 % 100.0	8 2.5	59 18.2	120 37.0	130 40.1	7 2.2
	70歳代	n 261 % 100.0	6 2.3	43 16.5	116 44.4	84 32.2	12 4.6
	80歳以上	n 128 % 100.0	3 2.3	17 13.3	44 34.4	41 32.0	23 18.0
	無回答	n 29 % 100.0	2 6.9	2 6.9	12 41.4	8 27.6	5 17.2
職業	勤めている人 (従業員30人以上)	n 259 % 100.0	9 3.5	46 17.8	95 36.7	108 41.7	1 0.4
	勤めている人 (従業員30人未満)	n 110 % 100.0	6 5.5	18 16.4	34 30.9	49 44.5	3 2.7
	公務員	n 60 % 100.0	9 15.0	16 26.7	25 41.7	9 15.0	1 1.7
	パートタイムやアルバイトで 勤めている人	n 170 % 100.0	4 2.4	23 13.5	70 41.2	70 41.2	3 1.8
	会社などの役員	n 38 % 100.0	2 5.3	6 15.8	19 50.0	10 26.3	1 2.6
	自営業主	n 95 % 100.0	5 5.3	10 10.5	35 36.8	41 43.2	4 4.2
	家族従事者	n 29 % 100.0	2 6.9	6 20.7	12 41.4	9 31.0	0 0.0
	家庭内の賃仕事 (内職)	n 6 % 100.0	0 0.0	3 50.0	1 16.7	2 33.3	0 0.0
	家事に従事 している人	n 160 % 100.0	3 1.9	26 16.3	65 40.6	64 40.0	2 1.3
	学生	n 22 % 100.0	1 4.5	8 36.4	11 50.0	2 9.1	0 0.0
	無職	n 418 % 100.0	10 2.4	66 15.8	159 38.0	157 37.6	26 6.2
	その他	n 20 % 100.0	1 5.0	4 20.0	9 45.0	6 30.0	0 0.0
	無回答	n 51 % 100.0	4 7.8	5 9.8	18 35.3	15 29.4	9 17.6
人権研修等への参加状況	参加したことがある	n 219 % 100.0	26 11.9	57 26.0	75 34.2	57 26.0	4 1.8
	参加したことがない	n 1199 % 100.0	30 2.5	178 14.8	472 39.4	480 40.0	39 3.3
	無回答	n 20 % 100.0	0 0.0	2 10.0	6 30.0	5 25.0	7 35.0
	1~2回参加	n 122 % 100.0	7 5.7	30 24.6	45 36.9	38 31.1	2 1.6
	3~4回参加	n 57 % 100.0	7 12.3	15 26.3	21 36.8	12 21.1	2 3.5
	5回以上参加	n 36 % 100.0	10 27.8	12 33.3	9 25.0	5 13.9	0 0.0
	無回答	n 4 % 100.0	2 50.0	0 0.0	0 0.0	2 50.0	0 0.0

(2) 属性別クロス集計

問8. 人権に関する法律等の認知度(各単一回答)

F. 障害者権利条約

		合計	内容をよく知っている	内容を少し知っている	名前は知っている	知らない	無回答
全体		n 1438 % 100.0	30 2.1	188 13.1	495 34.4	658 45.8	67 4.7
地域	北部地域	n 177 % 100.0	4 2.3	26 14.7	67 37.9	75 42.4	5 2.8
	中部地域	n 69 % 100.0	3 4.3	9 13.0	22 31.9	30 43.5	5 7.2
	京都市地域	n 735 % 100.0	13 1.8	96 13.1	255 34.7	344 46.8	27 3.7
	南部地域	n 411 % 100.0	8 1.9	53 12.9	134 32.6	194 47.2	22 5.4
	無回答	n 46 % 100.0	2 4.3	4 8.7	17 37.0	15 32.6	8 17.4
性別	男性	n 634 % 100.0	16 2.5	85 13.4	215 33.9	288 45.4	30 4.7
	女性	n 748 % 100.0	12 1.6	97 13.0	258 34.5	353 47.2	28 3.7
	無回答	n 56 % 100.0	2 3.6	6 10.7	22 39.3	17 30.4	9 16.1
年齢	20歳代	n 100 % 100.0	3 3.0	17 17.0	36 36.0	43 43.0	1 1.0
	30歳代	n 155 % 100.0	2 1.3	16 10.3	60 38.7	74 47.7	3 1.9
	40歳代	n 203 % 100.0	7 3.4	16 7.9	45 22.2	132 65.0	3 1.5
	50歳代	n 238 % 100.0	3 1.3	33 13.9	68 28.6	130 54.6	4 1.7
	60歳代	n 324 % 100.0	8 2.5	50 15.4	127 39.2	129 39.8	10 3.1
	70歳代	n 261 % 100.0	3 1.1	36 13.8	109 41.8	95 36.4	18 6.9
	80歳以上	n 128 % 100.0	2 1.6	17 13.3	40 31.3	46 35.9	23 18.0
	無回答	n 29 % 100.0	2 6.9	3 10.3	10 34.5	9 31.0	5 17.2
職業	勤めている人 (従業員30人以上)	n 259 % 100.0	4 1.5	32 12.4	77 29.7	141 54.4	5 1.9
	勤めている人 (従業員30人未満)	n 110 % 100.0	3 2.7	15 13.6	34 30.9	55 50.0	3 2.7
	公務員	n 60 % 100.0	4 6.7	12 20.0	28 46.7	14 23.3	2 3.3
	パートタイムやアルバイトで 勤めている人	n 170 % 100.0	2 1.2	22 12.9	52 30.6	90 52.9	4 2.4
	会社などの役員	n 38 % 100.0	0 0.0	7 18.4	13 34.2	16 42.1	2 5.3
	自営業主	n 95 % 100.0	3 3.2	6 6.3	36 37.9	48 50.5	2 2.1
	家族従事者	n 29 % 100.0	2 6.9	3 10.3	10 34.5	13 44.8	1 3.4
	家庭内の賃仕事 (内職)	n 6 % 100.0	0 0.0	2 33.3	3 50.0	1 16.7	0 0.0
	家事に従事 している人	n 160 % 100.0	3 1.9	12 7.5	56 35.0	84 52.5	5 3.1
	学生	n 22 % 100.0	0 0.0	4 18.2	13 59.1	4 18.2	1 4.5
	無職	n 418 % 100.0	6 1.4	62 14.8	148 35.4	170 40.7	32 7.7
	その他	n 20 % 100.0	0 0.0	3 15.0	8 40.0	8 40.0	1 5.0
	無回答	n 51 % 100.0	3 5.9	8 15.7	17 33.3	14 27.5	9 17.6
人権研修等への参加状況	参加したことがある	n 219 % 100.0	14 6.4	50 22.8	77 35.2	72 32.9	6 2.7
	参加したことがない	n 1199 % 100.0	16 1.3	134 11.2	415 34.6	580 48.4	54 4.5
	無回答	n 20 % 100.0	0 0.0	4 20.0	3 15.0	6 30.0	7 35.0
	1~2回参加	n 122 % 100.0	3 2.5	26 21.3	42 34.4	47 38.5	4 3.3
	3~4回参加	n 57 % 100.0	4 7.0	11 19.3	25 43.9	16 28.1	1 1.8
	5回以上参加	n 36 % 100.0	7 19.4	12 33.3	8 22.2	8 22.2	1 2.8
	無回答	n 4 % 100.0	0 0.0	1 25.0	2 50.0	1 25.0	0 0.0

(2) 属性別クロス集計

問8. 人権に関する法律等の認知度(各単一回答)

G. 日本国憲法

		合計	内容をよく知っている	内容を少し知っている	名前は知っている	知らない	無回答
全体		n 1438 % 100.0	249 17.3	862 59.9	244 17.0	45 3.1	38 2.6
地域	北部地域	n 177 % 100.0	24 13.6	104 58.8	37 20.9	9 5.1	3 1.7
	中部地域	n 69 % 100.0	9 13.0	45 65.2	10 14.5	1 1.4	4 5.8
	京都市地域	n 735 % 100.0	136 18.5	440 59.9	124 16.9	19 2.6	16 2.2
	南部地域	n 411 % 100.0	72 17.5	252 61.3	65 15.8	12 2.9	10 2.4
	無回答	n 46 % 100.0	8 17.4	21 45.7	8 17.4	4 8.7	5 10.9
性別	男性	n 634 % 100.0	145 22.9	395 62.3	79 12.5	7 1.1	8 1.3
	女性	n 748 % 100.0	94 12.6	442 59.1	156 20.9	32 4.3	24 3.2
	無回答	n 56 % 100.0	10 17.9	25 44.6	9 16.1	6 10.7	6 10.7
年齢	20歳代	n 100 % 100.0	19 19.0	65 65.0	13 13.0	2 2.0	1 1.0
	30歳代	n 155 % 100.0	27 17.4	94 60.6	30 19.4	4 2.6	0 0.0
	40歳代	n 203 % 100.0	36 17.7	138 68.0	24 11.8	2 1.0	3 1.5
	50歳代	n 238 % 100.0	46 19.3	148 62.2	34 14.3	10 4.2	0 0.0
	60歳代	n 324 % 100.0	54 16.7	202 62.3	57 17.6	7 2.2	4 1.2
	70歳代	n 261 % 100.0	50 19.2	140 53.6	53 20.3	7 2.7	11 4.2
	80歳以上	n 128 % 100.0	12 9.4	62 48.4	28 21.9	10 7.8	16 12.5
	無回答	n 29 % 100.0	5 17.2	13 44.8	5 17.2	3 10.3	3 10.3
職業	勤めている人 (従業員30人以上)	n 259 % 100.0	46 17.8	182 70.3	27 10.4	3 1.2	1 0.4
	勤めている人 (従業員30人未満)	n 110 % 100.0	22 20.0	68 61.8	18 16.4	2 1.8	0 0.0
	公務員	n 60 % 100.0	25 41.7	29 48.3	5 8.3	0 0.0	1 1.7
	パートタイムやアルバイトで 勤めている人	n 170 % 100.0	21 12.4	104 61.2	36 21.2	7 4.1	2 1.2
	会社などの役員	n 38 % 100.0	8 21.1	24 63.2	4 10.5	1 2.6	1 2.6
	自営業主	n 95 % 100.0	14 14.7	56 58.9	18 18.9	4 4.2	3 3.2
	家族従事者	n 29 % 100.0	4 13.8	19 65.5	5 17.2	1 3.4	0 0.0
	家庭内の賃仕事 (内職)	n 6 % 100.0	0 0.0	2 33.3	2 33.3	1 16.7	1 16.7
	家事に従事 している人	n 160 % 100.0	20 12.5	99 61.9	34 21.3	5 3.1	2 1.3
	学生	n 22 % 100.0	7 31.8	11 50.0	3 13.6	0 0.0	1 4.5
	無職	n 418 % 100.0	68 16.3	236 56.5	78 18.7	16 3.8	20 4.8
	その他	n 20 % 100.0	6 30.0	10 50.0	3 15.0	0 0.0	1 5.0
	無回答	n 51 % 100.0	8 15.7	22 43.1	11 21.6	5 9.8	5 9.8
人権研修等への参加状況	参加したことがある	n 219 % 100.0	60 27.4	134 61.2	19 8.7	2 0.9	4 1.8
	参加したことがない	n 1199 % 100.0	186 15.5	722 60.2	221 18.4	42 3.5	28 2.3
	無回答	n 20 % 100.0	3 15.0	6 30.0	4 20.0	1 5.0	6 30.0
	1~2回参加	n 122 % 100.0	19 15.6	87 71.3	12 9.8	1 0.8	3 2.5
	3~4回参加	n 57 % 100.0	21 36.8	31 54.4	4 7.0	1 1.8	0 0.0
	5回以上参加	n 36 % 100.0	18 50.0	15 41.7	2 5.6	0 0.0	1 2.8
	無回答	n 4 % 100.0	2 50.0	1 25.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0

(2) 属性別クロス集計

問8. 人権に関する法律等の認知度(各単一回答)

H. 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律

		合計	内容をよく知っている	内容を少し知っている	名前は知っている	知らない	無回答
全体		n 1438 % 100.0	25 1.7	153 10.6	421 29.3	783 54.5	56 3.9
地域	北部地域	n 177 % 100.0	5 2.8	19 10.7	56 31.6	92 52.0	5 2.8
	中部地域	n 69 % 100.0	2 2.9	7 10.1	22 31.9	34 49.3	4 5.8
	京都市地域	n 735 % 100.0	9 1.2	76 10.3	203 27.6	423 57.6	24 3.3
	南部地域	n 411 % 100.0	9 2.2	47 11.4	129 31.4	210 51.1	16 3.9
	無回答	n 46 % 100.0	0 0.0	4 8.7	11 23.9	24 52.2	7 15.2
性別	男性	n 634 % 100.0	19 3.0	75 11.8	198 31.2	322 50.8	20 3.2
	女性	n 748 % 100.0	6 0.8	73 9.8	207 27.7	435 58.2	27 3.6
	無回答	n 56 % 100.0	0 0.0	5 8.9	16 28.6	26 46.4	9 16.1
年齢	20歳代	n 100 % 100.0	1 1.0	14 14.0	27 27.0	58 58.0	0 0.0
	30歳代	n 155 % 100.0	2 1.3	14 9.0	39 25.2	99 63.9	1 0.6
	40歳代	n 203 % 100.0	2 1.0	14 6.9	41 20.2	142 70.0	4 2.0
	50歳代	n 238 % 100.0	5 2.1	16 6.7	80 33.6	133 55.9	4 1.7
	60歳代	n 324 % 100.0	4 1.2	43 13.3	108 33.3	161 49.7	8 2.5
	70歳代	n 261 % 100.0	9 3.4	37 14.2	87 33.3	116 44.4	12 4.6
	80歳以上	n 128 % 100.0	2 1.6	13 10.2	31 24.2	59 46.1	23 18.0
	無回答	n 29 % 100.0	0 0.0	2 6.9	8 27.6	15 51.7	4 13.8
職業	勤めている人 (従業員30人以上)	n 259 % 100.0	3 1.2	24 9.3	65 25.1	163 62.9	4 1.5
	勤めている人 (従業員30人未満)	n 110 % 100.0	0 0.0	10 9.1	32 29.1	67 60.9	1 0.9
	公務員	n 60 % 100.0	5 8.3	11 18.3	18 30.0	24 40.0	2 3.3
	パートタイムやアルバイトで 勤めている人	n 170 % 100.0	2 1.2	11 6.5	52 30.6	101 59.4	4 2.4
	会社などの役員	n 38 % 100.0	2 5.3	5 13.2	13 34.2	17 44.7	1 2.6
	自営業主	n 95 % 100.0	3 3.2	8 8.4	32 33.7	48 50.5	4 4.2
	家族従事者	n 29 % 100.0	2 6.9	1 3.4	7 24.1	19 65.5	0 0.0
	家庭内の賃仕事 (内職)	n 6 % 100.0	0 0.0	1 16.7	2 33.3	3 50.0	0 0.0
	家事に従事 している人	n 160 % 100.0	0 0.0	12 7.5	40 25.0	104 65.0	4 2.5
	学生	n 22 % 100.0	1 4.5	2 9.1	11 50.0	8 36.4	0 0.0
	無職	n 418 % 100.0	7 1.7	60 14.4	126 30.1	197 47.1	28 6.7
	その他	n 20 % 100.0	0 0.0	4 20.0	5 25.0	11 55.0	0 0.0
	無回答	n 51 % 100.0	0 0.0	4 7.8	18 35.3	21 41.2	8 15.7
人権研修等への参加状況	参加したことがある	n 219 % 100.0	14 6.4	43 19.6	77 35.2	81 37.0	4 1.8
	参加したことがない	n 1199 % 100.0	11 0.9	105 8.8	340 28.4	698 58.2	45 3.8
	無回答	n 20 % 100.0	0 0.0	5 25.0	4 20.0	4 20.0	7 35.0
	1~2回参加	n 122 % 100.0	3 2.5	17 13.9	46 37.7	53 43.4	3 2.5
	3~4回参加	n 57 % 100.0	2 3.5	11 19.3	23 40.4	20 35.1	1 1.8
	5回以上参加	n 36 % 100.0	9 25.0	14 38.9	6 16.7	7 19.4	0 0.0
	無回答	n 4 % 100.0	0 0.0	1 25.0	2 50.0	1 25.0	0 0.0

(2) 属性別クロス集計

問8. 人権に関する法律等の認知度(各単一回答)

I. 同和対策審議会答申

		合計	内容をよく知っている	内容を少し知っている	名前は知っている	知らない	無回答
全体		n 1438 % 100.0	36 2.5	114 7.9	408 28.4	835 58.1	45 3.1
地域	北部地域	n 177 % 100.0	6 3.4	22 12.4	49 27.7	94 53.1	6 3.4
	中部地域	n 69 % 100.0	3 4.3	6 8.7	20 29.0	36 52.2	4 5.8
	京都市地域	n 735 % 100.0	14 1.9	46 6.3	198 26.9	459 62.4	18 2.4
	南部地域	n 411 % 100.0	12 2.9	34 8.3	127 30.9	227 55.2	11 2.7
	無回答	n 46 % 100.0	1 2.2	6 13.0	14 30.4	19 41.3	6 13.0
性別	男性	n 634 % 100.0	30 4.7	61 9.6	202 31.9	329 51.9	12 1.9
	女性	n 748 % 100.0	5 0.7	49 6.6	185 24.7	483 64.6	26 3.5
	無回答	n 56 % 100.0	1 1.8	4 7.1	21 37.5	23 41.1	7 12.5
年齢	20歳代	n 100 % 100.0	1 1.0	4 4.0	20 20.0	75 75.0	0 0.0
	30歳代	n 155 % 100.0	1 0.6	8 5.2	31 20.0	115 74.2	0 0.0
	40歳代	n 203 % 100.0	5 2.5	7 3.4	36 17.7	154 75.9	1 0.5
	50歳代	n 238 % 100.0	5 2.1	14 5.9	75 31.5	143 60.1	1 0.4
	60歳代	n 324 % 100.0	9 2.8	39 12.0	113 34.9	157 48.5	6 1.9
	70歳代	n 261 % 100.0	11 4.2	29 11.1	89 34.1	120 46.0	12 4.6
	80歳以上	n 128 % 100.0	3 2.3	10 7.8	35 27.3	59 46.1	21 16.4
	無回答	n 29 % 100.0	1 3.4	3 10.3	9 31.0	12 41.4	4 13.8
職業	勤めている人 (従業員30人以上)	n 259 % 100.0	3 1.2	15 5.8	64 24.7	175 67.6	2 0.8
	勤めている人 (従業員30人未満)	n 110 % 100.0	0 0.0	5 4.5	26 23.6	78 70.9	1 0.9
	公務員	n 60 % 100.0	8 13.3	7 11.7	20 33.3	24 40.0	1 1.7
	パートタイムやアルバイトで 勤めている人	n 170 % 100.0	0 0.0	7 4.1	50 29.4	112 65.9	1 0.6
	会社などの役員	n 38 % 100.0	2 5.3	5 13.2	15 39.5	15 39.5	1 2.6
	自営業主	n 95 % 100.0	4 4.2	4 4.2	39 41.1	45 47.4	3 3.2
	家族従事者	n 29 % 100.0	2 6.9	3 10.3	3 10.3	20 69.0	1 3.4
	家庭内の賃仕事 (内職)	n 6 % 100.0	0 0.0	1 16.7	1 16.7	4 66.7	0 0.0
	家事に従事 している人	n 160 % 100.0	0 0.0	8 5.0	34 21.3	116 72.5	2 1.3
	学生	n 22 % 100.0	1 4.5	2 9.1	8 36.4	11 50.0	0 0.0
	無職	n 418 % 100.0	15 3.6	50 12.0	125 29.9	204 48.8	24 5.7
	その他	n 20 % 100.0	0 0.0	2 10.0	5 25.0	13 65.0	0 0.0
	無回答	n 51 % 100.0	1 2.0	5 9.8	18 35.3	18 35.3	9 17.6
人権研修等への参加状況	参加したことがある	n 219 % 100.0	19 8.7	42 19.2	72 32.9	85 38.8	1 0.5
	参加したことがない	n 1199 % 100.0	16 1.3	70 5.8	333 27.8	744 62.1	36 3.0
	無回答	n 20 % 100.0	1 5.0	2 10.0	3 15.0	6 30.0	8 40.0
	1~2回参加	n 122 % 100.0	3 2.5	15 12.3	44 36.1	59 48.4	1 0.8
	3~4回参加	n 57 % 100.0	3 5.3	14 24.6	20 35.1	20 35.1	0 0.0
	5回以上参加	n 36 % 100.0	13 36.1	12 33.3	5 13.9	6 16.7	0 0.0
	無回答	n 4 % 100.0	0 0.0	1 25.0	3 75.0	0 0.0	0 0.0

(2) 属性別クロス集計

問8. 人権に関する法律等の認知度(各単一回答)

J. 男女共同参画社会基本法

		合計	内容をよく知っている	内容を少し知っている	名前は知っている	知らない	無回答
全体		n 1438 % 100.0	53 3.7	297 20.7	527 36.6	508 35.3	53 3.7
地域	北部地域	n 177 % 100.0	6 3.4	44 24.9	75 42.4	47 26.6	5 2.8
	中部地域	n 69 % 100.0	3 4.3	14 20.3	23 33.3	24 34.8	5 7.2
	京都市地域	n 735 % 100.0	26 3.5	143 19.5	254 34.6	288 39.2	24 3.3
	南部地域	n 411 % 100.0	17 4.1	89 21.7	157 38.2	137 33.3	11 2.7
	無回答	n 46 % 100.0	1 2.2	7 15.2	18 39.1	12 26.1	8 17.4
性別	男性	n 634 % 100.0	28 4.4	138 21.8	262 41.3	192 30.3	14 2.2
	女性	n 748 % 100.0	22 2.9	151 20.2	250 33.4	296 39.6	29 3.9
	無回答	n 56 % 100.0	3 5.4	8 14.3	15 26.8	20 35.7	10 17.9
年齢	20歳代	n 100 % 100.0	8 8.0	40 40.0	31 31.0	21 21.0	0 0.0
	30歳代	n 155 % 100.0	5 3.2	29 18.7	48 31.0	73 47.1	0 0.0
	40歳代	n 203 % 100.0	9 4.4	37 18.2	76 37.4	80 39.4	1 0.5
	50歳代	n 238 % 100.0	10 4.2	49 20.6	97 40.8	80 33.6	2 0.8
	60歳代	n 324 % 100.0	8 2.5	73 22.5	127 39.2	106 32.7	10 3.1
	70歳代	n 261 % 100.0	9 3.4	52 19.9	90 34.5	98 37.5	12 4.6
	80歳以上	n 128 % 100.0	3 2.3	13 10.2	48 37.5	41 32.0	23 18.0
	無回答	n 29 % 100.0	1 3.4	4 13.8	10 34.5	9 31.0	5 17.2
職業	勤めている人 (従業員30人以上)	n 259 % 100.0	8 3.1	66 25.5	81 31.3	103 39.8	1 0.4
	勤めている人 (従業員30人未満)	n 110 % 100.0	4 3.6	21 19.1	48 43.6	35 31.8	2 1.8
	公務員	n 60 % 100.0	7 11.7	25 41.7	23 38.3	4 6.7	1 1.7
	パートタイムやアルバイトで 勤めている人	n 170 % 100.0	5 2.9	31 18.2	56 32.9	76 44.7	2 1.2
	会社などの役員	n 38 % 100.0	6 15.8	7 18.4	15 39.5	9 23.7	1 2.6
	自営業主	n 95 % 100.0	4 4.2	17 17.9	34 35.8	38 40.0	2 2.1
	家族従事者	n 29 % 100.0	2 6.9	2 6.9	12 41.4	13 44.8	0 0.0
	家庭内の賃仕事 (内職)	n 6 % 100.0	0 0.0	2 33.3	2 33.3	2 33.3	0 0.0
	家事に従事 している人	n 160 % 100.0	3 1.9	32 20.0	60 37.5	61 38.1	4 2.5
	学生	n 22 % 100.0	2 9.1	11 50.0	7 31.8	2 9.1	0 0.0
	無職	n 418 % 100.0	10 2.4	72 17.2	162 38.8	145 34.7	29 6.9
	その他	n 20 % 100.0	1 5.0	3 15.0	8 40.0	7 35.0	1 5.0
	無回答	n 51 % 100.0	1 2.0	8 15.7	19 37.3	13 25.5	10 19.6
人権研修等への参加状況	参加したことがある	n 219 % 100.0	21 9.6	80 36.5	74 33.8	42 19.2	2 0.9
	参加したことがない	n 1199 % 100.0	31 2.6	215 17.9	449 37.4	461 38.4	43 3.6
	無回答	n 20 % 100.0	1 5.0	2 10.0	4 20.0	5 25.0	8 40.0
	1~2回参加	n 122 % 100.0	7 5.7	37 30.3	45 36.9	32 26.2	1 0.8
	3~4回参加	n 57 % 100.0	6 10.5	23 40.4	18 31.6	9 15.8	1 1.8
	5回以上参加	n 36 % 100.0	8 22.2	18 50.0	9 25.0	1 2.8	0 0.0
	無回答	n 4 % 100.0	0 0.0	2 50.0	2 50.0	0 0.0	0 0.0

(2) 属性別クロス集計

問8. 人権に関する法律等の認知度(各単一回答)

K. DV防止法

		合計	内容をよく知っている	内容を少し知っている	名前は知っている	知らない	無回答
全体		n 1438 % 100.0	82 5.7	514 35.7	639 44.4	162 11.3	41 2.9
地域	北部地域	n 177 % 100.0	6 3.4	58 32.8	91 51.4	17 9.6	5 2.8
	中部地域	n 69 % 100.0	3 4.3	25 36.2	26 37.7	10 14.5	5 7.2
	京都市地域	n 735 % 100.0	41 5.6	280 38.1	315 42.9	82 11.2	17 2.3
	南部地域	n 411 % 100.0	29 7.1	140 34.1	187 45.5	46 11.2	9 2.2
	無回答	n 46 % 100.0	3 6.5	11 23.9	20 43.5	7 15.2	5 10.9
性別	男性	n 634 % 100.0	38 6.0	222 35.0	289 45.6	70 11.0	15 2.4
	女性	n 748 % 100.0	39 5.2	277 37.0	330 44.1	83 11.1	19 2.5
	無回答	n 56 % 100.0	5 8.9	15 26.8	20 35.7	9 16.1	7 12.5
年齢	20歳代	n 100 % 100.0	8 8.0	37 37.0	40 40.0	15 15.0	0 0.0
	30歳代	n 155 % 100.0	9 5.8	52 33.5	72 46.5	22 14.2	0 0.0
	40歳代	n 203 % 100.0	16 7.9	76 37.4	96 47.3	14 6.9	1 0.5
	50歳代	n 238 % 100.0	16 6.7	103 43.3	100 42.0	18 7.6	1 0.4
	60歳代	n 324 % 100.0	16 4.9	116 35.8	158 48.8	29 9.0	5 1.5
	70歳代	n 261 % 100.0	12 4.6	101 38.7	109 41.8	29 11.1	10 3.8
	80歳以上	n 128 % 100.0	2 1.6	22 17.2	52 40.6	31 24.2	21 16.4
	無回答	n 29 % 100.0	3 10.3	7 24.1	12 41.4	4 13.8	3 10.3
職業	勤めている人 (従業員30人以上)	n 259 % 100.0	15 5.8	97 37.5	121 46.7	25 9.7	1 0.4
	勤めている人 (従業員30人未満)	n 110 % 100.0	5 4.5	45 40.9	47 42.7	11 10.0	2 1.8
	公務員	n 60 % 100.0	10 16.7	23 38.3	21 35.0	5 8.3	1 1.7
	パートタイムやアルバイトで 勤めている人	n 170 % 100.0	15 8.8	69 40.6	69 40.6	16 9.4	1 0.6
	会社などの役員	n 38 % 100.0	3 7.9	16 42.1	16 42.1	2 5.3	1 2.6
	自営業主	n 95 % 100.0	7 7.4	29 30.5	44 46.3	12 12.6	3 3.2
	家族従事者	n 29 % 100.0	2 6.9	12 41.4	12 41.4	3 10.3	0 0.0
	家庭内の賃仕事 (内職)	n 6 % 100.0	0 0.0	3 50.0	3 50.0	0 0.0	0 0.0
	家事に従事 している人	n 160 % 100.0	9 5.6	60 37.5	73 45.6	17 10.6	1 0.6
	学生	n 22 % 100.0	1 4.5	7 31.8	11 50.0	3 13.6	0 0.0
	無職	n 418 % 100.0	10 2.4	133 31.8	192 45.9	58 13.9	25 6.0
	その他	n 20 % 100.0	2 10.0	5 25.0	11 55.0	2 10.0	0 0.0
	無回答	n 51 % 100.0	3 5.9	15 29.4	19 37.3	8 15.7	6 11.8
人権研修等への参加状況	参加したことがある	n 219 % 100.0	23 10.5	98 44.7	89 40.6	8 3.7	1 0.5
	参加したことがない	n 1199 % 100.0	59 4.9	409 34.1	545 45.5	152 12.7	34 2.8
	無回答	n 20 % 100.0	0 0.0	7 35.0	5 25.0	2 10.0	6 30.0
	1~2回参加	n 122 % 100.0	8 6.6	50 41.0	57 46.7	6 4.9	1 0.8
	3~4回参加	n 57 % 100.0	7 12.3	32 56.1	16 28.1	2 3.5	0 0.0
	5回以上参加	n 36 % 100.0	8 22.2	14 38.9	14 38.9	0 0.0	0 0.0
	無回答	n 4 % 100.0	0 0.0	2 50.0	2 50.0	0 0.0	0 0.0

(2) 属性別クロス集計

問8. 人権に関する法律等の認知度(各単一回答)

L. 児童虐待防止法

		合計	内容をよく知っている	内容を少し知っている	名前は知っている	知らない	無回答
全体		n 1438 % 100.0	109 7.6	575 40.0	641 44.6	84 5.8	29 2.0
地域	北部地域	n 177 % 100.0	9 5.1	71 40.1	82 46.3	12 6.8	3 1.7
	中部地域	n 69 % 100.0	5 7.2	26 37.7	34 49.3	1 1.4	3 4.3
	京都市地域	n 735 % 100.0	50 6.8	312 42.4	318 43.3	44 6.0	11 1.5
	南部地域	n 411 % 100.0	42 10.2	148 36.0	192 46.7	22 5.4	7 1.7
	無回答	n 46 % 100.0	3 6.5	18 39.1	15 32.6	5 10.9	5 10.9
性別	男性	n 634 % 100.0	45 7.1	241 38.0	304 47.9	37 5.8	7 1.1
	女性	n 748 % 100.0	58 7.8	315 42.1	318 42.5	41 5.5	16 2.1
	無回答	n 56 % 100.0	6 10.7	19 33.9	19 33.9	6 10.7	6 10.7
年齢	20歳代	n 100 % 100.0	10 10.0	39 39.0	43 43.0	8 8.0	0 0.0
	30歳代	n 155 % 100.0	12 7.7	65 41.9	69 44.5	9 5.8	0 0.0
	40歳代	n 203 % 100.0	19 9.4	76 37.4	95 46.8	13 6.4	0 0.0
	50歳代	n 238 % 100.0	21 8.8	102 42.9	100 42.0	15 6.3	0 0.0
	60歳代	n 324 % 100.0	22 6.8	140 43.2	151 46.6	8 2.5	3 0.9
	70歳代	n 261 % 100.0	18 6.9	114 43.7	110 42.1	11 4.2	8 3.1
	80歳以上	n 128 % 100.0	4 3.1	30 23.4	63 49.2	16 12.5	15 11.7
	無回答	n 29 % 100.0	3 10.3	9 31.0	10 34.5	4 13.8	3 10.3
職業	勤めている人 (従業員30人以上)	n 259 % 100.0	18 6.9	102 39.4	124 47.9	15 5.8	0 0.0
	勤めている人 (従業員30人未満)	n 110 % 100.0	7 6.4	52 47.3	45 40.9	6 5.5	0 0.0
	公務員	n 60 % 100.0	10 16.7	25 41.7	22 36.7	2 3.3	1 1.7
	パートタイムやアルバイトで 勤めている人	n 170 % 100.0	19 11.2	71 41.8	68 40.0	11 6.5	1 0.6
	会社などの役員	n 38 % 100.0	6 15.8	15 39.5	16 42.1	1 2.6	0 0.0
	自営業主	n 95 % 100.0	9 9.5	36 37.9	42 44.2	6 6.3	2 2.1
	家族従事者	n 29 % 100.0	3 10.3	14 48.3	10 34.5	2 6.9	0 0.0
	家庭内の賃仕事 (内職)	n 6 % 100.0	0 0.0	3 50.0	2 33.3	1 16.7	0 0.0
	家事に従事 している人	n 160 % 100.0	11 6.9	70 43.8	74 46.3	4 2.5	1 0.6
	学生	n 22 % 100.0	1 4.5	8 36.4	11 50.0	2 9.1	0 0.0
	無職	n 418 % 100.0	17 4.1	150 35.9	206 49.3	27 6.5	18 4.3
	その他	n 20 % 100.0	3 15.0	11 55.0	5 25.0	1 5.0	0 0.0
	無回答	n 51 % 100.0	5 9.8	18 35.3	16 31.4	6 11.8	6 11.8
人権研修等への参加状況	参加したことがある	n 219 % 100.0	29 13.2	104 47.5	81 37.0	4 1.8	1 0.5
	参加したことがない	n 1199 % 100.0	79 6.6	466 38.9	554 46.2	79 6.6	21 1.8
	無回答	n 20 % 100.0	1 5.0	5 25.0	6 30.0	1 5.0	7 35.0
	1~2回参加	n 122 % 100.0	14 11.5	53 43.4	50 41.0	4 3.3	1 0.8
	3~4回参加	n 57 % 100.0	6 10.5	30 52.6	21 36.8	0 0.0	0 0.0
	5回以上参加	n 36 % 100.0	9 25.0	18 50.0	9 25.0	0 0.0	0 0.0
	無回答	n 4 % 100.0	0 0.0	3 75.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0

(2) 属性別クロス集計

問8. 人権に関する法律等の認知度(各単一回答)

M. 子どもの貧困対策法

		合計	内容をよく知っている	内容を少し知っている	名前は知っている	知らない	無回答
全体		n 1438 % 100.0	32 2.2	228 15.9	574 39.9	570 39.6	34 2.4
地域	北部地域	n 177 % 100.0	4 2.3	32 18.1	68 38.4	70 39.5	3 1.7
	中部地域	n 69 % 100.0	1 1.4	8 11.6	24 34.8	32 46.4	4 5.8
	京都市地域	n 735 % 100.0	13 1.8	120 16.3	305 41.5	284 38.6	13 1.8
	南部地域	n 411 % 100.0	12 2.9	59 14.4	161 39.2	169 41.1	10 2.4
	無回答	n 46 % 100.0	2 4.3	9 19.6	16 34.8	15 32.6	4 8.7
性別	男性	n 634 % 100.0	11 1.7	89 14.0	253 39.9	272 42.9	9 1.4
	女性	n 748 % 100.0	19 2.5	127 17.0	302 40.4	280 37.4	20 2.7
	無回答	n 56 % 100.0	2 3.6	12 21.4	19 33.9	18 32.1	5 8.9
年齢	20歳代	n 100 % 100.0	2 2.0	14 14.0	33 33.0	51 51.0	0 0.0
	30歳代	n 155 % 100.0	4 2.6	25 16.1	53 34.2	73 47.1	0 0.0
	40歳代	n 203 % 100.0	7 3.4	29 14.3	73 36.0	92 45.3	2 1.0
	50歳代	n 238 % 100.0	4 1.7	36 15.1	87 36.6	111 46.6	0 0.0
	60歳代	n 324 % 100.0	3 0.9	59 18.2	143 44.1	114 35.2	5 1.5
	70歳代	n 261 % 100.0	8 3.1	46 17.6	123 47.1	75 28.7	9 3.4
	80歳以上	n 128 % 100.0	2 1.6	15 11.7	51 39.8	44 34.4	16 12.5
	無回答	n 29 % 100.0	2 6.9	4 13.8	11 37.9	10 34.5	2 6.9
職業	勤めている人 (従業員30人以上)	n 259 % 100.0	4 1.5	28 10.8	91 35.1	136 52.5	0 0.0
	勤めている人 (従業員30人未満)	n 110 % 100.0	1 0.9	22 20.0	40 36.4	47 42.7	0 0.0
	公務員	n 60 % 100.0	1 1.7	10 16.7	23 38.3	24 40.0	2 3.3
	パートタイムやアルバイトで 勤めている人	n 170 % 100.0	8 4.7	29 17.1	66 38.8	66 38.8	1 0.6
	会社などの役員	n 38 % 100.0	2 5.3	5 13.2	21 55.3	9 23.7	1 2.6
	自営業主	n 95 % 100.0	5 5.3	16 16.8	37 38.9	35 36.8	2 2.1
	家族従事者	n 29 % 100.0	1 3.4	5 17.2	11 37.9	12 41.4	0 0.0
	家庭内の賃仕事 (内職)	n 6 % 100.0	0 0.0	1 16.7	4 66.7	1 16.7	0 0.0
	家事に従事 している人	n 160 % 100.0	2 1.3	28 17.5	66 41.3	62 38.8	2 1.3
	学生	n 22 % 100.0	1 4.5	2 9.1	12 54.5	7 31.8	0 0.0
	無職	n 418 % 100.0	5 1.2	65 15.6	178 42.6	148 35.4	22 5.3
	その他	n 20 % 100.0	0 0.0	4 20.0	10 50.0	6 30.0	0 0.0
	無回答	n 51 % 100.0	2 3.9	13 25.5	15 29.4	17 33.3	4 7.8
人権研修等への参加状況	参加したことがある	n 219 % 100.0	9 4.1	42 19.2	105 47.9	61 27.9	2 0.9
	参加したことがない	n 1199 % 100.0	23 1.9	183 15.3	461 38.4	506 42.2	26 2.2
	無回答	n 20 % 100.0	0 0.0	3 15.0	8 40.0	3 15.0	6 30.0
	1~2回参加	n 122 % 100.0	4 3.3	21 17.2	60 49.2	35 28.7	2 1.6
	3~4回参加	n 57 % 100.0	2 3.5	9 15.8	29 50.9	17 29.8	0 0.0
	5回以上参加	n 36 % 100.0	3 8.3	10 27.8	15 41.7	8 22.2	0 0.0
	無回答	n 4 % 100.0	0 0.0	2 50.0	1 25.0	1 25.0	0 0.0

(2) 属性別クロス集計

問8. 人権に関する法律等の認知度(各単一回答)

N. いじめ防止対策推進法

		合計	内容をよく知っている	内容を少し知っている	名前は知っている	知らない	無回答
全体		n 1438 % 100.0	62 4.3	331 23.0	722 50.2	289 20.1	34 2.4
地域	北部地域	n 177 % 100.0	5 2.8	40 22.6	90 50.8	38 21.5	4 2.3
	中部地域	n 69 % 100.0	3 4.3	15 21.7	34 49.3	14 20.3	3 4.3
	京都市地域	n 735 % 100.0	28 3.8	185 25.2	361 49.1	148 20.1	13 1.8
	南部地域	n 411 % 100.0	23 5.6	83 20.2	217 52.8	78 19.0	10 2.4
	無回答	n 46 % 100.0	3 6.5	8 17.4	20 43.5	11 23.9	4 8.7
性別	男性	n 634 % 100.0	27 4.3	149 23.5	313 49.4	136 21.5	9 1.4
	女性	n 748 % 100.0	33 4.4	168 22.5	390 52.1	137 18.3	20 2.7
	無回答	n 56 % 100.0	2 3.6	14 25.0	19 33.9	16 28.6	5 8.9
年齢	20歳代	n 100 % 100.0	5 5.0	21 21.0	45 45.0	29 29.0	0 0.0
	30歳代	n 155 % 100.0	8 5.2	32 20.6	78 50.3	36 23.2	1 0.6
	40歳代	n 203 % 100.0	8 3.9	49 24.1	101 49.8	45 22.2	0 0.0
	50歳代	n 238 % 100.0	11 4.6	52 21.8	117 49.2	58 24.4	0 0.0
	60歳代	n 324 % 100.0	13 4.0	76 23.5	183 56.5	47 14.5	5 1.5
	70歳代	n 261 % 100.0	11 4.2	75 28.7	131 50.2	34 13.0	10 3.8
	80歳以上	n 128 % 100.0	4 3.1	22 17.2	56 43.8	30 23.4	16 12.5
	無回答	n 29 % 100.0	2 6.9	4 13.8	11 37.9	10 34.5	2 6.9
職業	勤めている人 (従業員30人以上)	n 259 % 100.0	8 3.1	53 20.5	125 48.3	73 28.2	0 0.0
	勤めている人 (従業員30人未満)	n 110 % 100.0	2 1.8	26 23.6	56 50.9	24 21.8	2 1.8
	公務員	n 60 % 100.0	11 18.3	14 23.3	25 41.7	9 15.0	1 1.7
	パートタイムやアルバイトで 勤めている人	n 170 % 100.0	8 4.7	41 24.1	82 48.2	39 22.9	0 0.0
	会社などの役員	n 38 % 100.0	2 5.3	14 36.8	17 44.7	4 10.5	1 2.6
	自営業主	n 95 % 100.0	5 5.3	27 28.4	42 44.2	19 20.0	2 2.1
	家族従事者	n 29 % 100.0	3 10.3	5 17.2	15 51.7	6 20.7	0 0.0
	家庭内の賃仕事 (内職)	n 6 % 100.0	0 0.0	2 33.3	3 50.0	1 16.7	0 0.0
	家事に従事 している人	n 160 % 100.0	4 2.5	39 24.4	83 51.9	29 18.1	5 3.1
	学生	n 22 % 100.0	1 4.5	4 18.2	12 54.5	5 22.7	0 0.0
	無職	n 418 % 100.0	11 2.6	90 21.5	235 56.2	64 15.3	18 4.3
	その他	n 20 % 100.0	3 15.0	5 25.0	9 45.0	2 10.0	1 5.0
	無回答	n 51 % 100.0	4 7.8	11 21.6	18 35.3	14 27.5	4 7.8
人権研修等への参加状況	参加したことがある	n 219 % 100.0	25 11.4	65 29.7	96 43.8	31 14.2	2 0.9
	参加したことがない	n 1199 % 100.0	37 3.1	261 21.8	619 51.6	256 21.4	26 2.2
	無回答	n 20 % 100.0	0 0.0	5 25.0	7 35.0	2 10.0	6 30.0
	1～2回参加	n 122 % 100.0	10 8.2	35 28.7	56 45.9	19 15.6	2 1.6
	3～4回参加	n 57 % 100.0	6 10.5	17 29.8	27 47.4	7 12.3	0 0.0
	5回以上参加	n 36 % 100.0	9 25.0	11 30.6	12 33.3	4 11.1	0 0.0
	無回答	n 4 % 100.0	0 0.0	2 50.0	1 25.0	1 25.0	0 0.0

(2) 属性別クロス集計

問8. 人権に関する法律等の認知度(各単一回答)

○. 高齢者虐待防止法

		合計	内容をよく知っている	内容を少し知っている	名前は知っている	知らない	無回答
全体		n 1438 % 100.0	52 3.6	269 18.7	587 40.8	498 34.6	32 2.2
地域	北部地域	n 177 % 100.0	4 2.3	44 24.9	73 41.2	53 29.9	3 1.7
	中部地域	n 69 % 100.0	4 5.8	9 13.0	28 40.6	24 34.8	4 5.8
	京都市地域	n 735 % 100.0	25 3.4	129 17.6	302 41.1	264 35.9	15 2.0
	南部地域	n 411 % 100.0	17 4.1	80 19.5	166 40.4	142 34.5	6 1.5
	無回答	n 46 % 100.0	2 4.3	7 15.2	18 39.1	15 32.6	4 8.7
性別	男性	n 634 % 100.0	22 3.5	112 17.7	258 40.7	231 36.4	11 1.7
	女性	n 748 % 100.0	28 3.7	150 20.1	311 41.6	244 32.6	15 2.0
	無回答	n 56 % 100.0	2 3.6	7 12.5	18 32.1	23 41.1	6 10.7
年齢	20歳代	n 100 % 100.0	2 2.0	12 12.0	34 34.0	52 52.0	0 0.0
	30歳代	n 155 % 100.0	6 3.9	19 12.3	48 31.0	82 52.9	0 0.0
	40歳代	n 203 % 100.0	9 4.4	34 16.7	61 30.0	97 47.8	2 1.0
	50歳代	n 238 % 100.0	8 3.4	43 18.1	96 40.3	90 37.8	1 0.4
	60歳代	n 324 % 100.0	9 2.8	73 22.5	152 46.9	86 26.5	4 1.2
	70歳代	n 261 % 100.0	13 5.0	64 24.5	131 50.2	45 17.2	8 3.1
	80歳以上	n 128 % 100.0	3 2.3	21 16.4	55 43.0	34 26.6	15 11.7
	無回答	n 29 % 100.0	2 6.9	3 10.3	10 34.5	12 41.4	2 6.9
職業	勤めている人 (従業員30人以上)	n 259 % 100.0	7 2.7	36 13.9	89 34.4	125 48.3	2 0.8
	勤めている人 (従業員30人未満)	n 110 % 100.0	6 5.5	26 23.6	36 32.7	40 36.4	2 1.8
	公務員	n 60 % 100.0	3 5.0	14 23.3	18 30.0	24 40.0	1 1.7
	パートタイムやアルバイトで 勤めている人	n 170 % 100.0	7 4.1	27 15.9	68 40.0	67 39.4	1 0.6
	会社などの役員	n 38 % 100.0	1 2.6	9 23.7	21 55.3	7 18.4	0 0.0
	自営業主	n 95 % 100.0	5 5.3	14 14.7	43 45.3	31 32.6	2 2.1
	家族従事者	n 29 % 100.0	2 6.9	7 24.1	9 31.0	11 37.9	0 0.0
	家庭内の賃仕事 (内職)	n 6 % 100.0	0 0.0	2 33.3	2 33.3	2 33.3	0 0.0
	家事に従事 している人	n 160 % 100.0	4 2.5	29 18.1	69 43.1	56 35.0	2 1.3
	学生	n 22 % 100.0	0 0.0	2 9.1	9 40.9	11 50.0	0 0.0
	無職	n 418 % 100.0	12 2.9	86 20.6	203 48.6	99 23.7	18 4.3
	その他	n 20 % 100.0	2 10.0	5 25.0	6 30.0	7 35.0	0 0.0
	無回答	n 51 % 100.0	3 5.9	12 23.5	14 27.5	18 35.3	4 7.8
人権研修等への参加状況	参加有無	参加したことがある n 219 % 100.0	17 7.8	55 25.1	90 41.1	55 25.1	2 0.9
		参加したことがない n 1199 % 100.0	35 2.9	208 17.3	491 41.0	440 36.7	25 2.1
		無回答 n 20 % 100.0	0 0.0	6 30.0	6 30.0	3 15.0	5 25.0
	参加回数	1~2回参加 n 122 % 100.0	9 7.4	26 21.3	53 43.4	32 26.2	2 1.6
		3~4回参加 n 57 % 100.0	4 7.0	13 22.8	24 42.1	16 28.1	0 0.0
		5回以上参加 n 36 % 100.0	4 11.1	13 36.1	13 36.1	6 16.7	0 0.0
		無回答 n 4 % 100.0	0 0.0	3 75.0	0 0.0	1 25.0	0 0.0

(2) 属性別クロス集計

問8. 人権に関する法律等の認知度(各単一回答)

P. 障害者虐待防止法

		合計	内容をよく知っている	内容を少し知っている	名前は知っている	知らない	無回答
全体		n 1438 % 100.0	43 3.0	251 17.5	562 39.1	543 37.8	39 2.7
地域	北部地域	n 177 % 100.0	4 2.3	38 21.5	71 40.1	60 33.9	4 2.3
	中部地域	n 69 % 100.0	3 4.3	11 15.9	24 34.8	25 36.2	6 8.7
	京都市地域	n 735 % 100.0	20 2.7	126 17.1	286 38.9	289 39.3	14 1.9
	南部地域	n 411 % 100.0	14 3.4	68 16.5	165 40.1	155 37.7	9 2.2
	無回答	n 46 % 100.0	2 4.3	8 17.4	16 34.8	14 30.4	6 13.0
性別	男性	n 634 % 100.0	20 3.2	108 17.0	237 37.4	257 40.5	12 1.9
	女性	n 748 % 100.0	21 2.8	136 18.2	304 40.6	268 35.8	19 2.5
	無回答	n 56 % 100.0	2 3.6	7 12.5	21 37.5	18 32.1	8 14.3
年齢	20歳代	n 100 % 100.0	2 2.0	11 11.0	35 35.0	51 51.0	1 1.0
	30歳代	n 155 % 100.0	6 3.9	16 10.3	50 32.3	83 53.5	0 0.0
	40歳代	n 203 % 100.0	10 4.9	30 14.8	55 27.1	108 53.2	0 0.0
	50歳代	n 238 % 100.0	5 2.1	41 17.2	85 35.7	105 44.1	2 0.8
	60歳代	n 324 % 100.0	5 1.5	70 21.6	151 46.6	92 28.4	6 1.9
	70歳代	n 261 % 100.0	10 3.8	59 22.6	125 47.9	59 22.6	8 3.1
	80歳以上	n 128 % 100.0	3 2.3	20 15.6	51 39.8	35 27.3	19 14.8
	無回答	n 29 % 100.0	2 6.9	4 13.8	10 34.5	10 34.5	3 10.3
職業	勤めている人 (従業員30人以上)	n 259 % 100.0	7 2.7	37 14.3	85 32.8	127 49.0	3 1.2
	勤めている人 (従業員30人未満)	n 110 % 100.0	5 4.5	21 19.1	40 36.4	43 39.1	1 0.9
	公務員	n 60 % 100.0	4 6.7	10 16.7	17 28.3	28 46.7	1 1.7
	パートタイムやアルバイトで 勤めている人	n 170 % 100.0	4 2.4	26 15.3	67 39.4	71 41.8	2 1.2
	会社などの役員	n 38 % 100.0	1 2.6	7 18.4	21 55.3	8 21.1	1 2.6
	自営業主	n 95 % 100.0	5 5.3	12 12.6	37 38.9	38 40.0	3 3.2
	家族従事者	n 29 % 100.0	2 6.9	5 17.2	9 31.0	13 44.8	0 0.0
	家庭内の賃仕事 (内職)	n 6 % 100.0	0 0.0	2 33.3	3 50.0	1 16.7	0 0.0
	家事に従事 している人	n 160 % 100.0	1 0.6	31 19.4	62 38.8	64 40.0	2 1.3
	学生	n 22 % 100.0	0 0.0	1 4.5	11 50.0	10 45.5	0 0.0
	無職	n 418 % 100.0	10 2.4	79 18.9	190 45.5	118 28.2	21 5.0
	その他	n 20 % 100.0	1 5.0	9 45.0	3 15.0	7 35.0	0 0.0
	無回答	n 51 % 100.0	3 5.9	11 21.6	17 33.3	15 29.4	5 9.8
人権研修等への参加状況	参加したことがある	n 219 % 100.0	17 7.8	53 24.2	86 39.3	60 27.4	3 1.4
	参加したことがない	n 1199 % 100.0	26 2.2	194 16.2	468 39.0	480 40.0	31 2.6
	無回答	n 20 % 100.0	0 0.0	4 20.0	8 40.0	3 15.0	5 25.0
	1~2回参加	n 122 % 100.0	7 5.7	25 20.5	50 41.0	37 30.3	3 2.5
	3~4回参加	n 57 % 100.0	3 5.3	16 28.1	22 38.6	16 28.1	0 0.0
	5回以上参加	n 36 % 100.0	7 19.4	9 25.0	14 38.9	6 16.7	0 0.0
	無回答	n 4 % 100.0	0 0.0	3 75.0	0 0.0	1 25.0	0 0.0

(2) 属性別クロス集計

問8. 人権に関する法律等の認知度(各単一回答)

Q. 障害者差別解消法

		合計	内容をよく知っている	内容を少し知っている	名前は知っている	知らない	無回答
全体		n 1438 % 100.0	20 1.4	140 9.7	413 28.7	824 57.3	41 2.9
地域	北部地域	n 177 % 100.0	2 1.1	22 12.4	53 29.9	97 54.8	3 1.7
	中部地域	n 69 % 100.0	1 1.4	5 7.2	21 30.4	36 52.2	6 8.7
	京都市地域	n 735 % 100.0	10 1.4	67 9.1	213 29.0	428 58.2	17 2.3
	南部地域	n 411 % 100.0	7 1.7	39 9.5	112 27.3	243 59.1	10 2.4
	無回答	n 46 % 100.0	0 0.0	7 15.2	14 30.4	20 43.5	5 10.9
性別	男性	n 634 % 100.0	10 1.6	61 9.6	182 28.7	366 57.7	15 2.4
	女性	n 748 % 100.0	10 1.3	71 9.5	215 28.7	433 57.9	19 2.5
	無回答	n 56 % 100.0	0 0.0	8 14.3	16 28.6	25 44.6	7 12.5
年齢	20歳代	n 100 % 100.0	0 0.0	8 8.0	27 27.0	65 65.0	0 0.0
	30歳代	n 155 % 100.0	4 2.6	12 7.7	32 20.6	105 67.7	2 1.3
	40歳代	n 203 % 100.0	7 3.4	17 8.4	28 13.8	151 74.4	0 0.0
	50歳代	n 238 % 100.0	2 0.8	22 9.2	69 29.0	143 60.1	2 0.8
	60歳代	n 324 % 100.0	3 0.9	36 11.1	115 35.5	167 51.5	3 0.9
	70歳代	n 261 % 100.0	3 1.1	28 10.7	97 37.2	122 46.7	11 4.2
	80歳以上	n 128 % 100.0	1 0.8	12 9.4	37 28.9	58 45.3	20 15.6
	無回答	n 29 % 100.0	0 0.0	5 17.2	8 27.6	13 44.8	3 10.3
職業	勤めている人 (従業員30人以上)	n 259 % 100.0	4 1.5	19 7.3	63 24.3	172 66.4	1 0.4
	勤めている人 (従業員30人未満)	n 110 % 100.0	4 3.6	8 7.3	27 24.5	69 62.7	2 1.8
	公務員	n 60 % 100.0	1 1.7	8 13.3	13 21.7	36 60.0	2 3.3
	パートタイムやアルバイトで 勤めている人	n 170 % 100.0	4 2.4	13 7.6	46 27.1	106 62.4	1 0.6
	会社などの役員	n 38 % 100.0	0 0.0	5 13.2	18 47.4	14 36.8	1 2.6
	自営業主	n 95 % 100.0	3 3.2	6 6.3	26 27.4	57 60.0	3 3.2
	家族従事者	n 29 % 100.0	0 0.0	2 6.9	8 27.6	19 65.5	0 0.0
	家庭内の賃仕事 (内職)	n 6 % 100.0	0 0.0	1 16.7	3 50.0	2 33.3	0 0.0
	家事に従事 している人	n 160 % 100.0	1 0.6	16 10.0	43 26.9	98 61.3	2 1.3
	学生	n 22 % 100.0	0 0.0	1 4.5	8 36.4	13 59.1	0 0.0
	無職	n 418 % 100.0	2 0.5	49 11.7	137 32.8	208 49.8	22 5.3
	その他	n 20 % 100.0	1 5.0	4 20.0	5 25.0	9 45.0	1 5.0
	無回答	n 51 % 100.0	0 0.0	8 15.7	16 31.4	21 41.2	6 11.8
人権研修等への参加状況	参加したことがある	n 219 % 100.0	9 4.1	36 16.4	68 31.1	102 46.6	4 1.8
	参加したことがない	n 1199 % 100.0	11 0.9	100 8.3	340 28.4	716 59.7	32 2.7
	無回答	n 20 % 100.0	0 0.0	4 20.0	5 25.0	6 30.0	5 25.0
	1~2回参加	n 122 % 100.0	4 3.3	14 11.5	39 32.0	62 50.8	3 2.5
	3~4回参加	n 57 % 100.0	2 3.5	10 17.5	18 31.6	26 45.6	1 1.8
	5回以上参加	n 36 % 100.0	3 8.3	10 27.8	11 30.6	12 33.3	0 0.0
	無回答	n 4 % 100.0	0 0.0	2 50.0	0 0.0	2 50.0	0 0.0

(2) 属性別クロス集計

問8. 人権に関する法律等の認知度(各単一回答)

R. 京都市障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らしやすい社会づくり条例

		合計	内容をよく知っている	内容を少し知っている	名前は知っている	知らない	無回答
全体		n 1438 % 100.0	15 1.0	85 5.9	259 18.0	1040 72.3	39 2.7
地域	北部地域	n 177 % 100.0	2 1.1	16 9.0	33 18.6	122 68.9	4 2.3
	中部地域	n 69 % 100.0	2 2.9	2 2.9	10 14.5	51 73.9	4 5.8
	京都市地域	n 735 % 100.0	8 1.1	39 5.3	137 18.6	535 72.8	16 2.2
	南部地域	n 411 % 100.0	2 0.5	23 5.6	72 17.5	304 74.0	10 2.4
	無回答	n 46 % 100.0	1 2.2	5 10.9	7 15.2	28 60.9	5 10.9
性別	男性	n 634 % 100.0	7 1.1	38 6.0	115 18.1	462 72.9	12 1.9
	女性	n 748 % 100.0	8 1.1	41 5.5	135 18.0	545 72.9	19 2.5
	無回答	n 56 % 100.0	0 0.0	6 10.7	9 16.1	33 58.9	8 14.3
年齢	20歳代	n 100 % 100.0	0 0.0	3 3.0	7 7.0	90 90.0	0 0.0
	30歳代	n 155 % 100.0	1 0.6	4 2.6	14 9.0	136 87.7	0 0.0
	40歳代	n 203 % 100.0	3 1.5	9 4.4	19 9.4	172 84.7	0 0.0
	50歳代	n 238 % 100.0	1 0.4	8 3.4	35 14.7	193 81.1	1 0.4
	60歳代	n 324 % 100.0	3 0.9	22 6.8	70 21.6	222 68.5	7 2.2
	70歳代	n 261 % 100.0	4 1.5	22 8.4	76 29.1	147 56.3	12 4.6
	80歳以上	n 128 % 100.0	3 2.3	14 10.9	34 26.6	62 48.4	15 11.7
	無回答	n 29 % 100.0	0 0.0	3 10.3	4 13.8	18 62.1	4 13.8
職業	勤めている人 (従業員30人以上)	n 259 % 100.0	1 0.4	7 2.7	33 12.7	218 84.2	0 0.0
	勤めている人 (従業員30人未満)	n 110 % 100.0	1 0.9	4 3.6	13 11.8	91 82.7	1 0.9
	公務員	n 60 % 100.0	0 0.0	5 8.3	9 15.0	45 75.0	1 1.7
	パートタイムやアルバイトで 勤めている人	n 170 % 100.0	4 2.4	8 4.7	28 16.5	127 74.7	3 1.8
	会社などの役員	n 38 % 100.0	0 0.0	3 7.9	7 18.4	26 68.4	2 5.3
	自営業主	n 95 % 100.0	3 3.2	4 4.2	16 16.8	70 73.7	2 2.1
	家族従事者	n 29 % 100.0	0 0.0	2 6.9	5 17.2	22 75.9	0 0.0
	家庭内の賃仕事 (内職)	n 6 % 100.0	0 0.0	0 0.0	2 33.3	4 66.7	0 0.0
	家事に従事 している人	n 160 % 100.0	0 0.0	7 4.4	24 15.0	128 80.0	1 0.6
	学生	n 22 % 100.0	0 0.0	1 4.5	4 18.2	17 77.3	0 0.0
	無職	n 418 % 100.0	4 1.0	37 8.9	100 23.9	253 60.5	24 5.7
	その他	n 20 % 100.0	1 5.0	2 10.0	6 30.0	11 55.0	0 0.0
	無回答	n 51 % 100.0	1 2.0	5 9.8	12 23.5	28 54.9	5 9.8
人権研修等への参加状況	参加したことがある	n 219 % 100.0	8 3.7	24 11.0	49 22.4	137 62.6	1 0.5
	参加したことがない	n 1199 % 100.0	7 0.6	58 4.8	205 17.1	897 74.8	32 2.7
	無回答	n 20 % 100.0	0 0.0	3 15.0	5 25.0	6 30.0	6 30.0
	1~2回参加	n 122 % 100.0	3 2.5	10 8.2	24 19.7	84 68.9	1 0.8
	3~4回参加	n 57 % 100.0	1 1.8	7 12.3	14 24.6	35 61.4	0 0.0
	5回以上参加	n 36 % 100.0	4 11.1	6 16.7	10 27.8	16 44.4	0 0.0
	無回答	n 4 % 100.0	0 0.0	1 25.0	1 25.0	2 50.0	0 0.0

(2) 属性別クロス集計

問8. 人権に関する法律等の認知度(各単一回答)

S. ハンセン病問題基本法

		合計	内容をよく知っている	内容を少し知っている	名前は知っている	知らない	無回答
全体		n 1438 % 100.0	10 0.7	98 6.8	561 39.0	723 50.3	46 3.2
地域	北部地域	n 177 % 100.0	2 1.1	11 6.2	68 38.4	91 51.4	5 2.8
	中部地域	n 69 % 100.0	0 0.0	3 4.3	33 47.8	29 42.0	4 5.8
	京都市地域	n 735 % 100.0	4 0.5	54 7.3	289 39.3	367 49.9	21 2.9
	南部地域	n 411 % 100.0	4 1.0	26 6.3	155 37.7	216 52.6	10 2.4
	無回答	n 46 % 100.0	0 0.0	4 8.7	16 34.8	20 43.5	6 13.0
性別	男性	n 634 % 100.0	7 1.1	53 8.4	280 44.2	282 44.5	12 1.9
	女性	n 748 % 100.0	2 0.3	43 5.7	265 35.4	413 55.2	25 3.3
	無回答	n 56 % 100.0	1 1.8	2 3.6	16 28.6	28 50.0	9 16.1
年齢	20歳代	n 100 % 100.0	0 0.0	5 5.0	33 33.0	61 61.0	1 1.0
	30歳代	n 155 % 100.0	3 1.9	10 6.5	48 31.0	94 60.6	0 0.0
	40歳代	n 203 % 100.0	2 1.0	16 7.9	78 38.4	105 51.7	2 1.0
	50歳代	n 238 % 100.0	0 0.0	17 7.1	100 42.0	121 50.8	0 0.0
	60歳代	n 324 % 100.0	1 0.3	25 7.7	141 43.5	151 46.6	6 1.9
	70歳代	n 261 % 100.0	3 1.1	17 6.5	110 42.1	118 45.2	13 5.0
	80歳以上	n 128 % 100.0	1 0.8	6 4.7	42 32.8	59 46.1	20 15.6
	無回答	n 29 % 100.0	0 0.0	2 6.9	9 31.0	14 48.3	4 13.8
職業	勤めている人 (従業員30人以上)	n 259 % 100.0	2 0.8	16 6.2	110 42.5	130 50.2	1 0.4
	勤めている人 (従業員30人未満)	n 110 % 100.0	1 0.9	8 7.3	35 31.8	64 58.2	2 1.8
	公務員	n 60 % 100.0	1 1.7	8 13.3	23 38.3	27 45.0	1 1.7
	パートタイムやアルバイトで 勤めている人	n 170 % 100.0	1 0.6	5 2.9	67 39.4	94 55.3	3 1.8
	会社などの役員	n 38 % 100.0	0 0.0	6 15.8	20 52.6	11 28.9	1 2.6
	自営業主	n 95 % 100.0	2 2.1	7 7.4	40 42.1	44 46.3	2 2.1
	家族従事者	n 29 % 100.0	0 0.0	2 6.9	9 31.0	18 62.1	0 0.0
	家庭内の賃仕事 (内職)	n 6 % 100.0	0 0.0	0 0.0	2 33.3	4 66.7	0 0.0
	家事に従事 している人	n 160 % 100.0	0 0.0	5 3.1	65 40.6	89 55.6	1 0.6
	学生	n 22 % 100.0	0 0.0	2 9.1	5 22.7	14 63.6	1 4.5
	無職	n 418 % 100.0	3 0.7	34 8.1	158 37.8	196 46.9	27 6.5
	その他	n 20 % 100.0	0 0.0	2 10.0	8 40.0	10 50.0	0 0.0
	無回答	n 51 % 100.0	0 0.0	3 5.9	19 37.3	22 43.1	7 13.7
人権研修等への参加状況	参加したことがある	n 219 % 100.0	4 1.8	32 14.6	95 43.4	86 39.3	2 0.9
	参加したことがない	n 1199 % 100.0	6 0.5	65 5.4	460 38.4	630 52.5	38 3.2
	無回答	n 20 % 100.0	0 0.0	1 5.0	6 30.0	7 35.0	6 30.0
	1~2回参加	n 122 % 100.0	2 1.6	16 13.1	45 36.9	58 47.5	1 0.8
	3~4回参加	n 57 % 100.0	0 0.0	4 7.0	36 63.2	17 29.8	0 0.0
	5回以上参加	n 36 % 100.0	2 5.6	11 30.6	13 36.1	10 27.8	0 0.0
	無回答	n 4 % 100.0	0 0.0	1 25.0	1 25.0	1 25.0	1 25.0

(2) 属性別クロス集計

問8. 人権に関する法律等の認知度(各単一回答)

T. プロバイダ責任制限法

		合計	内容をよく知っている	内容を少し知っている	名前は知っている	知らない	無回答
全体		n 1438 % 100.0	14 1.0	38 2.6	258 17.9	1058 73.6	70 4.9
地域	北部地域	n 177 % 100.0	2 1.1	4 2.3	24 13.6	137 77.4	10 5.6
	中部地域	n 69 % 100.0	0 0.0	2 2.9	13 18.8	47 68.1	7 10.1
	京都市地域	n 735 % 100.0	4 0.5	21 2.9	140 19.0	540 73.5	30 4.1
	南部地域	n 411 % 100.0	8 1.9	10 2.4	73 17.8	306 74.5	14 3.4
	無回答	n 46 % 100.0	0 0.0	1 2.2	8 17.4	28 60.9	9 19.6
性別	男性	n 634 % 100.0	11 1.7	23 3.6	132 20.8	448 70.7	20 3.2
	女性	n 748 % 100.0	3 0.4	15 2.0	116 15.5	575 76.9	39 5.2
	無回答	n 56 % 100.0	0 0.0	0 0.0	10 17.9	35 62.5	11 19.6
年齢	20歳代	n 100 % 100.0	0 0.0	4 4.0	15 15.0	81 81.0	0 0.0
	30歳代	n 155 % 100.0	5 3.2	3 1.9	31 20.0	113 72.9	3 1.9
	40歳代	n 203 % 100.0	4 2.0	3 1.5	26 12.8	167 82.3	3 1.5
	50歳代	n 238 % 100.0	1 0.4	11 4.6	47 19.7	172 72.3	7 2.9
	60歳代	n 324 % 100.0	1 0.3	11 3.4	66 20.4	235 72.5	11 3.4
	70歳代	n 261 % 100.0	2 0.8	3 1.1	54 20.7	186 71.3	16 6.1
	80歳以上	n 128 % 100.0	1 0.8	3 2.3	14 10.9	85 66.4	25 19.5
	無回答	n 29 % 100.0	0 0.0	0 0.0	5 17.2	19 65.5	5 17.2
職業	勤めている人 (従業員30人以上)	n 259 % 100.0	4 1.5	9 3.5	50 19.3	194 74.9	2 0.8
	勤めている人 (従業員30人未満)	n 110 % 100.0	1 0.9	2 1.8	18 16.4	86 78.2	3 2.7
	公務員	n 60 % 100.0	1 1.7	1 1.7	15 25.0	42 70.0	1 1.7
	パートタイムやアルバイトで 勤めている人	n 170 % 100.0	1 0.6	3 1.8	32 18.8	129 75.9	5 2.9
	会社などの役員	n 38 % 100.0	1 2.6	6 15.8	9 23.7	20 52.6	2 5.3
	自営業主	n 95 % 100.0	1 1.1	2 2.1	14 14.7	71 74.7	7 7.4
	家族従事者	n 29 % 100.0	1 3.4	2 6.9	4 13.8	22 75.9	0 0.0
	家庭内の賃仕事 (内職)	n 6 % 100.0	0 0.0	0 0.0	1 16.7	5 83.3	0 0.0
	家事に従事 している人	n 160 % 100.0	1 0.6	3 1.9	23 14.4	129 80.6	4 2.5
	学生	n 22 % 100.0	0 0.0	0 0.0	5 22.7	17 77.3	0 0.0
	無職	n 418 % 100.0	3 0.7	9 2.2	72 17.2	297 71.1	37 8.9
	その他	n 20 % 100.0	0 0.0	1 5.0	5 25.0	14 70.0	0 0.0
	無回答	n 51 % 100.0	0 0.0	0 0.0	10 19.6	32 62.7	9 17.6
人権研修等への参加状況	参加したことがある	n 219 % 100.0	3 1.4	9 4.1	54 24.7	150 68.5	3 1.4
	参加したことがない	n 1199 % 100.0	11 0.9	29 2.4	200 16.7	899 75.0	60 5.0
	無回答	n 20 % 100.0	0 0.0	0 0.0	4 20.0	9 45.0	7 35.0
	1~2回参加	n 122 % 100.0	2 1.6	3 2.5	26 21.3	89 73.0	2 1.6
	3~4回参加	n 57 % 100.0	0 0.0	1 1.8	15 26.3	41 71.9	0 0.0
	5回以上参加	n 36 % 100.0	1 2.8	4 11.1	13 36.1	18 50.0	0 0.0
	無回答	n 4 % 100.0	0 0.0	1 25.0	0 0.0	2 50.0	1 25.0

(2) 属性別クロス集計

問8. 人権に関する法律等の認知度(各単一回答)

U. 個人情報保護法

		合計	内容をよく知っている	内容を少し知っている	名前は知っている	知らない	無回答
全体		n 1438 % 100.0	197 13.7	671 46.7	449 31.2	83 5.8	38 2.6
地域	北部地域	n 177 % 100.0	19 10.7	78 44.1	68 38.4	9 5.1	3 1.7
	中部地域	n 69 % 100.0	7 10.1	44 63.8	11 15.9	1 1.4	6 8.7
	京都市地域	n 735 % 100.0	106 14.4	344 46.8	223 30.3	46 6.3	16 2.2
	南部地域	n 411 % 100.0	60 14.6	187 45.5	134 32.6	22 5.4	8 1.9
	無回答	n 46 % 100.0	5 10.9	18 39.1	13 28.3	5 10.9	5 10.9
性別	男性	n 634 % 100.0	98 15.5	300 47.3	191 30.1	35 5.5	10 1.6
	女性	n 748 % 100.0	93 12.4	350 46.8	243 32.5	40 5.3	22 2.9
	無回答	n 56 % 100.0	6 10.7	21 37.5	15 26.8	8 14.3	6 10.7
年齢	20歳代	n 100 % 100.0	23 23.0	53 53.0	20 20.0	4 4.0	0 0.0
	30歳代	n 155 % 100.0	25 16.1	83 53.5	37 23.9	9 5.8	1 0.6
	40歳代	n 203 % 100.0	42 20.7	98 48.3	53 26.1	9 4.4	1 0.5
	50歳代	n 238 % 100.0	41 17.2	123 51.7	59 24.8	14 5.9	1 0.4
	60歳代	n 324 % 100.0	37 11.4	160 49.4	110 34.0	11 3.4	6 1.9
	70歳代	n 261 % 100.0	19 7.3	111 42.5	109 41.8	14 5.4	8 3.1
	80歳以上	n 128 % 100.0	7 5.5	32 25.0	53 41.4	18 14.1	18 14.1
	無回答	n 29 % 100.0	3 10.3	11 37.9	8 27.6	4 13.8	3 10.3
職業	勤めている人 (従業員30人以上)	n 259 % 100.0	59 22.8	136 52.5	56 21.6	8 3.1	0 0.0
	勤めている人 (従業員30人未満)	n 110 % 100.0	18 16.4	50 45.5	33 30.0	7 6.4	2 1.8
	公務員	n 60 % 100.0	14 23.3	34 56.7	8 13.3	3 5.0	1 1.7
	パートタイムやアルバイトで 勤めている人	n 170 % 100.0	21 12.4	79 46.5	55 32.4	12 7.1	3 1.8
	会社などの役員	n 38 % 100.0	7 18.4	21 55.3	8 21.1	2 5.3	0 0.0
	自営業主	n 95 % 100.0	10 10.5	48 50.5	28 29.5	6 6.3	3 3.2
	家族従事者	n 29 % 100.0	3 10.3	17 58.6	8 27.6	1 3.4	0 0.0
	家庭内の賃仕事 (内職)	n 6 % 100.0	0 0.0	1 16.7	5 83.3	0 0.0	0 0.0
	家事に従事 している人	n 160 % 100.0	16 10.0	78 48.8	62 38.8	2 1.3	2 1.3
	学生	n 22 % 100.0	7 31.8	9 40.9	5 22.7	1 4.5	0 0.0
	無職	n 418 % 100.0	32 7.7	168 40.2	163 39.0	34 8.1	21 5.0
	その他	n 20 % 100.0	6 30.0	10 50.0	3 15.0	1 5.0	0 0.0
	無回答	n 51 % 100.0	4 7.8	20 39.2	15 29.4	6 11.8	6 11.8
人権研修等への参加状況	参加したことがある	n 219 % 100.0	47 21.5	110 50.2	51 23.3	8 3.7	3 1.4
	参加したことがない	n 1199 % 100.0	148 12.3	558 46.5	392 32.7	72 6.0	29 2.4
	無回答	n 20 % 100.0	2 10.0	3 15.0	6 30.0	3 15.0	6 30.0
	1~2回参加	n 122 % 100.0	17 13.9	66 54.1	30 24.6	7 5.7	2 1.6
	3~4回参加	n 57 % 100.0	16 28.1	27 47.4	12 21.1	1 1.8	1 1.8
	5回以上参加	n 36 % 100.0	14 38.9	15 41.7	7 19.4	0 0.0	0 0.0
	無回答	n 4 % 100.0	0 0.0	2 50.0	2 50.0	0 0.0	0 0.0

(2) 属性別クロス集計

問8. 人権に関する法律等の認知度(各単一回答)

V. 労働基準法

		合計	内容をよく知っている	内容を少し知っている	名前は知っている	知らない	無回答	
全体		n 1438 % 100.0	246 17.1	829 57.6	292 20.3	41 2.9	30 2.1	
地域	北部地域	n 177 % 100.0	30 16.9	100 56.5	37 20.9	8 4.5	2 1.1	
	中部地域	n 69 % 100.0	10 14.5	48 69.6	5 7.2	1 1.4	5 7.2	
	京都市地域	n 735 % 100.0	126 17.1	437 59.5	143 19.5	17 2.3	12 1.6	
	南部地域	n 411 % 100.0	74 18.0	225 54.7	94 22.9	12 2.9	6 1.5	
	無回答	n 46 % 100.0	6 13.0	19 41.3	13 28.3	3 6.5	5 10.9	
性別	男性	n 634 % 100.0	129 20.3	381 60.1	104 16.4	13 2.1	7 1.1	
	女性	n 748 % 100.0	108 14.4	428 57.2	172 23.0	23 3.1	17 2.3	
	無回答	n 56 % 100.0	9 16.1	20 35.7	16 28.6	5 8.9	6 10.7	
年齢	20歳代	n 100 % 100.0	24 24.0	59 59.0	14 14.0	3 3.0	0 0.0	
	30歳代	n 155 % 100.0	23 14.8	101 65.2	30 19.4	1 0.6	0 0.0	
	40歳代	n 203 % 100.0	42 20.7	126 62.1	30 14.8	5 2.5	0 0.0	
	50歳代	n 238 % 100.0	49 20.6	141 59.2	41 17.2	7 2.9	0 0.0	
	60歳代	n 324 % 100.0	49 15.1	200 61.7	66 20.4	5 1.5	4 1.2	
	70歳代	n 261 % 100.0	43 16.5	143 54.8	62 23.8	5 1.9	8 3.1	
	80歳以上	n 128 % 100.0	11 8.6	49 38.3	39 30.5	14 10.9	15 11.7	
	無回答	n 29 % 100.0	5 17.2	10 34.5	10 34.5	1 3.4	3 10.3	
職業	勤めている人 (従業員30人以上)	n 259 % 100.0	60 23.2	162 62.5	33 12.7	4 1.5	0 0.0	
	勤めている人 (従業員30人未満)	n 110 % 100.0	20 18.2	67 60.9	20 18.2	2 1.8	1 0.9	
	公務員	n 60 % 100.0	18 30.0	32 53.3	9 15.0	0 0.0	1 1.7	
	パートタイムやアルバイトで 勤めている人	n 170 % 100.0	27 15.9	102 60.0	33 19.4	7 4.1	1 0.6	
	会社などの役員	n 38 % 100.0	11 28.9	21 55.3	6 15.8	0 0.0	0 0.0	
	自営業主	n 95 % 100.0	16 16.8	57 60.0	16 16.8	4 4.2	2 2.1	
	家族従事者	n 29 % 100.0	5 17.2	21 72.4	3 10.3	0 0.0	0 0.0	
	家庭内の賃仕事 (内職)	n 6 % 100.0	0 0.0	2 33.3	4 66.7	0 0.0	0 0.0	
	家事に従事 している人	n 160 % 100.0	11 6.9	103 64.4	45 28.1	0 0.0	1 0.6	
	学生	n 22 % 100.0	9 40.9	10 45.5	3 13.6	0 0.0	0 0.0	
	無職	n 418 % 100.0	56 13.4	218 52.2	105 25.1	20 4.8	19 4.5	
	その他	n 20 % 100.0	6 30.0	12 60.0	2 10.0	0 0.0	0 0.0	
	無回答	n 51 % 100.0	7 13.7	22 43.1	13 25.5	4 7.8	5 9.8	
人権研修等への参加状況	参加有無	参加したことがある	n 219 % 100.0	57 26.0	137 62.6	19 8.7	4 1.8	2 0.9
		参加したことがない	n 1199 % 100.0	186 15.5	689 57.5	266 22.2	36 3.0	22 1.8
	参加回数	無回答	n 20 % 100.0	3 15.0	3 15.0	7 35.0	1 5.0	6 30.0
		1~2回参加	n 122 % 100.0	24 19.7	81 66.4	12 9.8	3 2.5	2 1.6
		3~4回参加	n 57 % 100.0	15 26.3	38 66.7	4 7.0	0 0.0	0 0.0
		5回以上参加	n 36 % 100.0	18 50.0	16 44.4	2 5.6	0 0.0	0 0.0
		無回答	n 4 % 100.0	0 0.0	2 50.0	1 25.0	1 25.0	0 0.0

(2) 属性別クロス集計

問9. 人権研修等への参加状況1(単一回答)

			合計	参加したことがある	参加したことがない	無回答	
全体		n %	1438 100.0	219 15.2	1199 83.4	20 1.4	
地域	北部地域	n %	177 100.0	51 28.8	123 69.5	3 1.7	
	中部地域	n %	69 100.0	25 36.2	44 63.8	0 0.0	
	京都市地域	n %	735 100.0	92 12.5	635 86.4	8 1.1	
	南部地域	n %	411 100.0	45 10.9	360 87.6	6 1.5	
	無回答	n %	46 100.0	6 13.0	37 80.4	3 6.5	
性別	男性	n %	634 100.0	114 18.0	514 81.1	6 0.9	
	女性	n %	748 100.0	99 13.2	637 85.2	12 1.6	
	無回答	n %	56 100.0	6 10.7	48 85.7	2 3.6	
年齢	20歳代	n %	100 100.0	14 14.0	86 86.0	0 0.0	
	30歳代	n %	155 100.0	19 12.3	136 87.7	0 0.0	
	40歳代	n %	203 100.0	39 19.2	164 80.8	0 0.0	
	50歳代	n %	238 100.0	45 18.9	192 80.7	1 0.4	
	60歳代	n %	324 100.0	49 15.1	273 84.3	2 0.6	
	70歳代	n %	261 100.0	39 14.9	217 83.1	5 1.9	
	80歳以上	n %	128 100.0	10 7.8	107 83.6	11 8.6	
	無回答	n %	29 100.0	4 13.8	24 82.8	1 3.4	
職業	勤めている人 (従業員30人以上)	n %	259 100.0	39 15.1	220 84.9	0 0.0	
	勤めている人 (従業員30人未満)	n %	110 100.0	23 20.9	87 79.1	0 0.0	
	公務員	n %	60 100.0	28 46.7	31 51.7	1 1.7	
	パートタイムやアルバイトで 勤めている人	n %	170 100.0	24 14.1	146 85.9	0 0.0	
	会社などの役員	n %	38 100.0	9 23.7	29 76.3	0 0.0	
	自営業主	n %	95 100.0	9 9.5	86 90.5	0 0.0	
	家族従事者	n %	29 100.0	4 13.8	25 86.2	0 0.0	
	家庭内の賃仕事 (内職)	n %	6 100.0	0 0.0	6 100.0	0 0.0	
	家事に従事 している人	n %	160 100.0	15 9.4	144 90.0	1 0.6	
	学生	n %	22 100.0	3 13.6	19 86.4	0 0.0	
	無職	n %	418 100.0	52 12.4	352 84.2	14 3.3	
	その他	n %	20 100.0	6 30.0	14 70.0	0 0.0	
	無回答	n %	51 100.0	7 13.7	40 78.4	4 7.8	
人権研修等への参加状況	参加有無	参加したことがある	n %	219 100.0	219 100.0	0 0.0	0 0.0
		参加したことがない	n %	1199 100.0	0 0.0	1199 100.0	0 0.0
		無回答	n %	20 100.0	0 0.0	0 0.0	20 100.0
	参加回数	1～2回参加	n %	122 100.0	122 100.0	0 0.0	0 0.0
		3～4回参加	n %	57 100.0	57 100.0	0 0.0	0 0.0
		5回以上参加	n %	36 100.0	36 100.0	0 0.0	0 0.0
		無回答	n %	4 100.0	4 100.0	0 0.0	0 0.0

(2) 属性別クロス集計

問10. 人権研修等への参加状況2(単一回答)

			合計	1 ~ 2 回	3 ~ 4 回	5 回 以上	無 回 答
全体		n %	219 100.0	122 55.7	57 26.0	36 16.4	4 1.8
地 域	北部地域	n %	51 100.0	23 45.1	12 23.5	12 23.5	4 7.8
	中部地域	n %	25 100.0	15 60.0	6 24.0	4 16.0	0 0.0
	京都市地域	n %	92 100.0	54 58.7	27 29.3	11 12.0	0 0.0
	南部地域	n %	45 100.0	27 60.0	10 22.2	8 17.8	0 0.0
	無回答	n %	6 100.0	3 50.0	2 33.3	1 16.7	0 0.0
性 別	男性	n %	114 100.0	56 49.1	30 26.3	26 22.8	2 1.8
	女性	n %	99 100.0	63 63.6	26 26.3	9 9.1	1 1.0
	無回答	n %	6 100.0	3 50.0	1 16.7	1 16.7	1 16.7
年 齢	20歳代	n %	14 100.0	8 57.1	3 21.4	3 21.4	0 0.0
	30歳代	n %	19 100.0	14 73.7	4 21.1	1 5.3	0 0.0
	40歳代	n %	39 100.0	24 61.5	9 23.1	5 12.8	1 2.6
	50歳代	n %	45 100.0	24 53.3	12 26.7	8 17.8	1 2.2
	60歳代	n %	49 100.0	22 44.9	16 32.7	9 18.4	2 4.1
	70歳代	n %	39 100.0	24 61.5	9 23.1	6 15.4	0 0.0
	80歳以上	n %	10 100.0	4 40.0	3 30.0	3 30.0	0 0.0
	無回答	n %	4 100.0	2 50.0	1 25.0	1 25.0	0 0.0
職 業	勤めている人 (従業員30人以上)	n %	39 100.0	23 59.0	12 30.8	3 7.7	1 2.6
	勤めている人 (従業員30人未満)	n %	23 100.0	10 43.5	7 30.4	5 21.7	1 4.3
	公務員	n %	28 100.0	8 28.6	9 32.1	11 39.3	0 0.0
	パートタイムやアルバイトで 勤めている人	n %	24 100.0	17 70.8	6 25.0	0 0.0	1 4.2
	会社などの役員	n %	9 100.0	4 44.4	2 22.2	3 33.3	0 0.0
	自営業主	n %	9 100.0	6 66.7	2 22.2	1 11.1	0 0.0
	家族従事者	n %	4 100.0	1 25.0	1 25.0	2 50.0	0 0.0
	家庭内の賃仕事 (内職)	n %	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	家事に従事 している人	n %	15 100.0	13 86.7	1 6.7	1 6.7	0 0.0
	学生	n %	3 100.0	2 66.7	0 0.0	1 33.3	0 0.0
	無職	n %	52 100.0	28 53.8	15 28.8	8 15.4	1 1.9
	その他	n %	6 100.0	5 83.3	1 16.7	0 0.0	0 0.0
	無回答	n %	7 100.0	5 71.4	1 14.3	1 14.3	0 0.0
人 権 研 修 等 へ の 参 加 状 況	参加したことがある	n %	219 100.0	122 55.7	57 26.0	36 16.4	4 1.8
	参加したことがない	n %	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	無回答	n %	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	1~2回参加	n %	122 100.0	122 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	3~4回参加	n %	57 100.0	0 0.0	57 100.0	0 0.0	0 0.0
	5回以上参加	n %	36 100.0	0 0.0	0 0.0	36 100.0	0 0.0
無回答	n %	4 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	4 100.0	

(2) 属性別クロス集計

問11. 啓発事業参加後の人権問題に関する理解の変化(単一回答)

			合計	深まった	どちらかといえば深まった	変わらない	わからない	無回答
全体		n %	219 100.0	61 27.9	131 59.8	23 10.5	2 0.9	2 0.9
地域	北部地域	n %	51 100.0	14 27.5	31 60.8	4 7.8	0 0.0	2 3.9
	中部地域	n %	25 100.0	5 20.0	16 64.0	2 8.0	2 8.0	0 0.0
	京都市地域	n %	92 100.0	32 34.8	49 53.3	11 12.0	0 0.0	0 0.0
	南部地域	n %	45 100.0	9 20.0	31 68.9	5 11.1	0 0.0	0 0.0
	無回答	n %	6 100.0	1 16.7	4 66.7	1 16.7	0 0.0	0 0.0
性別	男性	n %	114 100.0	28 24.6	72 63.2	12 10.5	1 0.9	1 0.9
	女性	n %	99 100.0	32 32.3	56 56.6	10 10.1	1 1.0	0 0.0
	無回答	n %	6 100.0	1 16.7	3 50.0	1 16.7	0 0.0	1 16.7
年齢	20歳代	n %	14 100.0	5 35.7	9 64.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	30歳代	n %	19 100.0	2 10.5	14 73.7	2 10.5	1 5.3	0 0.0
	40歳代	n %	39 100.0	10 25.6	23 59.0	5 12.8	0 0.0	1 2.6
	50歳代	n %	45 100.0	16 35.6	24 53.3	5 11.1	0 0.0	0 0.0
	60歳代	n %	49 100.0	9 18.4	32 65.3	6 12.2	1 2.0	1 2.0
	70歳代	n %	39 100.0	12 30.8	23 59.0	4 10.3	0 0.0	0 0.0
	80歳以上	n %	10 100.0	6 60.0	4 40.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	無回答	n %	4 100.0	1 25.0	2 50.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0
職業	勤めている人 (従業員30人以上)	n %	39 100.0	12 30.8	25 64.1	2 5.1	0 0.0	0 0.0
	勤めている人 (従業員30人未満)	n %	23 100.0	4 17.4	14 60.9	3 13.0	1 4.3	1 4.3
	公務員	n %	28 100.0	9 32.1	16 57.1	3 10.7	0 0.0	0 0.0
	パートタイムやアルバイトで 勤めている人	n %	24 100.0	6 25.0	13 54.2	3 12.5	1 4.2	1 4.2
	会社などの役員	n %	9 100.0	1 11.1	8 88.9	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	自営業主	n %	9 100.0	3 33.3	4 44.4	2 22.2	0 0.0	0 0.0
	家族従事者	n %	4 100.0	2 50.0	2 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	家庭内の賃仕事 (内職)	n %	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	家事に従事 している人	n %	15 100.0	4 26.7	10 66.7	1 6.7	0 0.0	0 0.0
	学生	n %	3 100.0	1 33.3	2 66.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	無職	n %	52 100.0	16 30.8	29 55.8	7 13.5	0 0.0	0 0.0
	その他	n %	6 100.0	2 33.3	4 66.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	無回答	n %	7 100.0	1 14.3	4 57.1	2 28.6	0 0.0	0 0.0
人権研修等への参加状況	参加したことがある	n %	219 100.0	61 27.9	131 59.8	23 10.5	2 0.9	2 0.9
	参加したことがない	n %	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	無回答	n %	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	1~2回参加	n %	122 100.0	22 18.0	81 66.4	17 13.9	2 1.6	0 0.0
	3~4回参加	n %	57 100.0	18 31.6	33 57.9	6 10.5	0 0.0	0 0.0
	5回以上参加	n %	36 100.0	20 55.6	16 44.4	0 0.0	0 0.0	0 0.0
無回答	n %	4 100.0	1 25.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	2 50.0	

(2) 属性別クロス集計

問12. 効果的な人権啓発手法(複数回答:3つまで)

		合計	講演会、人権啓発フェスティバル等	お住まいの地域で行われる研修会、お勤めの職場や職種・業界団体等による研修会、講演会等	小・中学校など学校での人権教育	府や市町村等の広報誌、冊子	社内報	新聞の記事・意見広告	雑誌や週刊誌の記事	人権問題に関する書籍	ラジオ・テレビ	インターネット	映画・DVD・ビデオ	実態を見たり、当事者の話を聞く	様々な人権問題の解決に取り組むNPO法人等の活動等	人権劇など、地域の人権課題をテーマにした住民自らの取組	その他	無回答
全体		n 1438	384	308	929	280	11	365	37	43	600	143	121	293	54	132	29	43
		% 100.0	26.7	21.4	64.6	19.5	0.8	25.4	2.6	3.0	41.7	9.9	8.4	20.4	3.8	9.2	2.0	3.0
地域	北部地域	n 177	66	37	110	44	1	28	8	8	63	10	18	33	14	19	6	8
		% 100.0	37.3	20.9	62.1	24.9	0.6	15.8	4.5	4.5	35.6	5.6	10.2	18.6	7.9	10.7	3.4	4.5
	中部地域	n 69	29	22	46	11	0	12	1	1	29	6	7	17	0	5	0	3
		% 100.0	42.0	31.9	66.7	15.9	0.0	17.4	1.4	1.4	42.0	8.7	10.1	24.6	0.0	7.2	0.0	4.3
	京都市地域	n 735	178	155	479	123	6	215	15	14	328	88	59	154	17	62	17	18
	% 100.0	24.2	21.1	65.2	16.7	0.8	29.3	2.0	1.9	44.6	12.0	8.0	21.0	2.3	8.4	2.3	2.4	
南部地域	n 411	102	90	259	98	4	92	13	19	159	38	33	80	22	40	6	11	
	% 100.0	24.8	21.9	63.0	23.8	1.0	22.4	3.2	4.6	38.7	9.2	8.0	19.5	5.4	9.7	1.5	2.7	
無回答	n 46	9	4	35	4	0	18	0	1	21	1	4	9	1	6	0	3	
	% 100.0	19.6	8.7	76.1	8.7	0.0	39.1	0.0	2.2	45.7	2.2	8.7	19.6	2.2	13.0	0.0	6.5	
性別	男性	n 634	165	170	413	119	8	147	15	21	261	68	45	136	21	51	16	17
		% 100.0	26.0	26.8	65.1	18.8	1.3	23.2	2.4	3.3	41.2	10.7	7.1	21.5	3.3	8.0	2.5	2.7
	女性	n 748	207	135	479	156	3	196	21	18	320	72	72	151	30	74	10	22
	% 100.0	27.7	18.0	64.0	20.9	0.4	26.2	2.8	2.4	42.8	9.6	9.6	20.2	4.0	9.9	1.3	2.9	
無回答	n 56	12	3	37	5	0	22	1	4	19	3	4	6	3	7	3	4	
	% 100.0	21.4	5.4	66.1	8.9	0.0	39.3	1.8	7.1	33.9	5.4	7.1	10.7	5.4	12.5	5.4	7.1	
年齢	20歳代	n 100	11	28	59	8	1	16	3	5	32	24	21	29	4	5	3	4
		% 100.0	11.0	28.0	59.0	8.0	1.0	16.0	3.0	5.0	32.0	24.0	21.0	29.0	4.0	5.0	3.0	4.0
	30歳代	n 155	30	55	108	20	2	24	4	4	57	21	18	45	3	11	6	5
		% 100.0	19.4	35.5	69.7	12.9	1.3	15.5	2.6	2.6	36.8	13.5	11.6	29.0	1.9	7.1	3.9	3.2
	40歳代	n 203	37	54	160	24	3	29	8	3	84	36	23	49	7	18	6	3
		% 100.0	18.2	26.6	78.8	11.8	1.5	14.3	3.9	1.5	41.4	17.7	11.3	24.1	3.4	8.9	3.0	1.5
	50歳代	n 238	63	69	156	27	1	51	7	4	101	28	19	48	2	17	4	11
		% 100.0	26.5	29.0	65.5	11.3	0.4	21.4	2.9	1.7	42.4	11.8	8.0	20.2	0.8	7.1	1.7	4.6
60歳代	n 324	95	62	206	87	3	92	5	14	135	26	21	56	22	39	2	7	
	% 100.0	29.3	19.1	63.6	26.9	0.9	28.4	1.5	4.3	41.7	8.0	6.5	17.3	6.8	12.0	0.6	2.2	
70歳代	n 261	94	30	152	71	1	91	6	7	118	8	11	40	9	28	5	7	
	% 100.0	36.0	11.5	58.2	27.2	0.4	34.9	2.3	2.7	45.2	3.1	4.2	15.3	3.4	10.7	1.9	2.7	
80歳以上	n 128	46	10	64	40	0	52	4	5	61	0	6	21	6	11	2	4	
	% 100.0	35.9	7.8	50.0	31.3	0.0	40.6	3.1	3.9	47.7	0.0	4.7	16.4	4.7	8.6	1.6	3.1	
無回答	n 29	8	0	24	3	0	10	0	1	12	0	2	5	1	3	1	2	
	% 100.0	27.6	0.0	82.8	10.3	0.0	34.5	0.0	3.4	41.4	0.0	6.9	17.2	3.4	10.3	3.4	6.9	
職業	勤めている人 (従業員30人以上)	n 259	50	104	165	32	6	49	5	6	100	34	29	59	8	23	5	8
		% 100.0	19.3	40.2	63.7	12.4	2.3	18.9	1.9	2.3	38.6	13.1	11.2	22.8	3.1	8.9	1.9	3.1
	勤めている人 (従業員30人未満)	n 110	23	30	83	13	0	21	7	3	46	11	6	30	3	5	4	3
		% 100.0	20.9	27.3	75.5	11.8	0.0	19.1	6.4	2.7	41.8	10.0	5.5	27.3	2.7	4.5	3.6	2.7
	公務員	n 60	14	32	43	3	1	5	1	2	21	10	6	13	2	3	2	1
		% 100.0	23.3	53.3	71.7	5.0	1.7	8.3	1.7	3.3	35.0	16.7	10.0	21.7	3.3	5.0	3.3	1.7
	パートタイムやアルバイトで 勤めている人	n 170	46	36	112	37	0	40	7	4	65	16	14	35	9	23	2	6
		% 100.0	27.1	21.2	65.9	21.8	0.0	23.5	4.1	2.4	38.2	9.4	8.2	20.6	5.3	13.5	1.2	3.5
	会社などの役員	n 38	12	7	23	7	0	9	0	0	18	5	3	3	2	2	0	2
		% 100.0	31.6	18.4	60.5	18.4	0.0	23.7	0.0	0.0	47.4	13.2	7.9	7.9	5.3	5.3	0.0	5.3
	自営業主	n 95	27	10	59	16	0	16	2	3	42	8	10	23	1	5	6	5
		% 100.0	28.4	10.5	62.1	16.8	0.0	16.8	2.1	3.2	44.2	8.4	10.5	24.2	1.1	5.3	6.3	5.3
	家族従事者	n 29	5	5	24	4	2	8	1	1	16	3	3	6	1	0	0	0
		% 100.0	17.2	17.2	82.8	13.8	6.9	27.6	3.4	3.4	55.2	10.3	10.3	20.7	3.4	0.0	0.0	0.0
家庭内の賃仕事 (内職)	n 6	2	0	4	0	0	2	0	0	4	0	1	1	1	1	0	0	
	% 100.0	33.3	0.0	66.7	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	66.7	0.0	16.7	16.7	16.7	16.7	0.0	0.0	
家事に従事 している人	n 160	41	19	102	36	0	45	1	2	78	23	15	35	5	12	2	4	
	% 100.0	25.6	11.9	63.8	22.5	0.0	28.1	0.6	1.3	48.8	14.4	9.4	21.9	3.1	7.5	1.3	2.5	
学生	n 22	0	4	17	2	1	5	0	1	5	6	9	7	2	1	0	0	
	% 100.0	0.0	18.2	77.3	9.1	4.5	22.7	0.0	4.5	22.7	27.3	40.9	31.8	9.1	4.5	0.0	0.0	
無職	n 418	146	53	251	119	1	141	10	19	178	22	22	67	18	45	7	8	
	% 100.0	34.9	12.7	60.0	28.5	0.2	33.7	2.4	4.5	42.6	5.3	5.3	16.0	4.3	10.8	1.7	1.9	
その他	n 20	5	7	15	5	0	5	0	0	6	3	0	5	0	6	1	0	
	% 100.0	25.0	35.0	75.0	25.0	0.0	25.0	0.0	0.0	30.0	15.0	0.0	25.0	0.0	30.0	5.0	0.0	
無回答	n 51	13	1	31	6	0	19	3	2	21	2	3	9	2	6	0	6	
	% 100.0	25.5	2.0	60.8	11.8	0.0	37.3	5.9	3.9	41.2	3.9	5.9	17.6	3.9	11.8	0.0	11.8	
人権研修等への参加状況	参加有無	n 219	80	89	147	26	3	27	5	5	73	22	22	55	15	19	3	5
		% 100.0	36.5	40.6	67.1	11.9	1.4	12.3	2.3	2.3	33.3	10.0	10.0	25.1	6.8	8.7	1.4	2.3
	参加したことがある	n 1199	297	219	775	253	8	330	30	38	519	121	98	233	35	112	26	36
		% 100.0	24.8	18.3	64.6	21.1	0.7	27.5	2.5	3.2	43.3	10.1	8.2	19.4	2.9	9.3	2.2	3.0
	参加したことがない	n 20	7	0	7	1	0	8	2	0	8	0	1	5	4	1	0	2
		% 100.0	35.0	0.0	35.0	5.0	0.0	40.0	10.0	0.0	40.0	0.0	5.0	25.0	20.0	5.0	0.0	10.0
	無回答	n 122	39	47	80	16	0	19	1	3	44	12	9	35	8	13	2	2
	% 100.0	32.0	38.5	65.6	13.1	0.0	15.6	0.8	2.5	36.1	9.8	7.4	28.7	6.6	10.7	1.6	1.6	
参加回数	n 57	26	23	38	8	0	5	3	0	19	5	5	14	3	4	1	1	
	% 100.0	45.6	40.4	66.7	14.0	0.0	8.8	5.3	0.0	33.3	8.8	8.8	24.6	5.3	7.0	1.8	1.8	
1~2回参加	n 36	15	17	26	2	3	3	1	1	10	5	5	6	3	1	0	2	
	% 100.0	41.7	47.2	72.2	5.6	8.3	8.3	2.8	2.8	27.8	13.9	13.9	16.7	8.3	2.8	0.0	5.6	
3~4回参加	n 4	0	2	3	0	0	0	0	1	0	0	3	0	1	1	0	0	
	% 100.0																	

(2) 属性別クロス集計

問13. 人権が尊重される社会づくりに向けた施策(複数回答:3つまで)

		合計	学校等における人権教育を充実させる	家庭での人権教育を支援する	公民館等で行う人権教育を充実させる	企業、事業所における人権尊重に向けた取組を支援する	行政が住民の意識を高めるための啓発活動を推進する	行政が人権尊重の視点に立って様々な施策を行う	公務員等の人権意識を高める	住民やNPO等の団体による人権尊重に向けた取組を支援する	人権侵害を受けた人に対する救済策を充実させる	その他	特にない	わからない	無回答	
全体		n 1438 100.0	1070 74.4	279 19.4	68 4.7	404 28.1	370 25.7	392 27.3	225 15.6	142 9.9	351 24.4	26 1.8	25 1.7	49 3.4	76 5.3	
地域	北部地域	n 177 100.0	134 75.7	38 21.5	18 10.2	51 28.8	41 23.2	51 28.8	22 12.4	26 14.7	47 26.6	2 1.1	3 1.7	5 2.8	9 5.1	
	中部地域	n 69 100.0	56 81.2	18 26.1	9 13.0	23 33.3	21 30.4	16 23.2	10 14.5	6 8.7	11 15.9	0 0.0	1 1.4	1 1.4	3 4.3	
	京都市地域	n 735 100.0	536 72.9	134 18.2	20 2.7	209 28.4	196 26.7	208 28.3	120 16.3	71 9.7	181 24.6	20 2.7	14 1.9	25 3.4	35 4.8	
	南部地域	n 411 100.0	310 75.4	79 19.2	19 4.6	113 27.5	104 25.3	105 25.5	61 14.8	34 8.3	104 25.3	3 0.7	5 1.2	17 4.1	24 5.8	
	無回答	n 46 100.0	34 73.9	10 21.7	2 4.3	8 17.4	8 17.4	8 17.4	12 26.1	12 26.1	5 10.9	8 17.4	1 2.2	2 4.3	1 2.2	5 10.9
性別	男性	n 634 100.0	488 77.0	123 19.4	33 5.2	190 30.0	171 27.0	179 28.2	94 14.8	63 9.9	150 23.7	14 2.2	13 2.1	15 2.4	24 3.8	
	女性	n 748 100.0	550 73.5	144 19.3	32 4.3	205 27.4	188 25.1	197 26.3	121 16.2	76 10.2	191 25.5	11 1.5	11 1.5	33 4.4	42 5.6	
	無回答	n 56 100.0	32 57.1	12 21.4	3 5.4	9 16.1	11 19.6	16 28.6	10 17.9	3 5.4	10 17.9	1 1.8	1 1.8	1 1.8	10 17.9	
年齢	20歳代	n 100 100.0	75 75.0	23 23.0	0 0.0	38 38.0	13 13.0	23 23.0	11 11.0	6 6.0	29 29.0	4 4.0	2 2.0	4 4.0	2 2.0	
	30歳代	n 155 100.0	118 76.1	30 19.4	6 3.9	52 33.5	30 19.4	40 25.8	21 13.5	13 8.4	41 26.5	5 3.2	3 1.9	4 2.6	7 4.5	
	40歳代	n 203 100.0	157 77.3	57 28.1	5 2.5	74 36.5	41 20.2	46 22.7	31 15.3	19 9.4	51 25.1	5 2.5	3 1.5	4 2.0	5 2.5	
	50歳代	n 238 100.0	172 72.3	31 13.0	6 2.5	89 37.4	58 24.4	66 27.7	32 13.4	29 12.2	62 26.1	2 0.8	5 2.1	10 4.2	10 4.2	
	60歳代	n 324 100.0	242 74.7	67 20.7	17 5.2	81 25.0	101 31.2	89 27.5	47 14.5	40 12.3	92 28.4	4 1.2	3 0.9	11 3.4	15 4.6	
	70歳代	n 261 100.0	201 77.0	43 16.5	23 8.8	49 18.8	78 29.9	80 30.7	48 18.4	22 8.4	53 20.3	3 1.1	6 2.3	10 3.8	15 5.7	
	80歳以上	n 128 100.0	84 65.6	20 15.6	9 7.0	16 12.5	44 34.4	41 32.0	28 21.9	10 7.8	19 14.8	2 1.6	2 1.6	6 4.7	19 14.8	
	無回答	n 29 100.0	21 72.4	8 27.6	2 6.9	5 17.2	5 17.2	7 24.1	7 24.1	3 10.3	4 13.8	1 3.4	1 3.4	0 0.0	3 10.3	
職業	勤めている人 (従業員30人以上)	n 259 100.0	194 74.9	44 17.0	11 4.2	106 40.9	59 22.8	61 23.6	32 12.4	28 10.8	55 21.2	7 2.7	5 1.9	5 1.9	12 4.6	
	勤めている人 (従業員30人未満)	n 110 100.0	93 84.5	26 23.6	1 0.9	35 31.8	21 19.1	26 23.6	19 17.3	10 9.1	23 20.9	0 0.0	2 1.8	2 1.8	3 2.7	
	公務員	n 60 100.0	48 80.0	9 15.0	1 1.7	29 48.3	11 18.3	14 23.3	7 11.7	7 11.7	7 11.7	3 5.0	1 1.7	0 0.0	4 6.7	
	パートタイムやアルバイトで 勤めている人	n 170 100.0	129 75.9	34 20.0	5 2.9	55 32.4	52 30.6	49 28.8	23 13.5	15 8.8	49 28.8	1 0.6	3 1.8	4 2.4	5 2.9	
	会社などの役員	n 38 100.0	27 71.1	3 7.9	4 10.5	9 23.7	16 42.1	14 36.8	7 18.4	3 7.9	9 23.7	1 2.6	0 0.0	2 5.3	2 2.6	
	自営業主	n 95 100.0	68 71.6	20 21.1	4 4.2	21 22.1	21 22.1	18 18.9	17 17.9	7 7.4	36 37.9	3 3.2	3 3.2	3 3.2	6 6.3	
	家族従事者	n 29 100.0	25 86.2	6 20.7	1 3.4	8 27.6	8 27.6	6 20.7	4 13.8	4 13.8	4 13.8	2 6.9	0 0.0	1 3.4	1 3.4	
	家庭内の賃仕事 (内職)	n 6 100.0	4 66.7	1 16.7	0 0.0	0 0.0	1 16.7	1 16.7	3 50.0	1 16.7	1 16.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 16.7	
	家事に従事 している人	n 160 100.0	119 74.4	33 20.6	4 2.5	38 23.8	35 21.9	42 26.3	24 15.0	19 11.9	53 33.1	1 0.6	3 1.9	9 5.6	6 3.8	
	学生	n 22 100.0	15 68.2	5 22.7	0 0.0	10 45.5	4 18.2	5 22.7	5 22.7	0 0.0	8 36.4	0 0.0	0 0.0	2 9.1	0 0.0	
	無職	n 418 100.0	302 72.2	78 18.7	31 7.4	77 18.4	127 30.4	138 33.0	67 16.0	43 10.3	92 22.0	7 1.7	7 1.7	18 4.3	29 6.9	
	その他	n 20 100.0	15 75.0	7 35.0	3 15.0	8 40.0	6 30.0	6 30.0	4 20.0	2 10.0	5 25.0	1 5.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	無回答	n 51 100.0	31 60.8	13 25.5	3 5.9	8 15.7	8 15.7	9 17.6	12 23.5	13 25.5	3 5.9	9 17.6	0 0.0	1 2.0	2 3.9	9 17.6
	人権研修等への参加状況	参加したことがある	n 219 100.0	173 79.0	56 25.6	21 9.6	92 42.0	57 26.0	67 30.6	27 12.3	30 13.7	48 21.9	6 2.7	1 0.5	3 1.4	4 1.8
参加したことがない		n 1199 100.0	886 73.9	218 18.2	45 3.8	309 25.8	311 25.9	322 26.9	195 16.3	111 9.3	303 25.3	20 1.7	21 1.8	45 3.8	68 5.7	
無回答		n 20 100.0	11 55.0	5 25.0	2 10.0	3 15.0	2 10.0	3 15.0	3 15.0	1 5.0	0 0.0	0 0.0	3 15.0	1 5.0	4 20.0	
1~2回参加		n 122 100.0	95 77.9	29 23.8	10 8.2	45 36.9	35 28.7	36 29.5	14 11.5	14 11.5	31 25.4	6 4.9	0 0.0	3 2.5	1 0.8	
3~4回参加		n 57 100.0	44 77.2	18 31.6	6 10.5	23 40.4	12 21.1	21 36.8	8 14.0	8 17.5	9 15.8	0 0.0	1 1.8	0 0.0	2 3.5	
5回以上参加		n 36 100.0	32 88.9	8 22.2	5 13.9	22 61.1	10 27.8	8 22.2	5 13.9	5 13.9	5 13.9	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 2.8	
無回答		n 4 100.0	2 50.0	1 25.0	0 0.0	2 50.0	0 0.0	2 50.0	0 0.0	1 25.0	3 75.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	

(3)調査票

人権教育・啓発に関する府民調査

平成26年12月

京 都 府

現在、京都府では新京都府人権教育・啓発推進計画（平成17年策定）に基づき、人権教育・啓発を推進しています。その成果等を確認するため平成23年度に府民調査を実施したところですが、今回の調査は、平成23年度の調査の中から項目を選択し、その後の状況の変化を確認するとともに、今後の人権教育・啓発の取組に生かすことを目的としています。

ご記入にあたってのお願い

- 1 あて名のご本人が記入していただくようお願いいたします。（ご本人による記入が難しい場合は、ご家族等がご本人から聞き取って記入をお願いします。）
- 2 年齢などご本人に関する事項は、この調査票の記入日現在でご記入ください。
- 3 それぞれの問いで、あてはまる番号に○をつけてください。
また、「その他(具体的に：)」を選ばれた場合には、()内にその内容をご記入ください。
もし、誤って○をつけた場合は、はっきりと×印を記入して訂正し、正しい番号に○をつけてください。
- 4 ご記入いただきました調査票は、12月16日(火)までに、同封の返信用封筒に入れて、お送りください。（切手は不要です。）
なお、返信用封筒に差出人のお名前を書いていただく必要はありません。
- 5 この調査についてのご質問等がありましたら、下記までお問い合わせください。

京都府 府民生活部 人権啓発推進室 企画・推進担当
〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
電話番号 075-414-4267 FAX 番号 075-414-4268
E-メール jinken@pref.kyoto.lg.jp



ご協力のほど、よろしく申し上げます。

京都府広報監「まゆまる」
●京都府 まゆまる 2654013

(3)調査票

人権に関する考え方や認識についてお聞きします。

(人権尊重に関する考え)

問1 あなたは、「人権が尊重される」とはどういうことだと思いますか。次の中からあてはまる番号すべてに○をつけてください。(○はいくつでも)

1. 公権力から干渉^{かんしょう}されず、自由に生活できること
2. 差別されない、平等であること
3. 個人として尊重されること
4. 個人のもつ可能性を発揮する機会が認められること
5. 健康で文化的な最低限度の生活を送ることができること
6. その他(具体的に: _____)
7. わからない

(人権尊重の感じ方1)

問2 あなたは、「京都府民一人ひとりの人権意識は、10年前と比べて高くなっている」と思えますか。次の中からあてはまる番号1つに○をつけてください。(○は1つだけ)

1. そう思う
2. どちらかといえばそう思う
3. どちらともいえない
4. どちらかといえばそう思わない
5. そう思わない
6. わからない

(人権尊重の感じ方2)

問3 あなたは、「京都府は、人権が尊重された豊かな社会になっている」と思えますか。次の中からあてはまる番号1つに○をつけてください。(○は1つだけ)

1. そう思う
2. どちらかといえばそう思う
3. どちらともいえない
4. どちらかといえばそう思わない
5. そう思わない
6. わからない

(3)調査票

(人権課題に関する尊重度)

問4 あなたは、次にあげた人権が尊重されていると思いますか。A～Jの各事項^{じこう}について、
あてはまる番号1つずつに○をつけてください。(○は1つずつ)

	尊重 されて いる	ある程度 尊重 されて いる	あまり 尊重 されて いない	尊重 されて いない	わか らな い
A. 同和地区出身者の人権	1	2	3	4	5
B. 女性の人権	1	2	3	4	5
C. 子どもの人権	1	2	3	4	5
D. 高齢者 ^{こうれいしや} の人権	1	2	3	4	5
E. 障害のある人の人権	1	2	3	4	5
F. 外国人の人権	1	2	3	4	5
G. エイズ、ハンセン病患者 ^{かんじや} の人権	1	2	3	4	5
H. 犯罪被害者 ^{ひがいしや} とその家族の人権	1	2	3	4	5
I. ホームレスの人権	1	2	3	4	5
J. 性同一性障害者の人権	1	2	3	4	5

最近社会的関心を集めている事柄^{ことば}について、2点お聞きします。(問5、問6)

(インターネットによる人権侵害への対応)

問5 パソコンや携帯電話^{けいたい}などを利用したインターネット上の掲示板^{けいじばん}やSNS^{※1}への差別的な書き込みや個人情報^{けいじさい}の掲載などインターネットによる人権侵害を改善するためには、あなたはどうすればよいと思いますか。次の中からあてはまる番号すべてに○をつけてください。(○はいくつでも)

1. インターネットを利用するときのルールやマナーについての教育、啓発^{けいはつ}を推進する
2. プロバイダ等^{※2}に対し、個人のプライバシー^{めいよ}や名誉に関する正しい理解を深めるための啓発活動^{けいはつ}を推進する
3. プロバイダ等^{※2}に対し、書き込み等の削除^{さくじよ}を求める
4. 不適切な情報発信者に対する監視^{かんし}、取締り^{とりしま}を強化する
5. 表現の自由に関わる問題であり、慎重^{しんちよう}に対応する必要がある
6. プロバイダ等^{※2}の自主性に任せる
7. その他(具体的に：)
8. わからない

※1. SNS：ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略。インターネット上で交流の場を提供するサービス。「Facebook」「Twitter」「LINE」等

※2. プロバイダ等：インターネット接続業者、サーバの管理・運営者等のサービス提供者

(3)調査票

(外国人に関する人権問題への対応)

問6 外国人を排斥する趣旨の言動が公然とされたり、外国人であることを理由に賃貸住宅への入居機会が制約されたりする状況がありますが、外国人の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。次の中から特に必要と思われる番号を3つ以内で○をつけてください。(○は3つまで)

1. 外国人への偏見をなくし、人権を守るための啓発活動をすすめる
2. 外国人の文化や生活習慣などへの理解を深める
3. 日本国籍を持たないことにより受ける不利益をなくす
4. 仕事に就きやすい環境をつくる
5. 日本人と外国人との交流の機会を増やす
6. 日本の文化や風習を理解してもらうための機会を増やす
7. 外国人のための相談・情報提供などの支援体制を充実する
8. 日本語を理解できない人が日本語を学習する機会をつくる
9. 外国人が母語・母国の文化を学習する機会をつくる
10. 外国人が日本に来た理由や事情について理解を深める
11. その他(具体的に:)
12. 特に必要だと思うことはない
13. わからない

(人権相談窓口の認知度)

問7 あなたは、人権に関する事柄で悩んだときなどの対応のため、国(法務局や人権擁護委員)をはじめ地方自治体(京都府や市町村)やNPO法人等の民間団体において人権相談の窓口が開かれているのはご存じですか。次の中からあてはまる番号1つに○をつけてください。(○は1つだけ)

1. 知っている
2. 知らない

(3)調査票

(人権に関する法律等の認知度)

問8 あなたは、次の人権に関する宣言や法律、条例、制度を知っていますか。A～Vの各事項^{じこう}について、あてはまる番号1つずつに○をつけてください。(○は1つずつ)

	内容をよく知っている	内容を少し知っている	名前は知っている	知らない
A. 世界人権宣言	1	2	3	4
B. 国際人権規約	1	2	3	4
C. 人種差別撤廃条約 ^{てっばい}	1	2	3	4
D. 女性差別撤廃条約 ^{てっばい}	1	2	3	4
E. 子どもの権利条約	1	2	3	4
F. 障害者権利条約	1	2	3	4
G. 日本国憲法	1	2	3	4
H. 人権教育及び人権啓発 ^{けいはつ} の推進に関する法律	1	2	3	4
I. 同和対策審議会答申 ^{しんざかい}	1	2	3	4
J. 男女共同参画社会基本法	1	2	3	4
K. DV防止法 (配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律) ^{はいどうしから}	1	2	3	4
L. 児童虐待防止法 ^{ぎやくたい} (児童虐待の防止等に関する法律)	1	2	3	4
M. 子どもの貧困対策法 (子どもの貧困対策の推進に関する法律)	1	2	3	4
N. いじめ防止対策推進法	1	2	3	4
O. 高齢者虐待防止法 ^{こうれいしゃぎやくたい} (高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律)	1	2	3	4
P. 障害者虐待防止法 ^{ぎやくたい} (障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律)	1	2	3	4
Q. 障害者差別解消法 (障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律)	1	2	3	4
R. 京都府障害のある人もない人も共に安心して いきいきと暮らしやすい社会づくり条例	1	2	3	4
S. ハンセン病問題基本法 (ハンセン病問題の解決の促進に関する法律)	1	2	3	4
T. プロバイダ責任制限法	1	2	3	4
U. 個人情報保護法	1	2	3	4
V. 労働基準法	1	2	3	4

(3)調査票

人権問題を理解するための取組についてお聞きします。

(人権研修等への参加状況 1)

問9 最近(5年間)、あなたは、人権問題に関する研修会や講演会、啓発映画上映会や人権啓発フェスティバル(人権のつどい)などの人権啓発に関するイベント等に参加されたことがありますか。次の中からあてはまる番号1つに○をつけてください。(○は1つだけ)

- | | |
|--------------|---------------------|
| 1. 参加したことがある | 2. 参加したことがない → 問12へ |
|--------------|---------------------|

【問9で「1.参加したことがある」と回答した方に、問10・11についてお聞きします。】

(人権研修等への参加状況 2)

問10 参加された回数について、次の中からあてはまる番号1つに○をつけてください。(○は1つだけ)

- | | | |
|---------|---------|---------|
| 1. 1～2回 | 2. 3～4回 | 3. 5回以上 |
|---------|---------|---------|

(啓発事業参加後の人権問題に関する理解の変化)

問11 あなたは、人権啓発に関するイベント等に参加して、人権や人権問題に対する理解・認識は深まりましたか。次の中からあてはまる番号1つに○をつけてください。

(○は1つだけ)

- | |
|-----------------|
| 1. 深まった |
| 2. どちらかといえば深まった |
| 3. 変わらない |
| 4. わからない |

残り半分程度となります。
引き続き、ご回答のほど、よろしくお願ひします。



京都府広報監「まゆまる」
©京都府 まゆまる 2654013

(3)調査票

【全員にお聞きします。】

(効果的な人権啓発手法)

問12 あなたは、人権問題について理解や認識を深めるためには、どのようなものが役立つと思いますか。次の中から役立つと思われる番号を3つ以内で〇をつけてください。

(〇は3つまで)

1. お住まいの地域で行われる研修会、講演会、人権啓発フェスティバル等
2. お勤めの職場や職種・業界団体等による研修会、講演会等
3. 小・中学校など学校での人権教育
4. 府や市町村等の広報誌、冊子
5. 社内報
6. 新聞の記事・意見広告
7. 雑誌や週刊誌の記事
8. 人権問題に関する書籍
9. ラジオ・テレビ
10. インターネット
11. 映画・DVD・ビデオ
12. 実態を見たり、当事者の話を聞く
13. 人権劇など、地域の人権課題をテーマにした住民自らの取組
14. 様々な人権問題の解決に取り組むNPO法人等の活動等
15. その他(具体的に：)

(3)調査票

(人権が尊重される社会づくりに向けた施策)

問 13 あなたは、人権が尊重される社会を実現するために、どのような人権教育や啓発の施策が必要だと思いますか。次の中から特に重要と思われる番号を3つ以内で○をつけてください。(○は3つまで)

1. 学校等における人権教育を充実させる
2. 家庭での人権教育を支援する
3. 公民館等で行う人権教育を充実させる
4. 企業、事業所における人権尊重に向けた取組を支援する
5. 行政が住民の意識を高めるための啓発活動を推進する
6. 行政が人権尊重の視点に立って様々な施策を行う
7. 公務員等人権との関わりの深い職業に従事する人の人権意識を高める
8. 住民やNPO等の団体による人権尊重に向けた取組を支援する
9. 人権侵害を受けた人に対する救済策を充実させる
10. その他(具体的に:)
11. 特にない
12. わからない

(京都府の人権教育・啓発に対する意見等)

問 14 京都府では、府民の皆様一人ひとりの日常生活の中に人権意識が根付き、人を大切にする社会を築くため、今後も積極的に人権教育・啓発を進めていきたいと考えています。ご意見やご要望などがありましたら、お書きください。

(3)調査票

問 18 あなたのお住まいの地域について、次の中からあてはまる番号1つに○をつけてください。(○は1つだけ)

- | | |
|----------|---|
| 1. 北部地域 | (福知山市・舞鶴市・綾部市・宮津市・京丹後市・伊根町・与謝野町) |
| 2. 中部地域 | (亀岡市・南丹市・京丹波町) |
| 3. 京都市地域 | (京都市) |
| 4. 南部地域 | (宇治市・城陽市・向日市・長岡京市・八幡市・京田辺市・木津川市・大山崎町・久御山町・井手町・宇治田原町・笠置町・和束町・精華町・南山城村) |



京都府広報監「まゆまる」
©京都府 まゆまる 2654013

質問は以上で終わりです。ご協力ありがとうございました。

ご記入が終わりましたら、^{どうふう}同封の返信用封筒^{ふうとう}に入れて

12月16日(火)までにご返送ください。

「新京都府人権教育・啓発推進計画」 に関する府民調査(補足調査) 報告書

平成27(2015)年3月

編集・発行 京都府 府民生活部 人権啓発推進室

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

TEL (075)414-4267 / FAX (075)414-4268

URL <http://www.pref.kyoto.lg.jp/jinken/>